

令和6年度 山梨地方最低賃金審議会
第1回 山梨県最低賃金専門部会

と き：令和6年7月23日
ところ：山梨労働局大会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 労働基準部長あいさつ
- 3 部会長及び部会長代理選出
- 4 議 事
 - (1) 山梨県最低賃金改正の審議日程について
 - (2) 最低賃金の状況等について
 - (3) 労使からの意見聴取結果について
 - (4) 今年度の審議の進め方について
 - (5) その他
- 5 閉 会

第1回 山梨県最低賃金専門部会 配席表 (R6.7.23)

山梨労働局大会議室

今 反 門
井 田 野
委 委 委
員 員 員
○ ○ ○

公益委員

岡本委員 ○
小林委員 ○
白倉委員 ○

労働者側委員

使用者側委員

○ 長谷川委員
○ 早川委員
○ 丸茂委員

事務局

○ 篠原賃金指導官
○ 鈴木賃金室長
○ 小林労働基準部長
○ 片山監督課長

出入口

山梨地方最低賃金審議会 山梨県最低賃金専門部会委員名簿

令和6年7月23日任命

委員 定数 9人	公益を代表する委員 3名 労働者を代表する委員 3名 使用者を代表する委員 3名	任期	専門部会が 廃止される までの間
----------------	--	----	------------------------

部会長:◎ 部会長代理:○

氏 名 職 名 等

【公益を代表する委員】

いまい こういち 山梨県納税貯蓄組合総連合会 専務理事
今井 幸一

かどの けいじ 山梨大学大学院医工農学総合研究部 准教授
門野 圭司

そつ た かず とみ 弁護士
反田 一富

【労働者を代表する委員】

おかもと まさや UAゼンセン山梨県支部 支部長
岡本 昌也

こばやし さかし 電機連合山梨地方協議会 事務局長
小林 賢

しらくら のりひと 日本労働組合総連合会山梨県連合会 副事務局長
白倉 範人

【使用者を代表する委員】

はせがわ しょういちろう 長谷川醸造(株) 代表取締役社長
長谷川 正一郎

はやかわ ゆきお 山梨県経営者協会 専務理事
早川 幸夫

まるも まさき (株)マルモ 代表取締役社長
丸茂 正樹

※ 50音順・敬称略

山梨地方最低賃金審議会
審 議 資 料

(第1回山梨県最低賃金専門部会)

令和6年7月23日

令和6年度 山梨県最低賃金第1回専門部会 (R6.7.23)

配付資料目次

1	山梨県最低賃金推移一覧表 (平成14年～令和5年)	1
2	令和5年度 地域別最低賃金 改定状況	3
3	地域別最低賃金額と目安額との関係の推移 (平成25～令和5年度)	5
4	経済指標等の結果一覧	7
①	山梨県金融経済概観 (2024年6月 2024年6月17日 日本銀行甲府支店)	9
②	企業短期経済観測調査 (山梨県) (2024年6月 2024年7月1日 日本銀行甲府支店)	19
③	地域経済報告ーさくらレポート (抄) (2024年7月 2024年7月8日 日本銀行)	31
④	山梨の賃金・労働時間及び雇用の動き 令和5年4月分 (速報) (2024年6月27日 山梨県県民生活部統計調査課 毎月勤労統計調査 地方調査結果)	41
⑤	山梨中央銀行調査月報 (令和6年7月版)	59
⑥	甲府市消費者物価指数 (令和6年5月分) (令和6年7月8日、山梨県県民生活部統計調査課)	75
⑦	山梨県の石油製品価格調査結果 (資源エネルギー庁「石油製品価格調査結果 (給油所小売価格調査)」から作成)	89
5	労使からの意見聴取結果について	91

山梨県最低賃金推移一覧表（平成14年～令和5年）

年	最低賃金額	引上額	引上率	目安額	目安額との比較	採決状況	異議申出の有無	発効日
14	647	±0	0.00	-	-	○	有	10月1日
15	647	±0	0.00	0	±0	○	有	10月1日
16	648	1	0.15	-	-	○	有	10月1日
17	651	3	0.46	3	±0	○	有	10月1日
18	655	4	0.61	3	+1	○	有	10月1日
19	665	10	1.53	9~10	±0	●	有	10月28日
20	676	11	1.65	10	+1	●	有	10月25日
21	677	1	0.15	-	-	●	有	10月1日
22	689	12	1.77	10	+2	●	有	10月17日
23	690	1	0.15	1	±0	●▲	有	10月20日
24	695	5	0.72	4	+1	○	有	10月1日
25	706	11	1.58	10	+1	○	有	10月18日
26	721	15	2.12	14	+1	○	有	10月1日
27	737	16	2.22	16	±0	○	有	10月1日
28	759	22	2.99	22	±0	○	有	10月1日
29	784	25	3.29	25	±0	●▲	有	10月14日
30	810	26	3.32	26	±0	○	有	10月3日
令/元	837	27	3.33	27	±0	●	有	10月1日
2	838	1	0.12	-	-	○	有	10月9日
3	866	28	3.34	28	±0	●	有	10月1日
4	898	32	3.70	31	+1	●	有	10月20日
5	938	40	4.45	40	±0	○	有	10月1日

※最低賃金が時間額のみとなった平成14年以後のデータを記載

※採決状況 ○全会一致 ●使側反対 ●使側一部反対 ▲労側一部反対

令和5年度 地域別最低賃金 改定状況

ランク	局番	都道府県名	前年度決定金額 (円)	改定金額	引上げ額 (円)	結審月日 (答申日)	採決状況	発効年月日
B	1	北海道	920	960	40	8月7日	●	2023年 10月1日
C	2	青森	853	898	45	8月10日	●	2023年 10月7日
C	3	岩手	854	893	39	8月8日	▲	2023年 10月4日
B	4	宮城	883	923	40	8月7日	○	2023年 10月1日
C	5	秋田	853	897	44	8月7日	●	2023年 10月1日
C	6	山形	854	900	46	8月18日	●	2023年 10月14日
B	7	福島	858	900	42	8月7日	⦿ 使側3名反対	2023年 10月1日
B	8	茨城	911	953	42	8月7日	●	2023年 10月1日
B	9	栃木	913	954	41	8月7日	●	2023年 10月1日
B	10	群馬	895	935	40	8月9日	○	2023年 10月5日
A	11	埼玉	987	1028	41	8月7日	○	2023年 10月1日
A	12	千葉	984	1026	42	8月7日	●	2023年 10月1日
A	13	東京	1072	1,113	41	8月7日	⦿ 使側4名反対	2023年 10月1日
A	14	神奈川	1071	1,112	41	8月4日	⦿ 使側1名反対	2023年 10月1日
B	15	新潟	890	931	41	8月7日	●	2023年 10月1日
B	16	富山	908	948	40	8月7日	●	2023年 10月1日
B	17	石川	891	933	42	8月8日	○	2023年 10月8日
B	18	福井	888	931	43	8月7日	●	2023年 10月1日
B	19	山梨	898	938	40	8月7日	○	2023年 10月1日
B	20	長野	908	948	40	8月7日	●	2023年 10月1日
B	21	岐阜	910	950	40	8月7日	⦿ 使側1名、 ▲ 労側2名反対	2023年 10月1日
B	22	静岡	944	984	40	8月7日	●	2023年 10月1日
A	23	愛知	986	1027	41	8月4日	○	2023年 10月1日
B	24	三重	933	973	40	8月7日	⦿ 使側3名反対	2023年 10月1日
B	25	滋賀	927	967	40	8月7日	⦿ 使側2名反対	2023年 10月1日
B	26	京都	968	1008	40	8月10日	●	2023年 10月6日
A	27	大阪	1023	1064	41	8月7日	○	2023年 10月1日
B	28	兵庫	960	1001	41	8月7日	●	2023年 10月1日
B	29	奈良	896	936	40	8月7日	○	2023年 10月1日
B	30	和歌山	889	929	40	8月7日	○	2023年 10月1日
C	31	鳥取	854	900	46	8月9日	●	2023年 10月5日
B	32	島根	857	904	47	8月10日	●	2023年 10月6日
B	33	岡山	892	932	40	8月7日	○	2023年 10月1日
B	34	広島	930	970	40	8月4日	○	2023年 10月1日
B	35	山口	888	928	40	8月7日	○	2023年 10月1日
B	36	徳島	855	896	41	8月7日	○	2023年 10月1日
B	37	香川	878	918	40	8月7日	○	2023年 10月1日
B	38	愛媛	853	897	44	8月10日	●	2023年 10月6日
C	39	高知	853	897	44	8月14日	●	2023年 10月8日
B	40	福岡	900	941	41	8月10日	●	2023年 10月6日
C	41	佐賀	853	900	47	8月18日	●	2023年 10月14日
C	42	長崎	853	898	45	8月17日	●	2023年 10月13日
C	43	熊本	853	898	45	8月14日	●	2023年 10月8日
C	44	大分	854	899	45	8月10日	●	2023年 10月6日
C	45	宮崎	853	897	44	8月10日	●	2023年 10月6日
C	46	鹿児島	853	897	44	8月10日	●	2023年 10月6日
C	47	沖縄	853	896	43	8月14日	●	2023年 10月8日

採決状況の凡例：○全会一致 ●使側全員反対 ▲労側全員反対 ⦿使側一部反対 ■使側退席 〰️労側一部反対

地域別最低賃金額と目安額との関係の推移（平成26～令和5年度）

(単位：円)

ランク	都	道	府	県	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
A ラ ン ク	東 神 大 愛 埼 千		奈	京		-1					+1						
				川		+1											
				阪	+1	+1							+1				
				知	+2	+1	+1						+1			+1	
B ラ ン ク	兵 京 茨 静 富 広 滋 栃 群 宮			庫				+1		+1	+1		+1	+1			
				都	+1											+1	
				城	+1									+2		+1	+2
				岡	+1									+1			
				山	+1												
				島	+2	+1											
				賀	+1									+2			
				木								+1		+1			+1
				馬								+1		+2			
				城								+1		+1			
				山	+1									+1		+1	
				重	+1									+1			
				川		+1								+1			+2
				岡	+1								+1	+1			+1
				川	+2	+1						+1		+2			
				山	+2		+1					+1		+1			
				井	+1									+1			+3
				良													
				口										+1		+1	
野											+1						
道																	
阜											+1						
島									+1	+1	+1		+1				
島	+1								+1	+3	+2		+2				
潟								+1		+1	+1		+1				
山									+1	+1	+1		+1				
媛	+1								+2	+3	+2		+4				
根	+2	+1				+1			+1	+2	+4	+3	+7				
C ラ ン ク	大 熊 山 佐 長 岩 高 鳥 秋 鹿 宮 青 沖			分		+1			+2	+2	+2	+2	+2	+6			
				本		+1			+2	+2	+2	+2	+2	+2	+6		
				形	+2				+1	+1	+1	+1	+1	+1	+7		
				賀	+1				+2	+2	+2	+2	+2	+2	+8		
				崎		+1			+2	+2	+2	+2	+2	+2	+6		
				手		+1			+1	+1	+1	+1	+1	+1			
				知		+1			+2	+2	+2	+2	+2	+2	+3	+5	
				取				+1			+1	+1	+1	+1	+1	+7	
				田	+1						+1	+1	+1	+1	+1	+5	
				島							+1	+1	+1	+1	+1	+5	
崎							+1	+1	+1	+1	+1	+5					
森								+1	+1	+1	+1	+1	+6				
沖	+1						+1	+1	+1	+1	+1	+1	+4				

(注) 令和2年度中央最低賃金審議会の答申では「引上げ額の目安を示すことは困難であり、現行水準を維持することが適当」とされたが、表では便宜的に引上げ額を記載している。

経済指標等の結果一覧

資料名	発表元	ページ	主なポイント
<p style="text-align: center;">山梨県金融経済概観 (6/23発表、毎月)</p>	<p style="text-align: center;">日本銀行甲府支店</p>	<p style="text-align: center;">P 9</p>	<p>「県内景気は、一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに持ち直している。」(概況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人消費—このところ一服感がみられるものの、基調としては回復している。(→) ・設備投資—高水準横ばい圏内で推移している。(→) ・住宅投資—弱めの動きがみられている。(→) ・公共投資—横ばい圏内で推移している。(→) ・生産—弱めの動きがみられている。(→) <p>(業種別) 生産機械—弱めの動きがみられている、汎用・業務用機械—持ち直しの動きが一服している、電気機械—弱めの動きがみられている、電子部品・デバイス—減持ち直しつつある、輸送機械—緩やかに持ち直している、食料品—横ばい圏内で推移している、宝飾—持ち直している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用・所得—労働需給は一部で弱めの動きがみられるものの、全体として引き締まっており、雇用者所得は、全体として改善している。(→) <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;">※矢印は前回からの変化</div>
<p style="text-align: center;">企業短期経済観測調査 (7/3発表、四半期ごと)</p>	<p style="text-align: center;">日本銀行甲府支店</p>	<p style="text-align: center;">P 19</p>	<p style="text-align: center;">業況判断DI (「良い」と回答した企業の構成比—「悪い」と回答した企業の構成比)は全産業で14 (前回調査比 3ポイント悪化) 製造業は10 (±0) 非製造業は18 (5ポイント悪化)</p>
<p style="text-align: center;">地域経済報告 —さくらレポート— (7/10発表、四半期ごと) ※関東甲信越地域関連部分抜粋</p>	<p style="text-align: center;">日本銀行</p>	<p style="text-align: center;">P 31</p>	<p>「関東甲信越地域の景気は、一部弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共投資—緩やかに増加している。 ・輸出—横ばい圏内の動きとなっている。 ・設備投資—増加している。 ・個人消費—一部弱めの動きが見られ、増加ペースが幾分鈍化した状態が続いている。 ・住宅投資—弱めの動きとなっている。 ・生産—弱めの動きとなっている。 ・雇用・所得情勢—緩やかに改善している。 ・物価—消費者物価 (除く生鮮食品)の前年比は、2%台前半のプラスとなっている。 ・企業倒産—前年を上回って推移している。 ・金融情勢—預金動向をみると、金融機関預金の減少を受けて伸びが縮小しているものの、全体として前年比プラスの推移を続けている。貸出動向は、法人向けを中心に前年比プラス幅は拡大している。

資料名	発表元	ページ	主なポイント
山梨の賃金・労働時間 及び雇用の動き (6/29発表、毎月)	山梨県県民生活部 統計調査課	P 4 1	令和6年4月分(速報) 前年同月比で、現金給与総額は 0.4%の増加 (2か月連続の減少) 所定外労働時間は 13.1%の減少 (11か月連続の減少) 常用労働者は 0.1%の増加 (2か月連続の増加)
山梨中央銀行調査月報 (7/12発表、毎月)	山梨中央銀行	P 5 9	(概況)「最近の県内景気(5月~6月)は、緩やかな持ち直しの動きに足踏みがみられる。生産面においては、海外経済の減速等を背景に機械工業が弱い動きとなっている。需要面においては、個人消費が横ばい圏内で推移している一方、設備投資は慎重姿勢に緩和の傾向が窺われる。」 ・個人消費—食料品は底堅く推移している一方、家電品や乗用車販売が振るわず、総体では横ばい圏内で推移となっている。 ・設備投資—慎重姿勢に緩和の傾向が窺われる。 ・機械工業—半導体製造装置や電子部品など一部に上向きの兆しもうかがえるが、海外経済の減速や在庫調整の長期化などを背景に全体としては弱い動きが続いている。 ・地場産業—国内需要の縮小や原材料価格の上昇など厳しい局面が続いているが、一部に回復の動きもみられる。
甲府市消費者物価指数 (7/13発表、毎月)	山梨県県民生活部 統計調査課	P 7 5	総合指数は、107.2(2020年を100とする)で、 前年同月比2.5%となり、27か月連続のプラス。前月比で0.2%。 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は、105.6で、 前年同月比2.2%となり、24か月連続のプラス。前月比は、0.1%で4か月連続のプラス。
石油製品価格調査結果 (県別に毎週発表)	資源エネルギー庁	P 8 9	燃料油価格激変緩和補助金により価格抑制がなされているものの、高止まりの状況が続いている。

山梨県金融経済概観

2024年6月

県内景気は、一部に弱めの動きがみられるものの、
緩やかに持ち直している。

<目次>

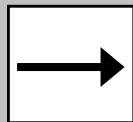
1. 個人消費
2. 設備投資
3. 住宅投資
4. 公共投資
- 5-1. 生産
- 5-2. 生産(業種別)
6. 雇用・所得
7. 物価・倒産
8. 金融
- (付) 山梨県内金融経済指標

<凡例>

～前回からの変化～



1. 個人消費



このところ一服感がみられるものの、基調としては回復している。

前年比

大型小売店

(百貨店・スーパー)

24/3月 4月
+6.2% ⇒ +1.2%

24/4月の売上高は、前年比+1.2%となった。

コンビニエンスストア

24/3月 4月
+0.7% ⇒ +1.6%

24/4月の売上高は、前年比+1.6%となった。

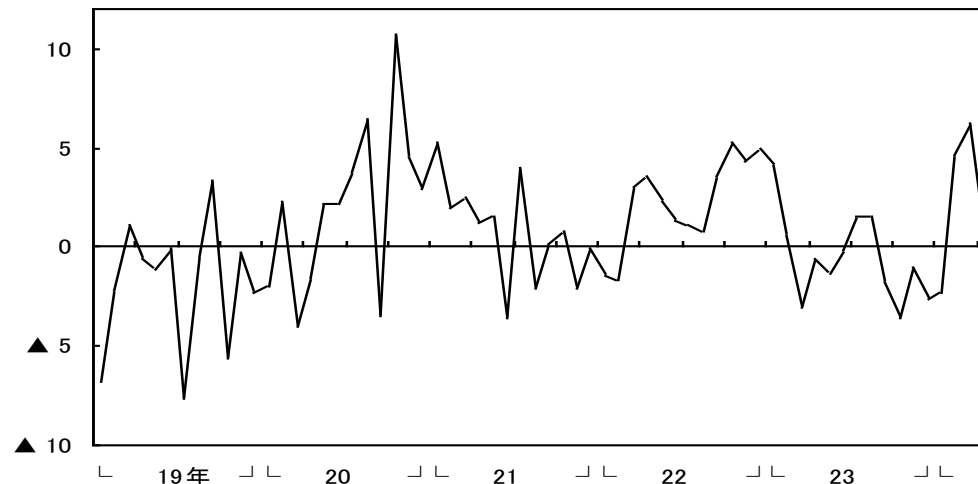
乗用車(含む軽)

24/4月 5月
▲14.6% ⇒ ▲9.5%

24/5月の乗用車登録・届出台数は、前年比▲9.5%となった。

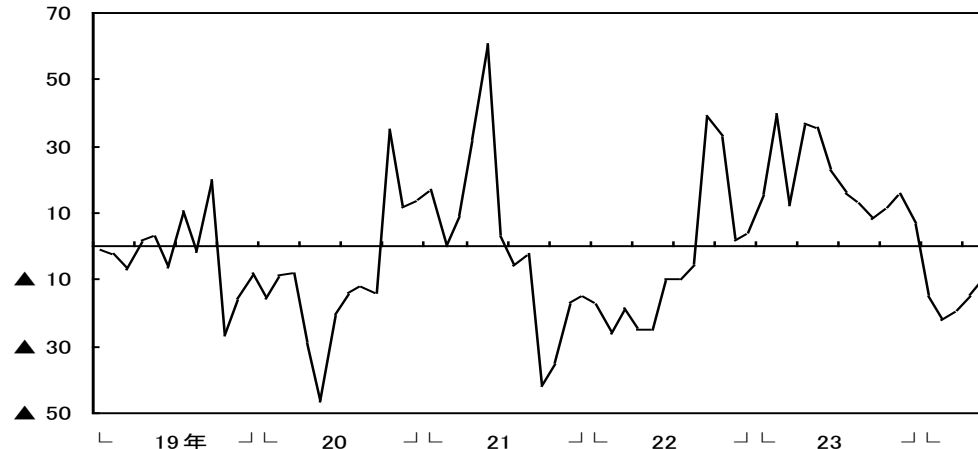
大型小売店売上高

前年比・%



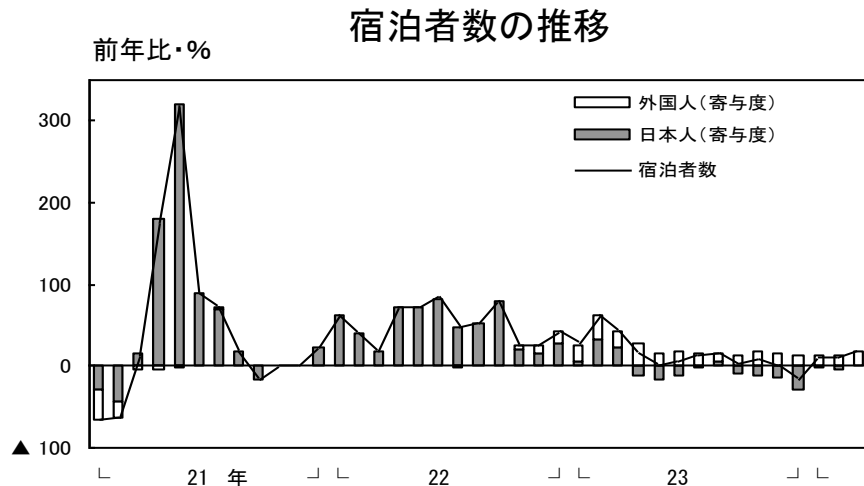
乗用車登録・届出台数

前年比・%



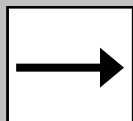
観光

24/3月の延べ宿泊者数は、前年比+18.0%となった。



前回からの変化

2. 設備投資



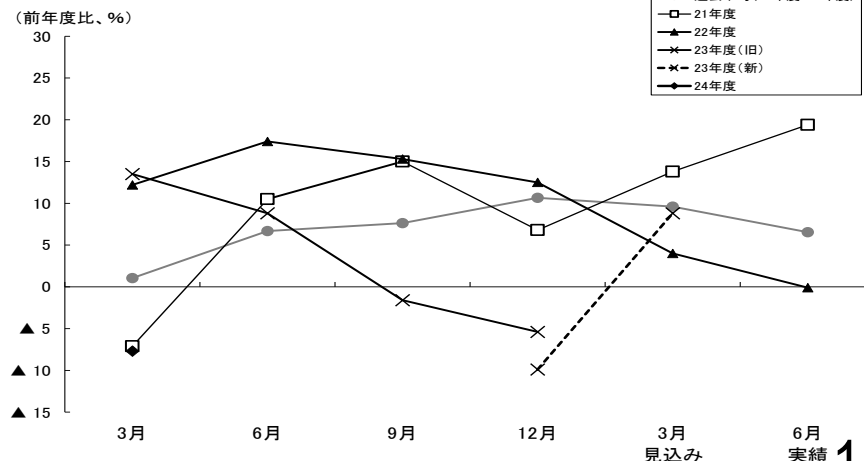
高水準横ばい圏内で推移している。



設備投資計画の修正状況(全産業)

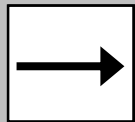
設備投資計画

23年度は前年度比+8.8%の増加の見込み。
24年度は同▲7.7%の減少となる計画(短観調査)。



前回からの変化

3. 住宅投資



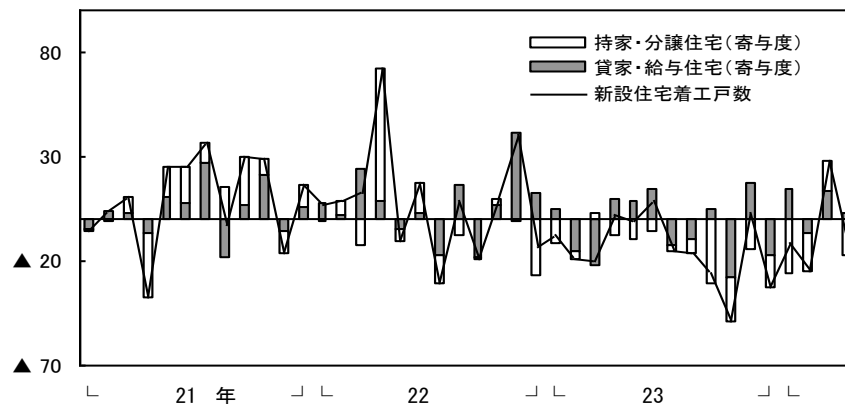
弱めの動きがみられている。



住宅投資

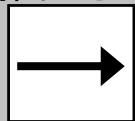
24/4月の新設住宅着工戸数は、前年比▲14.7%となった。

前年比・% 新設住宅着工戸数



前回からの変化

4. 公共投資

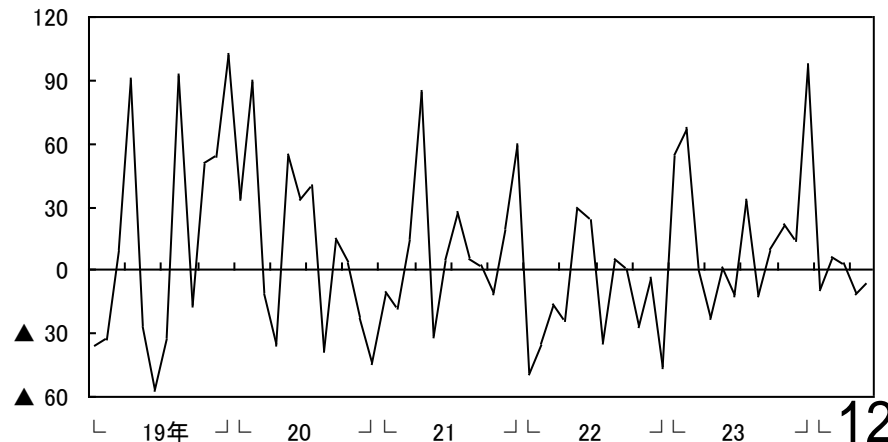


横ばい圏内で推移している。

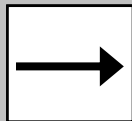
公共投資

24/5月の公共工事請負金額は、前年比▲5.4%となった。

前年比・% 公共工事請負金額



5-1. 生産

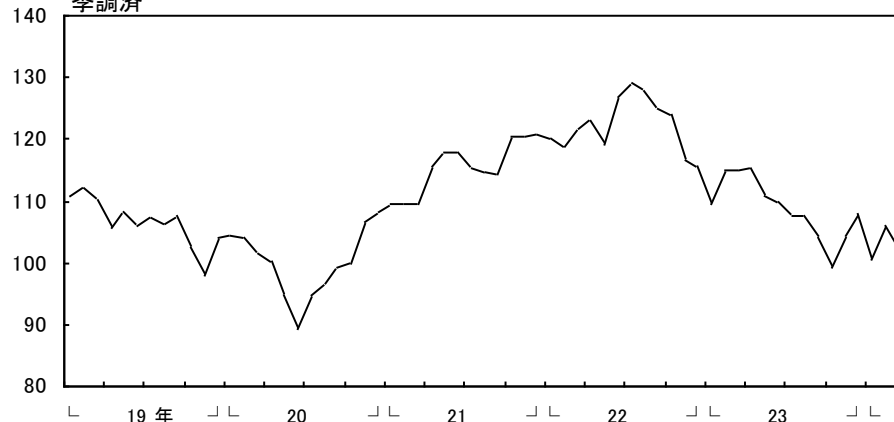


弱めの動きがみられている。

鉱工業生産

24/3月は、季調済前月比では▲3.8%の101.9となった(原指数前年比では▲13.5%)。

20年=100
季調済
鉱工業生産指数



所定外労働時間 (製造業)

前年比
24/2月 3月
▲25.0% ⇒ ▲20.1%

24/3月は、前年比▲20.1%となった。

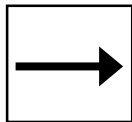
前年比・%
所定外労働時間指数(製造業)



5-2. 生産(業種別)

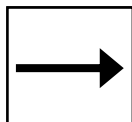
前回からの変化

生産用機械



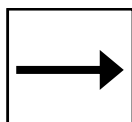
弱めの動きがみられている。

汎用・業務用機械



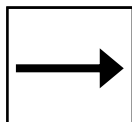
持ち直しの動きが一服している。

電気機械



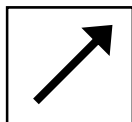
弱めの動きがみられている。

電子部品・デバイス



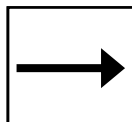
持ち直しつつある。

輸送機械



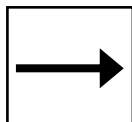
緩やかに持ち直している。

食料品



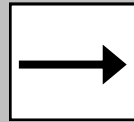
横ばい圏内で推移している。

宝飾



持ち直している。

6. 雇用・所得



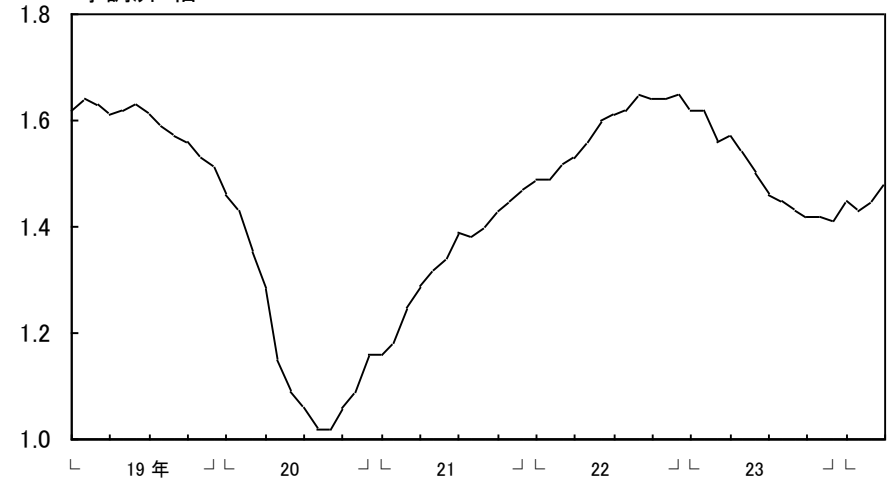
労働需給は、一部で弱めの動きがみられるものの、全体として引き締まっている。雇用者所得は、全体として改善している。

有効求人倍率 (就業地別)*

24/3月 4月
1.45倍 ⇒ 1.48倍

24/4月は、前月比+0.03
ポイントの上昇。

季調済・倍 有効求人倍率(就業地別)*

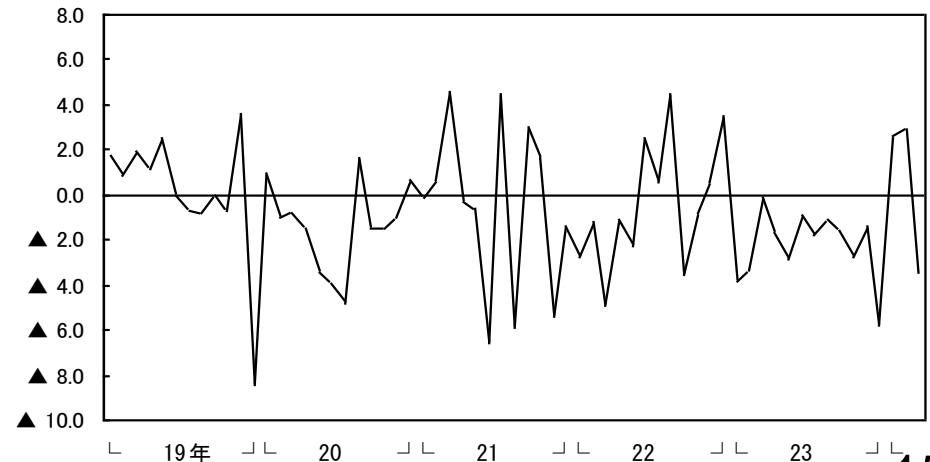


雇用者所得

前年比
24/2月 3月
+2.9% ⇒ ▲3.5%

24/3月は、前年比▲3.5%
となった。

前年比・% 雇用者所得



* 季節求人については受理所を就業地とみなしている。就業地として複数の市区町村が挙げられている求人については、求人数を該当の市区町村に割り当てることにより集計している。

7. 物価・倒産

消費者物価* (除く生鮮食品)

前年比
24/3月 4月
+2.7% ⇒ +2.4%

24/4月は、前年比+2.4%
となった。

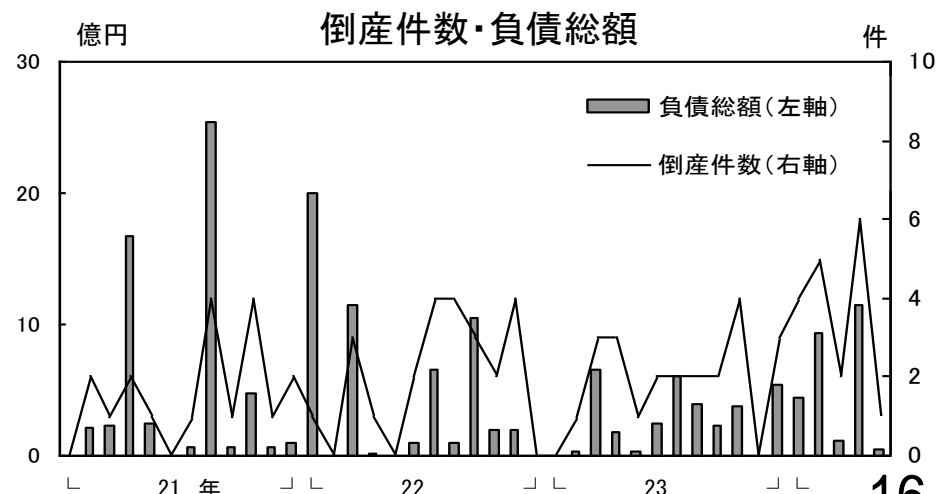
* 甲府市



倒産

24/5月は、倒産件数(1件<前年1件>)が前年と同数となる中、負債総額(0.5*億円<同0.3*億円>)は前年を上回った。

* 負債総額については単位未満で四捨五入すると0億円になるため、今回は小数第2位を四捨五入。



8. 金融

預金残高

24/4月は前年比+0.6%。

貸出金残高

24/4月は前年比+2.6%。

貸出約定 平均金利

24/4月は1.140%(前月比+0.011%p)。



山梨県内金融経済指標



- ・特に表示がない限り、単位未満四捨五入。
- ・pは速報値、rは訂正值(季調改訂等に伴う修正を含む)。
- ・資料出所に四半期計数が掲載されていない場合は、月次計数を用いて日本銀行甲府支店が算出。
- ・大型小売店売上高、コンビニエンスストア売上高は、全て店舗調整前ベース。
- ・乗用車のうち普通車・小型車は新車登録台数、軽乗用車は届出台数。
- ・公共工事請負金額(県内)の出所は、東日本建設業保証。
- ・所定外労働時間(製造業)の2021年12月までの月次の前年比は、2015年基準。
- ・雇用者所得は、毎月勤労統計の常用労働者数と名目賃金を基に、日本銀行甲府支店が算出。
- ・消費者物価指数の県内は、甲府市の計数。2020年12月までの月次の前年比は、2015年基準。
- ・預金残高、貸出金残高(末残)
 - <県内>
 1. 国内銀行(ゆうちょ銀行を除く)、信用金庫、信用組合の県内店舗の合計。
 2. 預金残高は、銀行勘定を集計(オフショア勘定を除く)。実質預金(預金から切手手形を控除したものに、譲渡性預金を加えたもの)。
 3. 貸出金残高は、銀行勘定を集計(オフショア勘定を除く)。実質貸出(預金から切手手形を控除したものに、譲渡性預金を加えたもの)。
 4. 合併、新規出店、撤退等による残高調整は行っていない。
 5. 2021年1月以降は、金融統計見直し後の新ベースのデータを使用。
 6. 貸出金残高は、2022年8月以降、各都道府県の計上区分を変更した先が一部にみられる。
 - <全国>
 1. 国内銀行(ゆうちょ銀行等を除く)、信用金庫の合計。
 2. 預金残高は、銀行勘定を集計(オフショア勘定を除く)。実質預金(預金から切手手形を控除したものに、譲渡性預金を加えたもの)。
 3. 貸出金残高は、銀行勘定と信託勘定を集計(オフショア勘定を除く)。中央政府向け貸出を除く。
 4. 合併、新規出店、撤退等による残高調整は行っていない。
- ・貸出約定平均金利(ストックベース)
 - 山梨県内に本店を置く国内銀行および信用金庫の県内店舗の貸出金利を貸出金残高で加重平均したもの。合併、新規出店、撤退等による残高等の調整は行っていない。
 - なお、全国は、日本銀行「貸出約定平均金利の推移」(日本銀行ホームページ掲載)の国内銀行の計数。詳しくは、「『貸出約定平均金利の推移』の解説」(同)をご参照下さい。
- ・資料出所が日本銀行甲府支店となっている過去の計数については、日本銀行甲府支店ホームページにてご確認いただくか、直接当店までお問い合わせ下さい。
- ・公表日の2営業日前時点で利用可能であった情報をもとに作成しています。

		23/7-9月	10-12月	24/1-3月	24/2月	3月	4月	5月	直近実数	資料出所
大型小売店売上高 (前年比・%)	県内	0.5	▲ 2.5	2.8	4.6	6.2	p 1.2	n.a.	p 102億円	経済産業省
	全国	5.7	3.5	5.9	7.6	6.9	p 3.0	n.a.	p 17,612億円	
コンビニエンスストア売上高 (前年比・%)	県内	5.5	1.9	2.2	5.5	0.7	p 1.6	n.a.	p 81億円	経済産業省
	全国	5.2	2.2	2.4	5.4	0.4	p 0.3	n.a.	p 10,423億円	
乗用車新車登録・届出台数 (前年比・%)	県内	12.1	11.6	▲ 19.1	▲ 22.3	▲ 19.3	▲ 14.6	p ▲ 9.5	p 1,880台	日本自動車販売協会連合会 山梨県軽自動車協会 全国軽自動車協会連合会
	全国	13.9	10.3	▲ 16.1	▲ 16.2	▲ 19.6	▲ 10.6	p ▲ 3.9	p 261,327台	
＜うち普通車・小型車＞ (前年比・%)	県内	15.1	13.9	▲ 13.7	▲ 16.5	▲ 15.3	▲ 3.5	p ▲ 7.4	p 1,176台	
全国	16.3	14.3	▲ 13.6	▲ 14.4	▲ 18.6	▲ 5.9	▲ 1.7	176,693台		
＜うち軽乗用車＞ (前年比・%)	県内	7.7	8.1	▲ 27.3	▲ 30.9	▲ 25.8	▲ 31.3	▲ 12.8	704台	観光庁
全国	9.4	3.6	▲ 21.2	▲ 19.8	▲ 22.0	▲ 20.1	p ▲ 8.2	p 84,634台		
延べ宿泊者数 (前年比・%)	県内	11.8	▲ 2.2	13.7	10.1	18.0	n.a.	n.a.	7,053百人	観光庁
	全国	30.0	14.9	r 13.2	16.3	r 8.7	p 11.9	n.a.	p 50,956千人	
＜うち外国人＞ (前年比・%)	県内	2,003.5	219.9	93.1	73.9	116.9	n.a.	n.a.	1,875百人	国土交通省
全国	1,263.7	209.8	r 82.9	94.2	r 72.0	p 38.1	n.a.	p 13,146千人		
新設住宅着工戸数 (前年比・%)	県内	▲ 18.4	▲ 27.3	▲ 3.3	▲ 25.2	28.2	▲ 14.7	n.a.	296戸	国土交通省
	全国	▲ 7.7	▲ 6.3	▲ 9.6	▲ 8.2	▲ 12.8	13.9	n.a.	76,583戸	
公共工事請負金額 (前年比・%)	県内	9.5	33.7	1.5	5.7	3.0	▲ 11.7	▲ 5.4	110億円	東日本建設業保証 西日本建設業保証 北海道建設業信用保証
	全国	1.3	8.3	5.2	▲ 0.7	6.2	18.8	n.a.	24,324億円	
鉱工業生産指数 (20年=100、季調済前月(期)比・%)	県内	▲ 4.9	▲ 2.4	▲ 1.1	5.3	▲ 3.8	n.a.	n.a.	101.9	山梨県
	全国	▲ 1.4	1.1	▲ 5.2	▲ 0.6	4.4	p ▲ 0.1	n.a.	p 101.6	経済産業省
所定外労働時間指数(製造業) (20年=100、5人以上、前年比・%)	県内	▲ 19.2	▲ 17.3	p ▲ 26.4	r ▲ 25.0	p ▲ 20.1	n.a.	n.a.	p 87.6	山梨県
	全国	▲ 6.8	▲ 6.3	r ▲ 6.7	▲ 7.0	r ▲ 5.5	p ▲ 6.4	n.a.	p 110.9	厚生労働省
有効求人倍率(就業地別) (季調済・倍)	県内	1.45	1.42	1.45	1.43	1.45	1.48	n.a.	-	山梨労働局
	全国	1.24	1.22	1.27	1.26	1.28	1.30	n.a.	-	山梨労働局
有効求人倍率 (季調済・倍)	県内	1.24	1.22	1.27	1.26	1.28	1.30	n.a.	-	山梨労働局
	全国	1.29	1.28	1.27	1.26	1.28	1.26	n.a.	-	厚生労働省
雇用者所得(全産業) (5人以上、前年比・%)	県内	▲ 1.5	▲ 4.0	p 0.6	r 2.9	p ▲ 3.5	n.a.	n.a.	-	山梨県・日本銀行甲府支店
	全国	2.8	2.9	r 4.9	5.0	r 4.7	p 5.6	n.a.	-	厚生労働省・日本銀行甲府支店
消費者物価指数(除く生鮮食品) (20年=100、前年比・%)	県内	3.2	2.7	2.6	3.0	2.7	2.4	n.a.	106.5	山梨県
	全国	3.0	2.5	2.5	2.8	2.6	2.2	n.a.	107.1	総務省
企業倒産件数 (件)	県内	6	7	11	5	2	6	1	-	東京商工リサーチ
	全国	2,238	2,410	2,319	712	906	783	1,009	-	
同負債額 (億円)	県内	12	9	15	9	1	12	0.5	-	東京商工リサーチ
	全国	9,625	5,061	3,610	1,396	1,423	1,134	1,368	-	
預金残高 (末残、前年比・%)	県内	2.6	1.3	1.7	1.3	1.7	0.6	n.a.	52,884億円	日本銀行甲府支店
	全国	2.8	2.7	2.2	2.7	2.2	1.5	n.a.	11,798,641億円	
貸出金残高 (末残、前年比・%)	県内	5.4	4.6	3.3	4.1	3.3	2.6	n.a.	22,077億円	日本銀行甲府支店
	全国	3.6	3.8	4.3	4.0	4.3	4.1	n.a.	6,849,522億円	
貸出約定平均金利 (前月(期)差・%ポイント)	県内	▲ 0.002	0.004	▲ 0.005	0.000	▲ 0.006	0.011	n.a.	1.140%	日本銀行甲府支店
	全国	0.005	▲ 0.001	0.025	0.006	0.017	0.008	n.a.	0.812%	

企業短期経済観測調査(山梨県)

2024年6月

業況判断DI(全産業): 14 (前回調査比 3ポイント悪化)

目次

業況判断	2ページ	製商品・サービス需給、在庫、価格	7ページ
売上高	3 "	雇用	8 "
経常利益	4 "	企業金融	9 "
設備投資(1)	5 "	業況判断 長期時系列データ	10 "
設備投資(2)	6 "	参考データ	11 "

(注)調査対象企業の定例見直しに伴い、特に断りのない限り、23年12月調査以降の判断項目(DI)および23年度以降の売上高、経常利益、設備投資については、新ベースのデータを記載しております。

回答期間	24年5月29日～6月28日
対象企業	製造業 50 社 非製造業 63 社 計 113 社
有効回答率	100.0 %

業況判断

「良い」-「悪い」、社数構成比：%ポイント

業況判断DI	23年12月	24年3月		6月（今回調査）	
		最近	先行き	最近	先行き
県内計	13	17	17	14	23
製造業	0	10	12	10	22
非製造業	22	23	22	18	24

全国計	13	12	9	12	10
製造業	5	4	4	5	6
非製造業	18	18	13	19	13

売上高

前年度(前年同期)比:%

売上高	22年度実績	23年度実績			前回は修正率		24年度計画			前回は修正率		
			上期	下期		下期		上期	下期		上期	下期
県内計	8.1	▲ 6.7	▲ 10.0	▲ 3.5	0.8	1.6	7.2	5.2	9.0	4.3	3.3	5.1
製造業	9.3	▲ 10.7	▲ 15.7	▲ 5.6	0.8	1.6	9.9	6.3	13.3	4.8	3.4	6.0
非製造業	5.0	3.7	6.1	1.6	0.8	1.7	1.1	2.6	▲ 0.4	3.0	3.1	3.0
全国計	8.7	3.0	3.9	2.2	0.3	0.5	1.9	2.1	1.7	1.1	1.1	1.1
製造業	9.8	3.0	3.9	2.2	0.1	▲ 0.1	2.4	2.0	2.7	1.3	1.1	1.4
非製造業	8.1	3.0	3.9	2.1	0.4	0.8	1.6	2.1	1.1	1.0	1.1	1.0

県内は社数調整後単純集計(欠測値補完ベース)、全国は母集団推計(欠測値補完ベース)

経常利益

前年度(前年同期)比:%

経常利益	22年度実績	23年度実績			前回は修正率		24年度計画			前回は修正率		
		前期	下期	前期	下期	前期	下期	前期	下期			
県内計	▲ 14.2	▲ 51.8	▲ 63.3	▲ 33.3	▲ 4.9	▲ 6.9	39.8	18.6	58.4	208.4	289.1	171.4
製造業	▲ 20.1	▲ 67.3	▲ 79.0	▲ 45.9	▲ 11.5	▲ 15.7	73.2	38.1	98.2	2,248.9	黒字転化	411.7
非製造業	35.0	28.2	51.9	8.6	5.6	12.7	▲ 4.3	▲ 1.2	▲ 7.9	0.3	▲ 0.3	1.2
全国計	16.2	12.4	12.3	12.5	5.1	11.3	▲ 7.5	▲ 11.8	▲ 2.9	0.2	▲ 6.4	7.7
製造業	8.0	9.6	▲ 0.1	22.9	3.1	9.3	▲ 8.1	▲ 14.2	▲ 1.2	▲ 1.5	▲ 9.8	8.1
非製造業	24.0	14.6	24.0	5.9	6.7	12.7	▲ 7.2	▲ 10.1	▲ 4.1	1.6	▲ 3.7	7.5

県内は社数調整後単純集計(欠測値補完ベース)、全国は母集団推計(欠測値補完ベース)

設備投資(1)

前年度比:%

設備投資	22年度実績	23年度実績	前回は修正率	24年度計画	前回は修正率
県内計	▲ 0.1	13.1	4.0	▲ 8.4	3.2
製造業	▲ 1.4	30.0	5.3	▲ 7.8	3.1
非製造業	3.5	▲ 36.0	▲ 3.0	▲ 11.8	3.2

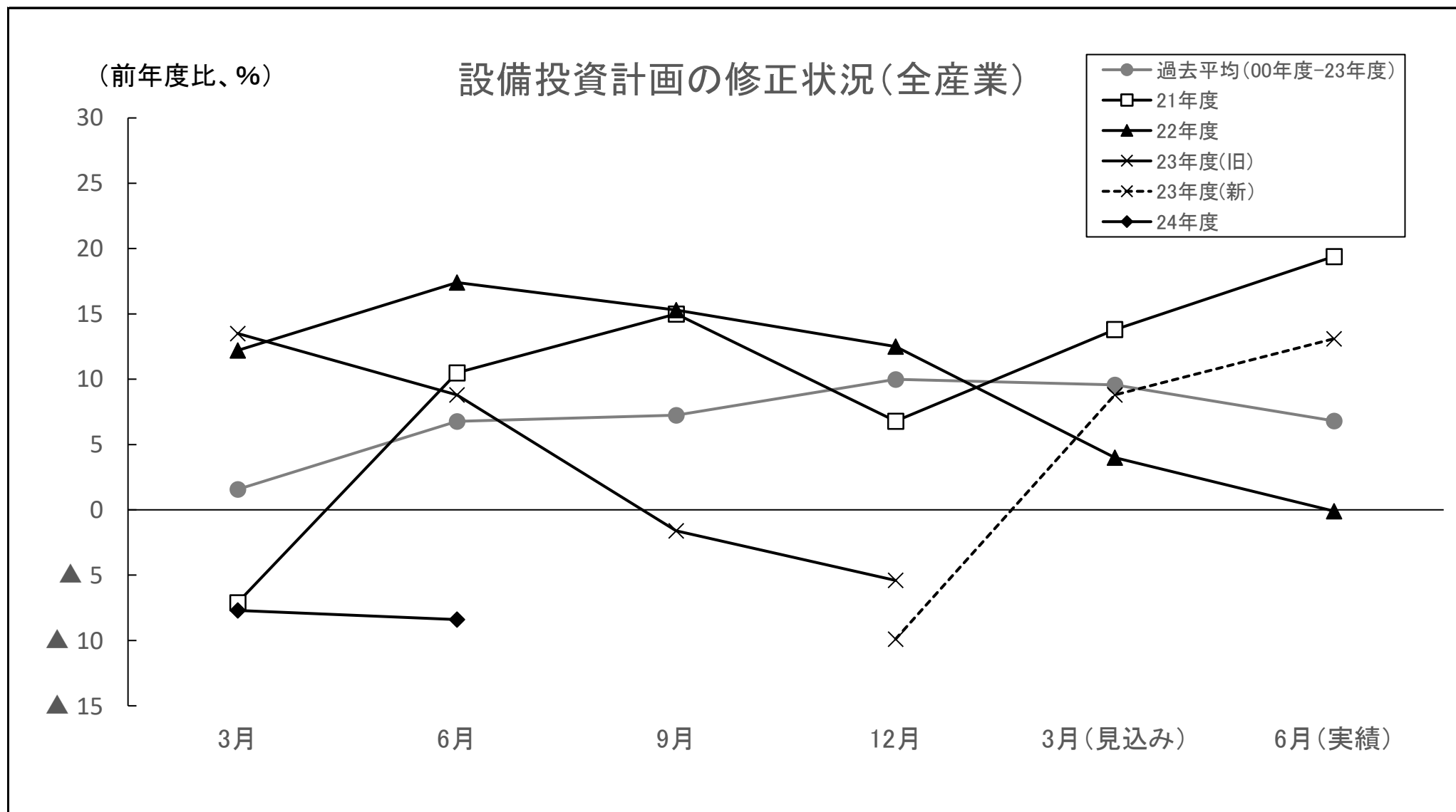
全国計	9.2	10.6	▲ 0.2	8.4	4.8
製造業	9.0	6.7	▲ 2.5	17.2	5.7
非製造業	9.3	12.8	1.2	3.5	4.2

「過剰」-「不足」、社数構成比:%ポイント

生産・営業用設備 判断DI	23年12月	24年3月		6月(今回調査)	
		最近	先行き	最近	先行き
県内計	1	7	2	2	1
製造業	20	22	10	18	12
非製造業	▲ 12	▲ 4	▲ 3	▲ 11	▲ 8
全国計	▲ 2	▲ 1	▲ 4	▲ 1	▲ 4

設備投資: 県内は社数調整後単純集計(欠測値補完ベース)、全国は母集団推計(欠測値補完ベース)

設備投資(2)



製商品・サービス需給、在庫、価格

社数構成比:%ポイント

		23年12月	24年3月		6月(今回調査)	
			最近	先行き	最近	先行き
製商品・サービス需給判断DI 「需要超過」-「供給超過」	製造業	▲ 34	▲ 30	▲ 26	▲ 28	▲ 28
	非製造業	0	12	6	8	6
製商品在庫水準判断DI 「過大」-「不足」	製造業	28	28	—	22	—
販売価格判断DI 「上昇」-「下落」	製造業	26	14	24	24	34
	非製造業	31	31	43	39	43
仕入価格判断DI 「上昇」-「下落」	製造業	62	60	58	66	64
	非製造業	51	49	56	54	64

「過剰」-「不足」、社数構成比：%ポイント

雇用人員判断DI	23年12月	24年3月		6月（今回調査）	
		最近	先行き	最近	先行き
県内計	▲ 31	▲ 27	▲ 40	▲ 31	▲ 37
製造業	0	0	▲ 22	▲ 12	▲ 16
非製造業	▲ 55	▲ 49	▲ 55	▲ 46	▲ 54

全国計	▲ 35	▲ 36	▲ 39	▲ 35	▲ 40
製造業	▲ 21	▲ 22	▲ 27	▲ 21	▲ 27
非製造業	▲ 44	▲ 45	▲ 48	▲ 45	▲ 48

「楽である」-「苦しい」、社数構成比：%ポイント

資金繰り判断DI	23年12月	24年3月	6月 (今回調査)
県内計	13	12	17
製造業	9	9	7
非製造業	16	15	25
全国計	11	11	12

「緩い」-「厳しい」、社数構成比：%ポイント

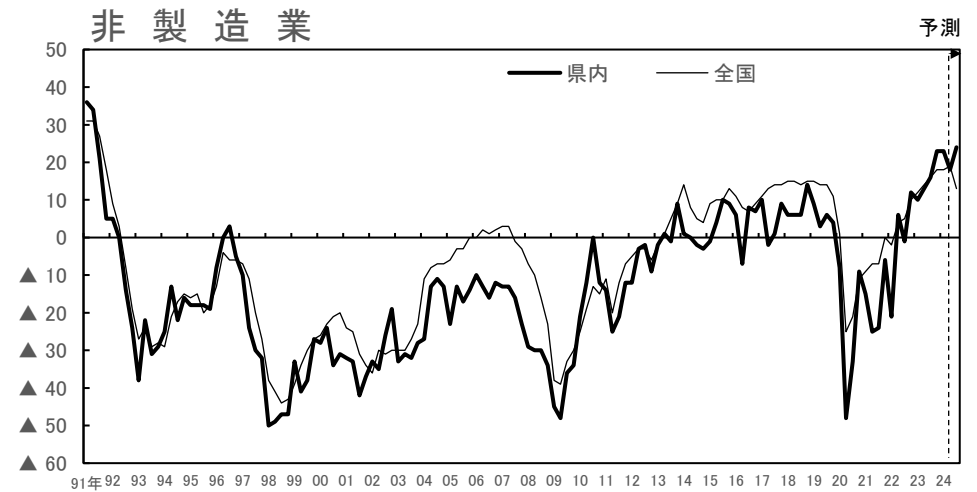
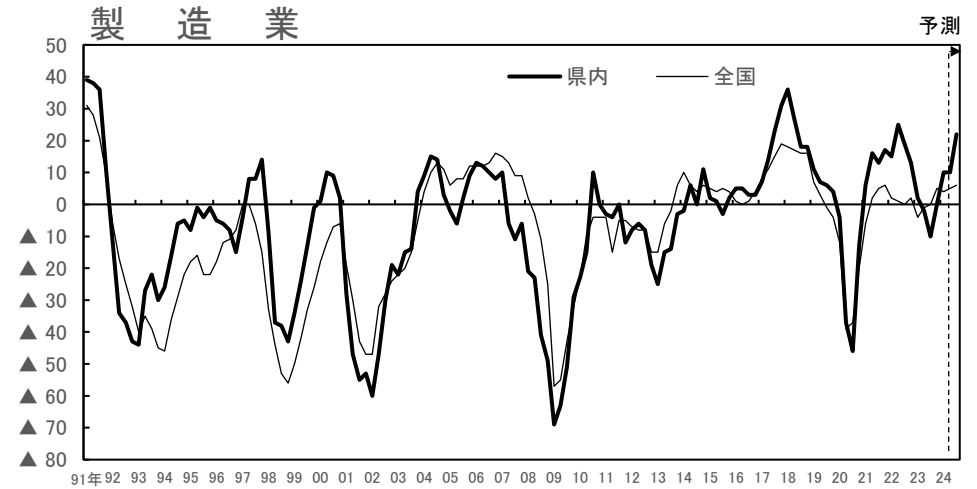
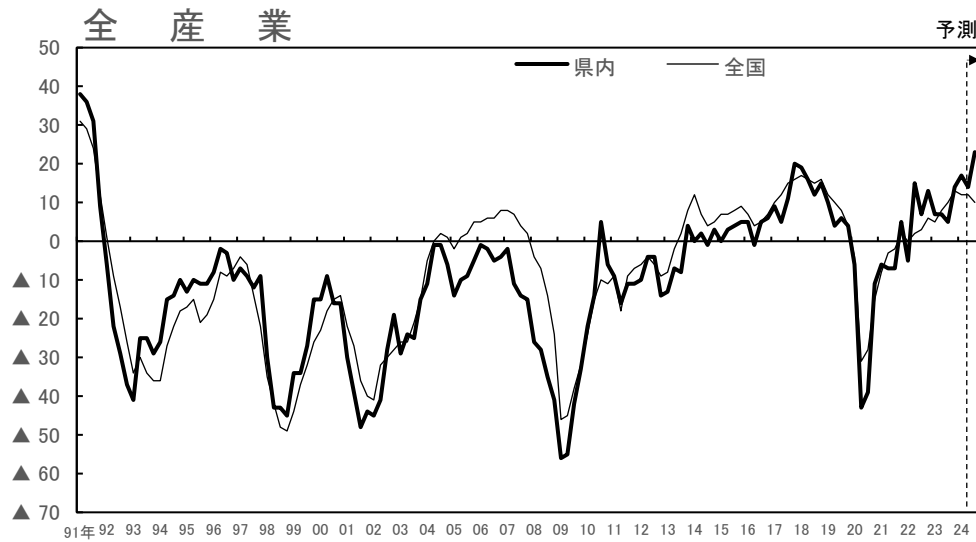
金融機関の 貸出態度判断DI	23年12月	24年3月	6月 (今回調査)
県内計	11	13	9
製造業	12	12	6
非製造業	10	13	12
全国計	15	15	15

「上昇」-「低下」、社数構成比：%ポイント

借入金利水準判断DI	23年12月	24年3月		6月(今回調査)	
		最近	先行き	最近	先行き
県内	13	20	33	28	37
全国	17	17	31	32	43

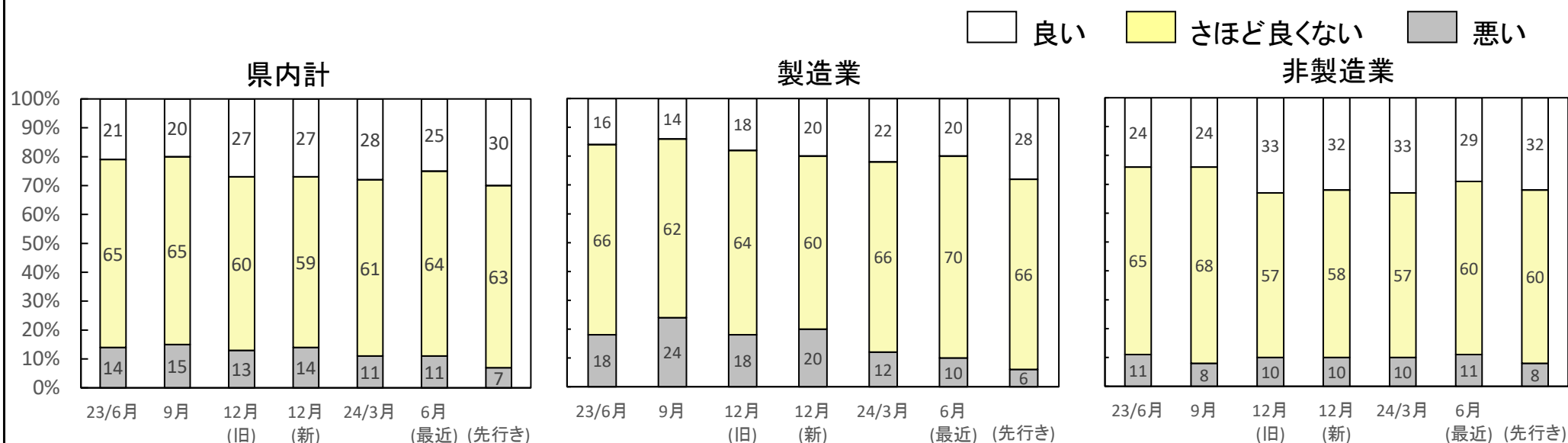
業況判断 長期時系列データ

「良い」—「悪い」、社数構成比:%ポイント



(注)24/3月調査以降は調査対象企業見直し後の
新ベースのデータを使用

(参考) 県内業況判断DIの選択肢別構成比(%)



***判断項目の集計方法**

各項目毎に3つの選択肢のそれぞれに対する回答社数を単純集計し、
 全社数に対する百分比(回答社数構成比)を算出。
 上記計数をもとに、DI(ディフュージョン・インデックス)を、以下により算出。

(例) 業況判断DI = 「良い」と回答した企業の構成比(%) - 「悪い」と回答した企業の構成比(%)

公表時間
7月8日(月) 14時00分



BOJ
Reports & Research Papers

2024年7月8日
日 本 銀 行

地域経済報告 (抄)

— さくらレポート —

(2024年7月)

本報告は、本日開催の支店長会議に向けて収集された情報をもとに、支店等地域経済担当部署からの報告を集約したものである。

地 域 経 済 報 告

(2024年7月)

目 次

I. 各地域の景気判断の概要	・・・1
II. 地域別金融経済概況	・・・6
• 北海道	・・・7
• 東北	・・・11
• 北陸	・・・15
• 関東甲信越	・・・19
• 東海	・・・23
• 近畿	・・・27
• 中国	・・・31
• 四国	・・・35
• 九州・沖縄	・・・39

参考

日本銀行各支店等のホームページアドレス ・・・最終頁

<地域区分>

地域名	都道府県	取りまとめ店
北海道	北海道	札幌支店
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	仙台支店
北陸	富山県、石川県、福井県	金沢支店
関東甲信越	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県	調査統計局 (本店)
東海	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県	名古屋支店
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	大阪支店
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	広島支店
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県	高松支店
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	福岡支店

本稿の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合は、予め日本銀行調査統計局までご相談ください。転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。


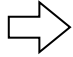

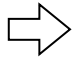
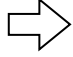

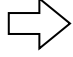


【照会先】 調査統計局 地域経済調査課 Tel. 03-3277-1357

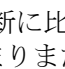
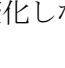
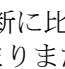
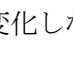
I. 各地域の景気判断の概要

(1) 各地域の景気の総括判断

北陸を除く8地域では、景気は、一部に弱めの動きもみられるが、「緩やかに回復」、「持ち直し」、「緩やかに持ち直し」としている。北陸では、地震の影響による下押しが一部にみられるものの、「回復に向けた動きがみられている」としている。

▽各地域の景気の総括判断と前回との比較

	【24/4月判断】	前回との比較	【24/7月判断】
北海道	持ち直している		一部に弱めの動きがみられるが、持ち直している
東北	緩やかに持ち直している		緩やかに持ち直している
北陸	能登半島地震の影響により個人消費や生産の一部に下押しがみられており復旧の途上にあるものの、復旧復興需要や生産正常化が進むもとの、持ち直しの動きがみられている		能登半島地震の影響により一部に下押しがみられており復旧の途上にあるものの、復旧復興需要や生産正常化が進むもとの、回復に向けた動きがみられている
関東甲信越	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している		一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している
東海	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している		一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している
近畿	一部に弱めの動きがみられるものの、基調としては緩やかに持ち直している		一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに回復している
中国	緩やかな回復基調にある		緩やかな回復基調にある
四国	持ち直している		持ち直しのペースが鈍化している
九州・沖縄	一部に弱めの動きがみられるが、緩やかに回復している		一部に弱めの動きがみられるが、緩やかに回復している

(注) 前回との比較の「」、「」は、前回判断に比較して景気の改善度合いまたは悪化度合いが変化したことを示す（例えば、改善度合いの強まりまたは悪化度合いの弱まりは、「」）。なお、前回に比較し景気の改善・悪化度合いが変化しなかった場合は、「」となる。

(2) 各地域の需要項目等別の判断

	公共投資	設備投資	個人消費
北海道	高水準で推移している	緩やかに増加している	物価上昇の影響を受けつつも、堅調に推移している
東北	弱めの動きとなっている	増加している	緩やかに回復している
北陸	復旧復興関連工事等により足もと増加しており、先行きもさらなる増加が見込まれる	増加している	復旧復興関連需要に加え、一部に休業を余儀なくされる地域があるものの政府による旅行支援制度の効果等もあって、回復に向けた動きがみられている
関東 甲信越	緩やかに増加している	増加している	一部に弱めの動きがみられ、増加ペースが幾分鈍化した状態が続いている
東海	高水準で推移している	増加している	物価上昇などの影響がみられるものの、持ち直している
近畿	高水準で推移している	増加している	一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに増加している
中国	高水準で推移している	増加している	緩やかな回復基調にある
四国	持ち直している	増加している	物価上昇の影響を受けつつも、底堅く推移している
九州・ 沖縄	増加している	高水準で推移している	物価上昇などの影響を受けつつも、堅調に推移している

住宅投資	生産	雇用・所得	
減少している	横ばい圏内ながら、一部に弱めの動きがみられる	雇用・所得情勢をみると、緩やかに改善している	北海道
弱い動きとなっている	持ち直しの動きが足踏みしている	雇用・所得環境は、改善している	東北
先行きは復旧需要等が見込まれるものの、足もとは減少している	地震の影響により一部で生産水準が低下しており復旧の途上にあるものの、足もと持ち直しつつある	雇用・所得環境は、地震による調整もみられるが、有効求人倍率や賃上げ動向からみると、足もと持ち直しつつある	北陸
弱めの動きとなっている	弱めの動きとなっている	雇用・所得情勢は、緩やかに改善している	関東 甲信越
弱い動きとなっている	下押し圧力を受けているものの、増加基調にある	雇用・所得情勢は、緩やかに改善している	東海
横ばい圏内で推移している	横ばい圏内で推移している	雇用・所得環境をみると、緩やかに改善している	近畿
弱めの動きとなっている	横ばい圏内の動きとなっている	雇用・所得環境をみると、全体として緩やかに改善している	中国
弱めの動きとなっている	横ばい圏内の動きとなっている	雇用・所得情勢は、緩やかに改善している	四国
弱含んでいる	このところ弱めの動きとなっている	雇用・所得情勢をみると、緩やかに改善している	九州・ 沖縄

(3) 企業等の主な声（トピック別）※

①個人消費（インバウンド需要を含む）

- ・一部メーカーの生産停止が解除され、受注・登録台数ともに持ち直しているものの、新たな認証不正の問題もあり、影響を懸念（鹿児島[自動車販売]）。
- ・物価上昇の影響が続くもとで旧型モデルなどのセール品や廉価品の引き合いが強く、引き続き販売動向は弱め（福岡[家電販売]）。
- ・長引く物価高の中、家計応援キャンペーンと銘打って食料品や日用品の値下げを実施。値下げをした商品の販売は非常に好調であり、顧客の節約志向の高まりを感じている（高松[商業施設]）。
- ・物価上昇が続くもとで、購入点数の減少や相対的に安価なプライベートブランド商品へのシフトがみられる一方、高単価商品の販売も引き続き好調であるなど、メリハリの利いた消費行動が広がっている（那覇[小売]）。
- ・富裕層を中心に高価格帯の化粧品やブランド品の売れ行きが好調。円安を受けてインバウンド客の購買意欲も旺盛（金沢[百貨店]）。
- ・値上げを進めてきたもとでも、地元客の宴会需要や観光客の来店回復が続いており、売上は好調に推移している（松本[飲食]）。
- ・為替円安などで海外旅行が不人気な中、国内旅行へ支出を振り向ける動きもみられ、GWは沖縄方面などの遠方旅行が好調であった（大阪[旅行]）。
- ・国内レジャー客の需要は、GWを含め宿泊価格を引き上げるもとでも底堅く推移している。インバウンドは、東アジア圏の個人旅行客が大幅に増加しており、旺盛な需要が続いている（大阪[宿泊]）。

②生産・輸出、設備投資

- ・供給面の問題による影響は受けているものの、高い水準にある受注残を背景に、生産は増加基調（名古屋[輸送用機械]）。
- ・完成車メーカーの生産再開を受けて、足もとの自動車部品の受注・生産は回復している。ただし、再び一部メーカーの生産が停止しているため、今後の受注への影響を懸念している（松本[輸送用機械]）。
- ・海外メーカーが生産能力を増強するもとで、アジア圏における汎用品の市況軟化につながっており、国内生産に対する調整圧力となっている（本店[化学]）。
- ・中国向けを中心に需要が増加傾向にあるほか、2024年度下期以降は主にAI関連の受注が回復するとみており、生産水準は高まる見通し（熊本[生産用機械]）。
- ・スマホやPC向け製品の在庫調整が進捗してきたことを受けて、生産ラインの稼働率を徐々に引き上げている（仙台[電気機械]）。
- ・半導体需要の一段の高まりとそれに伴う半導体製造装置の需要拡大を見込み、生産能力増強および製品の高付加価値化に向けた投資を実施（高松[窯業・土石]）。
- ・持続的な賃上げを行うため、施工図面の3Dモデル化による管理や測量のコスト削減などDXを通じた労働生産性向上に取り組んでいる（下関[建設]）。
- ・資材価格の高騰や建設業の人手不足による工期長期化の影響により、新設店舗を当初想定の2階建てから平屋建てに変更した（名古屋[小売]）。

※ 日本銀行の本支店・事務所による企業等へのヒアリングの際に聞かれた声をトピック単位でまとめたもの（各地域の「企業等の主な声」は「Ⅱ. 地域別金融経済概況」を参照）。()内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名。

③雇用、賃金設定

- ・2024年度に大幅な賃上げを実施したところ、同業他社から転職の応募が増加するなど採用競争力が向上した（秋田[小売]）。
- ・業績が非常に好調に推移する中、昨今の物価上昇も考慮して従業員に報いるべく、今春は昨年を上回る高い賃上げを実施した（名古屋[輸送用機械]）。
- ・業績低迷で賃上げに踏み切れずにいた中、若手が数名退職したこともあり、2024年度は原資の確保に先行して平均8%の賃上げを実施（福岡[情報通信]）。
- ・2024年のベア率については、当初は昨年並みとする予定であったが、同業他社の多くが昨年を上回る賃上げ方針を打ち出す中、多少無理をして昨年以上の水準に引き上げた（福島[生産用機械]）。
- ・将来の中核を担う若年層の退職を防止するため、2024年度は、40代以上の社員よりも30代以下の社員の賃上げ幅を大きくし、限られた原資を若年層に重点配分した（仙台[食料品]）。
- ・ドラッグストア等との競合が激しい中、厳しい収益状況が続いており、賞与は夏しか支給できていない。このため、人材流出が激しく、新卒採用についても、2024年度入社はゼロ名となるなど非常に苦しい経営が続いている（高松[小売]）。
- ・建設業界では人材確保を目的とした企業買収の動きが活発化しており、当社も技術者の確保に向けてM&Aを検討している（札幌[建設]）。
- ・転職後の賃金が転職前を上回るケースが増えているもと、転職市場は引き続き活発な動きとなっている。先行きも、タイトな労働需給と雇用の流動化がドライバーとなり、賃金上昇の傾向が続くと見込まれる（本店[人材サービス]）。

④価格設定

- ・原材料価格の上昇一服から、再値上げは当面想定していなかった。ただし、最近の為替円安を受け、既に収益が下振れており、次の値上げを前倒しで行うかどうかを検討している（本店[食料品]）。
- ・物価高の影響で、近隣にディスカウントストアがある店舗の客数が減少しているため、対抗して一部商品を値下げし、顧客の係留を図っている（長崎[スーパー]）。
- ・定番商品の価格は据え置く一方、付加価値を高めた新規商品や季節限定の商品は値上げを実施することで、客離れを抑制しつつ、コスト上昇分の価格転嫁を進めている（福島[飲食]）。
- ・レンタカーの利用料金の値上げ以外にも、従来無料だった乗り捨て料金の有料化など、様々な手段を組み合わせてながら価格転嫁を進めている（仙台[物品賃貸]）。
- ・ホテルの宿泊価格は昨年来上昇傾向にある。円安が続く中で旺盛なインバウンド需要に陰りがみられないため、値上げの流れはしばらく続く見通し（京都[宿泊]）。
- ・優秀な講師確保のためには継続的な賃上げおよび授業料の値上げが必要と認識しており、すでに社内では、来年の上げ幅を議論している（本店[対個人サービス]）。
- ・競合他社の価格改定もあり、値上げしやすい環境にあるため、新規出店など先行きの業容拡大を見据えた値上げを実施（本店[対個人サービス]）。
- ・政府の働きかけなどもあり、大企業では、中小企業からの価格転嫁の受け入れに前向きなスタンスの先が増えている。一方、中小企業間の価格交渉では、依然として人件費等の価格転嫁が進んでいないケースも少なくない（横浜[経済団体]）。
- ・ブローラーの飼育・加工費や当社の人件費の増加分を転嫁するため、出荷先企業と価格交渉を実施。以前は交渉のテーブルにつくことすら難しかったが、外部環境の変化もあり、前向きに対応してもらっている（鹿児島[食料品]）。
- ・完成車メーカーが価格転嫁の容認姿勢を強めるもと、原材料費やエネルギーコストに加え、足もとでは人件費の上昇分も販売価格へ転嫁できた（松本[輸送用機械]）。

II. 地域別金融経済概況

関東甲信越地域の金融経済概況（続）

【企業等の主な声】

－（）内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、<>内は同趣旨の報告のあった支店等名。

項目名	企業等から聞かれた主な声
公共投資	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高速道路などのインフラ整備の大型工事案件がコンスタントにみられていることから、県内の公共工事はこのところ緩やかに増加している（松本）。
輸出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子部品の輸出は、E V化の進展や先進運転支援システムの普及に伴い車載向けが好調なため、欧米向けを中心に増加。先行きは、グローバルでのA I市場の拡大に伴いデータセンター向けも増加する見込み（前橋[電子部品・デバイス]）。 ・ 世界的なスマホ・P C需要の低迷長期化から、当初計画よりも弱い動きとなっているが、夏ごろから回復していく見通し（新潟[電気機械]）。 ・ 海外メーカーが生産能力を増強するもとで、アジア圏における汎用品の市況軟化につながっており、国内生産に対する調整圧力となっている（本店[化学]）。 ・ アジア圏では、安価な海外メーカーとの競合から、相当なシェアを奪われている。日本からは多くの製品を輸出していることから、今後アジア圏向けの輸出が影響を受けかねない（横浜[輸送用機械]）。
設備投資	<ul style="list-style-type: none"> ・ 半導体関連の需要拡大を見据えて生産拠点を新設する計画（甲府[生産用機械]）。 ・ 作業工程の大部分を人手に頼ってきたが、足もとの人件費上昇や人手確保の困難化を踏まえ、機械設備導入やデジタル化による省人化を実施（本店[金属製品]）。 ・ 宿泊需要と業績が回復してきた中、客室改装を実施。室内設備の充実にあわせて客室単価を引き上げたことで、利益率も改善している（松本[宿泊]）。 ・ 積極的な新規出店により業容を拡大してきたが、最近では人手不足により営業人員を確保できず、出店ペースを極端に抑えざるを得ない（横浜[対個人サービス]）。
個人消費等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 値上げを進めてきたもともども、地元客の宴会需要や観光客の来店回復が続いており、売上は好調に推移している（松本[飲食]）。 ・ 物価高を背景とする消費の節約が指摘されているが、高価格帯の客室から予約が埋まっていく傾向は続いており、メリハリ消費の動きがみられる（水戸[宿泊]）。 ・ 高品質な家事サービスが評価され、人件費の価格転嫁による値上げ後も、新規受注を断らざるを得ないほどの旺盛な需要が継続している（本店[対個人サービス]）。 ・ 高額品は富裕層やインバウンドの需要が強く、引き続き絶好調。最近では、東京都内の百貨店がインバウンドの集中で、混雑している上に品薄となっているため、需要が当地へこぼれてきている可能性もある（横浜[百貨店]）。 ・ 仕入価格の上昇に伴って多くの商品で値上げを進める中、プライベートブランド商品はできるだけ価格を据え置き、値ごろ感を出している。節約志向を強めている消費者の支持を受けて、来店客数が増え、売上は増加傾向（新潟[スーパー]）。 ・ 物価高を受けた消費者の生活防衛意識の高まりを背景に、価格据え置き戦略をとる当社へスーパーなどから顧客がシフトしている（横浜[ドラッグストア]）。 ・ 新車販売台数は、完成車メーカーの工場稼働停止の影響が縮小している一方、新たに一部車種の不具合に伴う出荷停止が発生したため減少。受注残が積み上がっているため、出荷再開後は販売台数が回復する見込み（前橋[自動車販売]）。 ・ 消費者の生活防衛意識などを反映し、主力の白物家電の販売が振るわないなど、低水準横ばい圏内の動きが継続している（水戸[家電販売]）。

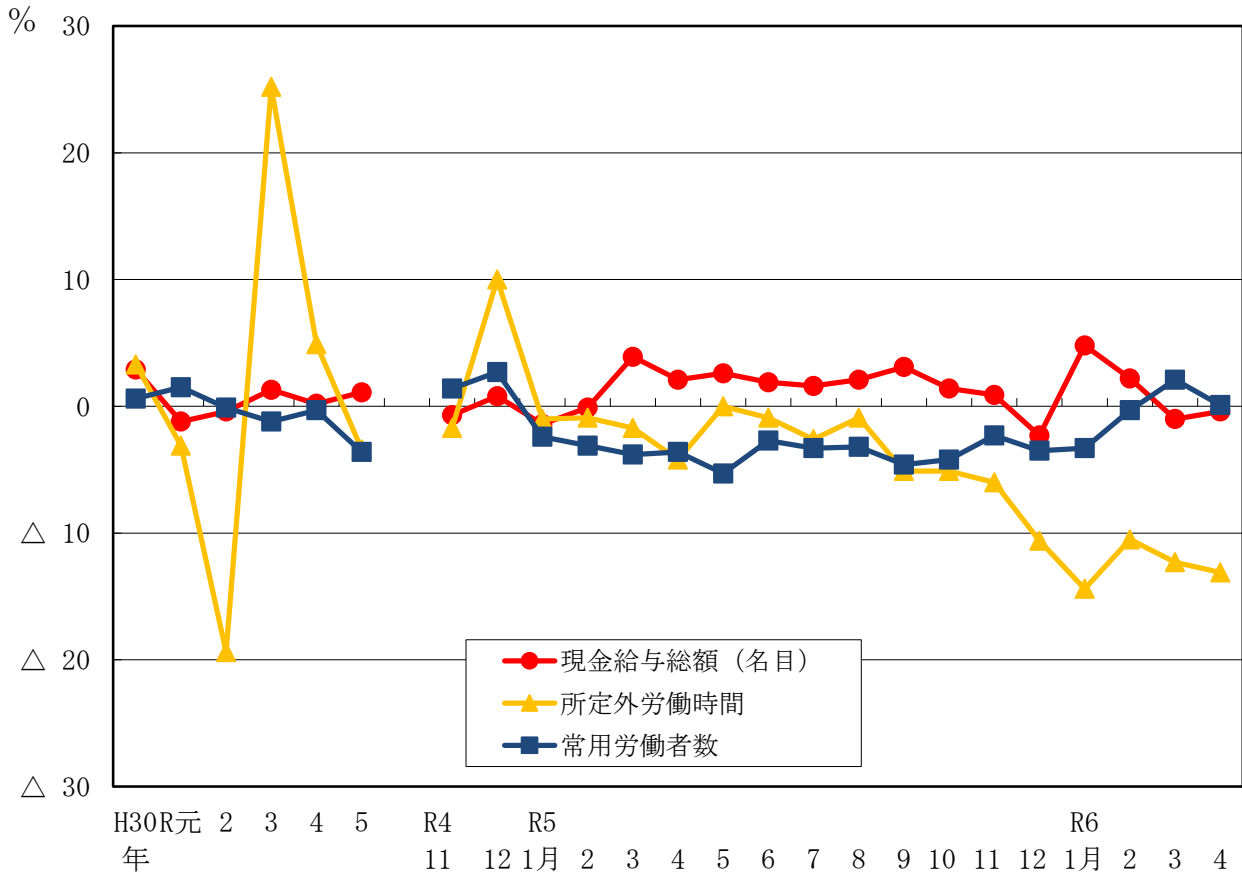


山梨の賃金・労働時間及び雇用の動き

（毎月勤労統計調査地方調査結果）

令和6年4月分（速報）

現金給与総額等の前年比及び前年同月比の推移
（規模5人以上・調査産業計）



県民生活部 統計調査課

1. 結果概要 ～賃金・労働時間・雇用の動き～	1
2. 統計表 ～賃金・労働時間・雇用の動きの詳細～	5
3. 毎月勤労統計調査地方調査の説明	14
4. 利用上の注意 ～指数、増減率、産業分類～	15

(注意)

- ①特に断りのない限り、本書に掲載する調査結果は、「調査産業計、事業所規模5人以上、性・就業形態計」のものである。
- ②本書に掲載する調査結果は、本県における数値である。
- ③本書に掲載する「前年比（又は前年差）」とは、前の年の同じ月（又は時期）と比べた場合の数値である。
- ④統計表中の符号は、次のとおり用いられている。
「△」…マイナス 「x」…秘匿 「-」…該当数値なし
- ⑤速報値は、確報で改訂される場合がある。

1. 結果概要 ～賃金・労働時間・雇用の動き～

1. 当月の概況（事業所規模5人以上）

前年同月比でみて、

- ★ 現金給与総額は 0.4 %の減少 2 か月連続の減少
- ★ 所定外労働時間は 13.1 %の減少 11 か月連続の減少
- ★ 常用労働者は 0.1 %の増加 2 か月連続の増加

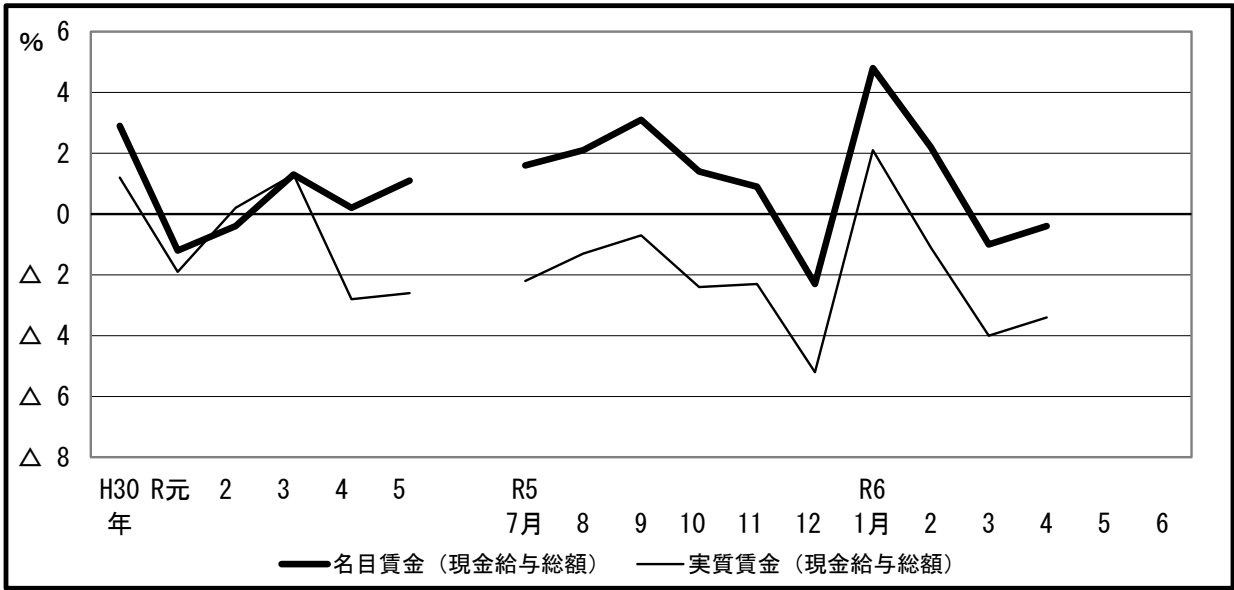
(令和2年平均=100)

	実数		指数		増減率（前年同月比）		
	山梨県	全国	山梨県	全国	山梨県	全国	
現金給与	円	円			%	%	
	現金給与総額	260,207	295,709	88.8	92.9	△ 0.4	1.6
	きまって支給する給与	249,702	283,316	102.8	108.0	△ 2.5	1.6
	所定内給与	229,365	263,255	101.3	107.5	△ 3.1	1.8
	超過労働給与	20,337	20,061	-	-	3.8	△ 1.2
	特別に支払われた給与	10,505	12,393	-	-	94.2	2.2
労働時間	時間	時間			%	%	
	総実労働時間	137.9	141.5	101.2	104.7	△ 5.2	△ 0.9
	所定内労働時間	127.9	131.0	100.3	104.1	△ 4.5	△ 0.7
	所定外労働時間	10.0	10.5	114.9	114.1	△ 13.1	△ 2.8
	所定外労働時間（製造業）	12.6	13.2	86.9	110.9	△ 24.6	△ 6.4
常用雇用	人	千人			%	%	
	常用労働者	271,691	50,628	91.6	103.9	0.1	1.2
	一般労働者	175,584	35,198	89.3	104.9	△ 5.3	2.9
	パートタイム労働者	96,107	15,430	91.4	101.7	11.7	△ 2.6

令和6年1月分確報において、母集団労働者数の更新作業（ベンチマーク更新）を行った。ベンチマーク更新に伴って賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率に乖離が生じることから、令和6年の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することにより算出している。

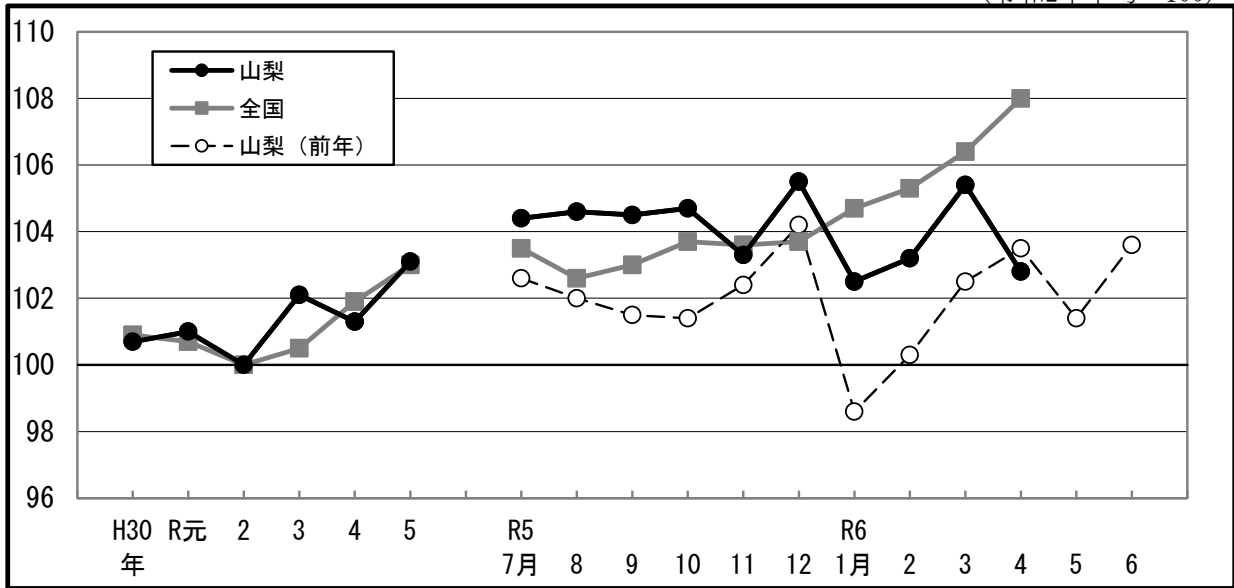
2. 賃金の動き（事業所規模5人以上）

名目賃金及び実質賃金（現金給与総額）の前年比・前年同月比の推移



きまって支給する給与の指数の推移

(令和2年平均=100)



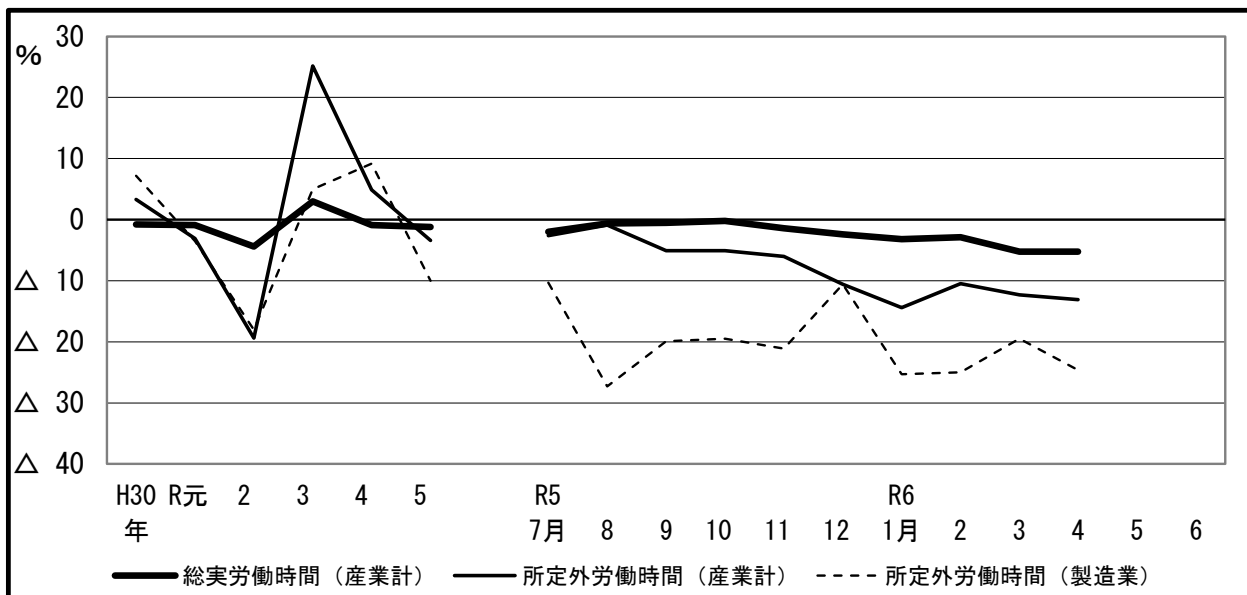
令和6年4月における労働者一人当たりの現金給与総額は、260,207円で、前年の同じ月と比べて0.4%の減少となった。これは、特別に支払われた給与は10,505円で94.2%増加したものの、きまって支給する給与が249,702円で2.5%減少したためである。

なお、きまって支給する給与のうち、所定内給与は229,365円で3.1%減少し、超過労働給与は20,337円で3.8%増加した。

物価の変動による影響を除いた実質賃金指数の現金給与総額は、3.4%の減少となった(P9 事業所規模5人以上参照)。

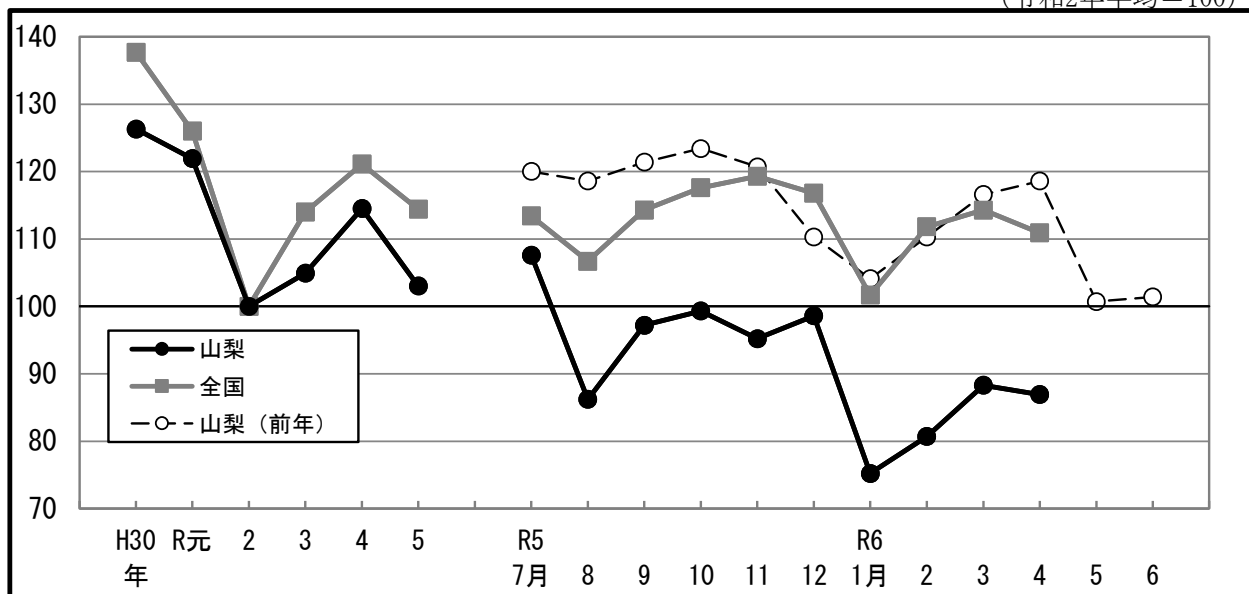
3. 労働時間の動き（事業所規模5人以上）

総実労働時間及び所定外労働時間の前年比・前年同月比の推移



所定外労働時間 (製造業) の指数の推移

(令和2年平均=100)

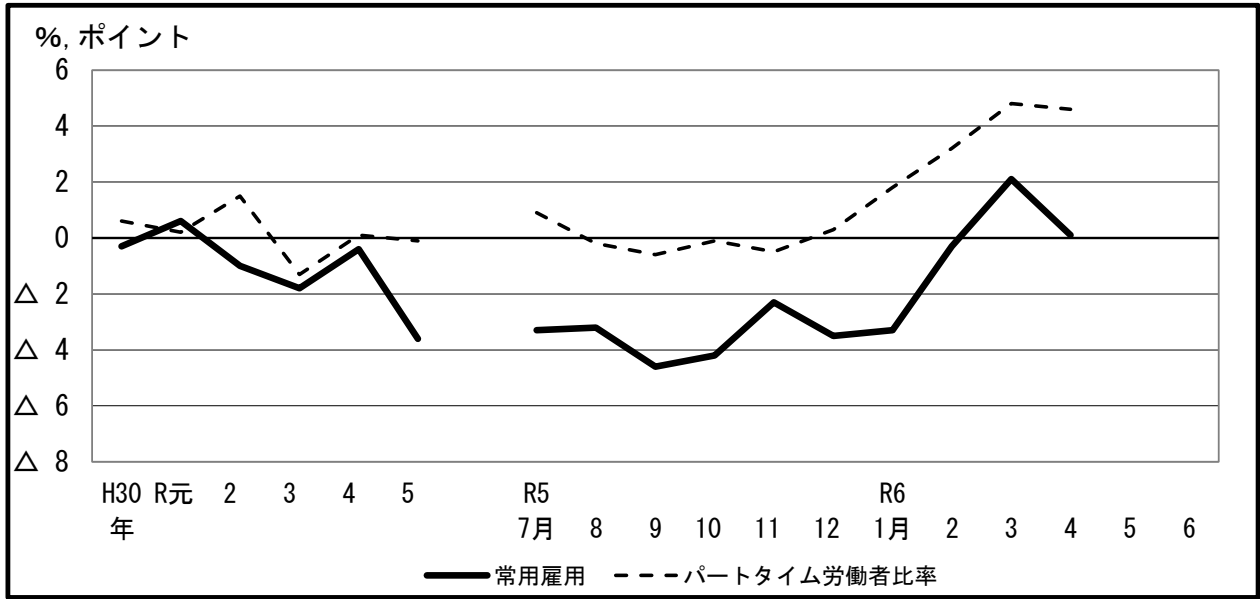


令和6年4月における労働者一人当たりの総実労働時間は、137.9時間で、前年の同じ月と比べて5.2%の減少となった。これは、所定内労働時間が127.9時間で4.5%、所定外労働時間が10.0時間で13.1%それぞれ減少したためである。

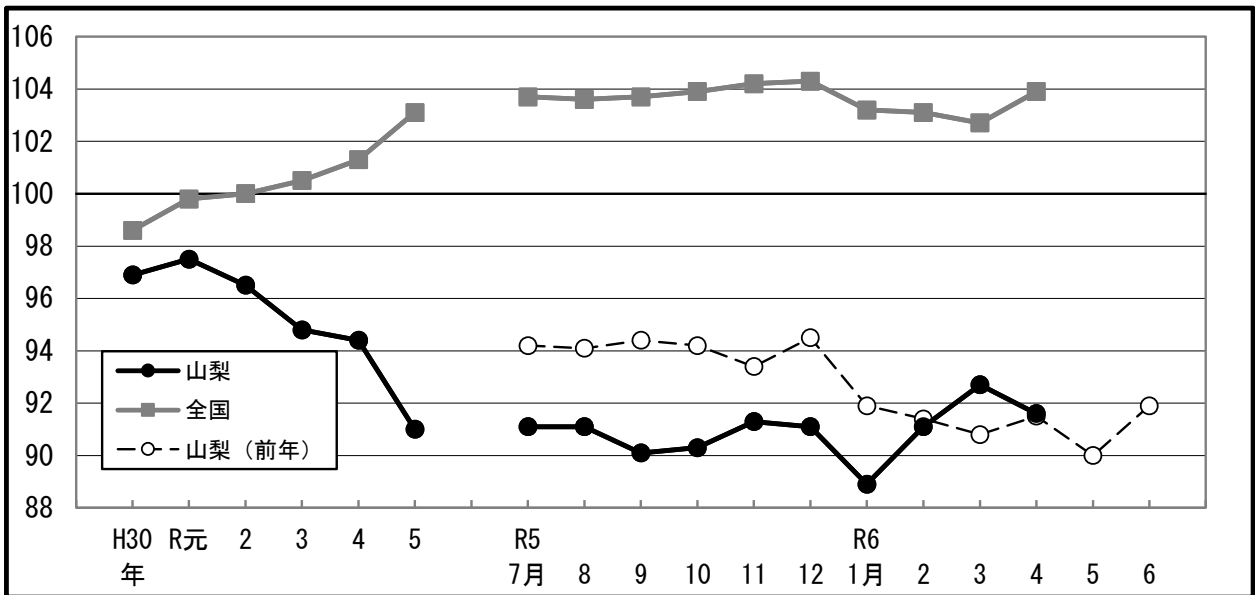
景気動向との連動性が高いとされる、製造業における労働者一人当たりの所定外労働時間は、12.6時間で、24.6%の減少となった。

4. 雇用の動き（事業所規模5人以上）

常用労働者及びパートタイム労働者比率の前年比（差）・前年同月比（差）の推移



常用労働者の指数の推移



令和6年4月末日における常用労働者は、271,691人で、前年の同じ時期と比べて0.1%の増加となった。これは、一般労働者は175,584人で5.3%減少したものの、パートタイム労働者が96,107人で11.7%増加したためである。

常用労働者全体に占めるパートタイム労働者の比率は、35.4%となり、4.6ポイント上昇した（P7 事業所規模5人以上参照）。

2. 統計表 ～賃金・労働時間・雇用の動きの詳細～

1. 月間現金給与額

(事業所規模5人以上)

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与		超過労働給与	特別に支払われた給与
	前年比		前年比		前年比			
	円	%	円	%	円	%	円	円
T L 調査産業計	260,207	△ 0.4	249,702	△ 2.5	229,365	△ 3.1	20,337	10,505
D 建設業	370,379	4.7	370,307	6.0	335,295	3.7	35,012	72
E 製造業	300,673	△ 5.1	283,909	△ 6.3	257,804	△ 6.0	26,105	16,764
F 電気・ガス・熱供給・水道業	515,402	6.0	509,369	4.8	445,836	2.0	63,533	6,033
G 情報通信業	372,523	13.4	363,419	12.8	326,997	8.1	36,422	9,104
H 運輸業, 郵便業	340,666	4.5	340,508	4.6	279,910	1.9	60,598	158
I 卸売業, 小売業	209,410	22.2	180,259	5.5	169,336	4.8	10,923	29,151
J 金融業, 保険業	333,449	0.0	333,449	0.1	322,465	2.5	10,984	0
K 不動産業, 物品賃貸業	344,344	18.4	344,344	18.8	312,646	15.8	31,698	0
L 学術研究, 専門・技術サービス業	295,396	△ 15.0	294,528	△ 13.5	286,439	△ 10.6	8,089	868
M 宿泊業, 飲食サービス業	137,047	10.7	136,895	10.7	125,675	8.5	11,220	152
N 生活関連サービス業, 娯楽業	136,001	10.1	135,976	10.7	128,245	8.7	7,731	25
O 教育, 学習支援業	316,215	△ 5.5	310,898	△ 6.0	302,823	△ 6.1	8,075	5,317
P 医療, 福祉	272,501	△ 6.6	263,983	△ 7.6	238,755	△ 9.2	25,228	8,518
Q 複合サービス事業	297,838	0.9	292,754	0.7	283,506	1.7	9,248	5,084
R サービス業 (他に分類されないもの)	187,465	△ 6.3	187,457	△ 3.5	179,641	△ 1.7	7,816	8
T L 調査産業計	347,626	4.1	332,315	1.7	302,227	1.0	30,088	15,311
E 製造業	334,485	△ 4.1	314,582	△ 5.8	285,063	△ 5.3	29,519	19,903
I 卸売業, 小売業	388,928	31.4	315,245	6.7	290,466	5.9	24,779	73,683
P 医療, 福祉	355,598	5.4	345,209	4.6	307,404	2.0	37,805	10,389
T L 調査産業計	102,176	0.8	100,358	0.5	97,649	0.0	2,709	1,818
E 製造業	146,548	1.8	144,091	6.6	133,545	2.3	10,546	2,457
I 卸売業, 小売業	94,026	4.4	93,498	3.9	91,481	3.8	2,017	528
P 医療, 福祉	114,511	△ 17.3	109,551	△ 20.1	108,236	△ 19.0	1,315	4,960

(事業所規模30人以上)

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与		超過労働給与	特別に支払われた給与
	前年比		前年比		前年比			
	円	%	円	%	円	%	円	円
T L 調査産業計	279,769	△ 1.8	273,903	△ 2.3	247,958	△ 2.7	25,945	5,866
D 建設業	x	x	x	x	x	x	x	x
E 製造業	309,166	△ 6.9	292,093	△ 9.2	262,747	△ 9.3	29,346	17,073
F 電気・ガス・熱供給・水道業	515,402	△ 7.7	509,369	△ 8.8	445,836	△ 7.3	63,533	6,033
G 情報通信業	381,468	11.8	381,265	12.0	355,587	10.4	25,678	203
H 運輸業, 郵便業	393,859	18.0	393,594	18.0	323,119	20.7	70,475	265
I 卸売業, 小売業	174,283	12.2	174,251	12.5	165,245	13.6	9,006	32
J 金融業, 保険業	326,452	3.7	326,452	3.7	312,848	4.8	13,604	0
K 不動産業, 物品賃貸業	292,954	△ 6.5	292,954	△ 5.5	278,510	△ 5.2	14,444	0
L 学術研究, 専門・技術サービス業	242,048	△ 13.5	239,966	△ 14.2	220,568	△ 16.2	19,398	2,082
M 宿泊業, 飲食サービス業	150,991	△ 3.3	150,674	△ 3.4	135,790	△ 5.5	14,884	317
N 生活関連サービス業, 娯楽業	147,268	3.0	147,219	3.2	140,181	5.1	7,038	49
O 教育, 学習支援業	351,445	△ 3.6	342,800	△ 4.3	331,261	△ 4.7	11,539	8,645
P 医療, 福祉	321,596	△ 0.4	319,840	△ 0.3	281,446	△ 3.0	38,394	1,756
Q 複合サービス事業	308,348	△ 6.2	307,541	△ 4.8	292,884	△ 3.0	14,657	807
R サービス業 (他に分類されないもの)	188,024	△ 3.5	188,011	△ 0.5	177,006	0.8	11,005	13
T L 調査産業計	351,168	△ 0.2	343,368	△ 0.8	308,051	△ 1.1	35,317	7,800
E 製造業	340,367	△ 5.7	319,980	△ 8.4	287,073	△ 8.3	32,907	20,387
I 卸売業, 小売業	351,252	16.5	351,146	16.9	326,147	20.6	24,999	106
P 医療, 福祉	358,323	2.7	356,301	2.6	310,634	△ 0.4	45,667	2,022
T L 調査産業計	111,551	0.7	110,242	0.0	106,376	△ 1.3	3,866	1,309
E 製造業	155,624	7.2	154,861	7.8	143,040	2.2	11,821	763
I 卸売業, 小売業	96,497	△ 2.3	96,497	△ 2.0	94,520	△ 2.6	1,977	0
P 医療, 福祉	140,425	△ 11.2	139,979	△ 11.1	137,462	△ 10.9	2,517	446

2. 月間労働時間及び出勤日数

(事業所規模5人以上)

産 業	総実労働時間						出勤日数	
	前年比		前年比		前年比		日	前年差
	時間	%	時間	%	時間	%		
T L 調査産業計	137.9	△ 5.2	127.9	△ 4.5	10.0	△ 13.1	18.1	△ 0.4
D 建設業	182.4	9.0	160.9	4.6	21.5	59.3	21.2	△ 0.1
E 製造業	164.0	△ 3.6	151.4	△ 1.3	12.6	△ 24.6	19.7	△ 0.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	161.2	1.9	146.5	1.0	14.7	12.2	19.7	0.0
G 情報通信業	164.0	△ 1.8	149.6	△ 3.3	14.4	15.2	19.6	△ 0.6
H 運輸業、郵便業	169.9	△ 8.1	144.3	△ 6.4	25.6	△ 16.9	20.2	△ 0.7
I 卸売業、小売業	112.8	△ 7.4	107.2	△ 7.6	5.6	△ 1.8	16.9	△ 0.8
J 金融業、保険業	137.8	△ 5.6	133.3	△ 3.6	4.5	△ 41.6	19.0	△ 0.2
K 不動産業、物品賃貸業	172.2	4.0	155.8	1.6	16.4	35.6	20.2	0.3
L 学術研究、専門・技術サービス業	115.1	△ 21.5	111.4	△ 17.6	3.7	△ 67.3	15.6	△ 3.8
M 宿泊業、飲食サービス業	105.2	△ 0.3	97.1	△ 1.4	8.1	15.7	15.0	△ 0.9
N 生活関連サービス業、娯楽業	94.1	△ 0.4	89.2	△ 2.2	4.9	48.7	13.9	0.1
O 教育、学習支援業	146.3	△ 5.5	132.8	△ 3.3	13.5	△ 22.4	18.5	△ 0.5
P 医療、福祉	135.5	△ 7.7	127.7	△ 8.2	7.8	0.0	18.2	△ 1.0
Q 複合サービス事業	151.3	1.6	146.0	3.9	5.3	△ 39.1	19.2	0.3
R サービス業（他に分類されないもの）	124.8	△ 6.9	120.5	△ 4.6	4.3	△ 44.9	17.8	0.0
T L 調査産業計	170.9	△ 0.8	156.4	△ 0.1	14.5	△ 8.8	20.4	△ 0.1
E 製造業	172.6	△ 3.8	158.7	△ 1.0	13.9	△ 27.2	20.2	△ 0.1
I 卸売業、小売業	173.2	△ 2.5	160.9	△ 2.7	12.3	1.7	20.7	△ 0.8
P 医療、福祉	164.3	0.5	152.9	△ 0.5	11.4	15.2	20.0	△ 0.2
T L 調査産業計	78.2	△ 8.9	76.4	△ 9.2	1.8	5.8	13.9	△ 0.4
E 製造業	124.9	4.1	118.1	1.6	6.8	88.9	17.2	△ 0.1
I 卸売業、小売業	73.9	△ 13.7	72.6	△ 13.6	1.3	△ 13.4	14.5	△ 0.3
P 医療、福祉	80.7	△ 11.5	79.8	△ 11.4	0.9	△ 18.2	14.7	△ 1.3

(事業所規模30人以上)

産 業	総実労働時間						出勤日数	
	前年比		前年比		前年比		日	前年差
	時間	%	時間	%	時間	%		
T L 調査産業計	145.5	△ 3.4	133.8	△ 3.0	11.7	△ 8.6	18.7	△ 0.3
D 建設業	x	x	x	x	x	x	x	x
E 製造業	165.1	△ 4.6	151.2	△ 2.3	13.9	△ 24.1	19.3	△ 0.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	161.2	1.1	146.5	2.2	14.7	△ 7.5	19.7	0.3
G 情報通信業	157.2	△ 6.7	148.4	△ 5.6	8.8	△ 22.2	19.5	△ 1.2
H 運輸業、郵便業	183.3	6.2	152.1	6.0	31.2	6.8	20.5	0.7
I 卸売業、小売業	100.5	△ 12.7	95.2	△ 13.9	5.3	10.3	16.9	△ 0.7
J 金融業、保険業	137.0	△ 0.9	133.9	2.3	3.1	△ 58.1	18.7	0.3
K 不動産業、物品賃貸業	166.3	1.4	154.6	△ 0.3	11.7	28.5	19.9	△ 0.1
L 学術研究、専門・技術サービス業	129.7	△ 14.6	121.1	△ 15.4	8.6	△ 2.2	16.3	△ 3.0
M 宿泊業、飲食サービス業	118.7	△ 5.6	108.3	△ 6.3	10.4	4.0	16.6	△ 0.9
N 生活関連サービス業、娯楽業	110.0	4.5	105.1	6.4	4.9	△ 22.3	17.1	1.1
O 教育、学習支援業	150.5	3.0	137.4	3.4	13.1	△ 0.7	19.3	0.9
P 医療、福祉	152.4	△ 0.2	141.2	△ 1.7	11.2	24.4	19.4	0.0
Q 複合サービス事業	151.1	0.0	143.0	1.1	8.1	△ 16.5	18.8	0.0
R サービス業（他に分類されないもの）	126.8	△ 5.8	121.3	△ 3.8	5.5	△ 35.3	17.8	△ 0.2
T L 調査産業計	171.1	△ 1.1	155.5	△ 0.5	15.6	△ 7.7	20.2	0.0
E 製造業	171.6	△ 4.9	156.5	△ 2.0	15.1	△ 27.0	19.7	△ 0.5
I 卸売業、小売業	172.6	0.9	158.8	1.3	13.8	△ 2.8	19.8	0.1
P 医療、福祉	164.6	1.5	151.3	△ 0.5	13.3	30.4	20.0	0.0
T L 調査産業計	85.2	△ 8.0	82.5	△ 8.7	2.7	28.6	15.2	△ 0.4
E 製造業	133.1	6.0	125.2	2.4	7.9	146.9	17.6	△ 0.1
I 卸売業、小売業	68.9	△ 26.5	67.3	△ 27.4	1.6	45.6	15.6	△ 1.1
P 医療、福祉	92.4	△ 0.3	91.2	0.4	1.2	△ 33.3	16.1	0.9

3. 常用雇用及び労働異動率

(事業所規模5人以上)

産 業	常用労働者		一般労働者	パートタイム労働者	パートタイム労働者比率		入職率	離職率
	人	前年比			人	人		
			%	前年差			%	%
T L 調査産業計	271,691	0.1	175,584	96,107	35.4	4.6	4.88	4.92
D 建設業	12,366	3.8	11,668	698	5.6	3.1	4.35	1.48
E 製造業	57,050	△ 0.3	46,846	10,204	17.9	2.3	2.62	1.63
F 電気・ガス・熱供給・水道業	921	△ 37.6	840	81	8.8	7.0	14.57	12.91
G 情報通信業	3,425	0.8	3,297	128	3.7	0.0	3.09	1.31
H 運輸業、郵便業	13,592	1.0	12,332	1,260	9.3	△ 7.4	2.63	1.33
I 卸売業、小売業	45,462	2.9	17,745	27,717	61.0	0.9	3.03	4.01
J 金融業、保険業	6,881	5.4	6,125	756	11.0	△ 3.9	8.19	5.94
K 不動産業、物品賃貸業	3,331	21.0	3,117	214	6.4	△ 11.0	3.60	2.07
L 学術研究、専門・技術サービス業	4,351	△ 20.8	3,196	1,155	26.5	10.0	7.71	27.45
M 宿泊業、飲食サービス業	23,369	△ 1.5	7,068	16,301	69.8	9.7	4.82	5.84
N 生活関連サービス業、娯楽業	10,516	3.0	3,855	6,661	63.3	△ 3.7	4.91	3.79
O 教育、学習支援業	18,647	5.1	13,421	5,226	28.0	9.0	12.15	11.30
P 医療、福祉	48,605	0.0	32,167	16,438	33.8	11.5	6.93	5.46
Q 複合サービス事業	2,682	△ 9.4	2,418	264	9.8	△ 6.5	16.79	19.33
R サービス業（他に分類されないもの）	20,493	0.8	11,489	9,004	43.9	5.3	2.48	5.36
T L 調査産業計	一般労働者	175,584	△ 5.3	-	-	-	4.96	4.34
E 製造業	46,846	△ 2.8	-	-	-	-	2.66	1.47
I 卸売業、小売業	17,745	△ 8.5	-	-	-	-	1.81	2.71
P 医療、福祉	32,167	△ 14.4	-	-	-	-	7.95	4.42
T L 調査産業計	パートタイム労働者	96,107	11.7	-	-	-	4.75	5.96
E 製造業	10,204	13.1	-	-	-	-	2.42	2.32
I 卸売業、小売業	27,717	11.9	-	-	-	-	3.81	4.85
P 医療、福祉	16,438	49.6	-	-	-	-	5.06	7.37

(事業所規模30人以上)

産 業	常用労働者		一般労働者	パートタイム労働者	パートタイム労働者比率		入職率	離職率
	人	前年比			人	人		
			%	前年差			%	%
T L 調査産業計	157,466	1.7	111,189	46,277	29.4	2.0	5.22	4.37
D 建設業	x	x	x	x	x	x	x	x
E 製造業	44,296	1.4	36,821	7,475	16.9	3.5	2.78	1.29
F 電気・ガス・熱供給・水道業	921	1.6	840	81	8.8	5.9	14.57	12.91
G 情報通信業	2,393	3.4	2,274	119	5.0	1.9	2.96	0.39
H 運輸業、郵便業	8,109	3.7	7,796	313	3.9	△ 17.8	2.67	0.72
I 卸売業、小売業	19,690	5.0	6,057	13,633	69.2	△ 2.6	1.93	4.57
J 金融業、保険業	2,847	△ 1.3	2,316	531	18.7	△ 0.7	4.69	5.14
K 不動産業、物品賃貸業	832	17.1	754	78	9.4	△ 2.4	6.35	0.76
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,819	△ 1.6	1,297	522	28.7	2.5	18.53	37.90
M 宿泊業、飲食サービス業	10,782	4.4	4,143	6,639	61.6	8.7	5.98	6.44
N 生活関連サービス業、娯楽業	5,361	4.6	2,209	3,152	58.8	△ 1.5	4.56	2.33
O 教育、学習支援業	11,565	12.9	8,841	2,724	23.6	3.5	15.97	13.31
P 医療、福祉	30,167	△ 1.7	25,176	4,991	16.5	3.3	7.26	4.34
Q 複合サービス事業	1,571	△ 2.0	1,465	106	6.7	△ 11.9	14.20	13.24
R サービス業（他に分類されないもの）	13,565	△ 3.3	7,849	5,716	42.1	1.0	2.65	2.21
T L 調査産業計	一般労働者	111,189	△ 2.3	-	-	-	5.68	3.65
E 製造業	36,821	△ 2.6	-	-	-	-	2.83	1.31
I 卸売業、小売業	6,057	8.9	-	-	-	-	2.38	3.59
P 医療、福祉	25,176	△ 6.0	-	-	-	-	8.22	4.51
T L 調査産業計	パートタイム労働者	46,277	12.9	-	-	-	4.15	6.02
E 製造業	7,475	27.5	-	-	-	-	2.53	1.22
I 卸売業、小売業	13,633	3.3	-	-	-	-	1.74	5.00
P 医療、福祉	4,991	27.7	-	-	-	-	2.66	3.52

4. 名目賃金指数

(事業所規模5人以上)

(令和2年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与				所定内給与				
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		
	前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		
平成29年	98.7	0.8	93.4	△ 1.3	99.8	1.6	94.3	△ 1.4	99.1	1.1	92.8	△ 1.9	
30年	101.6	2.9	102.9	10.1	100.7	0.9	100.0	6.0	99.8	0.7	97.8	5.4	
令和元年	100.4	△ 1.2	99.2	△ 3.7	101.0	0.3	98.0	△ 1.9	100.7	1.0	96.5	△ 1.4	
2年	100.0	△ 0.4	100.0	0.9	100.0	△ 1.0	100.0	2.0	100.0	△ 0.7	100.0	3.6	
3年	101.2	1.3	99.0	△ 1.0	102.1	2.1	98.6	△ 1.4	101.7	1.7	98.0	△ 2.0	
4年	101.4	0.2	100.1	1.1	101.3	△ 0.8	96.8	△ 1.8	100.7	△ 1.0	96.4	△ 1.6	
5年	102.5	1.1	101.6	1.5	103.1	1.8	99.2	2.5	102.2	1.5	99.3	3.0	
令和4年	4月	85.8	0.4	77.7	△ 6.5	101.5	0.2	96.8	△ 3.9	100.1	△ 0.5	96.2	△ 3.5
5月	84.8	△ 1.9	81.8	7.1	98.9	△ 0.7	94.6	0.5	98.7	△ 0.6	94.3	0.3	
6月	144.6	3.1	151.9	5.8	100.7	△ 2.1	96.6	△ 1.6	100.5	△ 2.2	96.4	△ 2.0	
7月	113.9	1.6	126.0	12.6	102.6	△ 1.1	98.2	1.2	102.2	△ 1.2	97.6	1.8	
8月	89.0	2.2	83.6	1.0	102.0	0.6	95.9	△ 0.9	101.2	0.1	95.1	△ 1.6	
9月	85.2	△ 4.2	78.7	△ 5.9	101.5	△ 3.4	97.3	△ 2.3	101.0	△ 3.3	96.8	△ 1.8	
10月	86.3	△ 0.9	83.8	3.7	101.4	△ 1.7	98.1	△ 2.7	100.4	△ 2.8	97.2	△ 2.3	
11月	87.8	△ 0.7	82.1	0.7	102.4	△ 0.7	98.5	△ 1.2	101.9	△ 1.4	97.7	△ 2.0	
12月	182.6	0.8	201.5	△ 1.7	104.2	0.3	97.5	△ 3.2	103.4	△ 0.3	97.7	△ 2.7	
令和5年	1月	83.9	△ 1.4	78.6	0.6	98.6	△ 1.2	94.7	△ 0.3	96.9	△ 2.1	94.8	△ 0.1
2月	84.0	△ 0.1	77.7	0.6	100.3	0.3	98.0	0.8	99.3	△ 0.5	97.9	0.7	
3月	91.2	3.9	80.6	2.4	102.5	2.0	98.4	2.6	101.7	2.0	98.0	2.7	
4月	87.6	2.1	84.0	8.1	103.5	2.0	101.6	5.0	102.7	2.6	100.9	4.9	
5月	87.0	2.6	78.7	△ 3.8	101.4	2.5	96.8	2.3	101.3	2.6	97.6	3.5	
6月	147.4	1.9	164.6	8.4	103.6	2.9	100.3	3.8	102.9	2.4	100.5	4.3	
7月	115.7	1.6	129.8	3.0	104.4	1.8	100.8	2.6	103.5	1.3	100.7	3.2	
8月	90.9	2.1	82.0	△ 1.9	104.6	2.5	97.9	2.1	103.5	2.3	99.1	4.2	
9月	87.8	3.1	80.8	2.7	104.5	3.0	100.2	3.0	104.0	3.0	100.7	4.0	
10月	87.5	1.4	79.8	△ 4.8	104.7	3.3	100.6	2.5	103.9	3.5	100.1	3.0	
11月	88.6	0.9	80.9	△ 1.5	103.3	0.9	98.9	0.4	102.6	0.7	99.1	1.4	
12月	178.4	△ 2.3	201.5	0.0	105.5	1.2	101.8	4.4	104.3	0.9	101.8	4.2	
令和6年	1月	89.0	4.8	81.4	7.0	102.5	2.7	95.9	4.9	102.5	4.3	97.8	6.9
2月	86.7	2.2	75.8	0.9	103.2	2.1	94.8	0.1	102.8	2.7	95.7	1.3	
3月	92.1	△ 1.0	84.1	3.1	105.4	1.0	96.5	△ 2.5	104.5	0.9	96.5	△ 2.2	
4月	88.8	△ 0.4	79.7	△ 5.1	102.8	△ 2.5	95.4	△ 6.3	101.3	△ 3.1	95.1	△ 6.0	

(事業所規模30人以上)

(令和2年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与				所定内給与				
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		
	前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		
平成29年	100.9	0.8	94.5	△ 0.1	101.6	1.2	95.4	△ 0.8	100.8	0.5	93.8	△ 1.4	
30年	104.8	3.9	102.9	8.9	103.0	1.4	99.9	4.7	101.5	0.7	97.8	4.2	
令和元年	101.0	△ 3.7	99.6	△ 3.3	100.0	△ 3.0	98.2	△ 1.7	99.3	△ 2.2	96.7	△ 1.1	
2年	100.0	△ 1.0	100.0	0.5	100.0	0.1	100.0	1.9	100.0	0.7	100.0	3.4	
3年	102.2	2.2	100.8	0.8	102.7	2.7	100.0	0.0	102.3	2.3	98.9	△ 1.1	
4年	104.2	2.0	100.9	0.1	103.0	0.3	96.7	△ 3.3	101.4	△ 0.9	96.3	△ 2.6	
5年	105.3	1.1	101.3	0.4	105.6	2.5	98.4	1.8	104.6	3.2	99.3	3.1	
令和4年	4月	84.5	△ 1.6	75.0	△ 9.7	103.2	△ 0.5	95.8	△ 6.8	101.3	△ 2.0	95.2	△ 6.0
5月	85.6	△ 1.8	81.0	7.3	101.6	0.3	95.3	△ 0.4	100.3	△ 1.2	94.7	△ 0.6	
6月	161.1	6.7	163.0	7.7	103.2	△ 2.0	97.0	△ 2.0	102.0	△ 3.2	96.5	△ 2.2	
7月	116.5	5.3	128.2	12.6	103.6	1.3	98.4	1.0	102.0	0.6	97.9	2.4	
8月	87.5	3.1	82.6	1.0	102.5	1.2	96.0	△ 2.7	100.6	△ 0.3	95.3	△ 2.9	
9月	84.7	△ 1.9	76.4	△ 7.4	102.9	△ 0.5	96.7	△ 3.6	101.1	△ 1.5	96.2	△ 2.6	
10月	87.7	2.8	81.5	4.4	103.9	1.2	97.2	△ 3.9	101.8	△ 0.7	96.3	△ 2.9	
11月	87.2	2.1	79.8	△ 1.1	102.9	0.4	97.3	△ 3.5	101.8	△ 1.1	96.9	△ 3.3	
12月	197.8	2.1	212.6	△ 5.0	103.7	0.6	96.4	△ 5.5	102.0	△ 0.8	96.8	△ 4.2	
令和5年	1月	86.2	0.1	75.5	△ 2.1	103.3	0.7	94.3	△ 1.6	101.3	0.2	95.0	△ 0.7
2月	85.5	1.3	75.4	△ 0.5	104.3	1.5	97.7	△ 0.5	102.8	1.0	98.2	0.0	
3月	88.9	1.7	79.7	3.1	105.4	2.8	99.2	3.1	103.9	2.8	99.1	4.0	
4月	88.4	4.6	80.7	7.6	107.3	4.0	101.6	6.1	105.9	4.5	101.4	6.5	
5月	87.0	1.6	76.9	△ 5.1	104.3	2.7	96.9	1.7	104.0	3.7	98.3	3.8	
6月	163.8	1.7	176.7	8.4	107.2	3.9	100.6	3.7	106.2	4.1	101.5	5.2	
7月	120.7	3.6	131.3	2.4	106.2	2.5	99.2	0.8	105.7	3.6	100.1	2.2	
8月	89.9	2.7	75.8	△ 8.2	105.5	2.9	95.8	△ 0.2	104.5	3.9	98.3	3.1	
9月	86.4	2.0	77.2	1.0	105.3	2.3	98.8	2.2	104.9	3.8	100.4	4.4	
10月	86.1	△ 1.8	76.1	△ 6.6	105.9	1.9	99.2	2.1	105.1	3.2	99.7	3.5	
11月	87.6	0.5	77.3	△ 3.1	105.2	2.2	97.2	△ 0.1	104.5	2.7	98.5	1.7	
12月	192.9	△ 2.5	212.7	0.0	106.8	3.0	100.0	3.7	105.8	3.7	101.0	4.3	
令和6年	1月	84.3	0.6	75.9	4.8	100.1	△ 0.3	92.4	2.6	99.6	0.8	94.9	4.6
2月	83.9	1.2	72.9	1.0	101.5	0.5	93.4	0.0	101.2	1.4	95.3	1.6	
3月	89.4	1.6	80.6	0.6	103.6	△ 0.4	92.8	△ 6.3	102.4	△ 0.4	93.3	△ 5.8	
4月	85.5	△ 1.8	74.5	△ 6.9	103.2	△ 2.3	91.7	△ 9.2	101.7	△ 2.7	91.5	△ 9.3	

5. 実質賃金指数

		(事業所規模5人以上)				(令和2年平均=100)			
		現金給与総額		製造業		きまって支給する給与		製造業	
		調査産業計	前年比	調査産業計	前年比	調査産業計	前年比	調査産業計	前年比
平成29年		100.7	0.2	95.3	△ 1.9	101.8	1.0	96.2	△ 2.0
30年		101.9	1.2	103.2	8.3	101.0	△ 0.8	100.3	4.3
令和元年		99.9	△ 1.9	98.7	△ 4.4	100.5	△ 0.5	97.5	△ 2.7
2年		100.0	0.2	100.0	1.5	100.0	△ 0.4	100.0	2.6
3年		101.3	1.3	99.1	△ 0.9	102.2	2.2	98.7	△ 1.3
4年		98.5	△ 2.8	97.3	△ 1.8	98.4	△ 3.7	94.1	△ 4.7
5年		95.9	△ 2.6	95.0	△ 2.4	96.4	△ 2.0	92.8	△ 1.4
令和4年	4月	84.1	△ 2.2	76.2	△ 8.9	99.5	△ 2.4	94.9	△ 6.3
	5月	82.9	△ 4.4	80.0	4.4	96.7	△ 3.2	92.5	△ 2.0
	6月	141.3	0.3	148.5	3.0	98.4	△ 4.7	94.4	△ 4.3
	7月	110.6	△ 1.4	122.3	9.2	99.6	△ 4.0	95.3	△ 1.9
	8月	86.0	△ 1.3	80.8	△ 2.4	98.6	△ 2.8	92.7	△ 4.2
	9月	82.0	△ 7.6	75.7	△ 9.2	97.7	△ 6.9	93.6	△ 5.8
	10月	82.4	△ 5.5	80.0	△ 1.1	96.8	△ 6.3	93.7	△ 7.1
	11月	83.5	△ 5.2	78.1	△ 3.9	97.4	△ 5.3	93.7	△ 5.7
	12月	173.7	△ 3.9	191.7	△ 6.2	99.1	△ 4.3	92.8	△ 7.6
令和5年	1月	79.5	△ 5.9	74.5	△ 4.0	93.5	△ 5.7	89.8	△ 4.8
	2月	80.0	△ 4.0	74.0	△ 3.1	95.5	△ 3.5	93.3	△ 3.0
	3月	86.5	0.0	76.5	△ 1.3	97.2	△ 1.8	93.4	△ 1.2
	4月	82.6	△ 1.8	79.2	3.9	97.5	△ 2.0	95.8	0.9
	5月	81.8	△ 1.3	74.0	△ 7.5	95.4	△ 1.3	91.1	△ 1.5
	6月	138.4	△ 2.1	154.6	4.1	97.3	△ 1.1	94.2	△ 0.2
	7月	108.2	△ 2.2	121.4	△ 0.7	97.7	△ 1.9	94.3	△ 1.0
	8月	84.9	△ 1.3	76.6	△ 5.2	97.7	△ 0.9	91.4	△ 1.4
	9月	81.4	△ 0.7	75.0	△ 0.9	96.9	△ 0.8	92.9	△ 0.7
	10月	80.4	△ 2.4	73.3	△ 8.4	96.2	△ 0.6	92.5	△ 1.3
	11月	81.6	△ 2.3	74.5	△ 4.6	95.1	△ 2.4	91.1	△ 2.8
	12月	164.7	△ 5.2	186.1	△ 2.9	97.4	△ 1.7	94.0	1.3
令和6年	1月	82.2	2.1	75.2	4.3	94.6	0.0	88.6	2.2
	2月	79.8	△ 1.1	69.8	△ 2.5	95.0	△ 1.3	87.3	△ 3.2
	3月	84.7	△ 4.0	77.4	0.0	97.0	△ 2.1	88.8	△ 5.4
	4月	81.2	△ 3.4	72.9	△ 8.0	94.1	△ 5.2	87.3	△ 9.0

		(事業所規模30人以上)				(令和2年平均=100)			
		現金給与総額		製造業		きまって支給する給与		製造業	
		調査産業計	前年比	調査産業計	前年比	調査産業計	前年比	調査産業計	前年比
平成29年		103.0	0.2	96.4	△ 0.7	103.7	0.6	97.3	△ 1.4
30年		105.1	2.2	103.2	7.1	103.3	△ 0.3	100.2	3.0
令和元年		100.5	△ 4.4	99.1	△ 4.0	99.5	△ 3.8	97.7	△ 2.5
2年		100.0	△ 0.4	100.0	1.1	100.0	0.6	100.0	2.5
3年		102.3	2.3	100.9	0.9	102.8	2.8	100.1	0.1
4年		101.3	△ 1.0	98.1	△ 2.8	100.1	△ 2.6	94.0	△ 6.1
5年		98.5	△ 2.8	94.8	△ 3.4	98.8	△ 1.3	92.0	△ 2.1
令和4年	4月	82.8	△ 4.2	73.5	△ 12.1	101.2	△ 3.0	93.9	△ 9.2
	5月	83.7	△ 4.3	79.2	4.6	99.3	△ 2.3	93.2	△ 2.9
	6月	157.5	3.9	159.3	4.8	100.9	△ 4.5	94.8	△ 4.6
	7月	113.1	2.2	124.5	9.2	100.6	△ 1.8	95.5	△ 2.1
	8月	84.5	△ 0.5	79.8	△ 2.4	99.0	△ 2.3	92.8	△ 6.0
	9月	81.5	△ 5.3	73.5	△ 10.7	99.0	△ 4.1	93.1	△ 7.0
	10月	83.8	△ 1.9	77.8	△ 0.5	99.2	△ 3.5	92.8	△ 8.3
	11月	83.0	△ 2.5	75.9	△ 5.7	97.9	△ 4.2	92.6	△ 7.9
	12月	188.2	△ 2.6	202.3	△ 9.3	98.7	△ 4.0	91.7	△ 9.8
令和5年	1月	81.7	△ 4.4	71.6	△ 6.5	97.9	△ 3.9	89.4	△ 6.0
	2月	81.4	△ 2.6	71.8	△ 4.3	99.3	△ 2.5	93.0	△ 4.3
	3月	84.3	△ 2.1	75.6	△ 0.8	100.0	△ 1.0	94.1	△ 0.7
	4月	83.3	0.6	76.1	3.5	101.1	△ 0.1	95.8	2.0
	5月	81.8	△ 2.3	72.3	△ 8.7	98.1	△ 1.2	91.2	△ 2.1
	6月	153.8	△ 2.3	165.9	4.1	100.7	△ 0.2	94.5	△ 0.3
	7月	112.9	△ 0.2	122.8	△ 1.4	99.3	△ 1.3	92.8	△ 2.8
	8月	83.9	△ 0.7	70.8	△ 11.3	98.5	△ 0.5	89.4	△ 3.7
	9月	80.1	△ 1.7	71.6	△ 2.6	97.7	△ 1.3	91.7	△ 1.5
	10月	79.1	△ 5.6	69.9	△ 10.2	97.3	△ 1.9	91.2	△ 1.7
	11月	80.7	△ 2.8	71.2	△ 6.2	96.9	△ 1.0	89.5	△ 3.3
	12月	178.1	△ 5.4	196.4	△ 2.9	98.6	△ 0.1	92.3	0.7
令和6年	1月	77.8	△ 2.0	70.1	2.2	92.4	△ 2.8	85.3	△ 0.1
	2月	77.3	△ 2.0	67.1	△ 2.3	93.5	△ 2.8	86.0	△ 3.3
	3月	82.2	△ 1.6	74.1	△ 2.5	95.3	△ 3.3	85.4	△ 9.1
	4月	78.2	△ 4.8	68.2	△ 9.5	94.4	△ 5.2	83.9	△ 11.9

甲府市 消費者 物価指数
98.0
99.7
100.5
100.0
99.9
102.9
106.9
102.0
102.3
102.3
103.0
103.5
103.9
104.7
105.1
105.1
105.5
105.0
105.4
106.1
106.3
106.5
106.9
107.1
107.8
108.8
108.6
108.3
108.3
108.6
108.7
109.3

(※) 甲府市消費者物価指数は、持家の帰属家賃を除く総合指数を使用しており、基準は令和2年平均を100としている。

6. 労働時間指数

(事業所規模5人以上)

(令和2年平均=100)

	総実労働時間				所定内労働時間				所定外労働時間			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
平成29年	106.5	△ 0.5	105.4	0.2	105.3	△ 1.0	104.1	△ 0.4	123.9	6.4	117.8	5.0
30年	105.6	△ 0.8	107.4	1.9	104.1	△ 1.1	105.4	1.3	128.1	3.3	126.3	7.2
令和元年	104.6	△ 0.9	104.0	△ 3.1	103.3	△ 0.8	102.2	△ 3.1	124.1	△ 3.1	121.9	△ 3.5
2年	100.0	△ 4.4	100.0	△ 3.9	100.0	△ 3.2	100.0	△ 2.1	100.0	△ 19.4	100.0	△ 18.0
3年	103.0	3.0	100.3	0.3	101.5	1.6	99.9	△ 0.1	125.1	25.2	104.9	5.0
4年	102.1	△ 0.9	100.4	0.1	100.1	△ 1.4	98.9	△ 1.0	131.2	4.9	114.5	9.2
5年	100.9	△ 1.2	101.5	1.1	99.1	△ 1.0	101.4	2.5	126.8	△ 3.4	103.0	△ 10.0
令和4年												
4月	105.7	0.1	105.0	△ 1.6	103.6	△ 1.2	104.0	△ 2.3	136.8	17.9	113.8	5.4
5月	98.0	0.8	91.8	△ 0.1	96.3	0.0	90.4	△ 1.1	123.0	11.5	104.8	8.9
6月	107.3	1.4	107.1	1.0	105.5	0.6	106.3	0.4	134.5	12.6	114.5	5.3
7月	103.8	△ 2.4	104.1	△ 0.5	101.8	△ 2.7	102.5	△ 1.7	133.3	0.9	120.0	11.1
8月	98.9	0.9	96.1	5.3	97.0	0.7	93.8	3.2	126.4	3.9	118.6	25.8
9月	102.6	△ 3.0	101.0	△ 0.6	100.5	△ 3.2	98.9	△ 2.2	134.5	△ 1.5	121.4	13.1
10月	102.5	△ 3.8	101.4	△ 2.2	100.3	△ 4.0	99.1	△ 3.7	134.5	△ 0.8	123.4	10.7
11月	103.3	△ 3.8	103.9	△ 0.8	101.3	△ 4.1	102.2	△ 2.2	133.3	△ 1.7	120.7	13.2
12月	103.8	△ 1.1	102.4	0.6	101.3	△ 2.0	101.6	△ 0.7	141.4	10.0	110.3	13.0
令和5年												
1月	93.3	△ 4.0	92.3	0.5	91.5	△ 4.3	91.1	0.6	119.5	△ 1.0	104.1	1.3
2月	98.2	0.1	102.0	4.0	96.6	0.1	101.1	4.2	120.7	△ 0.9	110.3	1.8
3月	101.5	△ 2.4	103.0	1.1	99.5	△ 2.5	101.6	1.1	132.2	△ 1.7	116.6	1.2
4月	105.6	△ 0.1	109.0	3.8	103.8	0.2	108.0	3.8	131.0	△ 4.2	118.6	4.2
5月	98.4	0.4	94.7	3.2	96.7	0.4	94.1	4.1	123.0	0.0	100.7	△ 3.9
6月	106.2	△ 1.0	106.6	△ 0.5	104.3	△ 1.1	107.2	0.8	133.3	△ 0.9	101.4	△ 11.4
7月	101.7	△ 2.0	105.3	1.2	99.8	△ 2.0	105.0	2.4	129.9	△ 2.6	107.6	△ 10.3
8月	98.3	△ 0.6	93.6	△ 2.6	96.5	△ 0.5	94.3	0.5	125.3	△ 0.9	86.2	△ 27.3
9月	102.1	△ 0.5	103.4	2.4	100.4	△ 0.1	104.0	5.2	127.6	△ 5.1	97.2	△ 19.9
10月	102.3	△ 0.2	103.0	1.6	100.6	0.3	103.3	4.2	127.6	△ 5.1	99.3	△ 19.5
11月	101.9	△ 1.4	103.1	△ 0.8	100.3	△ 1.0	103.9	1.7	125.3	△ 6.0	95.2	△ 21.1
12月	101.3	△ 2.4	102.4	0.0	99.6	△ 1.7	102.8	1.2	126.4	△ 10.6	98.6	△ 10.6
令和6年												
1月	91.3	△ 3.2	87.2	△ 4.7	90.6	△ 2.2	88.4	△ 2.4	102.3	△ 14.4	75.2	△ 25.3
2月	96.1	△ 2.9	98.8	△ 3.7	95.3	△ 2.4	100.6	△ 1.5	108.0	△ 10.5	80.7	△ 25.0
3月	97.3	△ 5.2	101.0	△ 1.3	96.1	△ 4.5	102.3	0.8	114.9	△ 12.3	88.3	△ 19.5
4月	101.2	△ 5.2	105.5	△ 3.6	100.3	△ 4.5	107.4	△ 1.3	114.9	△ 13.1	86.9	△ 24.6

(事業所規模30人以上)

(令和2年平均=100)

	総実労働時間				所定内労働時間				所定外労働時間			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
平成29年	106.7	1.2	105.5	0.9	105.5	0.4	103.7	0.2	121.6	7.6	120.9	7.3
30年	105.6	△ 1.1	106.8	1.3	104.0	△ 1.3	104.6	0.8	124.8	2.6	126.1	4.3
令和元年	103.2	△ 2.3	103.1	△ 3.5	101.8	△ 2.2	101.8	△ 2.6	119.5	△ 4.2	113.9	△ 9.6
2年	100.0	△ 3.1	100.0	△ 3.0	100.0	△ 1.7	100.0	△ 1.8	100.0	△ 16.3	100.0	△ 12.3
3年	102.0	2.0	100.7	0.7	101.3	1.3	99.4	△ 0.5	110.8	10.8	111.5	11.5
4年	101.2	△ 0.8	99.3	△ 1.4	99.4	1.9	97.4	△ 2.0	123.1	11.1	116.9	4.8
5年	101.7	0.5	99.9	0.6	100.3	0.9	100.1	2.8	118.4	△ 3.8	99.0	△ 15.3
令和4年												
4月	104.8	△ 2.4	104.5	△ 3.2	103.2	△ 3.6	103.1	△ 3.6	124.5	10.5	117.6	1.4
5月	96.8	△ 1.4	91.0	△ 2.5	95.2	△ 2.7	88.7	△ 3.8	116.0	12.3	111.5	9.1
6月	106.4	0.7	106.5	0.1	105.0	△ 0.1	104.8	△ 0.7	123.6	9.7	121.8	6.6
7月	103.5	△ 0.6	103.1	△ 1.9	101.6	△ 1.7	101.3	△ 2.8	126.4	11.2	120.0	6.2
8月	99.7	2.5	95.3	4.8	97.6	1.2	92.6	3.2	125.5	16.2	119.4	18.3
9月	101.6	△ 0.1	99.8	△ 0.4	99.5	△ 1.2	97.3	△ 1.5	128.3	12.8	122.4	8.8
10月	102.8	△ 1.4	100.0	△ 3.3	100.5	△ 2.9	97.4	△ 4.2	131.1	13.5	123.6	4.8
11月	102.1	△ 2.7	102.4	△ 2.2	100.3	△ 3.7	100.3	△ 3.1	124.5	8.6	120.6	5.0
12月	101.6	△ 0.9	100.2	△ 1.5	99.8	△ 2.0	99.5	△ 1.7	122.6	10.6	107.3	2.0
令和5年												
1月	96.3	△ 0.1	91.8	0.4	94.6	△ 0.3	90.9	1.2	117.9	2.4	99.4	△ 5.8
2月	99.2	3.5	100.5	4.6	97.6	3.5	99.8	5.7	118.9	3.3	107.3	△ 3.8
3月	102.5	△ 0.6	102.8	1.2	100.8	△ 0.6	101.4	2.1	124.5	0.0	115.8	△ 4.9
4月	107.1	2.2	107.9	3.3	105.6	2.3	107.0	3.8	125.5	0.8	116.4	△ 1.0
5月	98.2	1.4	93.8	3.1	96.9	1.8	93.2	5.1	115.1	△ 0.8	99.4	△ 10.9
6月	107.0	0.6	104.6	△ 1.8	104.7	△ 0.3	105.4	0.6	134.9	9.1	98.2	△ 19.4
7月	102.5	△ 1.0	103.2	0.1	101.4	△ 0.2	103.4	2.1	116.0	△ 8.2	102.4	△ 14.7
8月	98.7	△ 1.0	91.6	△ 3.9	97.8	0.2	93.2	0.6	110.4	△ 12.0	78.2	△ 34.5
9月	102.0	0.4	100.8	1.0	100.9	1.4	102.0	4.8	115.1	△ 10.3	91.5	△ 25.2
10月	102.8	0.0	100.7	0.7	101.5	1.0	101.5	4.2	117.9	△ 10.1	94.5	△ 23.5
11月	103.0	0.9	101.2	△ 1.2	102.1	1.8	102.6	2.3	114.2	△ 8.3	89.1	△ 26.1
12月	100.7	△ 0.9	100.2	0.0	99.9	0.1	100.8	1.3	110.4	△ 10.0	95.8	△ 10.7
令和6年												
1月	91.2	△ 4.0	85.7	△ 5.7	90.5	△ 3.4	87.1	△ 3.7	100.0	△ 10.2	73.9	△ 22.9
2月	95.8	△ 2.5	98.6	△ 2.6	95.5	△ 1.6	101.3	0.3	100.0	△ 11.0	75.2	△ 27.4
3月	97.0	△ 4.6	98.6	△ 3.0	96.2	△ 4.2	100.3	△ 0.7	106.6	△ 9.6	84.2	△ 21.5
4月	102.8	△ 3.4	103.1	△ 4.6	102.1	△ 3.0	105.4	△ 2.3	110.4	△ 8.6	84.2	△ 24.1

7. 常用雇用指数

(事業所規模5人以上)

	常用労働者			
	調査産業計		製造業	
		前年比		前年比
平成29年	97.2	0.7	102.3	△ 2.5
30年	96.9	△ 0.3	99.4	△ 2.8
令和元年	97.5	0.6	101.5	2.1
2年	96.5	△ 1.0	97.5	△ 3.9
3年	94.8	△ 1.8	90.9	△ 6.8
4年	94.4	△ 0.4	92.0	1.2
5年	91.0	△ 3.6	90.0	△ 2.1
令和4年 4月	95.0	△ 1.5	93.0	△ 1.2
5月	95.1	△ 0.4	92.8	1.2
6月	94.5	△ 0.5	92.8	1.2
7月	94.2	△ 0.9	91.5	△ 0.8
8月	94.1	2.3	91.1	7.8
9月	94.4	0.6	91.0	0.0
10月	94.2	0.1	90.9	△ 0.1
11月	93.4	1.4	91.4	6.8
12月	94.5	2.7	91.2	6.9
令和5年 1月	91.9	△ 2.4	88.5	△ 4.3
2月	91.4	△ 3.1	88.7	△ 3.8
3月	90.8	△ 3.8	89.6	△ 3.6
4月	91.5	△ 3.6	89.5	△ 3.8
5月	90.0	△ 5.3	86.0	△ 7.3
6月	91.9	△ 2.7	90.7	△ 2.3
7月	91.1	△ 3.3	90.9	△ 0.6
8月	91.1	△ 3.2	91.6	0.5
9月	90.1	△ 4.6	90.8	△ 0.2
10月	90.3	△ 4.2	90.0	△ 1.0
11月	91.3	△ 2.3	91.7	0.4
12月	91.1	△ 3.5	91.7	0.5
令和6年 1月	88.9	△ 3.3	81.5	△ 7.9
2月	91.1	△ 0.3	87.0	△ 1.9
3月	92.7	2.1	90.0	0.4
4月	91.6	0.1	89.2	△ 0.3

(事業所規模30人以上)

	常用労働者			
	調査産業計		製造業	
		前年比		前年比
平成29年	105.1	0.8	102.5	△ 1.6
30年	103.9	△ 1.1	98.3	△ 4.1
令和元年	103.8	△ 0.1	100.4	2.1
2年	102.6	△ 1.2	97.7	△ 2.7
3年	100.6	△ 1.9	86.1	△ 11.9
4年	102.0	1.4	88.6	2.9
5年	98.2	△ 3.7	86.4	△ 2.5
令和4年 4月	102.4	0.2	89.0	△ 1.7
5月	102.5	1.5	89.0	1.7
6月	102.8	1.6	89.0	1.9
7月	102.6	1.1	88.8	1.8
8月	102.5	5.9	88.6	14.3
9月	101.9	1.4	88.5	3.4
10月	101.7	1.0	88.5	2.7
11月	100.3	1.9	88.6	11.6
12月	102.2	4.1	88.4	11.7
令和5年 1月	98.7	△ 3.1	85.4	△ 3.4
2月	98.6	△ 3.0	85.4	△ 3.1
3月	98.2	△ 3.0	87.1	△ 1.2
4月	98.9	△ 3.4	87.1	△ 2.2
5月	97.3	△ 5.1	82.4	△ 7.4
6月	99.3	△ 3.4	87.8	△ 1.4
7月	98.8	△ 3.7	86.8	△ 2.3
8月	98.9	△ 3.5	87.0	△ 1.9
9月	96.8	△ 5.1	85.6	△ 3.3
10月	96.7	△ 5.0	85.4	△ 3.5
11月	98.0	△ 2.3	88.3	△ 0.3
12月	98.0	△ 4.1	88.4	0.0
令和6年 1月	95.5	△ 3.2	78.7	△ 7.8
2月	99.4	0.8	85.6	0.2
3月	101.7	3.6	89.2	2.4
4月	100.6	1.7	88.3	1.4

令和6年1月調査において実施したベンチマーク更新に伴い、常用雇用指数は過去に遡って改訂が行われることから、基準年（令和2年）の常用雇用指数は100とはならない場合があることに注意が必要である。

【参考資料】

毎月勤労統計における共通事業所による前年同月比の参考提供について

- (注意1) 共通事業所とは、「前年同月分」及び「当月分」ともに集計対象となった調査対象事業所のことである。平成30年から部分入替え方式の導入に伴い、常に一部の調査事業所が前年も調査対象となっていることから共通事業所に限定した集計が可能となった。
- (注意2) 共通事業所集計では、同一事業所の平均賃金などの変化をみるためのものであり、労働者数の変化の影響を除くため、前年同月も当月の労働者数をもとに月々の平均賃金などを計算している。
- (注意3) 共通事業所のみを用いて集計を行っているため、本系列（すべての調査対象事業所のデータを用いて作成した集計）に比べ、サンプルサイズが小さくなることに留意が必要である。

賃金 (事業所規模5人以上)

	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与	
	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業
令和4年 5月	△ 1.1	1.1	0.8	1.9	0.3	0.6
6月	5.9	8.3	△ 1.4	1.0	△ 1.7	△ 0.1
7月	7.9	12.1	3.9	9.0	3.9	9.4
8月	4.3	△ 0.8	4.8	3.3	4.8	2.9
9月	1.5	△ 1.1	1.7	0.6	1.2	0.1
10月	0.5	0.2	1.5	0.9	1.1	0.6
11月	4.1	8.5	1.8	1.4	1.8	1.7
12月	4.6	0.5	1.8	1.5	1.4	1.9
令和5年 1月	2.3	3.5	1.2	△ 0.2	1.1	0.8
2月	1.6	0.1	1.4	0.2	1.7	2.0
3月	1.1	0.0	1.5	△ 1.5	1.5	△ 0.7
4月	2.4	1.6	2.2	1.6	2.5	2.2
5月	1.3	△ 8.1	1.9	△ 0.6	2.1	0.5
6月	11.0	10.2	2.6	0.2	2.2	2.1
7月	2.9	△ 8.7	△ 0.9	△ 1.6	△ 0.3	0.0
8月	△ 2.0	△ 0.3	△ 1.0	△ 0.5	△ 0.9	2.0
9月	1.0	0.9	1.7	0.9	2.3	2.1
10月	△ 2.3	△ 14.4	1.4	0.3	1.9	1.4
11月	0.6	△ 1.1	0.2	△ 0.4	0.9	1.2
12月	1.5	0.9	△ 1.2	1.3	△ 0.9	1.6
令和6年 1月	△ 0.6	△ 2.8	0.2	0.3	0.3	1.5
2月	0.5	1.4	0.4	1.4	1.0	0.7
3月	1.0	3.2	1.4	0.1	1.4	△ 0.2
4月	1.4	△ 1.6	1.5	△ 0.4	1.4	0.5

(事業所規模30人以上)

	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与	
	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業
令和4年 5月	△ 0.7	0.6	1.9	1.7	1.5	0.2
6月	2.6	8.9	△ 1.1	1.1	△ 1.3	0.0
7月	6.5	11.8	3.8	10.6	4.1	11.4
8月	3.0	0.0	3.2	1.6	3.0	1.8
9月	2.5	△ 0.6	2.3	1.0	1.8	0.1
10月	0.2	0.4	1.5	0.7	1.2	0.5
11月	3.3	9.9	1.2	1.1	1.5	1.9
12月	1.7	△ 1.0	1.0	0.6	1.1	1.6
令和5年 1月	4.5	5.0	2.4	0.4	2.4	1.5
2月	1.2	△ 0.2	1.2	0.1	1.9	1.9
3月	0.8	1.7	1.3	0.0	1.4	0.8
4月	2.3	2.3	2.1	2.3	2.5	2.8
5月	△ 0.5	△ 8.6	1.8	△ 0.3	1.9	0.7
6月	8.2	12.8	2.3	0.8	1.5	2.9
7月	△ 3.9	△ 9.5	△ 0.6	△ 2.5	0.5	△ 0.6
8月	0.2	△ 0.2	1.1	△ 0.5	1.7	3.2
9月	1.1	0.9	1.5	0.9	2.5	2.7
10月	△ 4.8	△ 16.6	1.2	0.7	2.0	2.6
11月	0.5	△ 1.7	0.9	△ 0.8	1.2	1.1
12月	1.4	1.3	0.8	1.7	0.7	2.1
令和6年 1月	△ 2.2	△ 6.8	△ 0.4	△ 0.8	0.6	0.9
2月	2.8	△ 0.7	2.1	△ 0.7	3.7	0.3
3月	4.0	3.6	2.9	△ 0.3	4.0	0.5
4月	1.0	△ 1.3	1.3	△ 1.0	2.2	△ 0.2

労働時間 (事業所規模5人以上)

	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間	
	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業
令和4年 5月	0.7	△ 0.7	0.1	△ 2.0	8.0	10.1
6月	△ 0.5	0.1	△ 0.5	△ 0.3	0.0	4.1
7月	0.8	△ 1.2	0.6	△ 1.3	2.9	0.0
8月	3.9	3.4	3.8	3.6	5.1	2.1
9月	0.9	△ 0.5	△ 0.1	△ 1.7	12.6	12.6
10月	△ 1.4	△ 2.4	△ 2.0	△ 2.7	5.2	0.0
11月	△ 0.6	△ 0.7	△ 0.5	△ 0.2	△ 1.6	△ 5.2
12月	△ 1.0	△ 2.4	△ 1.2	△ 1.9	0.9	△ 7.9
令和5年 1月	△ 0.9	△ 2.9	△ 1.0	△ 1.7	0.0	△ 12.6
2月	0.7	△ 0.4	1.1	1.4	△ 3.8	△ 15.1
3月	△ 1.1	△ 1.0	△ 0.9	△ 0.3	△ 2.6	△ 7.4
4月	0.7	△ 0.1	1.0	0.5	△ 2.6	△ 4.7
5月	2.2	0.2	2.5	1.8	△ 1.0	△ 13.4
6月	0.5	△ 3.2	0.5	△ 1.4	0.0	△ 18.6
7月	△ 2.5	△ 2.9	△ 2.3	△ 0.6	△ 4.8	△ 21.5
8月	△ 3.7	△ 5.0	△ 2.9	△ 1.3	△ 13.9	△ 32.9
9月	△ 1.3	△ 1.8	△ 0.5	△ 0.1	△ 10.8	△ 15.8
10月	△ 1.5	△ 1.3	△ 0.7	1.0	△ 11.7	△ 19.5
11月	△ 2.4	△ 1.6	△ 1.3	0.8	△ 15.5	△ 21.7
12月	△ 3.8	△ 1.9	△ 2.8	△ 0.8	△ 14.8	△ 11.6
令和6年 1月	△ 0.7	△ 3.7	△ 0.3	△ 1.8	△ 6.0	△ 19.9
2月	△ 2.6	△ 2.3	△ 2.3	△ 1.1	△ 6.4	△ 13.4
3月	△ 3.0	△ 3.3	△ 2.3	△ 0.7	△ 10.5	△ 24.7
4月	△ 2.7	△ 6.2	△ 2.1	△ 3.3	△ 9.8	△ 30.5

(事業所規模30人以上)

	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間	
	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業
令和4年 5月	0.5	△ 0.6	△ 0.2	△ 1.9	7.9	8.4
6月	1.8	0.5	1.8	0.0	1.7	4.2
7月	0.1	△ 1.6	△ 0.1	△ 1.7	2.6	△ 0.6
8月	3.1	3.1	2.8	3.3	5.9	2.3
9月	2.0	1.3	0.7	△ 0.9	17.6	21.2
10月	△ 0.7	△ 2.7	△ 1.5	△ 3.5	7.4	2.5
11月	△ 1.5	△ 1.5	△ 1.3	△ 1.1	△ 2.9	△ 4.3
12月	△ 1.7	△ 3.4	△ 1.5	△ 2.6	△ 3.4	△ 9.8
令和5年 1月	△ 1.3	△ 2.6	△ 1.3	△ 1.6	△ 1.6	△ 10.1
2月	1.3	0.2	2.1	2.2	△ 6.4	△ 14.4
3月	△ 0.4	△ 0.6	△ 0.2	△ 0.1	△ 3.0	△ 4.7
4月	0.6	0.4	1.0	0.9	△ 3.6	△ 3.2
5月	1.5	0.1	1.8	1.5	△ 2.5	△ 11.0
6月	0.3	△ 3.1	△ 0.6	△ 1.0	9.2	△ 19.6
7月	△ 2.9	△ 4.0	△ 2.0	△ 1.8	△ 12.1	△ 21.2
8月	△ 2.8	△ 5.2	△ 1.4	△ 1.3	△ 16.3	△ 34.8
9月	△ 2.5	△ 2.9	△ 1.6	△ 1.3	△ 12.3	△ 15.6
10月	△ 1.7	△ 2.1	△ 0.6	0.2	△ 13.0	△ 19.6
11月	△ 2.1	△ 2.7	△ 1.4	△ 0.3	△ 10.0	△ 22.3
12月	△ 2.5	△ 2.6	△ 2.0	△ 1.9	△ 8.1	△ 8.5
令和6年 1月	△ 1.6	△ 4.2	△ 1.0	△ 2.2	△ 8.2	△ 20.0
2月	△ 3.8	△ 4.1	△ 2.8	△ 1.4	△ 13.8	△ 25.7
3月	△ 4.2	△ 3.8	△ 3.0	△ 0.6	△ 15.4	△ 28.5
4月	△ 3.9	△ 7.5	△ 2.5	△ 4.1	△ 17.3	△ 34.1

3. 毎月勤労統計調査地方調査の説明

根拠	統計法（基幹統計）	
目的	山梨県における $\left\{ \begin{array}{l} \text{①賃金} \\ \text{②労働時間} \\ \text{③雇用} \end{array} \right\}$ の動きを毎月明らかにすること。	
調査対象	日本標準産業分類に定める16大産業に属し、常用労働者を常時5人以上雇用する事業所の中から抽出された県内約550事業所。	
主要調査事項の定義	現金給与総額	賃金、給料、手当、賞与その他名称を問わず、労働の対価として労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費等を差し引く以前の総額。
	きまって支給する給与	労働契約・団体協約あるいは事業所の給与規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことであり、超過労働給与も含む。
	所定内給与	きまって支給する給与のうち、超過労働給与を除いた給与のことであり。
	超過労働給与	所定の労働時間を超える労働、休日労働、深夜労働に対して支給される給与のことであり、時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。
	特別に支払われた給与	夏季・年末賞与、労働協約の改訂等に伴う定期昇給やベースアップ等の差額追給、3か月を超える期間で算定される給与、あらかじめ労働契約や規則等に定められていない一時的又は突発的理由に基づいて労働者に現実に支払われた給与並びにあらかじめ労働契約や規則等に定められていてもその支給が稀な給与及び支給事由の発生が不確定な給与等のことであり。
	総実労働時間	調査期間中に労働者が実際に労働した時間数のことであり。
	所定内労働時間	事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の休憩時間を除いた実労働時間数のことであり。
	所定外労働時間	早出、残業、休日出勤等における実労働時間数のことであり。
	出勤日数	調査期間中に労働者が実際に出勤した日数のことであり。有給でも事業所に出勤しない日は出勤日にはならないが、1日のうち1時間でも就業すれば出勤日とする。
	常用労働者	① 期間を定めずに雇われている者 ② 1か月以上の期間を定めて雇われている者のいずれかに該当する者のことであり。
一般労働者	「常用労働者」のうち「パートタイム労働者」でない者のことであり。	
パートタイム労働者	常用労働者のうち、 ① 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者 ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者のいずれかに該当する者のことであり。	
結果の算定	この調査による結果の数値は、調査対象事業所からの報告をもとにして本県の規模5人以上の調査産業に属するすべての事業所に対応するよう復元された数値である。	
名目と実質	実質賃金指数は、物価変動による影響を除去するため、名目賃金指数を甲府市消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で除して算出している。消費者物価指数は、令和4年1月分結果から令和2年基準を使用している。	
抽出替え	この調査は、標本調査であることから、絶えず変動する事業所の母集団の実態を正しく把握するため、標本（調査対象事業所）の入れ替えを以下の通り行っている。 事業所規模30人以上の事業所は、経済センサス基礎調査によって把握できる最新の事業所全数名簿を母集団として、毎年1月分調査時に調査対象事業所の一部を入れ替えて調査を実施している。18か月交替のローテーションを組んで実施している。1月分及び7月分調査において、指定調査区の3グループのうち1グループについて交替している。	

4. 利用上の注意 ～指数、増減率、産業分類～

<p>指数及び指数の改訂</p>	<p>令和4年1月分確報結果から、指数は、令和2年平均を100とする令和2年基準とする。これに伴い、令和4年1月分以降と比較できるように、令和3年12月分までの指数を、令和2年平均が100となるように改訂した。令和3年12月分までの増減率は、一部を除き、改訂前の指数で計算しているため、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しない。</p> <p>また、調査結果のうち、特別に支払われた給与及び超過労働給与については、指数を作成していない。</p> <p>なお、調査時点の賃金、労働時間及び常用労働者等の実数値については、原則として改訂を行わないこととしている。</p>																																																																																																												
<p>増減率の算出</p>	<p>対前年同月比等の増減率は、原則として指数により算出している。従って、指数の改訂が行われた場合、増減率も改訂されることがある。また、指数を元に算出していることから、公表している増減率は実数値から算出した増減率と必ずしも一致しないので、時系列比較をする際には注意を要する。</p> <p>なお、調査結果のうち、特別に支払われた給与及び超過労働給与については指数を作成していないため、実数値（ギャップ修正があった場合は指数に合わせて修正した数値）を利用して増減率を算出している。</p>																																																																																																												
<p>基準時の変更</p>	<p>指数の基準時は、原則として西暦年の末尾が0又は5の付く年としており、概ね5年ごとに基準時の更新を行っている。基準時の更新においては、作成している指数は全期間にわたって改訂を行うこととしているが、増減率については、実質賃金指数を除き、改訂は行わない。</p>																																																																																																												
<p>ギャップ修正</p>	<p>平成30年から、調査事業所のうち30人以上の抽出方法は、従来の2～3年に一度行う総入れ替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入れ替え方式に変更された。平成30年1月分調査の部分入れ替え方式導入以降は、「平成27年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（平成28年度上半期審議分）」において示された新旧データ接続における「望ましい方法」に従い、賃金及び労働時間指数については、従来行ってきた指数の遡及改訂（ギャップ修正）は行わない。常用雇用指数については、従来どおり、経済センサスなどの全数調査により真の常用労働者数が得られた際に、全国調査、地方調査ともにこれを労働者数推計のベンチマークとすることに伴うギャップ修正を実施した。</p> <p>平成29年までは、調査対象事業所が変わった場合、調査結果に時系列的な断層が生じるおそれがあることから、概ね3年ごとに行う事業所規模30人以上の調査対象事業所の入れ替え（抽出替え）に併せ、調査結果を時系列的利用に供する目的で算出する指数についてはギャップ修正を実施しており、最近では令和2年1月分調査における抽出替えに併せてギャップ修正を実施した。</p> <p>このギャップ修正により指数を改定した遡及期間は、次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="635 943 1182 1037"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>遡及期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金給与指数</td> <td>平成26年2月～令和3年12月</td> </tr> <tr> <td>労働時間指数</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 入職率、離職率及びパートタイム労働者比率については、抽出替えに伴うギャップ修正を行っていない。</p> <p>(※) 令和2年1月分調査におけるギャップ修正においては、指数の改訂に伴い増減率についても改訂を行った。増減率を改定した遡及期間は、指数を改定した遡及期間と同じである。</p> <p>(※) 令和6年1月分確報公表時に、労働者数推計を当時利用できる最新のデータ（令和3年経済センサス－活動調査）に基づき更新（ベンチマーク更新）した。ベンチマーク更新に伴い常用雇用指数及びその前年同月比等は、過去に遡って改訂している。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年（1月分確報以降）の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。</p>	項目	遡及期間	現金給与指数	平成26年2月～令和3年12月	労働時間指数	〃																																																																																																						
項目	遡及期間																																																																																																												
現金給与指数	平成26年2月～令和3年12月																																																																																																												
労働時間指数	〃																																																																																																												
<p>調査結果の公表及び産業分類の改訂</p>	<p>毎月勤労統計調査地方調査においては、平成29年1月分から、平成25年10月に改訂された日本標準産業分類に基づき表章している。ただし、表章産業の名称に変更はなく、平成28年以前の結果と単純に接続させている。平成22年1月分結果から、平成19年11月に改定された日本標準産業分類（以下、「新産業分類」という。）に基づいて結果の公表を行うこととしている。</p> <p>このことにより、当調査の表章産業は下表のとおり変更される。</p> <p>従前の産業分類（以下、「旧産業分類」という。）に基づいて表章している平成21年以前の結果との接続については、平成18年事業所・企業統計調査から把握される常用労働者数の新・旧間の変動を基準として、その変動が3%以内収まる対応（下表の「旧産業との接続」が◎、○、△、▲である対応）を単純に接続させることとしている。</p> <table border="1" data-bbox="368 1525 1445 1995"> <thead> <tr> <th colspan="2">新産業分類（H22. 1～）</th> <th>旧産業との接続</th> <th>公表状況</th> <th colspan="2">旧産業分類（～H21. 12）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>T L</td> <td>調査産業計</td> <td>○</td> <td>公表</td> <td>T L</td> <td>調査産業計</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>鉱業、採石業、砂利採取業</td> <td>◎</td> <td>非公表</td> <td>D</td> <td>鉱業</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>建設業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>E</td> <td>建設業</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>製造業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>F</td> <td>製造業</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>電気・ガス・熱供給・水道業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>G</td> <td>電気・ガス・熱供給・水道業</td> </tr> <tr> <td>G</td> <td>情報通信業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>H</td> <td>情報通信業</td> </tr> <tr> <td>H</td> <td>運輸業、郵便業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>I</td> <td>運輸業</td> </tr> <tr> <td>I</td> <td>卸売業、小売業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>J</td> <td>卸売・小売業</td> </tr> <tr> <td>J</td> <td>金融業、保険業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>K</td> <td>金融・保険業</td> </tr> <tr> <td>K</td> <td>不動産業、物品賃貸業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>L</td> <td>不動産業</td> </tr> <tr> <td>L</td> <td>学術研究、専門・技術サービス業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>Q</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> </tr> <tr> <td>M</td> <td>宿泊業、飲食サービス業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>M</td> <td>飲食店、宿泊業</td> </tr> <tr> <td>N</td> <td>生活関連サービス業、娯楽業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>Q</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> </tr> <tr> <td>O</td> <td>教育、学習支援業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>O</td> <td>教育、学習支援業</td> </tr> <tr> <td>P</td> <td>医療、福祉</td> <td>○</td> <td>公表</td> <td>N</td> <td>医療、福祉</td> </tr> <tr> <td>Q</td> <td>複合サービス事業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>P</td> <td>複合サービス事業</td> </tr> <tr> <td>R</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>Q</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 「旧産業との接続」については、全国調査に準じて設定している。記号の見方は、以下のとおりである。</p> <p>◎：新旧で完全に接続 ○：常用労働者の変動が0.1%以内の対応 △：常用労働者の変動が1.0%以内の対応 ▲：常用労働者の変動が3.0%以内の対応 ×：その他の対応</p> <p>(※) 「鉱業、採石業、砂利採取業」における調査結果については、当該産業に属する事業所数が少ないため公表しないが、調査産業計には含まれている。</p>	新産業分類（H22. 1～）		旧産業との接続	公表状況	旧産業分類（～H21. 12）		T L	調査産業計	○	公表	T L	調査産業計	C	鉱業、採石業、砂利採取業	◎	非公表	D	鉱業	D	建設業	◎	公表	E	建設業	E	製造業	◎	公表	F	製造業	F	電気・ガス・熱供給・水道業	◎	公表	G	電気・ガス・熱供給・水道業	G	情報通信業	▲	公表	H	情報通信業	H	運輸業、郵便業	▲	公表	I	運輸業	I	卸売業、小売業	▲	公表	J	卸売・小売業	J	金融業、保険業	◎	公表	K	金融・保険業	K	不動産業、物品賃貸業	×	公表	L	不動産業	L	学術研究、専門・技術サービス業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）	M	宿泊業、飲食サービス業	×	公表	M	飲食店、宿泊業	N	生活関連サービス業、娯楽業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）	O	教育、学習支援業	▲	公表	O	教育、学習支援業	P	医療、福祉	○	公表	N	医療、福祉	Q	複合サービス事業	▲	公表	P	複合サービス事業	R	サービス業（他に分類されないもの）	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）
新産業分類（H22. 1～）		旧産業との接続	公表状況	旧産業分類（～H21. 12）																																																																																																									
T L	調査産業計	○	公表	T L	調査産業計																																																																																																								
C	鉱業、採石業、砂利採取業	◎	非公表	D	鉱業																																																																																																								
D	建設業	◎	公表	E	建設業																																																																																																								
E	製造業	◎	公表	F	製造業																																																																																																								
F	電気・ガス・熱供給・水道業	◎	公表	G	電気・ガス・熱供給・水道業																																																																																																								
G	情報通信業	▲	公表	H	情報通信業																																																																																																								
H	運輸業、郵便業	▲	公表	I	運輸業																																																																																																								
I	卸売業、小売業	▲	公表	J	卸売・小売業																																																																																																								
J	金融業、保険業	◎	公表	K	金融・保険業																																																																																																								
K	不動産業、物品賃貸業	×	公表	L	不動産業																																																																																																								
L	学術研究、専門・技術サービス業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								
M	宿泊業、飲食サービス業	×	公表	M	飲食店、宿泊業																																																																																																								
N	生活関連サービス業、娯楽業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								
O	教育、学習支援業	▲	公表	O	教育、学習支援業																																																																																																								
P	医療、福祉	○	公表	N	医療、福祉																																																																																																								
Q	複合サービス事業	▲	公表	P	複合サービス事業																																																																																																								
R	サービス業（他に分類されないもの）	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								

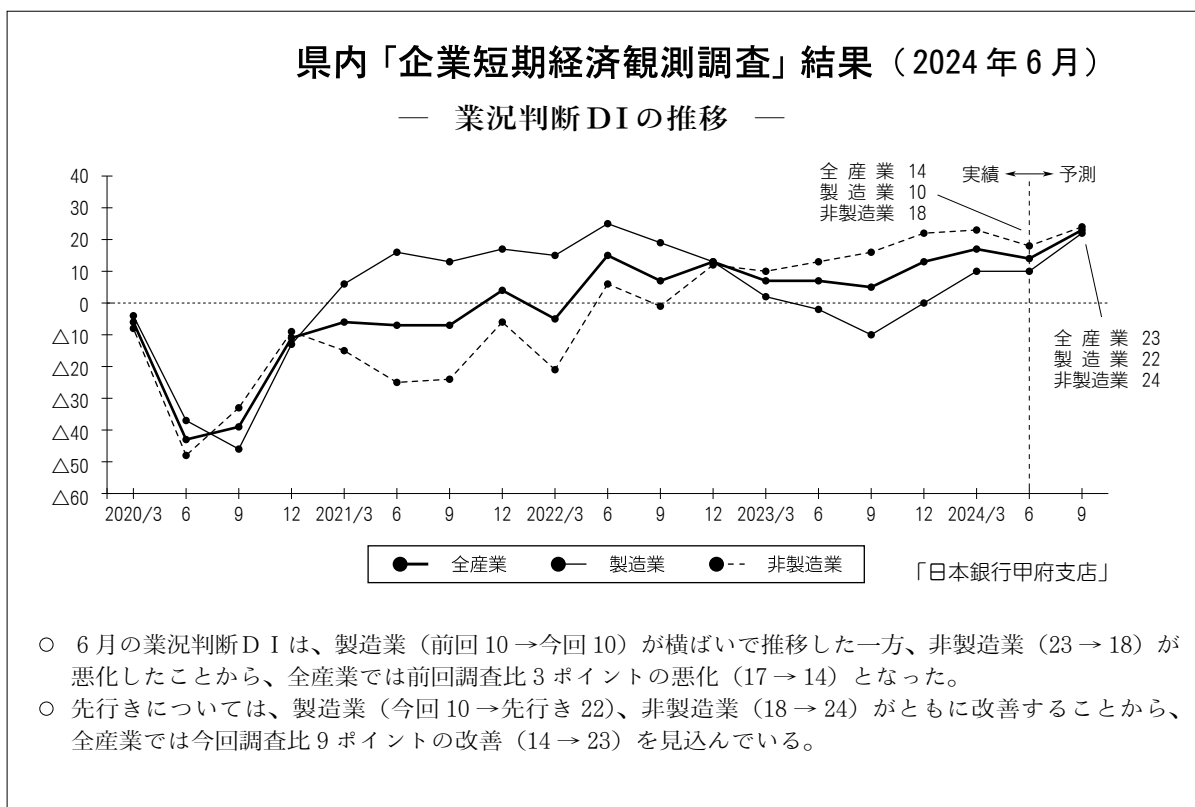
2024. **7**
No. **558**

調査月報

県内経済の動向	1
県内主要業界の動向	4
県内経済トピックス	10
主要経済指標	11
駐在員レポート	15

県内経済の動向

グラフでみる県内景気



概況

最近の県内景気（5月～6月）は、緩やかな持ち直しの動きに足踏みがみられる。生産面においては、海外経済の減速等を背景に機械工業が弱い動きとなっている。需要面においては、個人消費が横ばい圏で推移している一方、設備投資は慎重姿勢に緩和の傾向が窺われる。

需要：個人消費は、食料品は底堅く推移している一方、家電品や乗用車販売が振るわず、総体では横ばい圏での推移となっている。設備投資は、慎重姿勢に緩和の傾向が窺われる。

生産：機械工業は、半導体製造装置や電子部品など一部に上向きの兆しも窺われるが、海外経済の減速や在庫調整の長期化などを背景に全体としては弱い動きが続いている。地場産業関連は、国内需要の縮小や原材料価格の上昇など厳しい局面が続いているが、一部に回復の動きもみられる。

消費動向

5月～6月の商況をみると、食料品は底堅く推移している一方、家電品や乗用車販売が振るわず、総体では横ばい圏で推移。

5月の乗用車販売は、前年同月比7.4%減（普通車2.1%減、小型車18.0%減）と、5か月連続の前年比減少。

5月の県内観光は、大型連休後半に多くの観光施設で前年を上回る賑わい。連休後は雨の日も多く、客足の増勢はやや一服したものの、総体では堅調に推移。

建設動向

住宅建設：新設住宅着工戸数（5月）は、前年同月比33.3%増と2か月ぶりの増加。利用関係別でみると、持家（前年同月比31.7%増）が2か月ぶりの増加、貸家（同29.5%減）が3か月ぶりの減少、分譲住宅（同133.3%増）が2か月ぶりの増加。

公共工事：公共工事保証請負額（5月：東日本建設業保証(株)）は110億34百万円で、前年同月比5.4%の減少。発注者別にみると、国が前年同月比40.0%減少、県が同85.5%増加、市町村が同48.8%増加。

雇用情勢

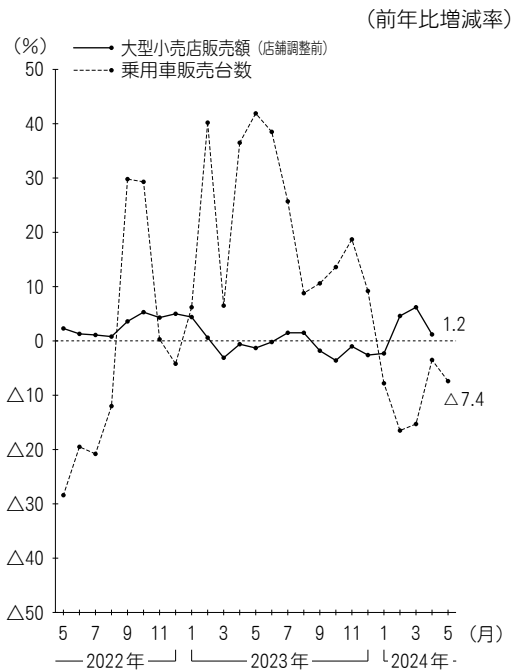
5月の有効求人倍率は1.28倍で、前月と比べて0.02ポイント低下。

新規求人数は、前年同月比0.1%増と4か月ぶりの増加。産業別では、建設業、製造業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、学術研究・専門・技術サービス業、生活関連サービス業・娯楽業等は増加、情報通信業、宿泊業・飲食サービス業、教育・学習支援業、医療・福祉、サービス業等は減少。

企業倒産

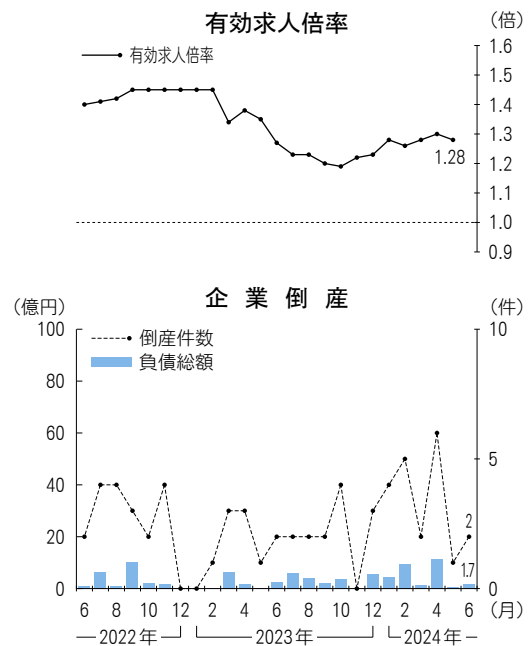
6月の企業倒産（負債総額1千万円以上）は2件、負債総額は1億67百万円（東京商工リサーチ調べ）。前月と比べて件数は1件増加、負債総額も1億22百万円増加。

大型小売店販売額・乗用車販売台数推移



「経済産業省・山梨県自動車販売店協会」

雇用情勢・企業倒産の推移



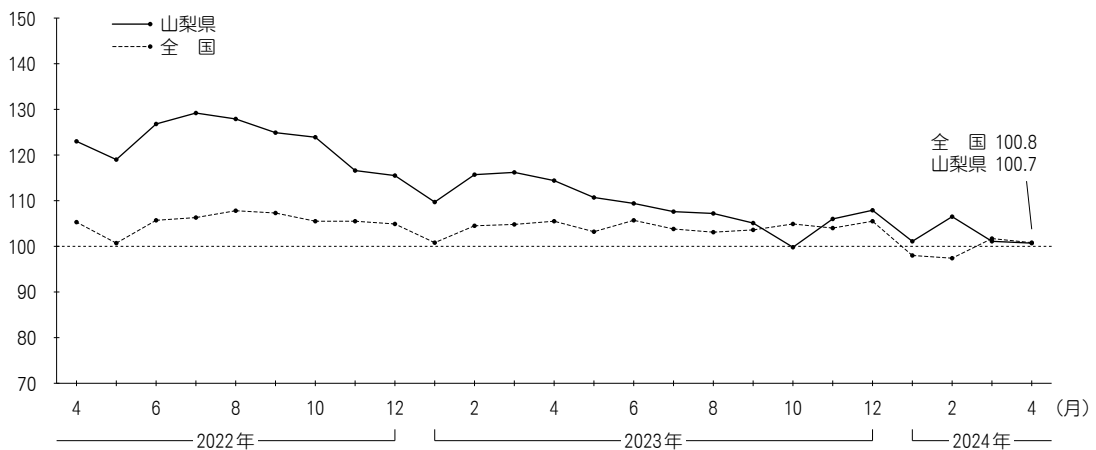
「山梨労働局職業安定部・東京商工リサーチ甲府支店」

生産・出荷動向

- 食品**：ミネラルウォーターは、好調な出荷が続く。割安感により他の清涼飲料水から需要のシフトが進んでいることも一要因。ワインは、飲食店や宿泊事業者向けに堅調な動きがみられ、総じて上向き。清酒は、総体の出荷が上向き。
- ニット**：受注面をみると、夏物の追加受注で、一部の売れ筋製品に堅調な動きもみられたが、全体としては横ばい圏で推移。先行きの受注については、納入先メーカー次第という見方も。生産面をみると、秋冬物の製造で稼働率は上昇基調。
- 織物**：紳士服裏地は、受注・生産が横ばい圏で推移。礼服やオーダースーツの需要が高まっているが、原糸の供給不足が改善せず受注増加の妨げに。和柄生地は、総じて持ち直しの動き。洋傘地は、最需要期を迎え受注・生産が上向き。
- 宝飾**：受注・生産は、持ち直しの動きが続く。国内外で催事や展示会の開催が活発化するなか、同イベント向けの受注が増加。素材面をみると、消費動向が低価格素材に移っており、同種素材を取り扱う県内メーカーの受注が増加傾向。
- 電気機械、情報通信機械、電子部品・デバイス**：水晶振動子は、スマートフォンやパソコンの需要が伸び悩むなか、受注・生産が弱い動き。コネクタの受注・生産は、情報通信機器や産業機器向けなどが低調に推移。足元では新規の引き合いが増加するなど、一部に明るい兆し。
- 生産用機械**：半導体製造装置は、工程などによるばらつきはみられるが、全体としては受注・生産に上向きの兆し。ただし、改善ペースは緩やかなものにとどまる見込み。フラットパネルディスプレイ製造装置は、受注・生産が低調に推移。
- 輸送機械**：自動車部品は、受注・生産が横ばい圏。コロナ禍前の水準を回復している先がある一方、低調な稼働が続く先もあるなど、納入先などによりまちまち。一部自動車メーカーの認証不正問題により、先行きに対する不安感に強まり。
- 汎用・業務用機械**：デジタルカメラ部品は、受注・生産が堅調に推移。業務用プリンタ部品は、海外経済の停滞などを背景に受注・生産が弱含み。カード販売機などのサービス用機器関連は、新紙幣発行を直前に控え受注・生産が増加。

山梨県鉱工業生産指数推移

(2020年 = 100、季節調整済)

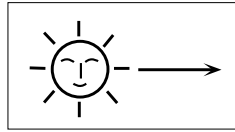


「経済産業省・県統計調査課」

- 4月の鉱工業生産指数は100.7で前月比0.4%の低下。
- 前年比(原数値)では10.6%の低下となり、18か月連続の低下。
- 業種別にみると、金属製品工業、電子部品・デバイス工業、電気機械工業等の10業種が上昇、生産用機械工業、プラスチック製品工業、情報通信機械工業等の6業種が低下。

県内主要業界の動向

食品



ワインは出荷が総じて上向き

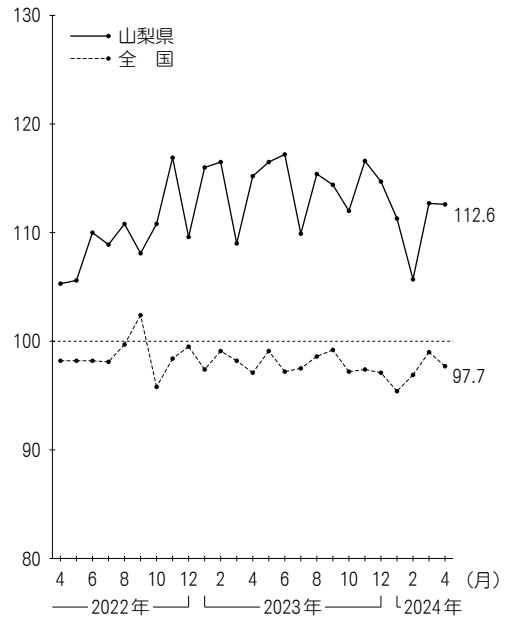
ミネラルウォーターは、好調な出荷が続いている。背景の一つとして、清涼飲料水全般の値上げが続くなか、ミネラルウォーターに割安感がみられ、他の清涼飲料水から需要のシフトが進んでいることがある。

ワインは、昨年仕込んだ製品の本格的な出荷時期を迎えるなか、飲食店や宿泊事業者向けに堅調な動きがみられ、総じて上向いている。また、県内外でワイン関連のイベントが積極的に開催されるなど、需要喚起に向けた取り組みが進んでいる。

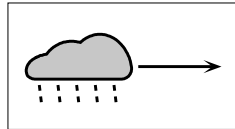
清酒は、飲食店向けで持ち直しの動きがみられ、総体の出荷も上向いている。

食料品工業生産指数推移

(2020年=100、季節調整済)



ニット



受注は全体として横ばい圏

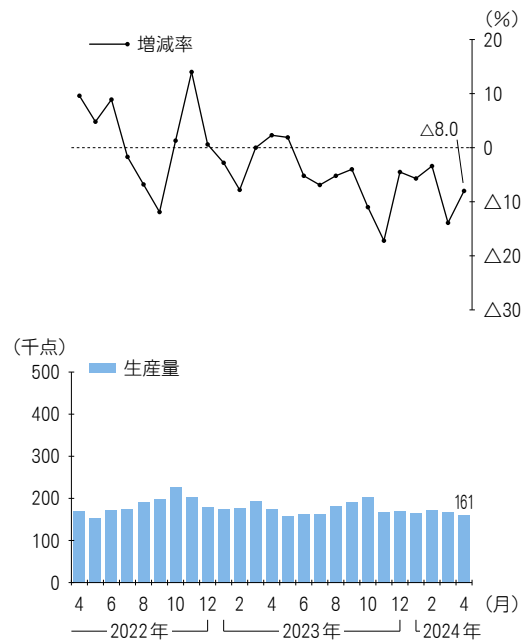
春夏物の出荷が最終段階を迎え、秋冬物の受注・生産に移行している。

受注面をみると、夏物の追加受注で、一部の売れ筋製品に堅調な動きもみられたが、全体としては横ばい圏で推移している。先行きの受注について、需要動向の見極めが難しいことに加え、販売方法の多様化も進んでおり、納入先のアパレルメーカー次第という見方が強い。

生産面をみると、秋冬物の製造で稼働率は上昇基調。なお、多品種小ロット受注が定着するなか、人手や設備の不足から、突発的な受注に対応できず、機会損失が発生しているとの声も聞かれる。

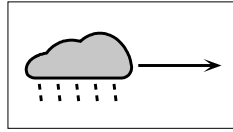
全国ニット製セーター・カーディガン・ベスト類生産推移

(前年比増減率)



「繊維統計月報」

■ 織物



紳士服裏地の受注・生産は横ばい圏で推移

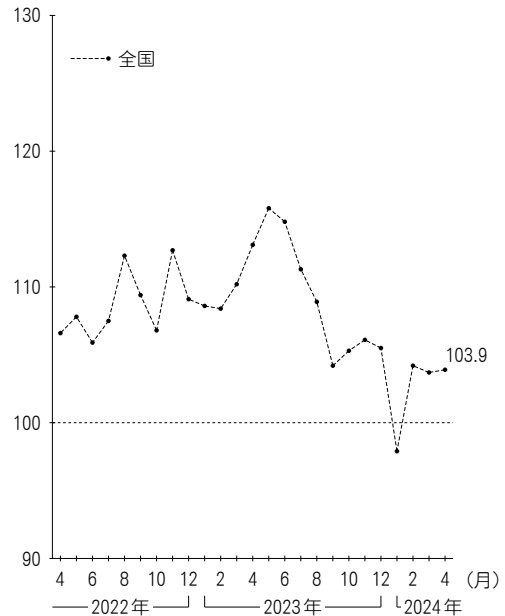
紳士服裏地は、受注・生産が横ばい圏で推移している。冠婚葬祭向けの礼服やビジネス向けのオーダースーツの需要が高まっているものの、原糸の供給不足に改善がみられないことが受注増加の妨げとなっている。

和柄生地は、土産品向けやイベント向けの需要が拡大しており、総じて持ち直しの動きがみられる。このようななか、更なる受注確保を図るため、自社ブランド製品の開発に注力し、独自性を高めるなかで差別化を図るメーカーもみられる。

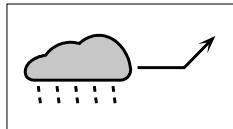
洋傘地は、最需要期を迎えるなか、雨傘向け、晴雨兼用向けともに受注・生産が上向いている。

織物工業生産指数推移

(2020年=100、季節調整済)



■ 宝飾



持ち直しの動きが続く

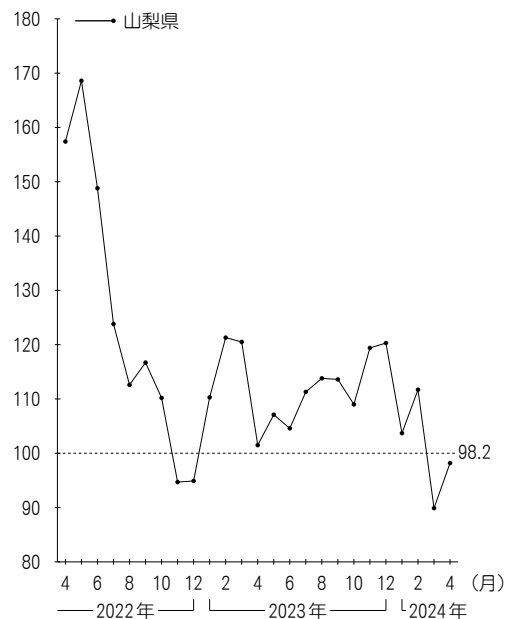
受注・生産は、持ち直しの動きが続いている。国内外で催事や展示会の開催が活発になっており、同イベント向けの受注が増加している。

素材面をみると、地金価格の高騰に伴う製品価格の上昇から、消費動向が5金や10金、シルバーなどの低価格素材に移っている。そのため、同種素材を取り扱う県内メーカーの受注も増加傾向で推移している。

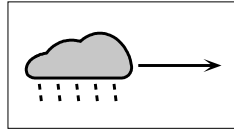
なお、ブライダル需要がコロナ禍前に近い水準まで回復するなか、ブライダルジュエリーの需要も持ち直している。素材価格高騰に伴い製品価格が上昇しても購入ニーズは低下せず、良好な受注環境となっている模様。

貴金属製品工業生産指数推移

(2020年=100、季節調整済)



**電気機械
情報通信機械
電子部品・デバイス**



水晶振動子の受注・生産は弱い動き

水晶振動子は、スマートフォンやパソコンの需要が伸び悩むなか、受注・生産が弱い動きとなっている。

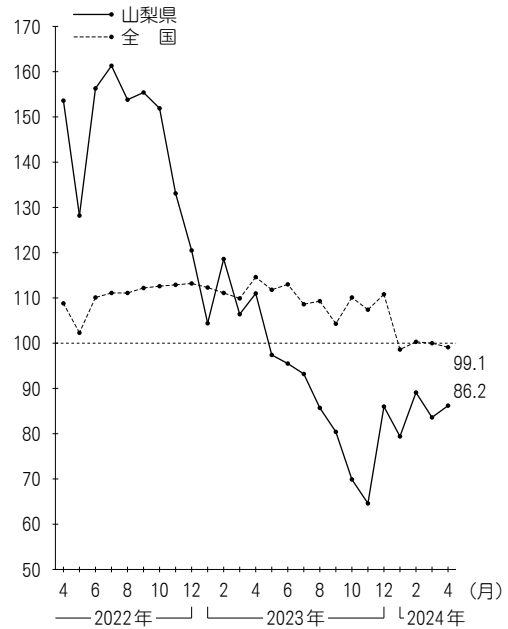
コネクタの受注・生産は、情報通信機器向け、産業機器向けなどが低調に推移しているが、足元では新規の引き合いが増加するなど、一部に明るい兆しも窺われる。

電源装置関連の受注・生産は、社会インフラ向けが比較的堅調な一方、鉄鋼プラント向けや産業機器向けは低調に推移している。

家電部品の受注・生産は、パソコン向けが停滞気味となっている一方、エアコン向けは底堅く推移している。

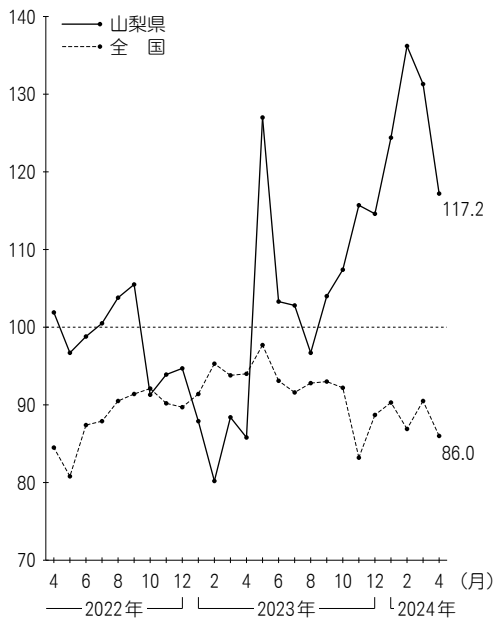
電気機械工業生産指数推移

(2020年=100、季節調整済)



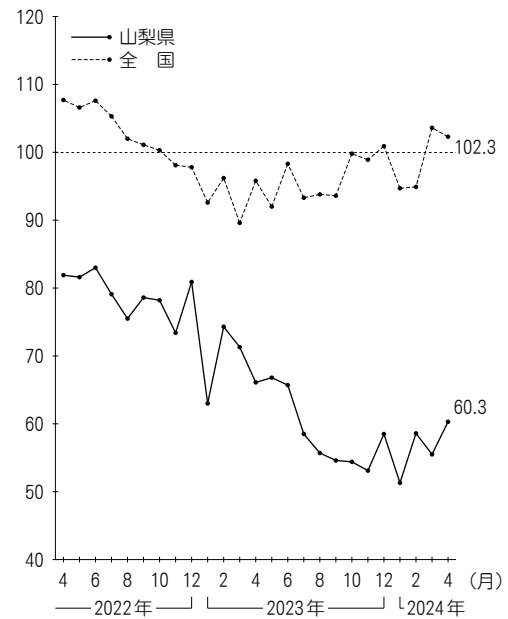
情報通信機械工業生産指数推移

(2020年=100、季節調整済)

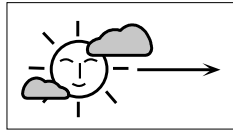


電子部品・デバイス工業生産指数推移

(2020年=100、季節調整済)



生産用機械



半導体製造装置の受注・生産に上向きの兆し

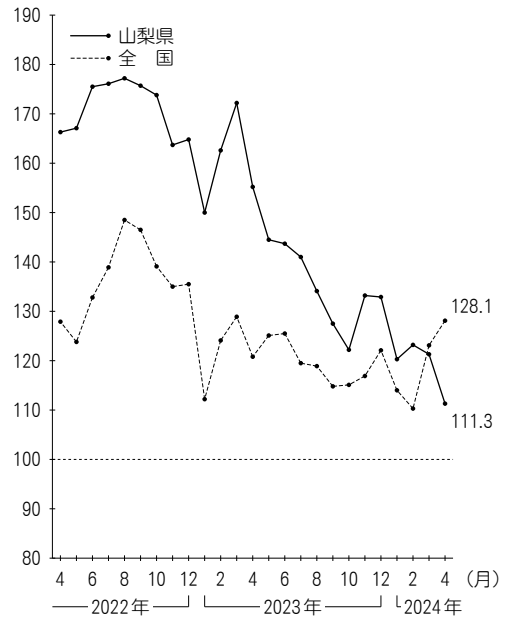
半導体製造装置は、工程などによるばらつきはみられるが、全体としては受注・生産に上向きの兆しが窺われる。ただし、在庫調整の収束にはもうしばらく時間がかかることから、改善ペースは緩やかなものにとどまる見込みであり、本格的な回復は年明け以降とみる向きも。

産業用ロボット及び関連部品は、中国経済の減速などを背景に、受注・生産が低調に推移している。

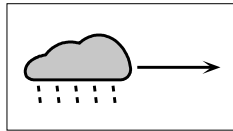
フラットパネルディスプレイ製造装置は、パネルメーカーの設備投資意欲減退を背景に、受注・生産が低調に推移している。先行きについて、回復は早くても来年以降との声が聞かれる。

生産用機械工業生産指数推移

(2020年=100、季節調整済)



輸送機械



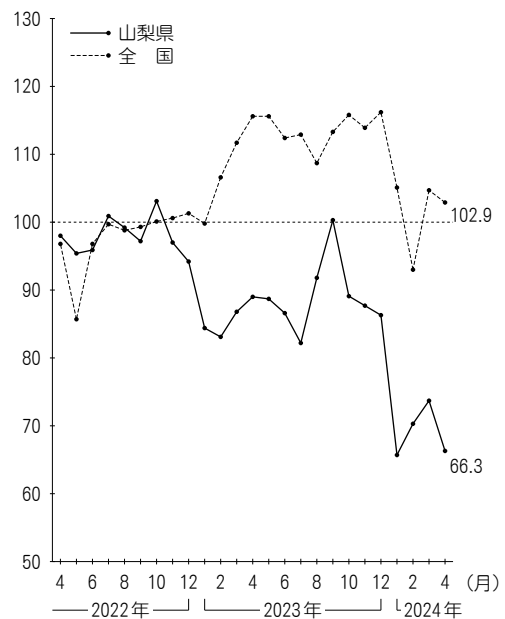
自動車部品の受注・生産は横ばい圏

4月の全国の四輪車生産台数は、前年同月比9.1%減と4か月連続で前年を下回り、車種別では、乗用車が9.8%減、トラックが5.9%減、バスが5.6%増となった。なお、二輪車生産台数は4.5%増となり、2か月ぶりに前年を上回った。

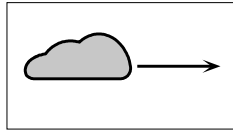
自動車部品は、受注・生産が横ばい圏で推移している。コロナ禍前の水準を回復している先がある一方、低調な稼働が続く先もあるなど、納入先や取扱部品によりまちまち。なお、一部自動車メーカーの認証不正問題について、対象車種や生産台数から影響は限定的との見方もあるが、その度合いは不透明であり、先行きに対する不安感が強まっている。

輸送機械工業生産指数推移

(2020年=100、季節調整済)



汎用・業務用機械



デジタルカメラ部品は受注・生産が堅調

デジタルカメラ部品は、高級一眼レフカメラやミラーレスカメラ向けの受注・生産が堅調に推移している。

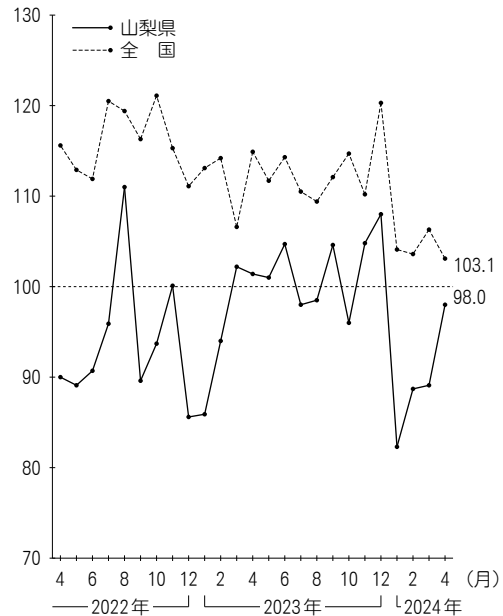
業務用プリンタ部品は、海外経済の停滞などを背景に、受注・生産が弱含みで推移している。

光学レンズ関連は、複写機向けの受注・生産が横ばい圏で推移している一方、工作機械向けは弱含んでいる。

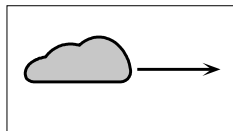
カード販売機や両替機などのサービス用機器関連は、7月の新紙幣発行を直前に控え受注・生産が増加している。対応機種への切替需要は依然旺盛であるが、受注の急増に対して部品・部材の調達に苦慮しているとの声も。

汎用・業務用機械工業生産指数推移

(2020年=100、季節調整済)



建設



工事1件当たりの人員を増やす事業者も

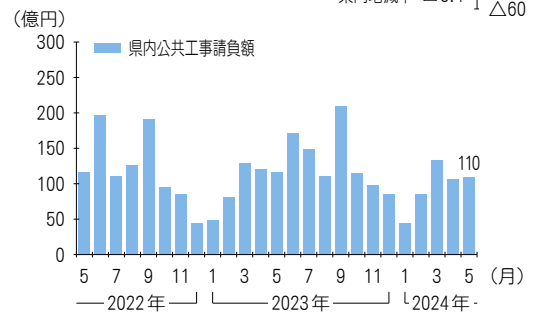
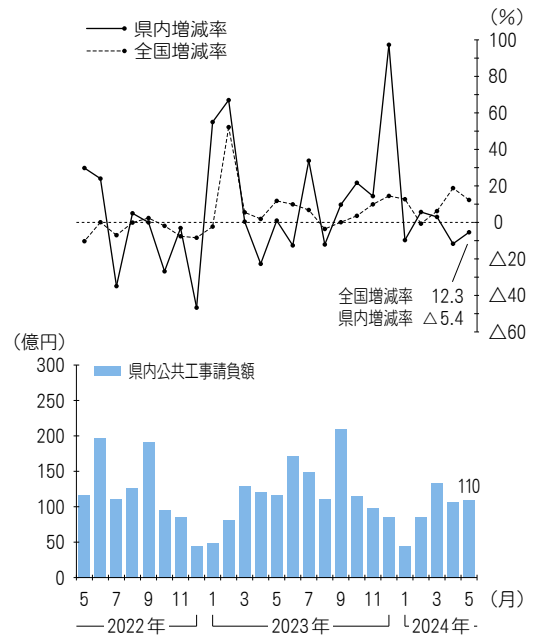
5月の公共工事保証請負額（東日本建設業保証㈱）は110億34百万円、前年同月比5.4%減と、2か月連続の減少。発注者別では、県（前年同月比85.5%増）、市町村（同48.8%増）が増加した一方、国（同40.0%減）は減少した。2024年度の累計（2024年4月～5月）は216億36百万円で、前年度を8.6%下回っている。

民間工事は、工場や宿泊施設に動きがみられるなど、持ち直しの兆しが窺われる。

なお、4月から建設業でも時間外労働の上限規制が適用となった。本法令への対応として、工事1件当たりの人員を増やす事業者もみられる。

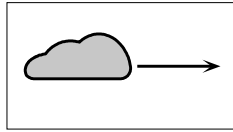
公共工事保証請負額推移

(前年比増減率)



「東日本建設業保証㈱」

■ 商業



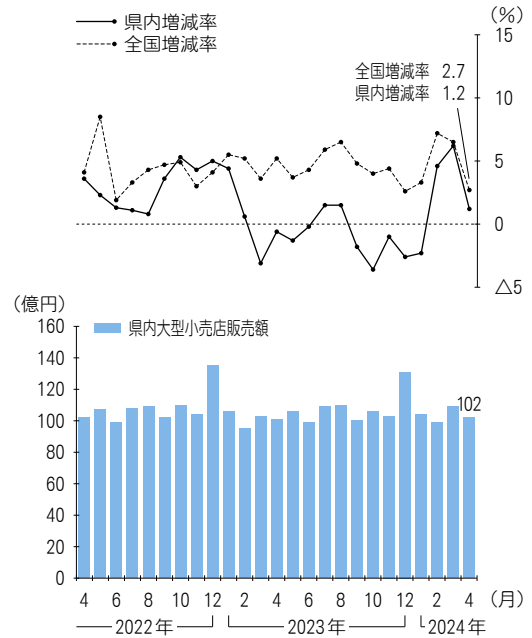
生鮮三品は前年並みで推移

5月～6月の商況をみると、食料品は底堅く推移している一方、家電品や乗用車販売が振るわず、総体では横ばい圏での推移となっている。

品目別にみると、食料品は、底堅く推移。気温の上昇に伴い、清涼飲料水など夏物商材が好調。一方、生鮮三品は、野菜類や精肉類で価格が落ち着いた品目もみられ、前年並み。なお、父の日商戦では、酒類が新商品を中心に伸長。衣料品は、冷感性の高い機能性インナーや紫外線対策用など夏物衣料の需要が拡大。家電品は、冷蔵庫や洗濯機など大型家電が鈍い動き。乗用車販売は、認証不正問題による受注停止の影響がみられ、前年割れが続く。

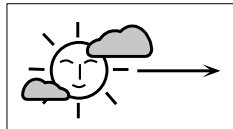
大型小売店販売額推移

(店舗調整前・前年比増減率)



「経済産業省」

■ 観光



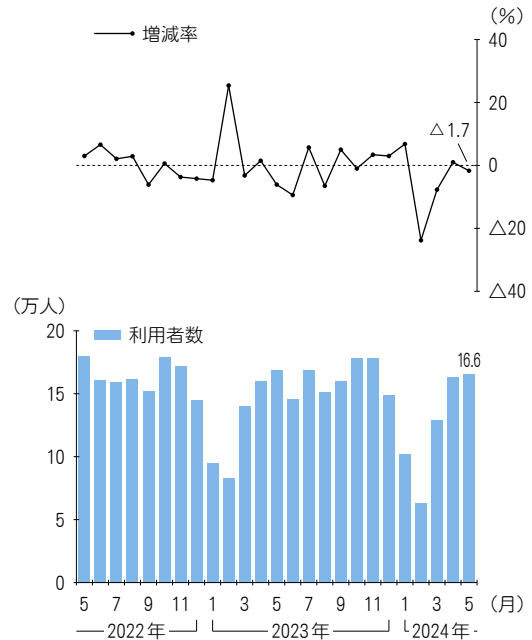
大型連休は前年を上回る賑わい

5月の県内観光は、大型連休後半に多くの観光施設で前年を上回る賑わいがみられた。連休後は雨の日も多く、客足の増勢はやや一服したものの、総体では堅調に推移した。

地域別にみると、石和、下部の両温泉は、大型連休の宿泊施設の稼働率が高水準となったものの、連休後の客足は伸び悩み。湯村温泉は、団体客に動きがみられたものの、前年をやや下回る水準で推移。富士北麓は、初旬に国内客で繁忙したほか、中旬以降も外国人観光客の入込みが好調。八ヶ岳南麓は、連休中の入込みが伸長し、レジャー施設や温浴施設で賑わいがみられたものの、後半は雨の日も多く増勢は一服。

県内ゴルフ場利用者数推移

(前年比増減率)



「県税務課」

県内経済トピックス

(6月を中心として)

■ 県内合計特殊出生率が1.32に低下

厚生労働省は、5日、2023年の人口動態統計月報年計(概数)を公表した。

これによると、山梨県の出生数は4,397人で、前年に比べ362人の減少となった。また、一人の女性が生涯に産む見込みの子ども数を示す合計特殊出生率は、前年と比べ0.08ポイント低下し、1.32となった。なお、全国の出生数は前年に比べ4万3,482人少ない72万7,277人で、合計特殊出生率は前年から0.06ポイント低下し、1.20となった。

■ 富士川町にドッグランがオープン

富士川町は、9日、富士川親水公園北側にドッグランをオープンした。

同町によると、ドッグランは広さが約1,100㎡で、全面に天然芝を敷いており、初心者向けのエリアなど、合計4つのエリアに区分けされている。入場は無料であるが、利用するには町と連携している事業者のアプリに登録する必要がある。同町はペットツーリズムを推進していくことで町内への経済波及効果を期待したいとしている。

■ コーサーと水資源の活用について合意

山梨県は、14日、化粧品製造大手のコーサーグループと水資源の活用による持続可能な社会構築に係る基本合意書を交わしたと公表した。

同グループは、南アルプス市に新工場を建設し、2026年上期の稼働を計画している。同工場は、建設の段階から県営水力発電所のクリーンエネルギー「シン・やまなしパワー」を使用するほか、工場完成後も山梨県産グリーン水素を熱エネルギーの燃料として利用することが予定されている。

■ 人口減少危機対策パッケージを取りまとめ

山梨県は、18日、人口減少危機対策パッケージを取りまとめた。

人口の減少に歯止めをかけるため、県は昨年6月に「人口減少危機突破宣言」を行い、有効な施策の立案に向けて、様々な観点から調査を行ってきた。今般、この結果を踏まえ、県民の課題に寄り添ったパッケージをとりまとめた。既存の取り組みに加え、男性の育児休業取得推進や、新たな奨学金返還支援の実施などを盛り込んでいる。

■ 全学歴の初任給が過去最高額を更新

甲府商工会議所は、19日、2024年度新卒者初任給調査の結果を発表した。

調査は、郵送によるアンケート方式で県内351事業所から回答を得ている。これによると、2024年4月入社の新卒者の平均初任給額は、大学卒が211,891円(前年比2.0%増)、短大卒が193,872円(同1.6%増)、専門学校卒が192,757円(同1.1%増)、高校卒が182,454円(同0.5%増)となった。いずれの学歴においても4年連続で増加し、過去最高額となった。

■ 県内の賃上げ、全国平均を下回る

内閣府は、27日、2024年の平均賃上げ率が判明した都道府県の状況について分析した地域課題分析レポートを公表した。

これによると、山梨県の賃上げ率の平均は4.86%となっており、全国平均の5.08%を下回った。なお、賃上げ率が高かった都道府県は、群馬県(6.48%)、広島県(6.04%)、京都府(5.85%)などとなっており、全国的には総じて高い結果となったものの、地域的なばらつきがみられると分析している。

山梨県の主要経済指標①

摘要	県人口 (注1)		県税収入済額 (注2)		鉱工業生産指数		鉱工業出荷指数		鉱工業在庫指数 (注3)		景気動向指数 (CI) (注4)			消費者物価指数 (甲府市)	
	人口	前年比	金額	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	先行指数	一致指数	運行指数	指数	前年比
	人	%	億円	%	2020年=100	%	2020年=100	%	2020年=100	%	2020年=100			2020年=100	%
2021年	805,338	△ 0.6	976	5.8	115.5	15.5	114.9	14.9	104.0	9.8	130.6	119.4	115.1	99.3	△ 0.7
2022年	801,620	△ 0.5	1,016	4.1	122.2	5.8	122.0	6.2	141.9	36.4	128.7	129.4	134.6	101.6	2.3
2023年	795,544	△ 0.8									133.7	115.0	142.4	105.0	3.4
2023.5	796,893	△ 0.6	93	△ 30.0	110.7	△ 5.7	112.0	△ 5.9	153.6	17.5	139.3	124.4	134.1	104.6	3.6
6	796,581	△ 0.7	191	12.2	109.4	△ 13.2	106.8	△ 15.6	156.3	22.7	138.3	121.5	139.0	104.8	3.6
7	796,272	△ 0.7	86	2.0	107.6	△ 16.5	105.6	△ 16.9	151.3	15.6	135.6	122.4	131.5	105.1	3.3
8	796,121	△ 0.7	64	0.3	107.2	△ 15.8	101.7	△ 21.2	167.1	28.3	135.2	121.6	135.9	105.2	3.0
9	795,834	△ 0.8	52	0.5	105.1	△ 16.8	101.9	△ 20.8	164.7	25.9	135.7	117.3	133.9	105.9	3.2
10	795,544	△ 0.8	57	△ 13.7	99.8	△ 18.7	97.0	△ 20.2	172.3	28.2	127.0	116.5	138.2	106.7	3.3
11	795,284	△ 0.8	68	4.9	106.0	△ 10.3	104.1	△ 11.0	172.0	21.0	133.4	117.1	142.4	106.5	2.8
12	794,745	△ 0.8	133	△ 0.7	107.9	△ 7.7	106.6	△ 5.6	177.8	22.9	133.7	115.0	142.4	106.3	2.6
2024.1	794,204	△ 0.8	81	9.8	101.1	△ 6.7	101.8	△ 2.9	162.8	7.7	133.0	115.3	139.9	106.3	2.3
2	793,146	△ 0.8	40	2.5	106.5	△ 6.8	105.1	△ 5.9	163.9	2.9	130.4	118.4	142.2	106.5	3.0
3	792,492	△ 0.7	59	8.1	101.1	△ 15.1	106.5	△ 15.1	150.5	△ 2.0	137.7	123.1	143.7	106.5	2.6
4	790,368	△ 0.7	65	13.9	100.7	△ 10.6	101.7	△ 8.9	136.1	△ 7.8	144.4	120.9	146.5	107.1	2.6
5	791,481	△ 0.7													
出所	県統計調査課		県税務課		県統計調査課						県統計調査課			県統計調査課	

全国の主要経済指標①

摘要	人口 (注1)		租税収入 (注2)		鉱工業生産指数		鉱工業出荷指数		鉱工業在庫指数 (注3)		景気動向指数 (CI) (注4)			消費者物価指数	
	人口	前年比	金額	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	先行指数	一致指数	運行指数	指数	前年比
	千人	%	億円	%	2020年=100	%	2020年=100	%	2020年=100	%	2020年=100			2020年=100	%
2021年	125,502	△ 0.2	670,379	10.2	105.4	5.4	104.4	4.4	98.5	6.4	115.9	111.8	99.9	99.8	△ 0.2
2022年	124,971	△ 0.5	711,374	6.1	105.3	△ 0.1	103.9	△ 0.5	101.2	2.7	109.2	113.5	103.6	102.3	2.5
2023年	124,352	△ 0.5			104.1	△ 1.1	103.4	△ 0.5	101.0	△ 0.2	110.2	115.9	107.0	105.6	3.2
2023.5	124,477	△ 0.5	107,294	△ 4.6	103.2	4.2	103.3	4.0	105.6	7.3	109.3	115.4	106.0	105.1	3.2
6	124,511	△ 0.5	2,663	3.5	105.7	0.0	105.0	0.8	105.8	5.9	109.5	115.4	105.8	105.2	3.3
7	124,517	△ 0.5	6,712	△ 2.9	103.8	△ 2.3	103.1	△ 1.7	106.4	5.7	109.0	115.1	105.4	105.7	3.3
8	124,439	△ 0.5	4,613	△ 23.3	103.1	△ 4.4	102.8	△ 2.8	105.0	3.2	109.8	115.3	105.6	105.9	3.2
9	124,348	△ 0.5	3,776	△ 1.6	103.6	△ 4.4	103.4	△ 2.3	103.6	0.2	109.9	115.6	106.1	106.2	3.0
10	124,352	△ 0.5	4,679	2.7	104.9	1.1	103.8	1.1	104.2	1.0	109.1	115.6	106.5	107.1	3.3
11	124,342	△ 0.5	9,397	△ 6.0	104.0	△ 1.4	102.6	△ 1.4	104.2	1.0	109.0	114.8	106.4	106.9	2.8
12	124,299	△ 0.5	4,049	△ 1.6	105.5	△ 1.0	104.9	0.4	102.9	△ 0.2	110.2	115.9	107.0	106.8	2.6
2024.1	124,143	△ 0.5	6,746	4.7	98.0	△ 1.5	96.6	△ 1.7	101.0	△ 1.8	109.7	112.9	105.1	106.9	2.2
2	p123,990	△ 0.5	6,222	1.1	97.4	△ 3.9	95.9	△ 4.7	101.6	△ 1.7	111.7	112.3	106.5	106.9	2.8
3	p123,970	△ 0.5	3,636	5.7	101.7	△ 6.2	100.4	△ 6.8	102.6	△ 1.0	111.7	114.2	106.6	107.2	2.7
4	p124,000	△ 0.4	6,724	△ 1.3	100.8	△ 1.8	100.0	△ 1.4	102.4	△ 2.4	110.9	115.2	105.9	107.7	2.5
5	p123,930	△ 0.4			p103.6	0.3	p103.5	0.9	p103.5	△ 1.9				108.1	2.8
出所	総務省		財務省		経済産業省						内閣府			総務省	

(注1) 年数値は10月1日現在 (注2) 年数値は年度計 (注3) 年数値は年平均 (注4) 年数値は12月現在 (注5) pは速報値

山梨県の主要経済指標 ②

摘要	大型小売店販売額 (店論調整前)		コンビニエンスストア 販売額		家電大型専門店 販売額		ドラッグストア 販売額		ホームセンター 販売額		新車登録台数(除軽自)				軽自動車 販売台数	
	金額		金額		金額		金額		金額		合計		乗用車			
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	台数	前年比	台数	前年比	台数	前年比
年月	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	台	%	台	%	台	%
2021年	1,248	0.7	893	2.0	221	3.2	541	△ 6.5	324	3.2	20,081	1.9	16,605	△ 1.5	14,249	△ 4.5
2022年	1,277	2.3	936	4.8	225	1.9	581	7.6	329	1.6	17,688	△ 11.9	14,903	△ 10.2	14,364	0.8
2023年	1,269	△ 0.6	980	4.8	216	△ 4.0	612	5.3	328	△ 0.5	20,704	17.1	17,807	19.5	16,073	11.9
2023.5	106	△ 1.3	83	5.7	16	△ 3.4	50	6.4	30	△ 2.1	1,462	34.7	1,270	41.9	1,165	34.4
6	99	△ 0.2	80	3.2	16	△ 11.4	51	5.7	26	△ 1.8	1,693	34.5	1,435	38.5	1,203	△ 2.3
7	109	1.5	90	6.1	21	2.2	54	4.0	29	5.7	1,786	22.3	1,539	25.7	1,115	△ 9.0
8	110	1.5	90	5.1	17	△ 4.3	53	△ 0.4	27	△ 0.1	1,378	12.2	1,151	8.8	1,160	11.4
9	100	△ 1.8	83	5.3	17	△ 4.9	52	8.8	25	0.5	1,815	9.6	1,562	10.6	1,485	7.1
10	106	△ 3.6	83	2.9	16	△ 7.4	52	7.1	27	△ 2.9	1,648	12.3	1,462	13.6	1,367	2.9
11	103	△ 1.0	80	2.2	17	△ 0.9	52	7.1	27	3.3	1,753	17.6	1,537	18.7	1,411	4.4
12	131	△ 2.6	85	0.6	23	△ 1.3	56	5.1	34	△ 1.5	1,641	16.7	1,339	9.2	1,238	6.4
2024.1	104	△ 2.3	77	0.8	20	△ 4.1	51	5.4	24	0.3	1,435	△ 7.6	1,260	△ 7.8	977	△ 28.2
2	99	4.6	74	5.5	17	4.1	51	10.6	23	4.1	1,540	△ 18.0	1,334	△ 16.5	993	△ 31.9
3	109	6.2	81	0.7	21	2.4	52	11.0	28	5.7	2,052	△ 17.9	1,827	△ 15.3	1,340	△ 26.0
4	102	1.2	81	1.6	16	△ 2.6	53	7.0	31	0.0	1,495	△ 6.5	1,342	△ 3.5	925	△ 28.8
5	p107	1.4	p84	1.3	p15	△ 6.9	p53	5.7	p31	1.9	1,335	△ 8.7	1,176	△ 7.4	984	△ 15.5
出所	経済産業省										山梨県自動車販売店協会				県軽自動車協会	

全国の主要経済指標 ②

摘要	大型小売店販売額 (店論調整前)		コンビニエンスストア 販売額		家電大型専門店 販売額		ドラッグストア 販売額		ホームセンター 販売額		新車登録台数(除軽自)				軽自動車 販売台数	
	金額		金額		金額		金額		金額		合計		乗用車			
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	千台	%	千台	%	千台	%
年月	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	千台	%	千台	%	千台	%
2021年	199,071	0.9	117,601	1.3	46,867	△ 2.3	73,066	0.3	33,905	△ 3.0	2,820	△ 2.8	2,394	△ 3.2	1,653	△ 3.8
2022年	206,603	3.8	121,996	3.8	46,844	0.0	77,087	5.5	33,420	△ 1.4	2,586	△ 10.9	2,218	△ 7.3	1,638	△ 4.7
2023年	216,074	4.6	127,321	4.4	46,284	△ 1.2	83,449	8.3	33,411	0.0	3,057	18.2	2,647	19.3	1,745	6.5
2023.5	17,436	3.4	10,633	5.5	3,511	△ 4.6	6,852	9.0	3,040	△ 2.0	208	27.8	179	32.0	120	20.0
6	17,461	4.1	10,506	3.6	3,660	△ 6.2	6,973	9.4	2,760	△ 1.8	262	31.1	226	33.9	133	2.0
7	18,741	5.5	11,403	5.2	4,470	5.2	7,457	10.2	3,023	5.2	255	18.1	221	18.8	126	△ 6.9
8	17,859	6.0	11,391	6.3	3,757	3.9	7,292	7.7	2,766	0.9	216	19.2	183	18.9	126	14.0
9	17,085	4.5	10,617	4.0	3,764	△ 0.4	7,017	10.2	2,548	△ 0.8	274	12.4	238	12.4	165	7.9
10	17,999	3.6	10,815	2.2	3,397	△ 3.4	7,111	10.3	2,802	△ 1.5	245	14.8	214	15.3	155	4.7
11	18,363	4.2	10,334	0.1	3,708	3.3	6,940	8.9	2,756	3.1	258	14.9	224	16.4	156	0.3
12	22,846	2.5	11,475	4.2	4,682	△ 3.4	7,739	5.8	3,322	△ 2.2	234	11.0	200	11.0	131	△ 3.5
2024.1	18,264	3.3	10,086	1.6	3,941	△ 6.0	6,959	7.3	2,444	△ 1.0	218	△ 5.5	193	△ 4.6	118	△ 22.8
2	17,021	7.2	9,768	5.4	3,423	△ 1.4	6,815	11.4	2,278	1.3	228	△ 15.8	202	△ 14.4	118	△ 24.8
3	18,886	6.5	10,602	0.4	4,563	6.3	7,313	8.9	2,747	2.5	306	△ 19.8	268	△ 18.5	148	△ 23.6
4	17,612	2.7	10,423	0.3	3,540	3.5	7,150	6.1	3,022	0.9	209	△ 5.6	181	△ 6.0	103	△ 20.7
5	p18,211	4.1	p10,773	1.3	p3,532	0.6	p7,308	6.6	p3,074	1.1	203	△ 2.4	176	△ 1.7	111	△ 7.7
出所	経済産業省										日本自動車販売協会連合会				全国軽自動車協会連合会	

(注1) pは速報値

山梨県の主要経済指標 ③

摘要	家計(勤労者世帯)(注1)				現金給与総額(規模30人以上)		所定外労働時間(規模30人以上)(製造業)		推計常用労働者(規模30人以上)		新規求職者数(注2)		新規求人数(注2)		求人倍率(注2)		雇用保険受給者実人員(注2)		
	消費支出金額		同実質指数		金額	指数	時間	指数	人数	指数	人数	前年比	人数	前年比	新規	有効	人数	前年比	
	金額	前年比	指数	前年比															
	年月	円	%	%	%	円	%	時間	%	人	%	人	%	人	%	倍	人	%	
2021年	313,311	2.4	103.1	3.1	333,746	2.2	18.5	11.5	152,400	△2.5	35,022	△2.9	70,440	17.2	2.01	1.26	29,478	△20.1	
2022年	322,243	2.9	103.6	0.5	341,276	2.0	19.3	4.8	154,771	1.4	34,876	△0.4	77,323	9.8	2.22	1.41	27,306	△85.3	
2023年	341,150	5.9	106.1	2.4	344,836	1.1	16.3	△15.3	149,021	△3.7	34,359	△1.5	72,238	△6.6	2.10	1.26	30,977	13.4	
2023.5	311,248	9.5	97.2	5.6	284,737	1.6	16.4	△10.9	147,572	△5.1	3,008	1.6	5,827	△2.1	2.15	1.33	2,431	17.1	
6	367,745	38.1	114.6	33.2	535,990	1.7	16.2	△19.4	150,749	△3.4	2,835	0.5	6,264	△12.6	2.01	1.29	2,715	15.8	
7	285,923	5.3	88.9	1.9	395,083	3.6	16.9	△14.7	150,026	△3.7	2,520	△0.4	5,505	△11.1	2.08	1.26	2,873	15.2	
8	346,821	12.4	107.7	9.1	294,192	2.7	12.9	△34.5	150,170	△3.5	2,855	2.1	6,321	8.0	2.14	1.25	3,000	13.7	
9	254,740	△4.2	78.6	△7.2	282,882	2.0	15.1	△25.2	146,763	△5.1	2,825	△1.1	5,758	△8.9	2.04	1.22	2,842	13.2	
10	291,762	△1.6	89.3	△4.8	281,766	△1.8	15.6	△23.5	146,721	△5.0	2,930	3.6	5,730	△10.9	1.99	1.21	2,818	20.7	
11	474,804	21.9	145.7	18.6	286,806	0.5	14.7	△26.1	148,786	△2.3	2,510	0.2	5,445	△0.6	2.12	1.22	2,678	16.7	
12	505,089	23.4	155.2	20.2	631,281	△2.5	15.8	△10.7	148,777	△4.1	2,206	4.0	5,912	△12.9	2.02	1.22	2,527	14.5	
2024.1	346,131	5.9	106.4	3.6	275,911	0.6	12.2	△22.9	149,543	△3.2	3,556	3.3	7,242	3.3	2.13	1.28	2,413	13.8	
2	294,664	10.4	90.4	7.2	274,439	1.2	12.4	△27.4	155,537	0.8	2,974	△7.0	5,976	△5.8	2.07	1.26	2,293	8.7	
3	313,536	△8.1	96.2	△10.5	292,656	1.6	13.9	△21.5	159,279	3.6	2,769	△15.9	6,125	△8.3	2.37	1.28	2,209	2.5	
4	321,472	0.2	98.1	△2.4	279,769	△1.8	13.9	△24.1	157,466	1.7	3,557	△2.2	6,224	△2.9	2.29	1.30	2,159	△0.9	
5																		2,401	△1.2
出所	総務省				県統計調査課						山梨労働局								

全国の主要経済指標 ③

摘要	家計(勤労者世帯)				現金給与総額(規模30人以上)		所定外労働時間(規模30人以上)(製造業)		推計常用労働者(規模30人以上)		新規求職者数(注2)		新規求人数(注2)		求人倍率(注2)		完全失業者		
	消費支出金額		平均消費性向		金額	指数	時間	指数	人数	指数	人数	前年比	人数	前年比	新規	有効	失業者数	失業率	
	金額	前年比	平均消費性向	前年比															
	年月	円	%	%	ポイント	円	%	時間	%	千人	%	千人	%	千人	%	倍	万人	%	
2021年	309,469	1.2	37.2	△1.5	368,493	0.9	15.3	14.2	29,547	△0.2	4,630	0.1	9,629	9.8	2.08	1.16	193	2.8	
2022年	320,627	3.6	36.0	△1.2	379,732	3.0	16.0	4.6	29,317	△0.8	4,585	△1.0	10,528	9.3	2.30	1.31	179	2.6	
2023年	318,755	△0.6	35.6	△0.4	386,982	1.9	15.2	△0.5	29,547	0.8	4,505	△1.7	10,275	△2.4	2.28	1.29	178	2.6	
2023.5	311,830	△1.0	90.2	2.6	327,254	4.2	14.1	△2.1	29,644	0.9	405	△0.8	834	3.8	2.32	1.32	188	2.6	
6	298,405	△0.7	41.1	0.3	580,898	3.4	14.9	△3.2	29,656	0.6	367	△4.9	874	△2.1	2.31	1.31	179	2.5	
7	306,293	△3.6	59.7	△0.5	446,498	1.6	19.4	20.5	29,681	0.7	342	0.5	833	△2.5	2.27	1.30	183	2.7	
8	311,510	△3.4	69.3	△1.1	318,026	1.5	14.2	△6.0	29,627	0.8	350	△2.4	847	1.0	2.31	1.30	186	2.7	
9	311,728	△0.7	78.2	0.5	317,453	1.1	15.2	△5.6	29,609	0.8	358	△1.1	858	△3.4	2.25	1.29	182	2.6	
10	330,590	0.6	71.3	1.3	319,761	2.2	15.7	△4.8	29,619	0.8	378	4.4	909	△1.8	2.25	1.29	175	2.5	
11	301,718	△2.1	74.7	△0.8	330,677	0.7	15.9	△4.2	29,709	1.1	326	△1.5	824	△4.8	2.25	1.27	169	2.5	
12	348,859	△1.4	38.4	1.2	712,710	1.5	15.5	△6.1	29,731	1.1	296	1.9	821	△3.3	2.25	1.27	156	2.4	
2024.1	313,165	△5.4	76.7	△5.1	323,870	2.5	13.6	△6.2	29,643	1.1	408	0.7	911	△3.0	2.28	1.27	163	2.4	
2	307,765	3.0	66.1	1.7	313,408	1.3	14.6	△6.4	30,724	4.9	392	△2.9	893	△3.6	2.26	1.26	177	2.6	
3	353,810	4.1	84.3	0.8	339,957	1.3	14.9	△5.7	30,545	5.0	383	△8.9	831	△7.4	2.38	1.28	185	2.6	
4	345,020	3.2	76.2	2.3	330,504	1.7	14.6	△5.8	31,043	5.0	519	3.6	822	△2.3	2.17	1.26	193	2.6	
5																		193	2.6
出所	総務省				厚生労働省												総務省		

(注1) 調査世帯数などの影響から前年比が大きく変動する場合があります。(注2) 年数値は年度計または年度平均 (注3) pは速報値

山梨県の主要経済指標④

摘要	新設住宅着工戸数						着工建築物床面積 (除く居住専用)		公共工事 保証請負額 (注1)		企業倒産				金融機関勘定(注2)			
	合計		持家		貸家		面積	前年比	金額	前年比	件数	前年比	負債総額	前年比	預金		貸出	
	戸数	前年比	戸数	前年比	戸数	前年比									金額	前年比	金額	前年比
	年月	戸	%	戸	%	戸	%	m ²	%	億円	%	件	%	百万円	%	億円	%	億円
2021年	4,513	10.0	2,997	9.8	960	17.8	428,888	86.6	1,445	4.0	19	△38.7	5,681	△17.1	51,037	3.2	19,992	△0.1
2022年	4,669	13.9	2,824	3.5	1,241	52.3	289,533	26.0	1,381	△4.4	24	△22.6	5,452	△20.5	52,216	2.3	21,015	5.1
2023年	3,969	△15.0	2,448	△13.3	1,032	△16.8	275,999	△4.7	1,442	4.4	23	△4.2	3,279	△39.9	52,908	1.3	21,986	4.6
2023.5	345	△1.1	186	△28.2	95	43.9	13,618	△45.5	117	1.0	1	-	27	-	52,766	2.0	21,767	6.6
6	480	8.8	257	△11.1	164	59.2	16,065	39.6	172	△12.6	2	0.0	241	138.6	53,445	2.0	21,829	7.0
7	339	△14.8	222	△3.9	78	△38.1	15,055	△37.7	149	33.8	2	△50.0	607	△6.9	52,982	1.4	21,839	5.7
8	338	△15.9	251	△3.5	58	△38.3	17,558	△61.3	111	△12.1	2	△50.0	389	318.3	53,121	1.8	21,878	5.5
9	236	△26.0	161	△36.6	43	79.2	50,156	167.2	210	9.7	2	△33.3	232	△77.7	53,110	2.6	22,003	5.4
10	274	△49.0	177	△36.6	65	△69.5	12,713	△51.3	115	21.7	4	100.0	380	90.0	52,591	1.7	21,861	5.1
11	454	3.2	188	△20.7	235	46.0	70,223	368.3	98	14.4	0	-	0	-	52,705	1.3	21,838	4.6
12	237	△32.5	166	△21.7	48	△55.6	18,936	△34.1	86	97.3	3	-	546	-	52,908	1.3	21,986	4.6
2024.1	256	△11.1	142	△27.9	105	72.1	17,290	134.3	44	△9.7	4	33.3	449	△17.8	52,469	1.3	21,894	4.1
2	247	△25.2	181	△18.5	32	△42.9	21,053	13.3	86	5.7	5	400.0	928	2893.5	52,327	1.3	21,931	4.1
3	386	28.2	231	7.9	90	87.5	27,923	152.6	133	3.0	2	△33.3	121	△81.4	52,835	1.7	22,474	3.3
4	296	△14.7	176	△15.0	85	4.9	38,233	55.0	106	△11.7	6	100.0	1,150	553.4	52,884	0.6	22,077	2.6
5	460	33.3	245	31.7	67	△29.5	47,563	249.3	110	△5.4	1	0.0	45	66.7				
出所	国土交通省								東日本建設業保証		東京商工リサーチ				日本銀行			

全国の主要経済指標④

摘要	新設住宅着工戸数						着工建築物床面積 (除く居住専用)		公共工事 保証請負額 (注1)		企業倒産				金融機関勘定(注2)			
	合計		持家		貸家		面積	前年比	金額	前年比	件数	前年比	負債総額	前年比	預金		貸出	
	戸数	前年比	戸数	前年比	戸数	前年比									金額	前年比	金額	前年比
	年月	百戸	%	百戸	%	百戸	%	千m ²	%	億円	%	件	%	億円	%	百億円	%	百億円
2021年	8,565	5.1	2,856	9.4	3,214	4.8	51,894	8.8	140,503	△5.2	6,030	△22.4	11,507	△5.7	90,384	3.6	54,222	1.1
2022年	8,595	0.4	2,533	△11.3	3,451	7.4	51,430	△0.9	139,937	△3.2	6,428	6.6	23,314	2.6	93,224	3.1	56,545	4.3
2023年	8,196	△4.6	2,244	△11.4	3,439	△0.3	48,103	△6.5	147,405	△1.1	8,690	35.2	24,026	3.1	96,535	3.6	58,795	4.0
2023.5	696	3.5	189	△11.5	287	10.5	3,582	△13.1	14,163	11.8	706	34.7	2,787	219.0	96,715	3.9	57,160	4.2
6	710	△4.8	203	△12.4	301	△0.6	3,620	△27.7	18,151	9.9	770	41.0	1,509	△87.8	96,201	3.8	57,336	3.9
7	682	△6.7	207	△7.8	302	1.6	3,944	△26.5	13,802	6.8	758	53.4	1,621	91.7	96,463	4.0	57,479	3.9
8	704	△9.4	210	△5.9	294	△6.2	3,792	△15.6	11,147	△3.6	760	54.5	1,084	△2.7	96,572	4.0	57,614	3.9
9	689	△6.8	195	△12.3	297	△2.9	3,874	0.1	12,995	0.1	720	20.2	6,919	377.6	95,882	3.9	57,967	3.8
10	718	△6.3	181	△17.2	317	△1.0	5,443	37.4	10,933	3.6	793	33.1	3,080	254.1	96,341	3.5	58,009	3.6
11	662	△8.5	178	△17.3	283	△5.3	3,477	△9.7	7,647	9.9	807	38.9	949	△17.9	97,331	3.5	58,368	4.0
12	646	△4.0	170	△13.8	259	△3.6	3,729	1.7	7,193	14.5	810	33.7	1,032	30.4	96,535	3.6	58,795	4.0
2024.1	588	△7.5	148	△11.0	247	2.7	3,616	△21.1	5,734	12.7	701	23.0	791	40.0	97,022	3.4	58,874	4.2
2	592	△8.2	163	△11.2	249	1.0	3,302	△15.8	8,917	△0.7	712	23.4	1,396	44.5	97,246	3.4	59,064	4.2
3	643	△12.8	166	△4.8	282	△13.4	3,425	10.6	16,243	6.2	1	12.0	1,423	△3.5	98,743	3.2	59,601	4.5
4	766	13.9	179	△3.9	346	20.6	4,530	△10.2	24,324	18.8	783	28.4	1,134	△44.4	99,343	3.0	59,629	4.4
5	659	△5.3	172	△8.7	272	△5.3	3,424	△4.4	15,901	12.3	1,009	42.9	1,368	△50.9				
出所	国土交通省								東日本・西日本・北海道建設業保証		東京商工リサーチ				日本銀行			

(注1) 年数値は年度計 (注2) 年数値は年末残高

タイの観光振興策について

タイでは観光が重要な産業となっており、タイ政府は、今年4,000万人の外国人観光客の誘致と、観光収入3兆5,000億バーツ（約15兆円）を目標に掲げています。今回はタイの観光振興策などについてご紹介します。

今年1月からの5カ月間で累計1,476万人（前年同期比+38%）の外国人観光客が訪タイし、約7,000億バーツ（約3兆円）の経済効果が確認されています。

外国人観光客の訪タイ数について、国別では1位が中国の291万人、2位がマレーシアの201万人、3位がロシア・インドの84万人、5位が韓国の80万人でした。なお、統計期間は異なりますが、2024年1～4月に訪タイした日本人観光客は33万人です。

タイ政府は景気刺激と観光振興のため、2024年6月からビザ規制を緩和し、ビザ免除対象国などを増やしています。これを受け、タイの主要国際空港であるスワンナプーム空港も大変混雑しています。スワンナプーム空港は、昨年新サテライトターミナル（SAT-1）がオープンしました。SAT-1は、空港の年間旅客処理能力を4,500万人から6,000万人に拡大することですが、今のところ混雑は解消されていないように感じます。

通関も時間がかかっており、時間帯にもよりますが、利用される場合は、フライトの3時間前には空港に着くことをおすすめします。

また、2024年6月、タイ民間航空局（CAAT）とインド民間航空省は、2024年11月からそれぞれ週7,000席（最大14,000席）を増やすことで合意しています。今後、インドからの観光客がさらに増える見込みであり空港はますます混雑するかもしれません。

ビザが緩和された項目	変更前	変更後
ビザ免除対象国	57 各国	93 各国
アライバルビザ**対象国	19 各国	31 各国
ノービザ滞在可能日数	30 日	60 日

※アライバルビザ：空港到着時に申請・取得が可能なビザ。通常のビザは渡航前に申請・取得する必要がある。

（出典：タイ政府発表をもとに筆者作成）

また、2024年6月のビザ緩和と同時に、デジタルノマド（リモートワーカー）向けに新たに「デジタルノマド・タイランド・ビザ（DTV）」が新設されました。DTVは、1回の滞在を180日以内とすることを条件に、最長で5年間までビザ期間を延長できるものです。DTVはリモートワーカーだけでなく、ムエタイやタイ料理を学ぶ方、スポーツトレーニング目的の方なども対象となります。DTVの導入により、タイへの観光客はさらに増えていくと予想されており、ビザ要件に縛られていた滞在スタイルが大きく変わる可能性を秘めています。

観光などでタイへいらっしゃる皆さまと現地でお会いできることを楽しみにしています。この機会に、ぜひタイで本場のムエタイや料理を学んでみてはいかがでしょうか。

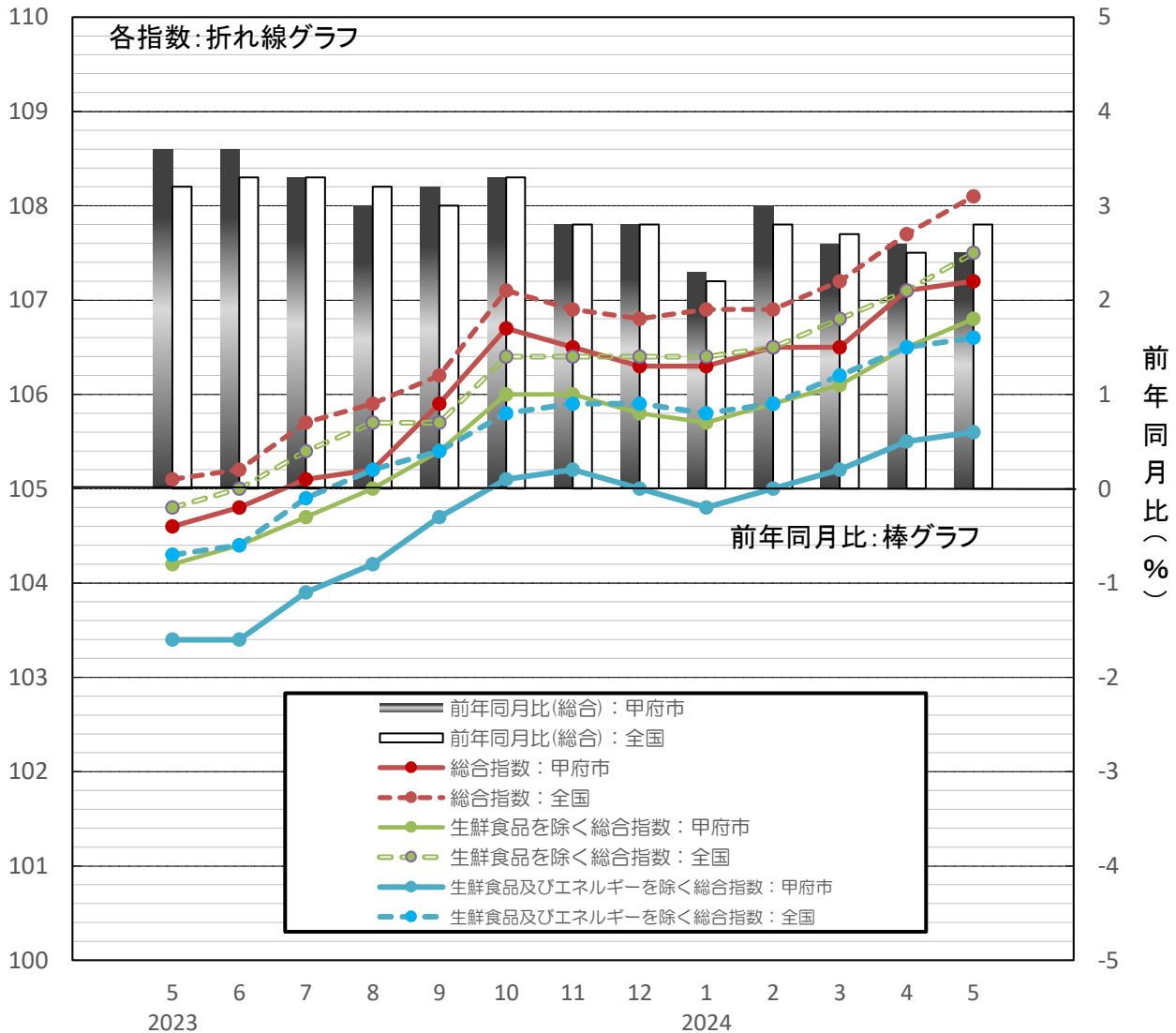
発行 山梨中央銀行
編集 山梨中銀経営コンサルティング

〒400-0031 甲府市丸の内一丁目20番8号
☎ (055) 224-1032
山梨中央銀行 URL：
<https://www.yamanashibank.co.jp/>



甲府市消費者物価指数 2024年(令和6年)5月分

指数 指数及び前年同月比の推移(2020年基準)



山梨県 県民生活部 統計調査課

<問い合わせ先>

調査第二担当

電話 :055-223-1345

FAX :055-223-1347

E-Mail : toukei@pref.yamanashi.lg.jp

HP : https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/

目 次

	ページ
○10大費目の解説	1
○甲府市消費者物価指数(2020年基準)の概要	
1 指数の性格	2
2 指数の対象範囲	2
3 指数品目	2
4 価格	2
5 変化率	2
6 寄与度	2
○2024年(令和6年)5月分 甲府市消費者物価指数の動向	
1 概況	3
2 総合指数に寄与した主な項目	
(1)前年同月との比較	3
(2)前月との比較	3
(3)前年同月との比較(10大費目)	4
(4)前月との比較(10大費目)	5
3 消費者物価指数の推移	
(1)総合	6
(2)生鮮食品を除く総合	6
(3)生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数	7
○甲府市消費者物価指数(2024年(令和6年)5月分)	8
○甲府市消費者物価10大費目指数	10
○都市階級・地方・都道府県庁所在市別10大費目指数(2024年(令和6年)5月分)	12

10大費目の解説

10大費目	中分類	品目
食料	穀類	うるち米、食パン、ゆでうどん、小麦粉等
	魚介類	まぐろ、あじ、たらこ、ちくわ、かつお節等
	肉類	牛肉、豚肉、鶏肉、ハム、ソーセージ等
	乳卵類	牛乳、粉ミルク、ヨーグルト、鶏卵等
	野菜・海藻	キャベツ、ほうれんそう、はくさい、干しのり、豆腐、梅干し等
	果物	りんご、みかん、バナナ等
	油脂・調味料	食用油、マーガリン、食塩、しょうゆ、みそ等
	菓子類	ようかん、ケーキ、せんべい、落花生等
	調理食品	弁当、調理パン、サラダ、豚カツ等
	飲料	緑茶、インスタントコーヒー、果実ジュース等
住居	酒類	清酒、焼酎、ビール、ワイン等
	外食	うどん、中華そば、すし、ハンバーガー等
光熱・水道	家賃	民営家賃、公営家賃等
	設備修繕・維持	システムバス、給湯器、畳替え代、大工手間代等
家具・家事用品	電気代	電気代
	ガス代	都市ガス代、プロパンガス
	他の光熱	灯油
	上下水道料	水道料、下水道料
	家庭用耐久財	電子レンジ、電気冷蔵庫、ルームエアコン等
被服及び履物	室内装備品	照明器具、カーペット、カーテン、クッション
	寝具類	ベッド、布団、敷布等
	家事雑貨	茶わん、皿、なべ、スポンジたわし等
	家事用消耗品	ティッシュペーパー、トイレトペーパー、台所用洗剤、ラップ等
	家事サービス	家事代行料、浄化槽清掃代等
保健医療	衣料	婦人用着物、男子用洋服、婦人用洋服、子供用洋服
	シャツ・セーター・下着類	ワイシャツ、ブラウス、子供用Tシャツ、下着類等
	履物類	男子靴、婦人靴、子供靴、運動靴、スリッパ等
	他の被服	帽子、ネクタイ、マフラー、ベルト等
交通・通信	被服関連サービス	クリーニング代、履物修理代、被服賃借料
	医薬品・健康保持用摂取品	総合かぜ薬、ビタミン剤、はり薬、漢方薬等
	保健医療用品・器具	紙おむつ(乳幼児用、大人用)、眼鏡、コンタクトレンズ等
教育	保健医療サービス	診療代、人間ドッグ受診料、予防接種料等
	交通	鉄道運賃、高速バス代、航空運賃、有料道路料等
	自動車等関係費	普通乗用車、ガソリン、自動車タイヤ、自動車免許手数料等
教養娯楽	通信	はがき、固定・携帯電話通信料、携帯電話機等
	授業料等	PTA会費(小学校、中学校)、高等学校授業料、大学授業料等
	教科書・学習参考教材	教科書、学習参考教材
	補習教育	補習教育(小学校、中学校、高校・予備校)
諸雑費	教養娯楽用耐久財	テレビ、パソコン、カメラ、ピアノ等
	教養娯楽用品	ボールペン、ゴルフクラブ、家庭用ゲーム機、切り花等
	書籍・他の印刷物	新聞代、月刊誌、単行本等
情報通信関係費	教養娯楽サービス	宿泊料、外国パック旅行、月謝(英会話)、映画観覧料等
	理美容サービス	入浴料、理髪料、エステティック料金等
	理美容用品	電気かみそり、手洗い用石けん、整髪料、化粧水等
	身の回り用品	バッグ、指輪、腕時計、傘等
別掲項目	たばこ	たばこ(国産品、輸入品)
	他の諸雑費	傷害保険料、保育所保育料、振込手数料等

別掲項目	計算に用いる類又は品目
生鮮食品	生鮮魚介、生鮮野菜、生鮮果物
エネルギー	電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油、ガソリン
教育関係費	教育の全品目、学校給食、男子学生服、女子学生服、通学定期、ボールペン等
情報通信関係費	固定電話通信料、携帯電話通信料、放送受信料、インターネット接続料等

甲府市消費者物価指数(2020年基準)の概要

1 指数の性格

甲府市消費者物価指数は、甲府市の世帯が購入する家計に係る財及びサービスの価格等を総合した物価の変動を時系列的に測定するものである。すなわち、家計の消費構造を一定のものに固定し、これに要する費用が物価の変動によってどう変化するかを指数値で示したものである。したがって、世帯が購入する財とサービスの種類、品質及び購入数量の変化を伴った生計費の変化を測定するものではない。

2 指数の対象範囲

消費者物価指数は、世帯の消費生活に及ぼす物価の変動を測定するものであるから、家計の消費支出を対象としている。(ただし、信仰・祭祀費、寄付金、贈与金、他の負担費及び仕送り金は、対象から除外している。)

したがって、直接税や社会保険料などの非消費支出は指数品目に含まれない。また、有価証券の購入、土地・住宅の購入などの支出も指数の対象に含まれていない。

なお、持家の住宅費用については、「帰属家賃方式」により指数に組み入れている。

3 指数品目

指数計算に採用する品目は、世帯が購入する多数の財及びサービス全体の物価変動を代表できるように、家計の消費支出の中で重要度が高いこと、価格変動の面で代表性があること、さらに、継続調査が可能であること等の観点から選定した品目である。

4 価格

指数計算に採用する品目の価格は、原則として小売物価統計調査(基幹統計)によって得られた甲府市の品目別小売価格(実際に販売されている平常の小売価格)である。

この小売価格は、毎月の中旬(12日を含む週の水、木、金のいずれか1日)の値であるが、生鮮食品(生鮮魚介、生鮮野菜及び生鮮果物をいう。以下同じ。)及び切り花については、上旬(5日を含む週の水、木、金のいずれか1日)、中旬、下旬(22日を含む週の水、木、金のいずれか1日)の各調査日を含む前3日間の中値を単純平均したものである。

5 変化率

前月比、前年同月比、前年比などの変化率の計算式は、次のとおりである。

$$\text{変化率(\%)} = \frac{\text{当期の指数} - \text{前期の指数}}{\text{前期の指数}} \times 100 = \left[\frac{\text{当期の指数}}{\text{前期の指数}} - 1 \right] \times 100$$

6 寄与度

寄与度は、各項目の指数の変動が、総合指数の変化率のうち何ポイント寄与したかを示したものである。理論的には、各項目の寄与度を合計すると、総合指数の変化率に一致するが、実際は、四捨五入の関係で各項目の合計が総合指数の変化率に一致しない場合がある。

甲 府 市 消 費 者 物 価 指 数 の 動 向

1 概 況

2020 年基準 (2020=100)

(1) 総合指数	107.2	(前年同月比 2.5%) (前月比 0.2%)	27か月連続プラス 2か月連続プラス
全国	108.1	(前年同月比 2.8%) (前月比 0.4%)	33か月連続プラス 3か月連続プラス
(2) 生鮮食品を除く 総合指数	106.8	(前年同月比 2.6%) (前月比 0.3%)	26か月連続プラス 4か月連続プラス
全国	107.5	(前年同月比 2.5%) (前月比 0.3%)	33か月連続プラス 4か月連続プラス
(3) 生鮮食品及び エネルギーを除く 総合指数	105.6	(前年同月比 2.2%) (前月比 0.1%)	24か月連続プラス 4か月連続プラス
全国	106.6	(前年同月比 2.1%) (前月比 0.1%)	26か月連続プラス 4か月連続プラス

2 総合指数に寄与した主な項目

(1) 前年同月との比較



上昇

寄与度(前年同月比)



下落

寄与度(前年同月比)

○食料

0.73

- ・野菜・海藻 (生鮮野菜)
〈たまねぎ、きゅうりなど〉

○諸雑費

-0.02

- ・理美容用品
〈化粧クリーム (カウンセリングを除く。) など〉

(2) 前月との比較



上昇

寄与度(前月比)



下落

寄与度(前月比)

○光熱・水道

0.24

- ・電気代

○食料

-0.18

- ・野菜・海藻 (生鮮野菜)
〈レタスなど〉

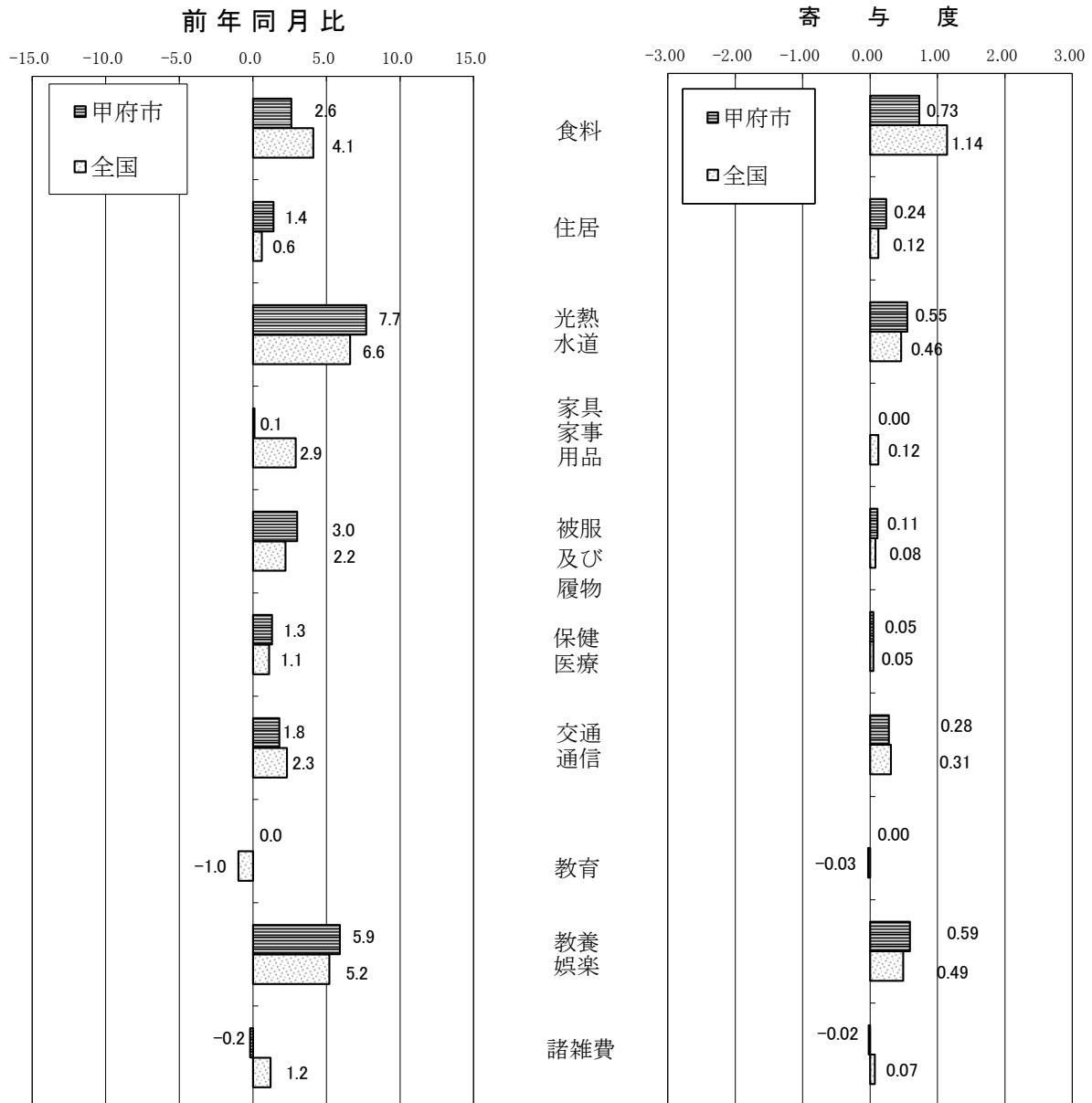
(3) 前年同月との比較（10大費目）

甲府市の総合指数の前年同月比が2.5%の上昇となった内訳を寄与度^{*}でみると、**食料、教養娯楽**などの上昇が要因となっている。

全国の総合指数の前年同月比が2.8%の上昇となった内訳を寄与度でみると、**食料、教養娯楽**などの上昇が要因となっている。

※P2参照

	総合	食料		住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費			
		生鮮食品を除く総合	生鮮食品及びエネルギーを除く総合												
ウエイト	10,000	9,611	8,854	2,673	389	1,828	698	361	366	443	1,697	233	977	726	
指数	甲府市	107.2	106.8	105.6	114.9	117.6	102.1	115.3	115.2	109.6	102.9	96.3	99.2	112.6	102.5
	全国	108.1	107.5	106.6	116.8	123.1	102.9	112.6	118.6	108.7	102.2	97.1	101.3	112.8	104.6
前年同月比 (%)	甲府市	2.5	2.6	2.2	2.6	2.4	1.4	7.7	0.1	3.0	1.3	1.8	0.0	5.9	-0.2
	全国	2.8	2.5	2.1	4.1	8.8	0.6	6.6	2.9	2.2	1.1	2.3	-1.0	5.2	1.2
寄与度	甲府市		2.44	0.12	0.73	0.10	0.24	0.55	0.00	0.11	0.05	0.28	0.00	0.59	-0.02
	全国		2.42	1.88	1.14	0.38	0.12	0.46	0.12	0.08	0.05	0.31	-0.03	0.49	0.07

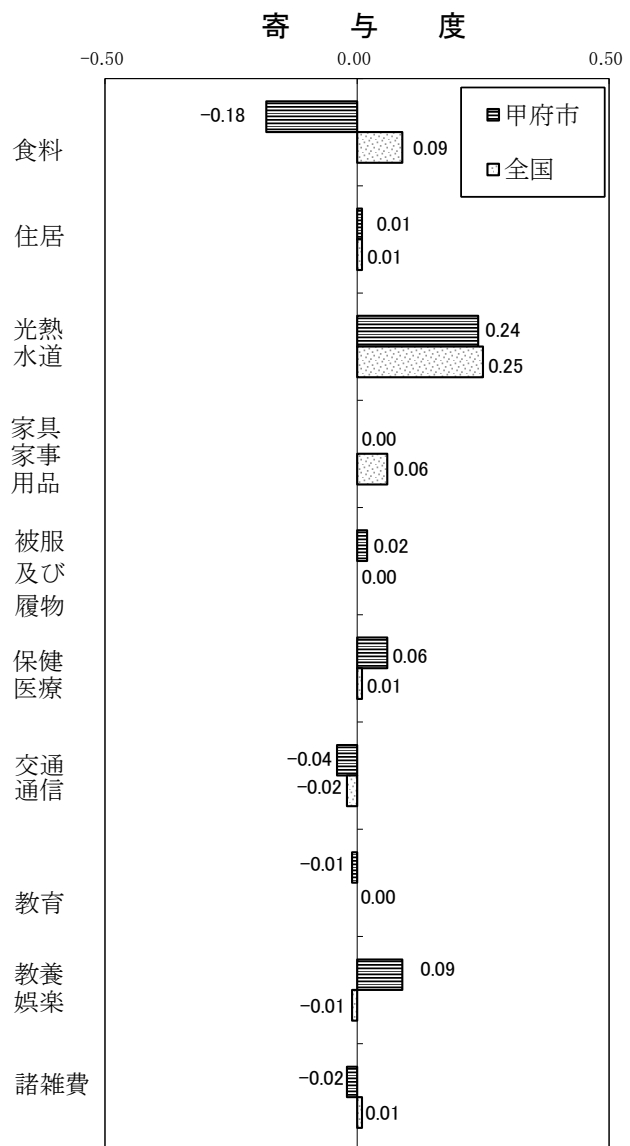
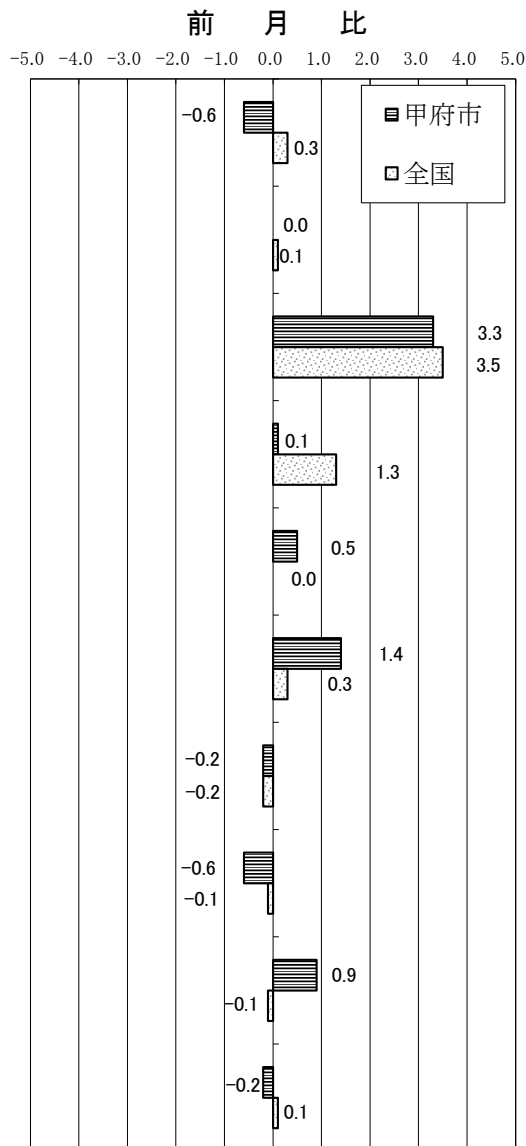


(4) 前月との比較（10大費目）

甲府市の総合指数の前月比が0.2%の上昇となった内訳を寄与度※でみると、光熱水道、教養娯楽などの上昇が要因となっている。

全国の総合指数の前月比が0.4%の上昇となった内訳を寄与度でみると、食料、光熱水道などの上昇が要因となっている。

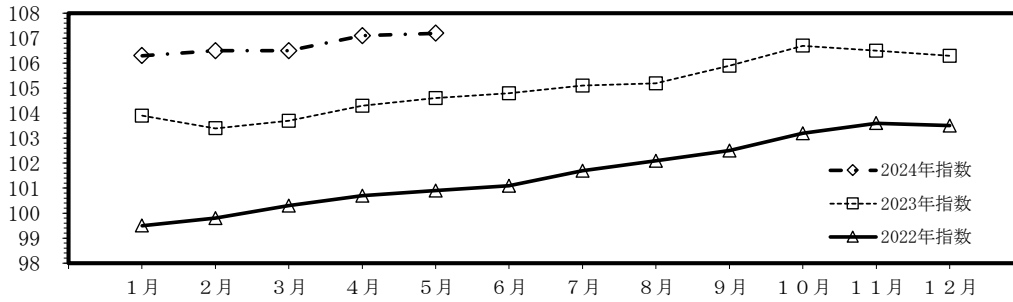
	総合	生鮮食品を除く総合	生鮮食品及びエネルギーを除く総合	食料		住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費	
					生鮮食品										
ウエイト	10,000	9,611	8,854	2,673	389	1,828	698	361	366	443	1,697	233	977	726	
指数	甲府市	107.2	106.8	105.6	114.9	117.6	102.1	115.3	115.2	109.6	102.9	96.3	99.2	112.6	102.5
	全国	108.1	107.5	106.6	116.8	123.1	102.9	112.6	118.6	108.7	102.2	97.1	101.3	112.8	104.6
前月比 (%)	甲府市	0.2	0.3	0.1	-0.6	-3.3	0.0	3.3	0.1	0.5	1.4	-0.2	-0.6	0.9	-0.2
	全国	0.4	0.3	0.1	0.3	1.2	0.1	3.5	1.3	0.0	0.3	-0.2	-0.1	-0.1	0.1
寄与度	甲府市		0.32	0.04	-0.18	-0.15	0.01	0.24	0.00	0.02	0.06	-0.04	-0.01	0.09	-0.02
	全国		0.33	0.09	0.09	0.06	0.01	0.25	0.06	0.00	0.01	-0.02	0.00	-0.01	0.01



3 消費者物価指数の推移

(1) 総合

2020年=100



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2024年指数	106.3	106.5	106.5	107.1	107.2							
2023年指数	103.9	103.4	103.7	104.3	104.6	104.8	105.1	105.2	105.9	106.7	106.5	106.3
2022年指数	99.5	99.8	100.3	100.7	100.9	101.1	101.7	102.1	102.5	103.2	103.6	103.5

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年同月比	2.3	3.0	2.6	2.6	2.5							
前月比	0.0	0.2	0.0	0.6	0.2							

<参考：全国>

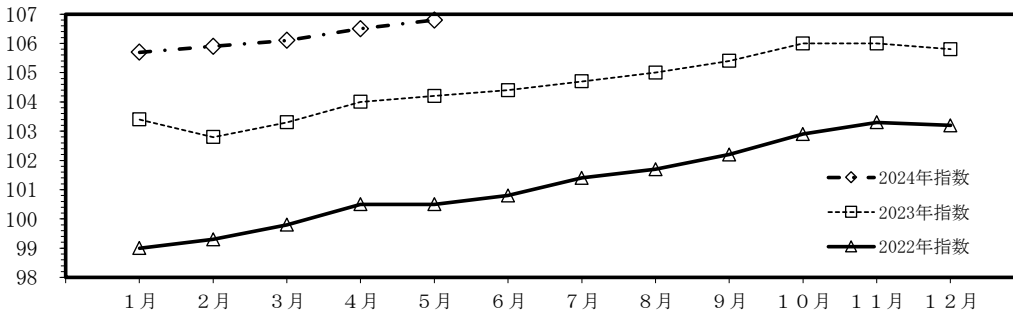
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2024年指数	106.9	106.9	107.2	107.7	108.1							
2023年指数	104.7	104.0	104.4	105.1	105.1	105.2	105.7	105.9	106.2	107.1	106.9	106.8
2022年指数	100.3	100.7	101.1	101.5	101.8	101.8	102.3	102.7	103.1	103.7	103.9	104.1

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年同月比	2.2	2.8	2.7	2.5	2.8							
前月比	0.1	0.0	0.3	0.4	0.4							

※指数と前月比等は端数処理の関係で一致しない場合がある。以下同じ。

(2) 生鮮食品を除く総合

2020年=100



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2024年指数	105.7	105.9	106.1	106.5	106.8							
2023年指数	103.4	102.8	103.3	104.0	104.2	104.4	104.7	105.0	105.4	106.0	106.0	105.8
2022年指数	99.0	99.3	99.8	100.5	100.5	100.8	101.4	101.7	102.2	102.9	103.3	103.2

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年同月比	2.2	3.0	2.7	2.4	2.6							
前月比	-0.1	0.2	0.2	0.4	0.3							

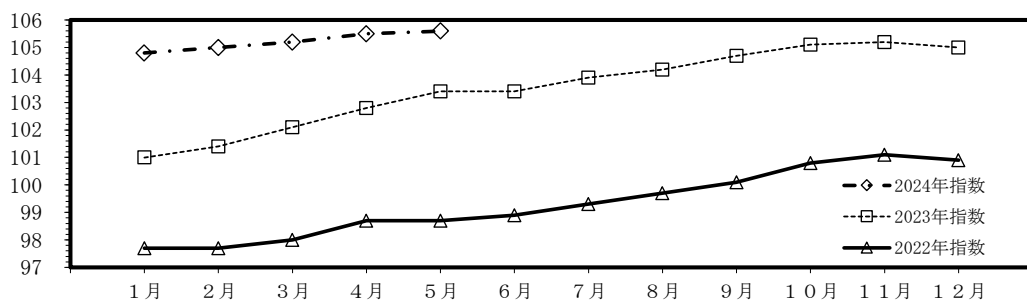
<参考：全国>

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2024年指数	106.4	106.5	106.8	107.1	107.5							
2023年指数	104.3	103.6	104.1	104.8	104.8	105.0	105.4	105.7	105.7	106.4	106.4	106.4
2022年指数	100.1	100.5	100.9	101.4	101.6	101.7	102.2	102.5	102.9	103.4	103.8	104.1

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年同月比	2.0	2.8	2.6	2.2	2.5							
前月比	0.0	0.1	0.3	0.3	0.3							

(3) 生鮮食品及びエネルギーを除く総合

2020年=100



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2024年指数	104.8	105.0	105.2	105.5	105.6							
2023年指数	101.0	101.4	102.1	102.8	103.4	103.4	103.9	104.2	104.7	105.1	105.2	105.0
2022年指数	97.7	97.7	98.0	98.7	98.7	98.9	99.3	99.7	100.1	100.8	101.1	100.9

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年同月比	3.7	3.5	3.0	2.6	2.2							
前月比	-0.2	0.2	0.2	0.3	0.1							

<参考：全国>

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2024年指数	105.8	105.9	106.2	106.5	106.6							
2023年指数	102.2	102.6	103.2	104.0	104.3	104.4	104.9	105.2	105.4	105.8	105.9	105.9
2022年指数	99	99.2	99.5	99.9	100.1	100.1	100.6	100.9	101.1	101.7	102.0	102.1

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年同月比	3.5	3.2	2.9	2.4	2.1							
前月比	0.0	0.1	0.2	0.3	0.1							

甲府市消費者物価指数 (2024年(令和6年)5月分)

2020年=100

大	分		ウエイト	全国 当月 指数	甲 府 市				
	中	分			当月 指数	前月 指数	前年同 月指数	前月比 (%)	前年 同月比 (%)
		小							
総 合			10,000	108.1	107.2	107.1	104.6	0.2	2.5
生 鮮 食 品 を 除 く 総 合			9,611	107.5	106.8	106.5	104.2	0.3	2.6
生 鮮 食 品 及 び エ ネ ル ギ ー を 除 く 総 合			8,854	106.6	105.6	105.5	103.4	0.1	2.2
食 料			2,673	116.8	114.9	115.7	112.1	-0.6	2.6
生 鮮 食 品			389	123.1	117.6	121.6	114.8	-3.3	2.4
生 鮮 食 品 を 除 く 食 料			2,283	115.7	114.5	114.7	111.6	-0.2	2.6
	穀	類	208	115.8	118.6	117.3	114.3	1.1	3.8
	魚	介 類	197	125.0	120.8	119.6	128.2	1.0	-5.7
		生 鮮 魚 介	102	123.5	120.8	118.3	136.3	2.1	-11.4
	肉	類	231	113.7	111.3	111.7	109.2	-0.3	1.9
	乳	卵 類	122	120.0	120.9	122.9	116.6	-1.6	3.8
	野 菜 ・ 海 藻		277	118.6	115.6	120.5	105.0	-4.0	10.1
		生 鮮 野 菜	188	120.7	115.6	123.0	103.6	-6.0	11.6
	果	物	108	124.7	116.1	120.0	112.3	-3.3	3.3
		生 鮮 果 物	100	127.2	118.1	122.5	114.0	-3.6	3.6
	油 脂 ・ 調 味 料		117	118.4	119.5	118.4	116.4	0.9	2.7
	菓	子 類	237	121.3	116.3	117.6	112.1	-1.1	3.7
	調 理 食 品		393	117.2	116.7	118.3	115.1	-1.4	1.4
	飲	料	165	114.6	114.1	112.9	110.0	1.1	3.8
	酒	類	134	108.9	110.0	109.1	105.4	0.8	4.4
	外	食	483	111.3	109.0	108.8	107.8	0.2	1.0
住 居			1,828	102.9	102.1	102.1	100.8	0.0	1.4
	家	賃	1,467	100.4	92.0	92.0	93.0	0.1	-1.0
	設 備 修 繕 ・ 維 持		360	117.2	143.3	143.4	132.5	0.0	8.2
光 熱 ・ 水 道			698	112.6	115.3	111.6	107.1	3.3	7.7
	電 気	代	334	112.0	115.5	108.0	102.1	7.0	13.1
	ガ	ス 代	156	115.4	118.6	118.3	117.7	0.3	0.8
	他 の 光 熱		35	142.1	144.4	144.4	141.4	0.0	2.1
	上 下 水 道 料		172	104.3	105.8	105.8	100.0	0.0	5.8
家 具 ・ 家 事 用 品			361	118.6	115.2	115.0	115.0	0.1	0.1
	家 庭 用 耐 久 財		111	120.7	114.0	116.0	116.5	-1.8	-2.2
	室 内 装 備 品		26	117.5	117.4	117.5	121.1	-0.1	-3.1
	寝 具 類		18	109.1	116.5	116.5	114.7	0.0	1.6
	家 事 雑 貨		76	119.7	130.8	126.5	122.7	3.4	6.5
	家 事 用 消 耗 品		112	121.4	106.9	107.4	108.8	-0.4	-1.7
	家 事 サ ー ビ ス		17	104.8	102.5	102.5	102.5	0.0	0.0

甲府市消費者物価10大費目指数

費目	総合			生鮮食品を除く総合			生鮮食品及びエネルギーを除く総合			食料		住居		光熱・水道	
ウエイト	10,000			9,611			8,854			2,673		1,828		698	
年	指数	前年比		指数	前年比		指数	前年比		指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比
		%			%			%			%		%		%
2012年	94.6	0.1		95.2	0.1		-	-		87.6	0.2	99.3	-0.9	93.8	5.2
2013年	95.1	0.6		95.8	0.7		-	-		87.6	0.1	98.9	-0.4	99.1	5.7
2014年	97.7	2.7		98.2	2.5		-	-		90.7	3.4	99.8	0.9	104.4	5.3
2015年	98.4	0.7		98.7	0.5		98.4	-		94.0	3.7	99.2	-0.6	101.1	-3.1
2016年	98.0	-0.4		98.1	-0.6		98.7	0.3		95.6	1.6	99.2	0.0	93.3	-7.7
2017年	98.3	0.3		98.3	0.3		98.5	-0.2		96.4	0.9	98.4	-0.8	96.0	2.9
2018年	99.8	1.5		99.7	1.4		99.4	0.9		98.4	2.0	98.8	0.4	100.2	4.4
2019年	100.5	0.7		100.5	0.8		100.1	0.7		99.0	0.6	99.0	0.3	103.2	3.0
2020年	100.0	-0.5		100.0	-0.5		100.0	-0.1		100.0	1.0	100.0	1.0	100.0	-3.1
2021年	99.3	-0.7		99.2	-0.8		98.8	-1.2		100.0	0.0	98.3	-1.7	100.3	0.3
2022年	101.6	2.3		101.2	2.0		99.3	0.6		104.8	4.9	97.3	-1.0	117.4	17.1
2023年	105.0	3.4		104.6	3.3		103.5	4.2		112.7	7.5	101.0	3.8	110.3	-6.1
年・月	指数	前月比	前年同月比	指数	前月比	前年同月比	指数	前月比	前年同月比	指数	前年同月比	指数	前年同月比	指数	前年同月比
		%	%		%	%		%	%		%		%		%
2023年6月分	104.8	0.2	3.6	104.4	0.2	3.6	103.4	0	4.5	113.1	9.1	100.6	3.4	110.1	-5.4
2023年7月分	105.1	0.3	3.3	104.7	0.4	3.3	103.9	0.5	4.6	113.5	8.7	100.6	3.1	107.9	-9.2
2023年8月分	105.2	0.1	3.0	105.0	0.2	3.2	104.2	0.3	4.5	113.3	8.0	100.6	3.0	105.5	-12.5
2023年9月分	105.9	0.6	3.2	105.4	0.4	3.2	104.7	0.5	4.6	114.7	8.7	102.4	4.7	104.0	-14.5
2023年10月分	106.7	0.7	3.3	106.0	0.5	3.0	105.1	0.3	4.2	115.4	7.4	102.1	3.5	109.8	-10.4
2023年11月分	106.5	-0.2	2.8	106.0	0.0	2.6	105.2	0.1	4.0	115.0	6.4	102.5	3.5	108.8	-12.1
2023年12月分	106.3	-0.2	2.6	105.8	-0.2	2.5	105.0	-0.2	4.0	114.6	5.9	102.5	3.6	108.4	-13.3
2024年1月分	106.3	0.0	2.3	105.7	-0.1	2.2	104.8	-0.2	3.7	114.9	5.3	102.6	3.5	108.9	-13.7
2024年2月分	106.5	0.2	3.0	105.9	0.2	3.0	105.0	0.2	3.5	115.4	5.0	102.4	3.0	109.3	-3.1
2024年3月分	106.5	0.0	2.6	106.1	0.2	2.7	105.2	0.2	3.0	114.3	3.8	102.0	1.6	111.4	-0.4
2024年4月分	107.1	0.6	2.6	106.5	0.4	2.4	105.5	0.3	2.6	115.7	4.0	102.1	1.5	111.6	0.4
2024年5月分	107.2	0.2	2.5	106.8	0.3	2.6	105.6	0.1	2.2	114.9	2.6	102.1	1.4	115.3	7.7

2020年=100

家具・家事用品		被服及び履物		保健医療		交通・通信		教育		教養娯楽		諸雑費		費目
361		366		443		1,697		233		977		726		ウエイト
指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	年
90.9	-3.4	94.7	1.7	95.5	-0.4	101.1	1.1	104.7	0.7	92.1	-2.1	102.8	-0.4	2012年
89.1	-1.9	94.4	-0.3	94.4	-1.1	103.2	2.1	104.5	-0.2	92.3	0.2	103.7	0.9	2013年
93.2	4.6	96.0	1.7	95.0	0.7	105.8	2.5	106.9	2.4	94.5	2.3	107.1	3.3	2014年
95.7	2.7	98.5	2.7	95.4	0.4	102.4	-3.2	109.4	2.3	96.2	1.8	107.1	0.0	2015年
93.4	-2.4	97.6	-1.0	96.3	1.0	100.3	-2.1	110.5	1.0	96.7	0.5	107.6	0.5	2016年
92.6	-0.9	96.7	-0.8	97.6	1.3	99.9	-0.4	111.2	0.6	97.1	0.4	107.9	0.2	2017年
92.7	0.1	97.3	0.5	99.4	1.9	101.7	1.8	111.4	0.2	98.7	1.6	108.4	0.4	2018年
95.3	2.8	98.5	1.3	100.2	0.7	101.3	-0.4	109.4	-1.7	100.7	2.0	106.7	-1.5	2019年
100.0	4.9	100.0	1.5	100.0	-0.2	100.0	-1.3	100.0	-8.6	100.0	-0.7	100.0	-6.3	2020年
102.6	2.6	100.3	0.3	100.4	0.4	95.8	-4.2	99.4	-0.6	101.2	1.2	101.3	1.3	2021年
106.0	3.3	101.4	1.1	100.0	-0.3	94.1	-1.8	99.4	-0.1	101.5	0.3	102.5	1.2	2022年
112.8	6.4	106.3	4.8	101.8	1.8	95.5	1.5	99.2	-0.1	105.7	4.2	102.8	0.2	2023年
指数	前年同月比	指数	前年同月比	指数	前年同月比	指数	前年同月比	指数	前年同月比	指数	前年同月比	指数	前年同月比	年・月
112.4	6.3	107.0	5.7	101.7	1.8	94.5	1.3	99.2	0	104.6	2.5	102.7	0.2	2023年6月分
114.3	8.2	105.7	5	101.9	1.9	95.6	0.9	99.2	0	106.1	4.6	102.4	-0.3	2023年7月分
112.7	6.4	105.8	6.5	102.0	2.3	96.8	2.3	99.2	0.0	108.0	4.8	102.8	-1.0	2023年8月分
112.4	2.3	108.9	4.5	102.2	2.3	96.8	2.8	99.2	0.0	107.0	3.9	103.1	0.7	2023年9月分
114.1	5.0	108.7	4.1	102.9	2.4	96.3	2.1	99.2	0.0	109.7	7.1	103.0	0.6	2023年10月分
114.2	3.1	109.8	4.8	102.1	1.5	96.1	1.6	99.2	0.0	109.2	8.2	103.1	0.6	2023年11月分
112.5	2.4	109.0	5.6	102.7	2.4	96.3	1.6	99.2	0.0	108.9	8.5	102.7	0.3	2023年12月分
110.9	1.7	108.1	4.9	102.7	2.3	96.5	1.8	99.3	0.1	108.0	7.5	102.6	0.0	2024年1月分
112.1	1.1	107.4	5.1	102.0	0.7	96.5	1.6	99.3	0.1	109.0	8.1	102.8	-0.1	2024年2月分
113.0	0.3	107.8	4.8	101.8	0.3	96.5	2.0	99.4	0.2	110.8	7.9	102.7	0.2	2024年3月分
115.0	1.4	109.1	3.0	101.5	0.1	96.5	2.3	99.9	0.4	111.5	6.3	102.7	0.1	2024年4月分
115.2	0.1	109.6	3.0	102.9	1.3	96.3	1.8	99.2	0.0	112.6	5.9	102.5	-0.2	2024年5月分

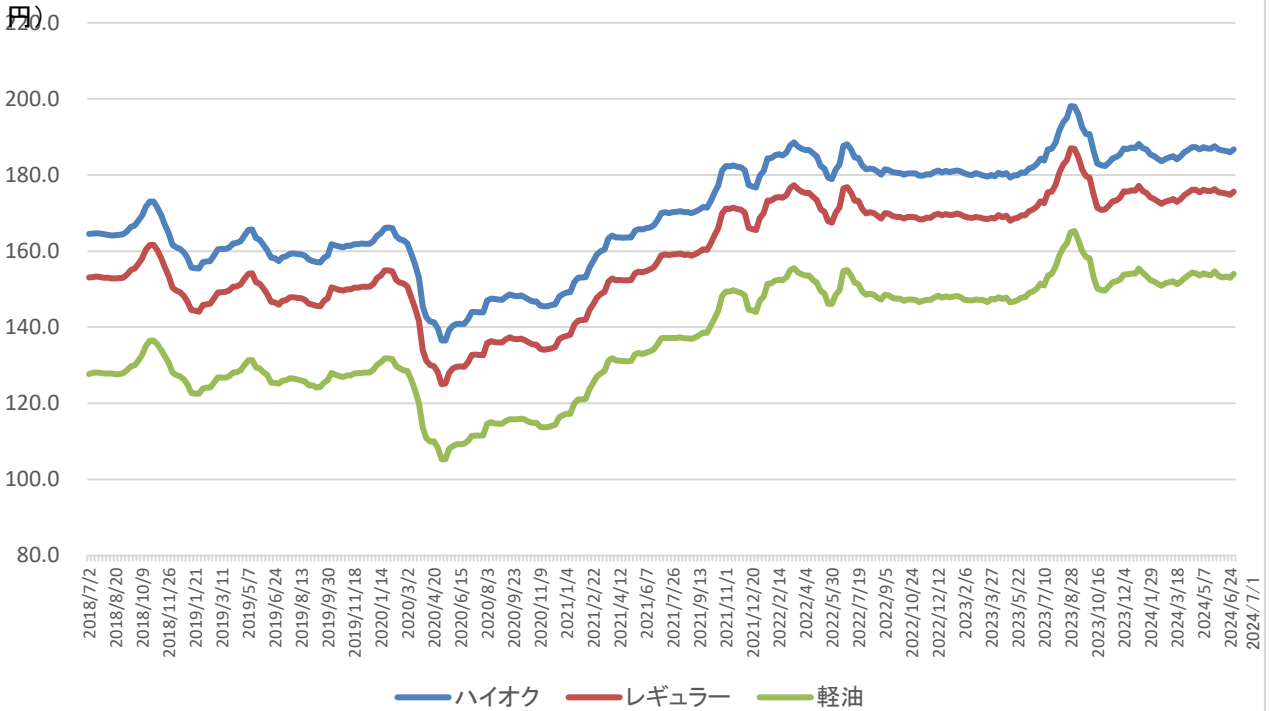
都市階級・地方・都道府県庁所在市別10大費目指数（2024年(令和6年)5月分）

2020年=100

地域	総合	前月比 (%)	前年同 月比 (%)	生鮮食 品を除 く総合	持家の 属を除 く総合	生鮮食 品及び エネルギー を除く 総合	食料(酒 類を除く) 及びエネ ルギーを 除く総合	食料	住居	光熱 水道	家具・ 家事用 品	被服及 び履物	保健康 療	交通・ 通信	教育	教養 娯楽	諸雑費		
全国	108.1	0.4	2.8	107.5	109.5	106.6	103.6	116.8	102.9	112.6	118.6	108.7	102.2	97.1	101.3	112.8	104.6		
地方	大都市	107.8	0.3	2.7	107.2	109.3	106.5	103.7	116.6	102.4	112.2	118.7	108.8	102.0	95.9	100.1	113.7	105.0	
	中都市	107.9	0.4	2.8	107.3	109.4	106.4	103.5	116.8	102.5	112.5	118.6	108.5	102.1	97.2	101.5	112.3	104.4	
	小都市A	108.3	0.4	2.9	107.7	109.7	106.8	103.8	116.7	103.3	112.4	118.5	108.6	102.4	97.5	102.8	112.8	104.5	
	小都市B・町村	108.5	0.4	2.9	107.9	109.8	106.8	103.6	117.2	104.3	113.4	118.2	109.1	102.3	98.0	102.1	111.5	104.1	
	北海道	109.6	0.3	3.2	108.7	111.0	106.8	103.4	118.8	103.5	120.3	117.6	110.5	101.4	97.3	101.3	112.0	106.2	
	東北	109.6	0.4	3.5	108.9	110.9	107.4	104.0	118.2	105.0	115.5	118.3	111.0	102.5	98.0	101.0	113.1	104.4	
	関東	107.9	0.3	2.6	107.3	109.5	106.4	103.7	116.4	102.5	113.7	118.3	107.6	101.9	97.1	99.9	114.1	104.9	
	北陸	107.5	0.4	3.1	106.9	109.1	105.5	102.3	116.5	100.9	113.3	115.6	110.1	101.1	98.0	101.3	112.5	103.2	
	東海	108.3	0.3	2.7	107.7	109.6	106.6	104.1	115.7	103.1	115.8	121.0	110.7	102.7	98.0	104.0	112.5	104.2	
	近畿	107.8	0.4	2.7	107.2	109.2	106.9	103.8	116.9	103.1	107.7	119.6	109.3	102.2	95.2	102.0	111.8	104.4	
	中国	108.1	0.6	2.7	107.5	109.1	106.6	103.5	117.4	103.9	109.7	120.0	106.9	102.3	97.5	102.5	111.3	104.3	
	四国	107.5	0.6	3.3	106.9	108.7	105.8	102.6	116.4	102.7	110.8	115.3	109.7	103.4	96.6	101.3	109.9	104.9	
	九州	107.6	0.4	3.0	106.9	108.6	106.3	103.0	117.4	103.3	107.0	116.3	107.4	102.6	97.0	103.3	110.7	104.4	
	沖縄	109.5	0.7	3.4	108.9	111.1	107.8	103.1	120.2	102.2	112.9	121.8	113.0	103.3	96.2	103.3	109.9	105.8	
	都道府県庁所在市	札幌市	109.5	0.3	3.1	108.5	111.0	106.8	103.3	119.7	102.3	120.1	119.1	109.9	101.2	96.5	103.7	112.1	106.1
		青森市	109.4	0.3	2.9	108.6	110.9	106.9	104.1	116.4	106.1	120.2	112.4	107.1	101.9	96.3	99.1	112.5	105.0
盛岡市		109.8	0.5	3.7	109.4	111.1	108.4	104.2	119.6	104.9	113.9	123.4	111.2	101.4	96.6	103.8	112.6	105.0	
仙台市		110.4	0.5	3.8	109.7	111.3	108.8	105.3	118.9	106.3	113.4	114.2	114.1	103.1	96.8	103.5	113.8	105.0	
秋田市		110.5	0.4	3.4	109.4	111.9	108.1	105.0	119.8	106.7	115.0	121.9	111.3	102.5	97.4	99.6	114.0	104.9	
山形市		109.3	0.3	3.9	108.6	110.2	107.2	104.4	117.1	106.9	113.3	120.2	112.5	104.1	97.4	100.0	113.3	104.6	
福島市		108.2	0.2	3.4	107.5	109.5	106.1	103.0	116.0	102.3	113.6	120.2	110.4	102.5	97.2	104.1	111.9	102.8	
水戸市		107.9	0.3	2.4	107.4	109.0	106.4	103.3	116.2	103.0	112.7	121.4	106.8	102.6	96.0	103.2	113.2	105.4	
宇都宮市		107.6	0.6	3.0	107.2	109.1	106.2	102.2	118.3	100.1	111.8	116.5	104.9	103.0	97.7	102.9	111.5	105.0	
前橋市		107.8	0.3	3.0	107.1	109.5	105.9	103.3	115.3	100.7	116.0	118.1	108.7	100.4	99.0	103.0	113.4	106.0	
さいたま市		107.3	0.4	2.7	106.8	109.2	106.1	103.8	115.2	101.8	112.7	116.4	105.1	101.9	99.3	104.2	114.5	103.8	
千葉市		107.5	0.3	2.4	106.9	108.9	106.1	103.7	115.1	103.5	113.1	117.4	104.9	99.4	96.9	105.0	112.9	105.9	
東京都区部		107.4	0.3	2.2	106.7	109.0	106.1	103.5	116.4	102.2	113.2	118.5	109.8	101.9	94.4	93.7	114.8	105.5	
横浜市		107.9	0.1	2.9	107.3	109.7	106.7	104.2	116.2	101.9	114.7	119.5	108.4	101.6	95.7	103.2	116.7	105.0	
新潟市		107.1	0.2	2.9	106.5	109.1	105.5	102.2	116.8	98.7	111.1	115.2	111.0	102.0	97.7	102.2	114.3	103.9	
富山市		108.8	0.3	3.2	108.2	109.7	106.8	103.7	116.6	104.7	115.0	121.0	107.8	101.3	98.8	100.0	111.1	104.0	
金沢市		108.2	0.3	3.3	107.7	109.5	106.3	103.1	117.0	101.0	117.2	118.7	113.8	98.9	99.0	101.6	113.6	102.9	
福井市		106.8	0.6	2.6	106.0	108.7	104.6	101.3	116.2	100.4	114.0	118.6	100.8	102.8	95.6	103.0	108.3	104.0	
甲府市		107.2	0.2	2.5	106.8	109.5	105.6	102.7	114.9	102.1	115.3	115.2	109.6	102.9	96.3	99.2	112.6	102.5	
長野市		110.0	0.5	3.4	109.4	111.5	108.1	104.8	119.2	104.0	115.2	116.6	109.7	102.6	99.5	101.3	116.7	104.8	
岐阜市		108.0	0.1	2.8	107.4	109.5	106.6	104.2	115.5	104.6	112.7	126.2	110.2	102.8	96.8	103.8	110.0	104.9	
静岡市		107.6	0.4	3.0	106.9	109.0	105.9	102.9	115.3	100.6	115.0	117.9	108.9	103.1	96.3	105.5	111.7	104.2	
名古屋市		108.4	0.3	2.7	107.7	109.7	106.8	104.6	115.1	102.3	114.9	124.0	113.1	102.3	97.1	106.1	113.6	105.2	
津市		107.5	0.4	2.7	107.0	109.1	106.0	103.1	116.2	100.8	118.3	110.2	112.9	102.8	97.6	102.5	114.0	104.4	
大津市		107.0	0.5	3.1	106.3	107.8	105.9	103.1	116.0	103.2	105.1	111.0	111.4	101.1	96.7	101.7	111.3	104.3	
京都市		108.4	0.6	2.9	107.7	109.9	107.5	104.3	117.4	103.4	106.0	127.0	107.7	101.9	95.5	102.0	111.5	104.4	
大阪市		107.8	0.5	2.7	107.2	108.9	107.0	104.0	116.2	104.1	108.5	122.3	107.4	103.1	90.5	103.7	111.9	104.5	
神戸市		107.2	0.2	2.7	106.7	108.7	106.4	103.1	116.2	102.2	106.2	116.4	111.0	101.7	94.8	98.5	111.3	105.1	
奈良市		109.7	0.7	3.7	109.1	111.2	108.9	104.8	122.7	106.0	106.0	125.3	105.5	102.3	97.4	99.5	111.9	105.1	
和歌山市		105.7	0.5	2.3	105.3	107.3	105.0	102.0	114.8	100.5	103.7	119.4	109.4	99.0	94.1	101.6	110.9	103.8	
鳥取市		108.1	0.5	2.8	107.4	109.1	106.3	103.3	117.2	104.0	110.1	115.5	106.7	100.0	98.9	98.9	113.0	105.5	
松江市		107.7	0.1	2.6	107.5	109.3	106.4	102.5	118.3	101.2	108.5	122.1	109.5	102.6	97.6	101.6	110.5	104.6	
岡山市		107.0	0.4	2.1	106.4	107.9	105.8	102.7	116.4	102.0	109.7	117.2	106.3	103.2	95.3	104.2	111.5	103.3	
広島市		108.0	0.7	2.7	107.4	109.0	106.7	103.4	118.2	103.5	109.3	120.3	107.1	99.7	95.8	103.8	112.2	104.7	
山口市		108.9	0.7	3.0	108.4	110.1	107.5	104.3	118.3	104.3	108.6	128.6	107.7	104.6	100.3	100.2	110.7	104.1	
徳島市		107.5	0.2	3.3	107.0	108.6	105.9	102.6	116.5	104.4	111.4	108.1	105.9	100.6	98.7	101.5	107.8	104.5	
高松市		107.9	0.9	3.6	107.3	109.1	106.3	102.8	118.3	101.7	110.9	118.5	108.1	104.2	97.5	97.0	111.6	104.6	
松山市		107.8	0.5	3.1	107.0	109.3	106.2	103.3	116.9	101.3	110.9	119.1	117.6	101.4	97.4	100.9	111.7	103.7	
高知市		107.8	0.4	3.1	107.4	109.0	106.7	104.0	115.2	105.7	110.1	117.5	110.3	104.9	95.2	104.8	110.6	104.8	
福岡市		107.5	0.0	3.0	106.7	108.2	106.3	102.8	118.9	99.6	106.0	117.3	104.4	102.8	97.9	105.8	110.9	106.6	
佐賀市		108.0	0.4	3.0	107.3	109.1	106.8	104.1	116.8	107.1	105.0	115.8	108.2	102.0	95.4	101.5	111.3	106.6	
長崎市		108.1	0.5	2.9	107.5	109.1	107.1	104.4	116.1	106.1	105.7	121.2	109.7	103.3	95.9	101.4	111.1	104.6	
熊本市		107.9	0.5	3.1	107.1	108.6	106.4	103.5	117.6	106.9	106.5	115.0	106.7	102.4	95.7	101.9	110.9	105.3	
大分市	106.5	0.8	2.4	106.0	107.8	105.4	102.2	116.6	99.9	105.1	124.7	109.0	101.5	95.7	102.4	109.9	104.3		
宮崎市	108.4	0.5	3.5	108.0	109.0	107.4	104.7	115.8	109.4	106.9	116.2	111.3	103.4	97.5	102.5	110.4	106.2		

山梨県の石油製品価格調査結果

(単位: 円)



(単位:円)			
調査日	ハイオク	レギュラー	軽油
2018/7/2	164.5	153.1	127.7
2018/10/1	168.0	156.6	131.1
2019/1/7	158.2	146.7	125.0
2019/4/1	162.0	150.6	128.1
2019/7/1	157.4	145.9	125.1
2019/10/7	161.8	150.5	128.0
2020/1/6	164.0	152.9	130.1
2020/4/6	142.6	131.2	110.8
2020/7/6	144.0	132.7	111.4
2020/10/5	148.4	137.0	116.0
2021/1/4	149.1	137.7	117.2
2021/4/5	163.6	152.3	131.3
2021/7/5	170.0	158.9	137.1
2021/10/4	173.0	161.9	140.3
2022/1/4	176.7	165.5	144.0
2022/4/4	186.6	175.3	153.6
2022/7/4	186.7	175.4	153.6
2022/10/3	180.5	169.0	147.5
2023/1/10	180.8	169.5	147.9
2023/4/3	179.7	168.6	147.3
2023/7/3	184.3	173.1	151.5
2023/10/2	190.8	179.3	158.1
2024/1/9	188.2	177.1	155.4
2024/4/1	186.0	174.7	152.8
2024/7/1	186.7	175.6	154.0

(出典) 資源エネルギー庁
石油製品価格調査(給油
所小売価格調査)より作成

令和6年度
労使からの意見聴取
結果について

山梨労働局労働基準部賃金室

【 事例 1 】

○会社名：A社（匿名希望）

○事業の概要

：切削部品製造およびキャリアテープ製造

○労働者数：52名（男41名、女11名）

正社員45名（男34名、女10名）

パート 7名（男 6名、女 1名）

外国人 0名、障がい者1名

事例 1 - 1

使用者側からの意見聴取
対象者：総務部総務課係長

所定労働時間・休日、賃金額

○所定労働時間

正社員：1日8時間00分、週40時間00分

パート：1日8時間00分、週40時間00分

所定休日：週休2日制

○賃金額

正社員の最も低い賃金額：月給184,100円

(職種：製造部門)

パート社員の最も低い賃金額：時給1,070円

(職種：品質管理(検査員))

最近の景況感（新型コロナウイルス感染症の影響も含む）及び今後の見込み

- 今期の売上計画としては昨年より上昇している。
- 自動車部品及び半導体の景況が改善されてきている。
- 6月から機械設備増設により受注も増加している。
- しかし、機械増設に伴い改修工事を実施、人員も増員している為費用は増加している。

近年の労働者数の推移

- 若い年齢層の定着率が低く平均年齢は上がってきている。
- 昨年中途入社及び本年4月に機械設備増設に伴い、正規社員を増員。20代～30代の方が増え平均年齢の上昇は抑えられた。
- 採用した社員に応募の理由を聞いてみると、
 - ・土日休みである。（子育てするには土日休みが良い）
 - ・会社のホームページを見て働きやすい職場だと思った。（頻繁にブログを更新し、会社の行事や四季折々の会社の様子などが発信されている。）などの理由であった。
- 正規・非正規の比率については正規社員の比率が増加。

初任給や賃金改定の際に参考とする事項と改定状況

- 会社で等級表を作成している。
- 新卒については、最終学歴によって判断。
- 中途入社については、最終学歴、年齢及びスキル、また在職中の従業員との兼ね合いをみて判断。
- 賃金改定をする際には、中小企業の一般的な水準や周辺と同業種の事業場の求人票などを参考にしているが、大企業の賃上げには届いていないのが現状。
- コロナ禍ではなかなか賃金改定ができなかったが、ここ何年かは毎年改定している。

初任給や賃金改定の際に参考とする事項と改定状況

- 昨年は、若干ベースアップを実施したが、今年は、物価高騰の影響を踏まえ昨年より、約4.0%アップした。定期昇給を含めると約6.0%アップ。
- 今年も昨年度同水準のアップを予定していたが、大手企業のベースアップ率が報道されたり、物価が高騰していることから、昨年より高いアップとなった。

最低賃金に係る認識

- 最低賃金が定められていること、毎年改定されていることは知っている。
- 最低賃金を下回らないよう意識している。
- ひと昔前に比べると高いと感じるが、現在の物価状況を見る限りでは、妥当もしくは少ないのではないかと考えている。
- 近年の市場に対する対応としては、やむを得ない引上げ額ではあるが、30円～50円くらいで抑えてほしい。雇い入れ側としては年々上がる幅が増えていけば雇用が厳しくなってくる。

最低賃金が定められていることによる企業経営への影響

- 現状、従業員の賃金は最低賃金以上となっているため影響はない。将来的に賃金が上がった場合には、人件費がコストアップすることが考えられる。

人件費・労務費を含めた適正な価格転嫁の状況

- 電気料金や物価の上昇に対する価格転嫁は、取引先に理解があり、価格転嫁してもらっている。また、当社も価格転嫁について理解し取引を行っている。しかし、人件費に対する価格転嫁は難しく実施できていない。

働き手のスキルアップ、企業の収益アップ・ 働く人の賃金アップへの取り組み

- 従業員のスキルアップに対して、外部研修を取り入れている。
- 従業員のスキルが上がることで作業能力が向上し収益アップにつながると思っている。

年収の壁が業務に及ぼす影響

- 全員が社会保険加入。
- 年収の壁にかかる業務への影響はない。

各種助成金の活用

- コロナ禍では、一部の部署を休業したが、雇用調整助成金を活用し、雇い止めなどはなかった。
- 業務改善助成金は事業場内の最低賃金が1,050円なので、対象とならない。
- 機械を導入する際に、当初は、新たに工場の建設を計画していたが、物価高騰などを受けて建設しなかった。その時も何か活用できる助成金や補助金を探したが、該当するものが見つからなかった。
- 助成金などは情報収集していき、活用できるものは活用していきたい。

最低賃金に関する行政及び 審議会への意見・要望

- 物価が上昇している状況での賃金引上げは必要なのかもしれないが、その人材を雇用する側が対応できないのであれば意味がない。
- 賃金は上がったが働く場所がないという状況にならない様にしてほしい。
- 働く側と雇用する側とのバランスが取れた賃金改正を期待する。

事例 1 - 2

労働者からの意見聴取
対象者：製造部門主任

最低賃金に係る認識

- 最低賃金制度があること、改定があることなどは、新聞やマスコミの報道で知っている。
- 罰則付きの法律ということも知っているが、内容までは知らない。
- 最低賃金の引上げ額、今の山梨県の最低賃金は、昨今の物価の高騰などを踏まえると少ないと感じる。また、海外の先進国などと比べると日本の所得は少ないと感じている。
- 最低賃金が定められていると、それより給料が下回らないという安心感があるが、そもそも最低賃金が全国的に低いという不安はある。

最低賃金に関する行政等への意見・要望

- 物価などの上昇率と比べるともう少し引上げられても良いと思う。
- 1200円くらいになると不安感は少なくなると思う。

【 事例 2 】

○会社名：B社（匿名希望）

○事業の概要

：法人向けユニフォーム提案及び販売、ワークウェア販売など

○労働者数：33名（男 8名、女25名）

正社員24名（男 8名、女16名）

パート 9名（男 0名、女 9名）

外国人 0名、障がい者 0名

事例 2 - 1

使用者側からの意見聴取

対象者：専務取締役及び管理課長

所定労働時間・休日、賃金額

○所定労働時間

正社員：1日8時間30分、週40時間00分

パート：シフトによる

所定休日：基本的に土曜日、日曜日、祝日

○賃金額

正社員の最も低い賃金額：月給177,000円

(職種：営業事務)

パート社員の最も低い賃金額：時給950円

(職種：製造)

最近の景況感

(新型コロナウイルス感染症の影響も含む)

○B to Bは景況感が変わらないが、B to Cは景況感は悪くなっている。

○景況感が悪くなっている要因の一つとして、昨年実施されたPay Payの割引(ポイント還元付与)や自治体の地域振興券などの配布が今年はないことが考えられる。

○コロナ禍では、飲食やホテルなどの取引はがた落ちとなったが、当社の取引先はありとあらゆる業種なので、それほど影響はなかった。

近年の労働者数の推移

- 全体数は増加。
- 年齢構成は変化なし（20歳～24歳、35歳～39歳が多い）
- 正規・非正規の比率は変化なし。
- 正規社員は新卒を採用している。労働局が主催するイベントにも参加しているが、不調に終わることもある。
- 若者を山梨に就職・定着させるためには、もっと山梨の魅力をアピールする必要がある。

初任給や賃金改定の際に参考とする事項と改定状況

- 実績をベースにして自社で給与体系を決めている。
- 新卒などの初任給は他社と比べ（ハローワークの求人情報などを参考）、決定している。
- 給与改定をする際には、非正規社員は最低賃金額を参考にしている。正規社員は会社の利益、実績評価、また、春闘結果などの世間の情勢を参考にしている。
- 今年は、正規社員は定期昇給も含めて3,000円～8,000円/月、非正規社員は20円～80円/時間アップした。

最低賃金に係る認識

- 最低賃金が定められていること、毎年改定されていることは知っている。
- 法令遵守の観点、年収の壁の観点から、最低賃金は普段から意識している。
- 最近の物価高を考えると、938円は安いですが年収の壁もあり悩ましいところである。
- 最低賃金のアップ率が高いと思うが、昨今の物価高だとやむを得ないことだと思っている。

最低賃金が定められていることによる企業経営への影響

- 生産性が上がり賃金を上げるという流れが良いのだが、生産性が上がらなくても、最低賃金が上がりそれに伴い、賃金を上げることになると、経営状態を圧迫してしまう。

働き手のスキルアップ、企業の収益アップ・働く人の賃金アップへの取り組み

- 山梨県の「3UP」に賛同している。
- スキルアップのためにセミナーなどに参加。
- 業務改革や働き方改革の推進に力を入れている。

人件費・労務費を含めた 適正な価格転嫁の状況

- 仕入金額が上がった場合は、それを販売価格に転嫁することはできるが、当社の人件費が上がった分は価格転嫁できていない。
- 仕入金額には仕入先の会社の人件費の価格転嫁がなされている可能性もあるが、確認することはできない。

年収の壁が業務に及ぼす影響

- 業務時間調整が必要になり、調整業務を行うことにより、通常業務に影響がある。
- 毎年10月以降に業務時間を調整する社員がおり、調整により社員が出勤しない場合は、周りの社員に負担がかかる。
- 年収に関係なく、課税、社会保険を支払う制度になれば、年収の壁を気にしなくて働けると思う。ただ、助成や保障の仕組みを充実させて、就労者や会社を支える必要はある。その場合も複雑ではなく使いやすいものでなければならない。

各種助成金の活用

- キャリアアップ助成金は何度か申請したことがある。
- 以前、設備を整えるときに業務改善助成金のことにも視野に入れて検討したが、結局、その設備を入れると生産性が悪くなるかもしれないという結論になった。
- 総体的に助成金の制度や手続きはわかりづらいと感じている。

最低賃金に関する行政及び 審議会への意見・要望

- 年収の壁の問題がなくなったうえで、賃金アップになるようにしていただけるとよい。

事例 2 - 2

労働者からの意見聴取
対象者：商品グループ
（パート社員）

最低賃金に係る認識

- 最低賃金制度があること、毎年改定があることは、テレビのニュースで報道されるので知っている。
- 今の最低賃金額は知らない。ニュースで報道されたときに、「自分は最低賃金以上だ」と思うくらいなので、金額は気にしていない。
- 最低賃金の引上げは、小刻みに行われていると思う。でも、上がっていることは良いこと。物価も上がっているので賃金が上がるのは助かる。
- 物価が上がっているので、最低賃金額938円は安い。1,000円になれば、「安い」と思わない。
- 会社によって差が出てしまうので、法律で最低賃金が定められていることは良いと思う。

年収の壁について

- 年収の壁（130万円）を意識して就労調整している。
- 扶養から外れてしまうと社会保険をかけなければならないので、外れないようにしている。
- 130万円を超えた場合は、長時間働かないと、収入がマイナスになる。
- 同僚には106万円を意識して就労している人もいる。
- 年収の壁の130万円をもっと広げてくれればよいと思う。

給与改定に関する要望 最低賃金に関する行政等への意見・要望

- 扶養の範囲内（年収の壁）で働いているので、賃金（給与）が上がったところで生活は潤わないが、上がらないとモチベーションが上がらない。
この矛盾にモヤモヤしている。

山梨地方最低賃金審議会
追加配付資料

(第1回山梨県最低賃金専門部会)

令和6年7月23日

令和6年度 山梨県最低賃金第1回専門部会 (R6.7.23)

追加配付資料 目次

1	令和6年 賃金改定状況調査結果 (厚生労働省)	1
2	賃金分布に関する資料 (令和4年賃金構造基本統計調査特別集計) (山梨県分のみ抜粋) (厚生労働省)	13
3	地域別最低賃金額、未満率及び影響率 (厚生労働省)	17
4	「足下の経済状況等に関する補足資料 (更新部分のみ抜粋)」令和6年度中央最低賃金審議会目安に関する小委員会 (第2回) 資料	21
5	「足下の経済状況等に関する補足資料 (更新部分のみ抜粋)」令和6年度中央最低賃金審議会目安に関する小委員会 (第3回) 資料	31
6	「主要統計資料 (都道府県統計資料編・更新部分のみ抜粋)」令和6年度中央最低賃金審議会目安に関する小委員会 (第2回) 資料	35
7	「主要統計資料 (都道府県統計資料編・更新部分のみ抜粋)」令和6年度中央最低賃金審議会目安に関する小委員会 (第3回) 資料	57
	(参考資料)	
8	参考資料「委員からの追加要望資料」(物価指数/業務改善助成金/取引条件改善状況調査/能登半島地震雇用情勢関係) 令和6年度中央最低賃金審議会目安に関する小委員会 (第2回)	61

令和 6 年賃金改定状況調査結果

< 調査の概要 >

1. 調査の地域 全国
2. 調査産業 日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に基づく次の産業
 - (ア) 製造業
 - (イ) 卸売業，小売業
 - (ウ) 学術研究，専門・技術サービス業
 - (エ) 宿泊業，飲食サービス業
 - (オ) 生活関連サービス業，娯楽業
 - (カ) 医療，福祉
 - (キ) サービス業（他に分類されないもの）

3. 調査事業所

- (1) 数 16,373 事業所
- (2) 選定の方法

事業所母集団データベース（令和 3 年次フレーム（確報））を母集団とし、常用労働者数が 30 人未満の企業に属する民営事業所から、都道府県別、産業別、事業所規模別（※）に層化無作為抽出により選定。ランク別、調査産業計において 1 人 1 時間あたり賃金上昇率の標準誤差が 0.20% となるよう標本サイズを決定。ランク内の都道府県別、産業別、事業所規模別の配分は母集団事業所数の構成比率で配分。

※ 産業は上記 2 に掲げる 7 つの産業で、事業所規模は 1～9 人と 10～29 人で区分。

	調査事業所数	集計事業所数	回収率
A ランク	7,030	2,026	28.8%
B ランク	5,261	1,698	32.3%
C ランク	4,082	1,425	34.9%
合計	16,373	5,149	31.4%

4. 集計労働者 29,463 人

（うち、令和 5 年 6 月と令和 6 年 6 月の両方に在籍していた労働者は 24,639 人（83.6%））

5. 調査事項〔基準となる期日又は期間〕

(1) 事業所に関する事項

- イ 主要な生産品の名称又は事業の内容〔令和 6 年 6 月 1 日現在〕
- ロ 事業所の労働者数〔令和 6 年 6 月 1 日現在〕
- ハ 事業所の月間所定労働日数、通常労働日の 1 日の所定労働時間数〔令和 6 年 6 月分〕
- ニ 事業所の年間所定労働日数〔令和 4 年度分、令和 5 年度分〕
- ホ 賃金改定の状況〔令和 6 年 1 月～6 月〕

(2) 労働者に関する事項

- イ 性、就業形態、年齢、勤続年数〔令和 6 年 6 月 1 日現在〕
- ロ 賃金形態〔令和 5 年 6 月分、令和 6 年 6 月分〕
- ハ 基本給額、諸手当〔令和 5 年 6 月分、令和 6 年 6 月分（見込額）〕
- ニ 月間所定労働日数、1 日の所定労働時間数〔令和 5 年 6 月分、令和 6 年 6 月分〕

6. 利用上の注意

- (1) 集計結果は、抽出による標本誤差を含んでいる。
- (2) 集計表中の空欄は、該当する数値がないことを示す。
- (3) 集計表中の産業の掲載順序は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）における産業大分類のアルファベット順に基づいている。
- (4) 各都道府県に適用される目安のランクは以下の通り。

ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡
C	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

第1表 賃金改定実施状況別事業所割合

(%)

ランク	産業計					製造業					卸売業、小売業					学術研究、専門・技術サービス業				
	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	
				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所
A	100.0	42.3	0.9	39.2	17.6	100.0	44.2	1.1	40.0	14.7	100.0	39.0	1.3	40.1	19.6	100.0	48.6	0.2	36.0	15.2
B	100.0	43.4	0.5	41.6	14.6	100.0	46.0	1.2	35.7	17.1	100.0	42.4	0.4	43.9	13.3	100.0	53.5	0.0	27.7	18.9
C	100.0	42.4	0.9	37.1	19.6	100.0	40.7	1.8	31.7	25.8	100.0	41.8	1.1	37.6	19.4	100.0	49.4	1.5	36.5	12.5
計	100.0	42.8	0.7	40.1	16.4	100.0	44.7	1.2	37.1	16.9	100.0	41.1	0.8	41.6	16.5	100.0	50.6	0.3	32.7	16.4
R5年	100.0	43.5	0.7	38.4	17.4	100.0	45.1	0.8	34.9	19.2	100.0	39.7	0.9	38.9	20.5	100.0	51.0	0.9	36.0	12.2

ランク	宿泊業、飲食サービス業					生活関連サービス業、娯楽業					医療、福祉					サービス業（他に分類されないもの）				
	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	
				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所
A	100.0	28.5	0.0	51.9	19.5	100.0	32.6	1.8	48.4	17.2	100.0	61.8	0.3	19.4	18.5	100.0	43.5	1.2	40.3	14.9
B	100.0	32.4	0.7	49.8	17.0	100.0	28.7	0.0	61.4	9.9	100.0	63.5	0.0	22.3	14.2	100.0	39.7	0.7	46.7	12.9
C	100.0	33.9	0.0	43.5	22.5	100.0	28.7	1.7	48.5	21.1	100.0	64.4	0.5	17.9	17.2	100.0	38.3	0.5	45.4	15.7
計	100.0	31.2	0.4	49.7	18.8	100.0	30.3	0.9	54.5	14.3	100.0	62.9	0.2	20.5	16.4	100.0	40.9	0.8	44.2	14.0
R5年	100.0	34.6	0.2	46.7	18.5	100.0	34.1	1.0	49.5	15.3	100.0	62.3	0.3	21.4	16.0	100.0	42.1	1.2	45.2	11.5

第2表 事業所の平均賃金改定率

ランク	賃金引上げ実施事業所								賃金引下げ実施事業所								賃金改定実施事業所及び凍結事業所の合計							
	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究、 専門・ 技術 サービ ス業	宿泊業、 飲食 サービ ス業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービ ス業 (他に 分類さ れない もの)	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究、 専門・ 技術 サービ ス業	宿泊業、 飲食 サービ ス業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービ ス業 (他に 分類さ れない もの)	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究、 専門・ 技術 サービ ス業	宿泊業、 飲食 サービ ス業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービ ス業 (他に 分類さ れない もの)
A	4.7	4.5	5.1	4.5	5.0	5.6	3.7	4.8	-12.0	-7.3	-17.8	-1.5		-7.8	-27.5	-1.4	1.9	1.9	1.8	2.2	1.4	1.7	2.2	2.1
B	4.5	4.2	5.1	4.8	4.1	5.0	3.9	4.1	-10.8	-13.7	-22.4		-1.1		-0.0	1.9	1.8	2.1	2.5	1.3	1.4	2.5	1.6	
C	4.5	3.4	4.4	3.9	6.0	4.7	4.4	4.6	-9.2	-6.6	-10.8	-20.2		-2.7	-12.0	-1.8	1.8	1.2	1.7	1.6	2.0	1.3	2.7	1.8
計	4.6	4.3	5.0	4.5	4.7	5.3	3.9	4.5	-11.1	-10.2	-17.5	-12.3	-1.1	-6.6	-22.8	-0.8	1.9	1.8	1.9	2.3	1.5	1.5	2.4	1.8
R 5 年	4.3	4.2	4.4	4.8	4.5	5.3	3.5	4.2	-14.2	-13.2	-15.0	-2.3	-34.0	-35.8	-0.8	-5.8	1.8	1.8	1.6	2.4	1.5	1.4	2.2	1.7

(注) 空欄は該当する数値がないことを示す。

第3表 事業所の賃金引上げ率の分布の特性値

ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業			
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数
A	1.5 %	3.2 %	5.0 %	0.55	1.5 %	3.0 %	5.0 %	0.58	1.6 %	3.2 %	5.2 %	0.56	2.2 %	3.5 %	5.0 %	0.40
B	1.6	3.2	5.2	0.56	1.8	3.0	5.0	0.53	1.9	3.5	5.6	0.53	2.0	3.5	5.5	0.50
C	1.5	3.2	5.5	0.63	1.1	3.0	5.0	0.65	1.7	3.2	5.3	0.56	2.0	3.2	5.0	0.47
計	1.6	3.2	5.2	0.56	1.6	3.0	5.0	0.57	1.7	3.4	5.3	0.53	2.0	3.5	5.2	0.46
R5年	1.3	2.9	5.0	0.64	1.6	3.0	5.0	0.57	1.4	3.0	5.0	0.60	1.5	3.0	5.7	0.70

ランク	宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数
A	1.8 %	4.1 %	7.0 %	0.63	1.3 %	3.1 %	8.0 %	1.08	1.5 %	2.7 %	4.5 %	0.56	1.5 %	3.2 %	5.1 %	0.56
B	1.0	3.7	5.9	0.66	1.9	3.8	6.7	0.63	1.4	2.5	5.1	0.74	1.7	3.6	5.0	0.46
C	2.6	4.5	8.0	0.60	1.5	3.7	5.8	0.58	1.4	3.0	5.4	0.67	2.0	3.0	5.0	0.50
計	1.2	4.0	6.7	0.69	1.5	3.5	8.0	0.93	1.4	2.7	5.0	0.67	1.7	3.3	5.0	0.50
R5年	1.3	3.0	5.0	0.62	1.3	3.1	7.0	0.92	1.0	2.0	4.2	0.80	1.5	2.7	5.0	0.65

(注) 1 特性値は、賃金引上げ実施事業所についてみたものである。

2 分散係数 =
$$\frac{\text{第3・四分位数 (Q3)} - \text{第1・四分位数 (Q1)}}{\text{中位数 (Q2)}} \times 1/2$$

第4表① 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

(円、%)

性 ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率						
	R5年 6月	R6年 6月		R5年	R5年 6月	R6年 6月		R5年	R5年 6月	R6年 6月		R5年	R5年 6月	R6年 6月		R5年	R5年 6月	R6年 6月		R5年	R5年 6月	R6年 6月		R5年	R5年 6月	R6年 6月		R5年					
男 計	A	1,601	1,637	2.2	2.3	1,645	1,677	1.9	1.7	1,641	1,670	1.8	2.3	1,838	1,875	2.0	2.6	1,261	1,306	3.6	2.8	1,452	1,484	2.2	1.1	1,615	1,655	2.5	1.8	1,728	1,756	1.6	3.2
	B	1,383	1,416	2.4	2.0	1,432	1,469	2.6	2.3	1,377	1,409	2.3	1.5	1,705	1,724	1.1	2.1	1,140	1,165	2.2	2.4	1,249	1,288	3.1	2.3	1,443	1,475	2.2	1.9	1,430	1,467	2.6	1.3
	C	1,253	1,287	2.7	2.1	1,232	1,274	3.4	2.2	1,270	1,298	2.2	2.2	1,554	1,602	3.1	0.9	1,071	1,094	2.1	2.2	1,107	1,146	3.5	3.4	1,255	1,296	3.3	1.8	1,410	1,444	2.4	1.6
	計	1,454	1,488	2.3	2.1	1,493	1,528	2.3	2.1	1,464	1,495	2.1	1.9	1,756	1,787	1.8	2.2	1,177	1,210	2.8	2.6	1,315	1,351	2.7	1.8	1,487	1,523	2.4	1.9	1,547	1,580	2.1	2.2
男 計	A	1,838	1,873	1.9	2.0	1,844	1,870	1.4	1.6	1,887	1,925	2.0	2.5	2,104	2,138	1.6	3.1	1,443	1,504	4.2	1.5	1,688	1,690	0.1	1.8	1,882	1,959	4.1	1.3	1,871	1,900	1.5	1.6
	B	1,591	1,618	1.7	1.6	1,587	1,624	2.3	2.3	1,579	1,607	1.8	1.4	1,999	2,017	0.9	1.5	1,301	1,302	0.1	1.0	1,493	1,525	2.1	2.1	1,753	1,735	-1.0	1.2	1,602	1,635	2.1	0.8
	C	1,418	1,460	3.0	1.6	1,393	1,437	3.2	1.9	1,406	1,437	2.2	2.0	1,776	1,827	2.9	0.3	1,189	1,239	4.2	2.3	1,228	1,283	4.5	3.3	1,448	1,494	3.2	0.1	1,529	1,577	3.1	1.3
	計	1,669	1,701	1.9	1.8	1,666	1,699	2.0	1.9	1,673	1,706	2.0	2.0	2,028	2,058	1.5	2.2	1,350	1,384	2.5	1.3	1,536	1,559	1.5	2.1	1,763	1,795	1.8	1.1	1,699	1,732	1.9	1.2
女 計	A	1,428	1,463	2.5	2.6	1,297	1,338	3.2	2.3	1,414	1,438	1.7	2.2	1,601	1,643	2.6	2.5	1,163	1,199	3.1	3.6	1,341	1,385	3.3	0.6	1,574	1,609	2.2	1.9	1,520	1,548	1.8	5.2
	B	1,232	1,268	2.9	2.1	1,143	1,180	3.2	2.4	1,181	1,214	2.8	1.7	1,452	1,474	1.5	2.8	1,082	1,116	3.1	2.8	1,136	1,181	4.0	2.7	1,403	1,439	2.6	1.9	1,186	1,228	3.5	2.4
	C	1,138	1,168	2.6	2.3	993	1,028	3.5	2.9	1,144	1,169	2.2	2.4	1,342	1,388	3.4	1.8	1,022	1,037	1.5	2.2	1,037	1,071	3.3	3.4	1,225	1,264	3.2	2.0	1,183	1,214	2.6	2.2
	計	1,298	1,333	2.7	2.3	1,185	1,223	3.2	2.4	1,267	1,296	2.3	1.9	1,516	1,550	2.2	2.6	1,103	1,135	2.9	3.1	1,209	1,252	3.6	1.9	1,447	1,484	2.6	1.9	1,321	1,357	2.7	3.8

第4表② 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

(円、%)

就業 形態	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率						
	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年			
一般 パート 計	A	1,601	1,637	2.2	2.3	1,645	1,677	1.9	1.7	1,641	1,670	1.8	2.3	1,838	1,875	2.0	2.6	1,261	1,306	3.6	2.8	1,452	1,484	2.2	1.1	1,615	1,655	2.5	1.8	1,728	1,756	1.6	3.2
	B	1,383	1,416	2.4	2.0	1,432	1,469	2.6	2.3	1,377	1,409	2.3	1.5	1,705	1,724	1.1	2.1	1,140	1,165	2.2	2.4	1,249	1,288	3.1	2.3	1,443	1,475	2.2	1.9	1,430	1,467	2.6	1.3
	C	1,253	1,287	2.7	2.1	1,232	1,274	3.4	2.2	1,270	1,298	2.2	2.2	1,554	1,602	3.1	0.9	1,071	1,094	2.1	2.2	1,107	1,146	3.5	3.4	1,255	1,296	3.3	1.8	1,410	1,444	2.4	1.6
	計	1,454	1,488	2.3	2.1	1,493	1,528	2.3	2.1	1,464	1,495	2.1	1.9	1,756	1,787	1.8	2.2	1,177	1,210	2.8	2.6	1,315	1,351	2.7	1.8	1,487	1,523	2.4	1.9	1,547	1,580	2.1	2.2
一般	A	1,827	1,867	2.2	2.2	1,828	1,856	1.5	1.5	1,886	1,919	1.7	1.9	1,934	1,980	2.4	2.5	1,567	1,652	5.4	1.2	1,668	1,705	2.2	1.8	1,751	1,801	2.9	2.2	1,898	1,933	1.8	3.4
	B	1,543	1,571	1.8	2.0	1,519	1,553	2.2	2.5	1,558	1,588	1.9	1.8	1,801	1,814	0.7	1.8	1,423	1,405	-1.3	2.7	1,428	1,444	1.1	2.5	1,504	1,533	1.9	1.6	1,548	1,587	2.5	1.2
	C	1,366	1,407	3.0	1.9	1,321	1,366	3.4	2.1	1,383	1,423	2.9	2.0	1,621	1,668	2.9	1.2	1,249	1,271	1.8	1.5	1,224	1,249	2.0	2.9	1,309	1,355	3.5	1.7	1,459	1,503	3.0	1.2
	計	1,629	1,664	2.1	2.0	1,610	1,644	2.1	2.1	1,658	1,690	1.9	1.9	1,847	1,881	1.8	2.1	1,455	1,486	2.1	2.2	1,502	1,526	1.6	2.2	1,562	1,601	2.5	1.8	1,669	1,708	2.3	2.3
パート	A	1,281	1,309	2.2	2.6	1,178	1,223	3.8	2.7	1,245	1,269	1.9	3.2	1,437	1,440	0.2	3.2	1,137	1,167	2.6	3.5	1,228	1,253	2.0	-0.2	1,477	1,507	2.0	1.6	1,347	1,360	1.0	2.3
	B	1,131	1,171	3.5	1.7	1,113	1,161	4.3	1.7	1,056	1,093	3.5	0.9	1,281	1,324	3.4	3.3	1,056	1,094	3.6	2.3	1,091	1,150	5.4	2.1	1,353	1,389	2.7	2.4	1,118	1,148	2.7	1.2
	C	1,054	1,077	2.2	2.5	940	972	3.4	2.3	1,074	1,081	0.7	2.7	1,109	1,166	5.1	-1.1	987	1,011	2.4	2.5	963	1,020	5.9	4.4	1,159	1,190	2.7	1.9	1,194	1,184	-0.8	3.3
	計	1,185	1,218	2.8	2.1	1,125	1,168	3.8	2.1	1,134	1,162	2.5	2.1	1,351	1,373	1.6	3.0	1,077	1,111	3.2	2.7	1,132	1,178	4.1	1.4	1,388	1,421	2.4	1.9	1,227	1,246	1.5	1.5

第4表③ 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（令和5年6月と令和6年6月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

(円、%)

性 就業 形態 ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率						
	R5年 6月	R6年 6月	R5年	R6年	R5年 6月	R6年 6月	R5年	R6年	R5年 6月	R6年 6月	R5年	R6年	R5年 6月	R6年 6月	R5年	R6年	R5年 6月	R6年 6月	R5年	R6年	R5年 6月	R6年 6月	R5年	R6年	R5年 6月	R6年 6月	R5年	R6年					
計	A	1,611	1,655	2.7	2.4	1,653	1,698	2.7	2.4	1,654	1,696	2.5	2.0	1,842	1,891	2.7	3.1	1,274	1,317	3.4	3.8	1,451	1,490	2.7	1.6	1,620	1,667	2.9	2.3	1,744	1,784	2.3	2.2
	B	1,391	1,431	2.9	2.4	1,441	1,483	2.9	2.6	1,386	1,428	3.0	1.8	1,723	1,753	1.7	3.1	1,142	1,176	3.0	3.0	1,252	1,295	3.4	3.3	1,446	1,487	2.8	2.3	1,444	1,484	2.8	2.6
	C	1,259	1,298	3.1	2.7	1,237	1,282	3.6	3.0	1,279	1,313	2.7	2.6	1,572	1,622	3.2	2.3	1,080	1,101	1.9	3.1	1,108	1,158	4.5	3.1	1,255	1,304	3.9	2.6	1,414	1,452	2.7	2.6
	計	1,462	1,503	2.8	2.5	1,501	1,545	2.9	2.5	1,475	1,516	2.8	2.0	1,767	1,809	2.4	3.0	1,184	1,220	3.0	3.4	1,316	1,358	3.2	2.6	1,490	1,534	3.0	2.3	1,561	1,600	2.5	2.4
男	A	1,852	1,898	2.5	2.2	1,849	1,895	2.5	2.2	1,902	1,950	2.5	1.7	2,106	2,151	2.1	2.8	1,477	1,531	3.7	2.9	1,688	1,714	1.5	2.1	1,910	1,965	2.9	2.6	1,885	1,926	2.2	2.2
	B	1,599	1,639	2.5	2.3	1,598	1,643	2.8	2.6	1,587	1,634	3.0	1.8	2,016	2,045	1.4	3.1	1,290	1,306	1.2	2.0	1,484	1,522	2.6	3.7	1,781	1,801	1.1	2.3	1,609	1,649	2.5	2.4
	C	1,429	1,474	3.1	2.5	1,399	1,450	3.6	2.9	1,414	1,455	2.9	2.6	1,799	1,844	2.5	2.0	1,215	1,263	4.0	2.5	1,232	1,290	4.7	3.5	1,453	1,494	2.8	1.5	1,541	1,583	2.7	2.4
	計	1,680	1,723	2.6	2.3	1,674	1,720	2.7	2.4	1,684	1,730	2.7	1.9	2,038	2,076	1.9	2.8	1,363	1,400	2.7	2.4	1,532	1,569	2.4	2.9	1,787	1,826	2.2	2.4	1,709	1,750	2.4	2.3
女	A	1,433	1,474	2.9	2.7	1,305	1,349	3.4	2.8	1,423	1,460	2.6	2.4	1,605	1,656	3.2	3.4	1,167	1,203	3.1	4.5	1,338	1,382	3.3	1.2	1,575	1,620	2.9	2.2	1,532	1,569	2.4	2.3
	B	1,237	1,277	3.2	2.5	1,148	1,186	3.3	2.7	1,188	1,225	3.1	1.8	1,462	1,493	2.1	3.1	1,088	1,129	3.8	3.5	1,143	1,188	3.9	3.0	1,402	1,446	3.1	2.3	1,191	1,231	3.4	2.9
	C	1,141	1,176	3.1	2.8	993	1,030	3.7	3.1	1,152	1,180	2.4	2.6	1,352	1,407	4.1	2.9	1,027	1,039	1.2	3.5	1,036	1,083	4.5	3.1	1,224	1,274	4.1	2.7	1,183	1,213	2.5	2.9
	計	1,302	1,342	3.1	2.6	1,191	1,231	3.4	2.8	1,276	1,311	2.7	2.2	1,523	1,567	2.9	3.3	1,108	1,143	3.2	3.8	1,211	1,256	3.7	2.3	1,447	1,492	3.1	2.3	1,329	1,367	2.9	2.6
一般	A	1,836	1,885	2.7	2.4	1,833	1,879	2.5	2.3	1,895	1,941	2.4	1.8	1,934	1,985	2.6	3.1	1,604	1,665	3.8	2.6	1,669	1,715	2.8	2.4	1,758	1,813	3.1	2.7	1,910	1,960	2.6	2.3
	B	1,547	1,587	2.6	2.5	1,530	1,571	2.7	2.7	1,558	1,604	3.0	1.8	1,809	1,837	1.5	3.1	1,400	1,419	1.4	3.1	1,423	1,452	2.0	3.9	1,510	1,548	2.5	2.4	1,562	1,604	2.7	2.3
	C	1,371	1,418	3.4	2.7	1,326	1,375	3.7	3.0	1,389	1,434	3.2	2.6	1,636	1,687	3.1	2.6	1,250	1,282	2.6	2.1	1,225	1,269	3.6	3.0	1,311	1,366	4.2	2.8	1,468	1,512	3.0	2.2
	計	1,635	1,680	2.8	2.4	1,619	1,662	2.7	2.6	1,662	1,708	2.8	1.9	1,852	1,894	2.3	3.0	1,458	1,497	2.7	2.7	1,500	1,538	2.5	3.0	1,568	1,615	3.0	2.6	1,683	1,728	2.7	2.3
パート	A	1,283	1,318	2.7	2.6	1,183	1,223	3.4	2.6	1,250	1,285	2.8	2.3	1,431	1,465	2.4	2.9	1,138	1,173	3.1	4.4	1,224	1,254	2.5	0.3	1,479	1,517	2.6	1.8	1,354	1,369	1.1	2.1
	B	1,133	1,175	3.7	2.4	1,112	1,164	4.7	2.1	1,060	1,095	3.3	1.9	1,310	1,349	3.0	2.9	1,060	1,099	3.7	3.1	1,096	1,151	5.0	2.4	1,349	1,395	3.4	2.1	1,111	1,145	3.1	3.4
	C	1,058	1,083	2.4	2.7	938	973	3.7	2.6	1,080	1,095	1.4	2.6	1,134	1,171	3.3	-0.8	992	1,008	1.6	3.8	962	1,021	6.1	3.6	1,155	1,190	3.0	1.8	1,194	1,210	1.3	3.9
	計	1,187	1,224	3.1	2.4	1,126	1,171	4.0	2.3	1,140	1,172	2.8	2.2	1,361	1,397	2.6	2.7	1,081	1,116	3.2	3.8	1,132	1,178	4.1	1.6	1,387	1,428	3.0	1.9	1,226	1,250	2.0	2.8

(資料注) 第4表①、②の集計労働者29,463人のうち、本表の集計対象となる令和5年6月と令和6年6月の両方に在籍していた労働者は24,639人(83.6%)。

参考1 賃金引き上げの実施時期別事業所数割合

(%)

ランク	1～6月に賃金引き上げを実施した事業所	賃金引き上げの実施時期は、昨年と比較して				
		変わらない	早 い	遅 い	その他	
A	100.0	79.4	8.5	1.7	10.5	
B	100.0	76.4	9.8	2.6	11.3	
C	100.0	73.7	13.0	2.0	11.3	
計	100.0	77.2	9.7	2.2	11.0	
	R5年	100.0	76.2	9.2	1.7	12.8

(注) 「その他」には、前年には賃金引き上げを実施しなかった事業所や、
会社の設立が前年のため賃金引き上げを行うのは今年が初めてである事業所が該当する。

参考2 事由別賃金改定未実施事業所割合

(%)

ランク	産 業 計						製 造 業						卸売業, 小売業					学術研究, 専門・技術サービス業						
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5
A	100.0	19.5	3.2	16.8	52.2	8.4	100.0	21.5	1.3	17.7	55.4	4.0	100.0	22.7	4.2	14.0	53.2	5.9	100.0	17.3	1.5	12.8	57.5	10.9
B	100.0	17.2	2.9	17.2	56.8	5.9	100.0	24.1	2.5	12.3	55.3	5.8	100.0	16.5	1.6	21.0	55.8	5.0	100.0	24.6	10.4	7.9	51.6	5.6
C	100.0	23.4	2.5	18.6	46.8	8.6	100.0	30.8	4.0	19.5	35.6	10.0	100.0	25.5	2.5	17.4	48.5	6.0	100.0	11.7	4.5	21.5	53.0	9.3
計	100.0	18.9	2.9	17.2	53.7	7.3	100.0	23.7	2.2	15.3	53.4	5.4	100.0	20.1	2.7	17.8	53.8	5.5	100.0	19.5	5.1	11.8	54.8	8.8
R5年	100.0	19.7	2.4	13.5	55.4	9.1	100.0	23.0	2.9	12.9	51.7	9.6	100.0	22.9	2.4	14.2	51.3	9.2	100.0	14.8	2.9	13.1	61.6	7.6

ランク	宿泊業, 飲食サービス業						生活関連サービス業, 娯楽業						医療, 福祉					サービス業 (他に分類されないもの)						
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5
A	100.0	14.0	2.1	25.7	47.0	11.2	100.0	12.4	2.2	15.1	58.6	11.6	100.0	31.2	7.5	17.9	33.2	10.2	100.0	14.7	3.0	11.5	61.5	9.3
B	100.0	16.1	3.1	21.5	53.0	6.2	100.0	8.1	0.0	14.5	71.5	5.9	100.0	24.4	2.1	15.3	45.7	12.5	100.0	12.2	5.7	14.3	64.0	3.7
C	100.0	21.9	2.7	27.1	38.8	9.4	100.0	21.1	1.4	14.1	55.6	7.9	100.0	31.0	2.7	7.2	43.9	15.2	100.0	15.4	1.0	18.1	56.2	9.3
計	100.0	16.1	2.7	24.0	48.7	8.7	100.0	11.4	1.0	14.7	64.5	8.4	100.0	28.1	4.5	15.5	40.1	11.8	100.0	13.5	4.1	13.9	62.0	6.4
R5年	100.0	16.8	1.9	16.9	54.7	9.7	100.0	12.9	1.5	10.8	65.6	9.2	100.0	29.7	3.5	18.5	38.6	9.6	100.0	11.1	2.0	5.9	73.8	7.2

(注) 事由1 昨年同様、7月以降実施の予定
 事由2 昨年は1～6月に実施したが、今年は7月以降実施の予定
 事由3 昨年は実施したが、今年は凍結の予定
 事由4 昨年は実施していないし、今年も実施しない予定
 事由5 昨年は実施しなかったが、今年は7月以降実施の予定

付表 労働者構成比率及び年間所定労働日数

1 パートタイム労働者比率

(%)

令和5年	令和6年
39.5	40.1

2 男女別労働者数比率

(%)

	令和5年	令和6年
男性	42.1	42.2
女性	57.9	57.8

3 年間所定労働日数（事業所平均）

(日)

令和4年度	令和5年度
241.5	241.6

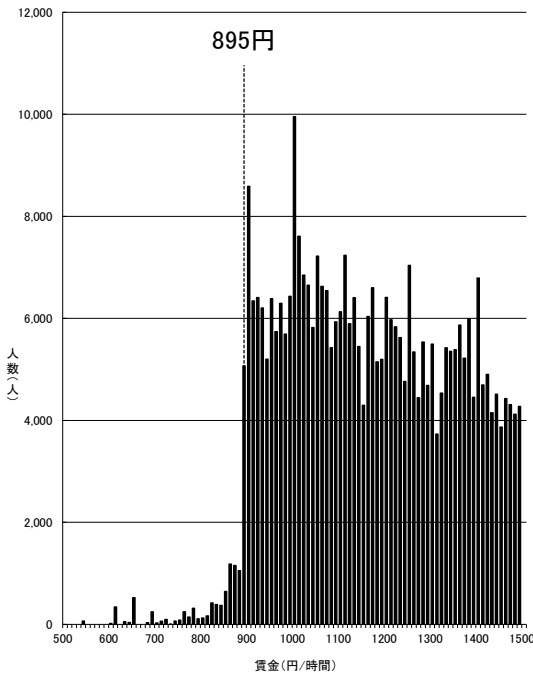
賃金分布に関する資料

(都道府県別、ランク・総合指数順)

資料No. 4-1	時間当たり賃金分布（一般労働者・短時間労働者計）	・・・ 1
資料No. 4-2	時間当たり賃金分布（一般労働者）	・・・・・・・・・・ 14
資料No. 4-3	時間当たり賃金分布（短時間労働者）	・・・・・・・・・・ 27

山梨県掲載ページのみ抜粋

群馬(B)

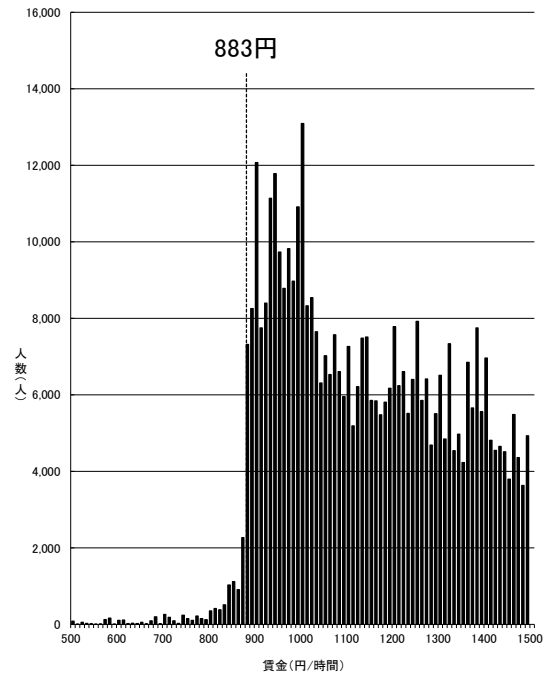


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

宮城(B)

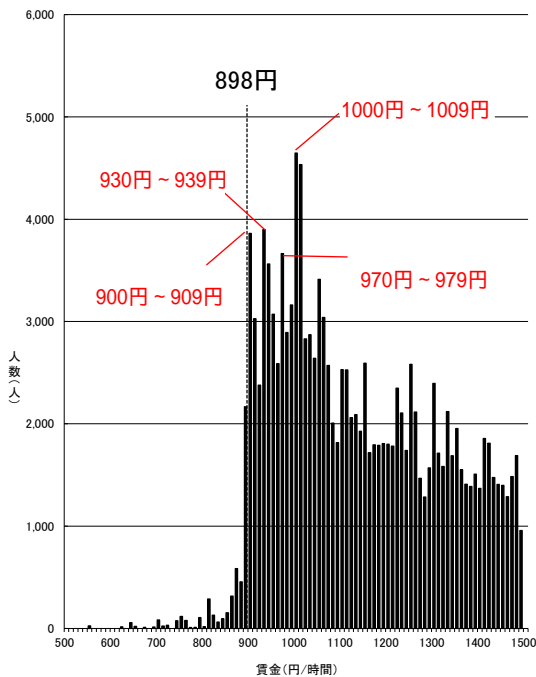


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

山梨(B)

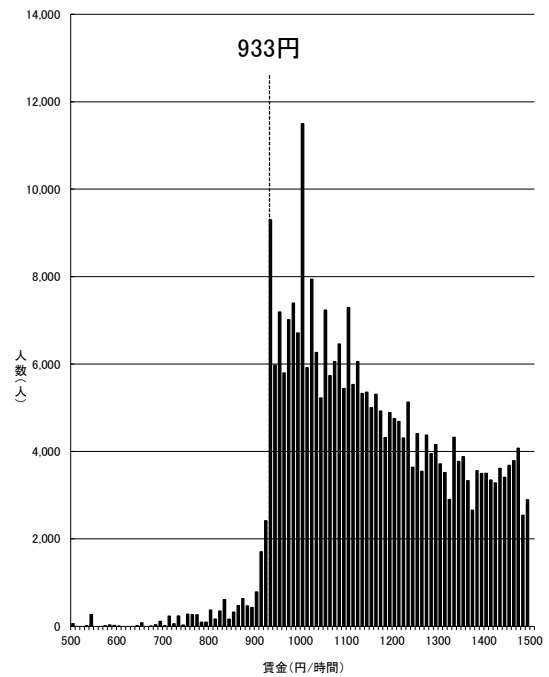


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

三重(B)

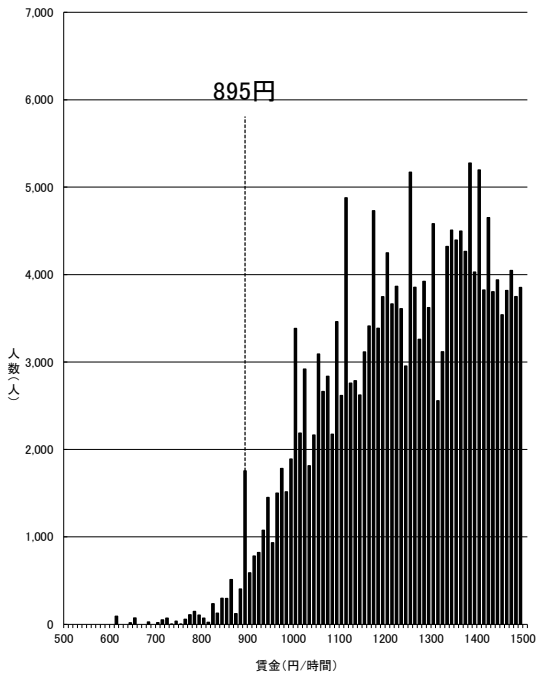


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

群馬(B)

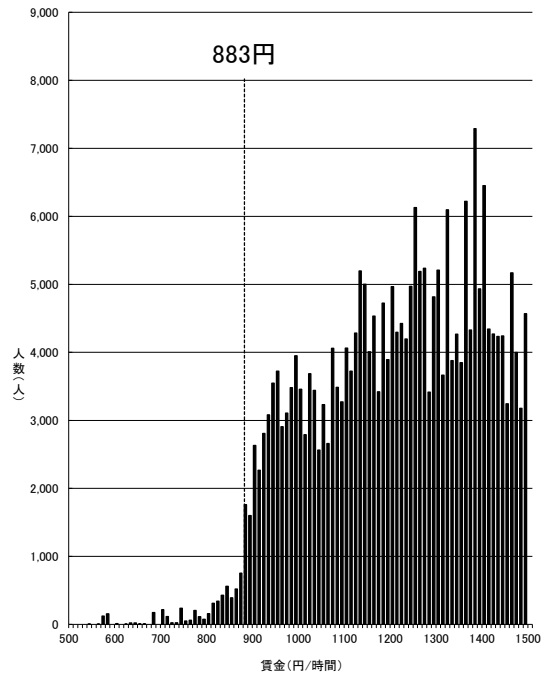


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

宮城(B)

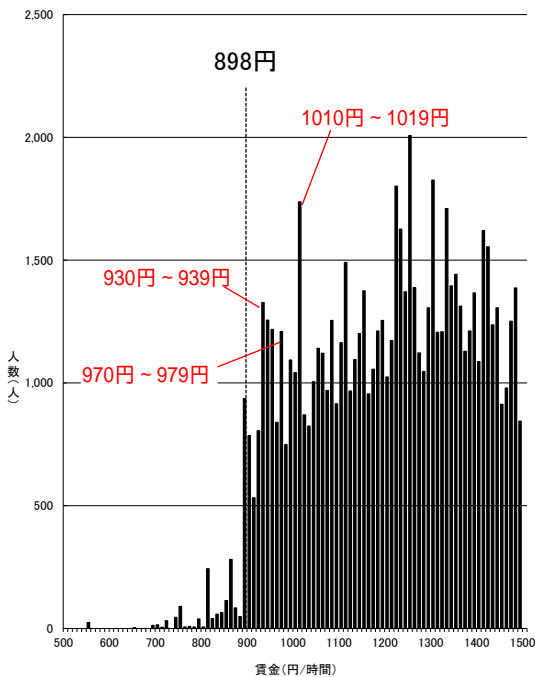


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

山梨(B)

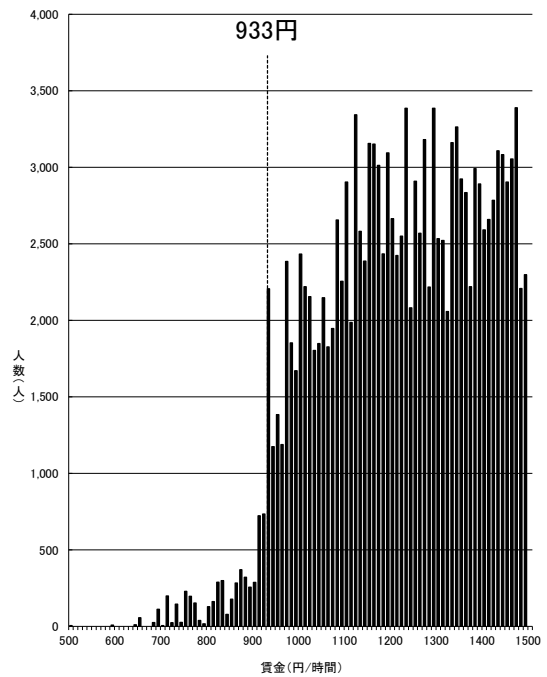


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

三重(B)

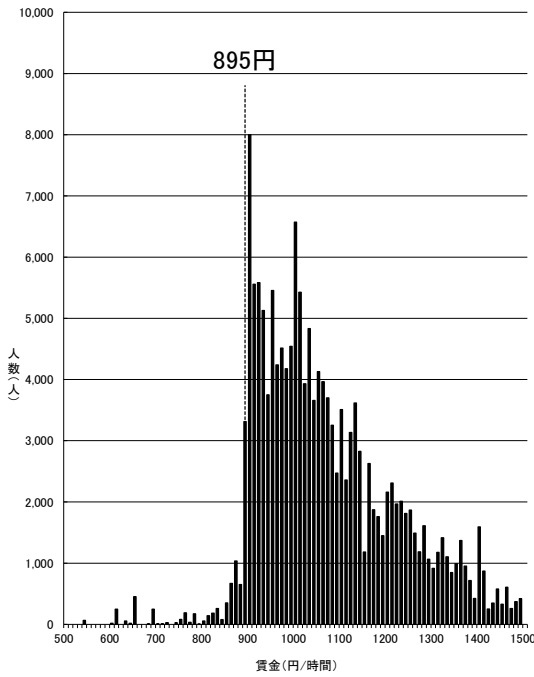


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

群馬(B)

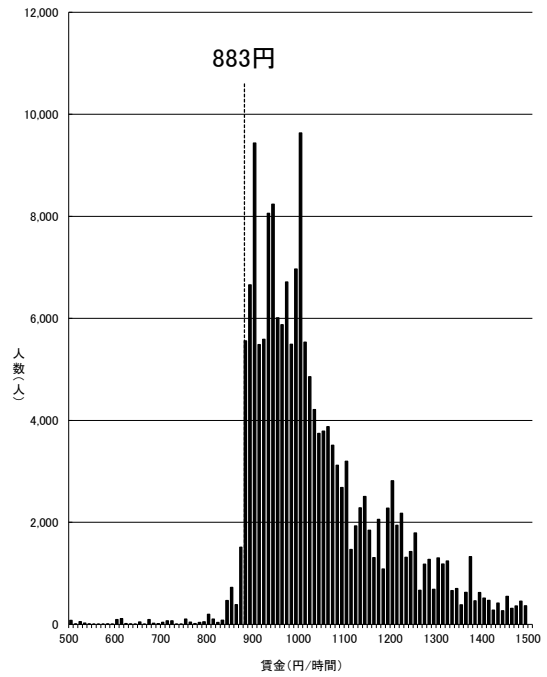


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

宮城(B)

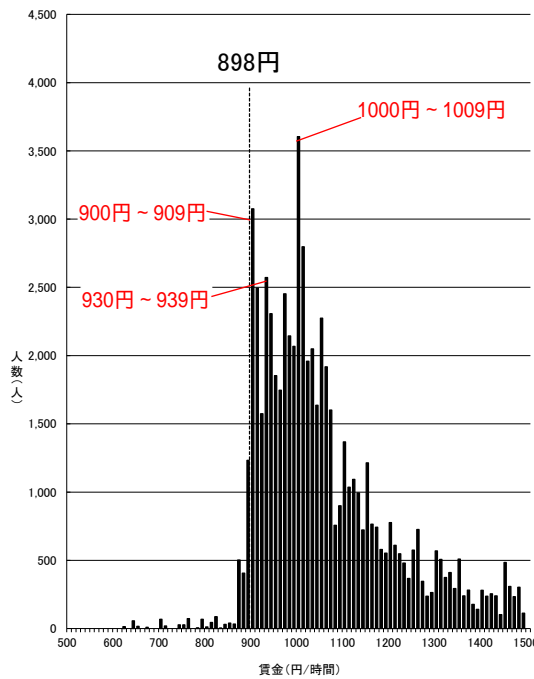


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

山梨(B)

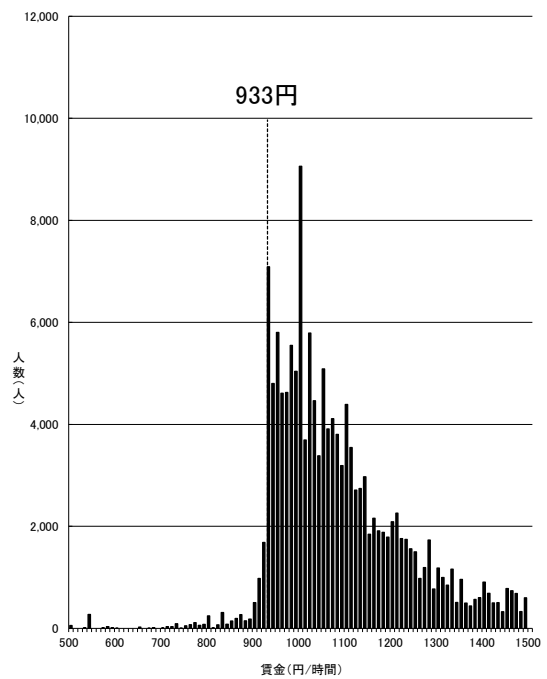


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

三重(B)



資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

地域別最低賃金額、未満率及び影響率

1. 地域別最低賃金額、未満率及び影響率（ランク別）の推移（平成26～令和5年度）

		年度	平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
地域別最低賃金額 (対前年度差)			780 (16)	798 (18)	823 (25)	848 (25)	874 (26)	901 (27)	902 (1)	930 (28)	961 (31)	1,004 (43)
Aランク	未満率 (%)		2.5	2.1	4.2	2.3	2.4	1.7	2.4	1.9	2.2	2.1
	影響率 (%)		9.3	12.8	14.5	14.5	15.3	20.5	4.5	17.4	20.4	23.4
Bランク	未満率 (%)		1.6	1.4	1.6	1.3	1.5	1.7	1.5	1.7	1.6	1.6
	影響率 (%)		5.2	6.0	8.6	9.8	12.3	14.2	3.4	14.9	18.9	20.5
Cランク	未満率 (%)		1.8	2.2	2.0	1.3	1.7	1.5	1.8	1.7	1.5	2.1
	影響率 (%)		6.6	6.9	8.6	9.6	12.7	13.9	4.5	15.4	17.1	20.1
Dランク	未満率 (%)		1.8	1.9	1.5	1.4	1.4	1.2	1.8	1.5	1.7	—
	影響率 (%)		6.2	7.4	10.1	10.3	13.3	11.6	6.9	15.9	19.4	—
計	未満率 (%)		2.0	1.9	2.7	1.7	1.9	1.6	2.0	1.7	1.8	1.9
	影響率 (%)		7.3	9.0	11.1	11.9	13.8	16.3	4.7	16.2	19.2	21.6

資料出所：厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」（平成26～令和5年）

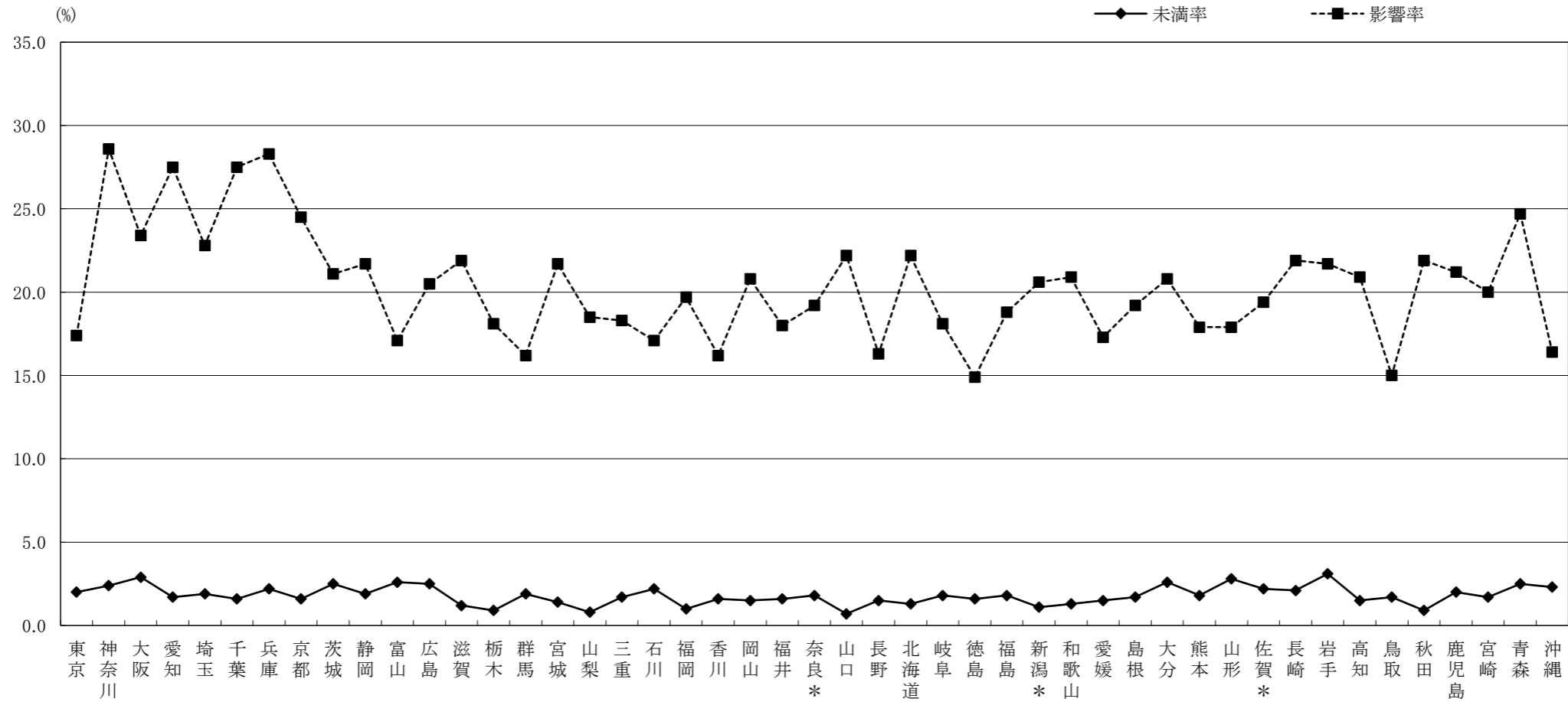
- (注) 1 地域別最低賃金額（以下単に「最低賃金額」という。）は、全国加重平均である。
 2 「未満率」とは、最低賃金額を改正する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。
 3 「影響率」とは、最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。
 4 各ランクは、各年における適用ランクであり、令和5年度より3ランクとなっている。
 5 各ランクの未満率、影響率については、加重平均である。

2. 地域別最低賃金の未満率と影響率

(1) 都道府県別未満率と影響率(令和5年)

未満率(全国加重平均) 1.9%

影響率(全国加重平均) 21.6%



	東 京	神 奈 川	大 阪	愛 知	埼 玉	千 葉	兵 庫	京 都	茨 城	静 岡	富 山	広 島	滋 賀	栃 木	群 馬	宮 城	山 梨	三 重	石 川	福 岡	香 川	岡 山	福 井	奈 良 *	山 口	長 野	北 海 道	岐 阜	徳 島	福 島	新 潟 *	和 歌 山	愛 媛	島 根	大 分	熊 本	山 形	佐 賀 *	長 崎	岩 手	高 知	鳥 取	秋 田	鹿 児 島	宮 崎	青 森	沖 縄	全 国 平 均
未満率	2.0	2.4	2.9	1.7	1.9	1.6	2.2	1.6	2.5	1.9	2.6	2.5	1.2	0.9	1.9	1.4	0.8	1.7	2.2	1.0	1.6	1.5	1.6	1.8	0.7	1.5	1.3	1.8	1.6	1.8	1.1	1.3	1.5	1.7	2.6	1.8	2.8	2.2	2.1	3.1	1.5	1.7	0.9	2.0	1.7	2.5	2.3	1.9
影響率	17.4	28.6	23.4	27.5	22.8	27.5	28.3	24.5	21.1	21.7	17.1	20.5	21.9	18.1	16.2	21.7	18.5	18.3	17.1	19.7	16.2	20.8	18.0	19.2	22.2	16.3	22.2	18.1	14.9	18.8	20.6	20.9	17.3	19.2	20.8	17.9	17.9	19.4	21.9	21.7	20.9	15.0	21.9	21.2	20.0	24.7	16.4	21.6

資料出所 厚生労働省「令和5年最低賃金に関する基礎調査」

(注1) 事業所規模30人未満(製造業等は100人未満)を調査対象としている。

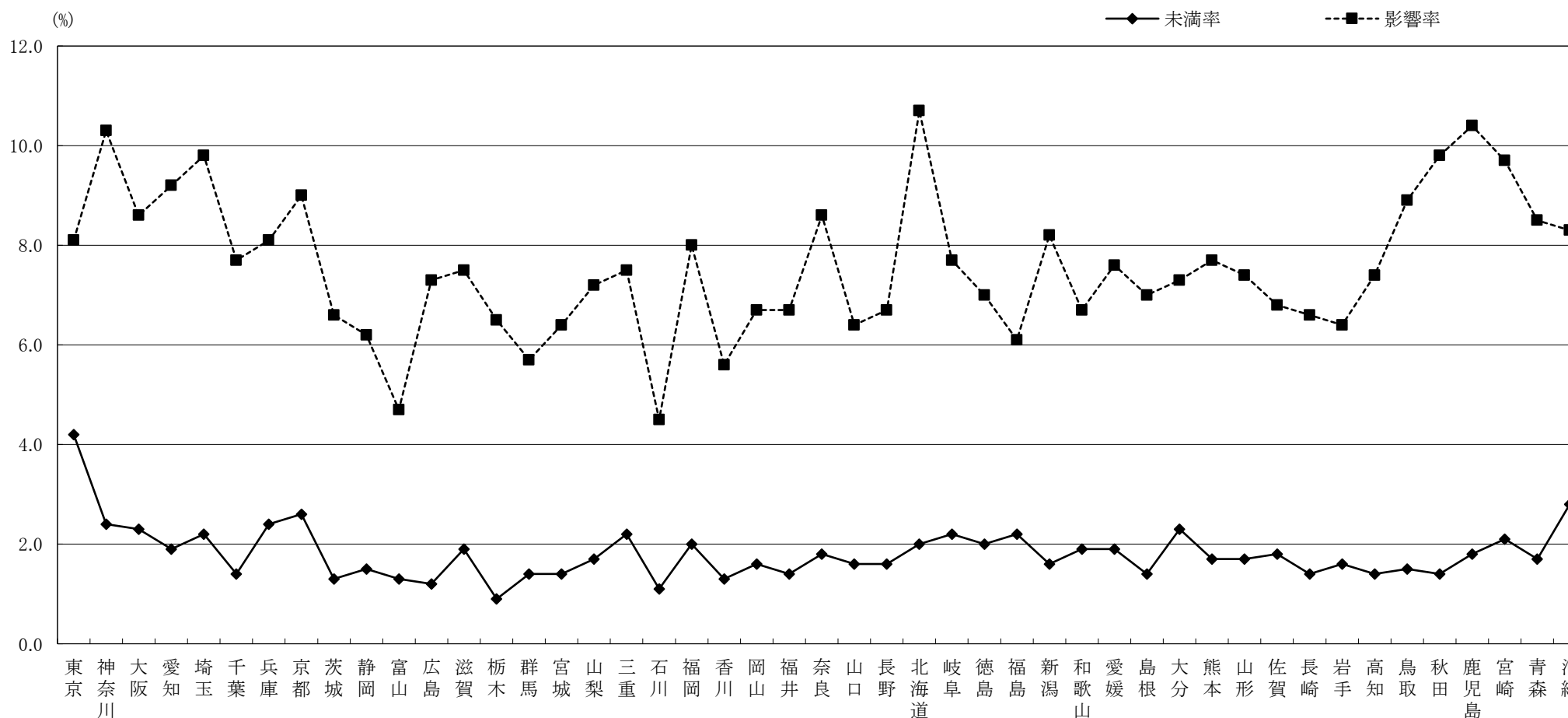
(注2) 上記の影響率、未満率は、令和5年度の各地方最低賃金審議会の審議で使用された調査結果から算出した数値である。

表のうち「*」のある県の数値は事業所数による復元を、「*」のない県は労働者数による復元を行って集計したもの。

(2) 賃金構造基本統計調査特別集計による未満率と影響率(令和5年)

未満率(全国加重平均) 2.4%

影響率(全国加重平均) 8.1%



	東	神	大	愛	埼	千	兵	京	茨	静	富	広	滋	栃	群	宮	山	三	石	福	香	岡	福	奈	山	長	北	岐	徳	福	新	和	愛	島	大	熊	山	佐	長	岩	高	鳥	秋	鹿	宮	青	沖	全	
	京	奈	阪	知	玉	葉	庫	都	城	岡	山	島	賀	木	馬	城	梨	重	川	岡	川	山	井	良	口	野	海	道	阜	島	島	潟	歌	媛	根	分	本	形	賀	崎	手	知	取	田	児	崎	森	縄	国
未満率	4.2	2.4	2.3	1.9	2.2	1.4	2.4	2.6	1.3	1.5	1.3	1.2	1.9	0.9	1.4	1.4	1.7	2.2	1.1	2.0	1.3	1.6	1.4	1.8	1.6	1.6	2.0	2.2	2.0	2.2	1.6	1.9	1.9	1.4	2.3	1.7	1.7	1.8	1.4	1.6	1.4	1.5	1.4	1.8	2.1	1.7	2.8	2.4	
影響率	8.1	10.3	8.6	9.2	9.8	7.7	8.1	9.0	6.6	6.2	4.7	7.3	7.5	6.5	5.7	6.4	7.2	7.5	4.5	8.0	5.6	6.7	6.7	8.6	6.4	6.7	10.7	7.7	7.0	6.1	8.2	6.7	7.6	7.0	7.3	7.7	7.4	6.8	6.6	6.4	7.4	8.9	9.8	10.4	9.7	8.5	8.3	8.1	

資料出所 厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

(注) 1 事業所規模5人以上の民営事業所(5~9人の事業所については企業規模が5~9人の事業所に限る。)を対象としている。

2 未満率及び影響率の算定の基礎となる賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものの。

足下の経済状況等に関する補足資料 (更新部分のみ抜粋)

第2回目安に関する小委員会

内閣府「月例経済報告」における日本経済の基調判断(2024年1月～6月)

○ 2024年6月の月例経済報告では、「景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」とされている。

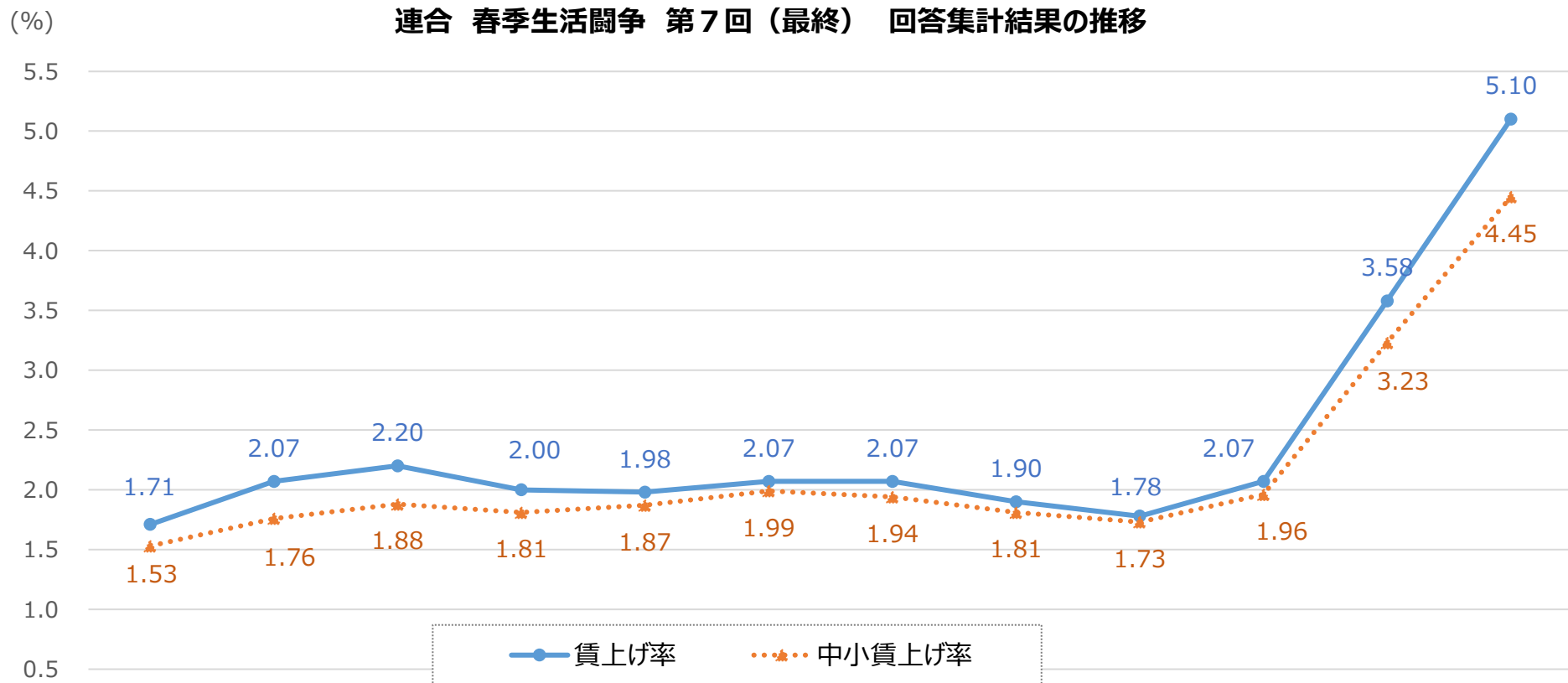
	基調判断(現状)	基調判断(先行き)	雇用情勢	消費者物価
1月月例	景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	このところ緩やかに上昇している
2月月例	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	このところ緩やかに上昇している
3月月例	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	緩やかに上昇している
4月月例	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	緩やかに上昇している
5月月例	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	緩やかに上昇している
6月月例	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	緩やかに上昇している

(資料出所) 内閣府「月例経済報告」をもとに厚生労働省労働基準局において作成。

(注) 下線は前月からの主な変更点

連合 春季賃上げ妥結状況

○ 連合の春闘第7回(最終)回答集計結果(7月3日公表)では、全体の賃上げ率は5.10%(中小賃上げ率は4.45%)となっており、比較可能な2013年以降で最も高い。



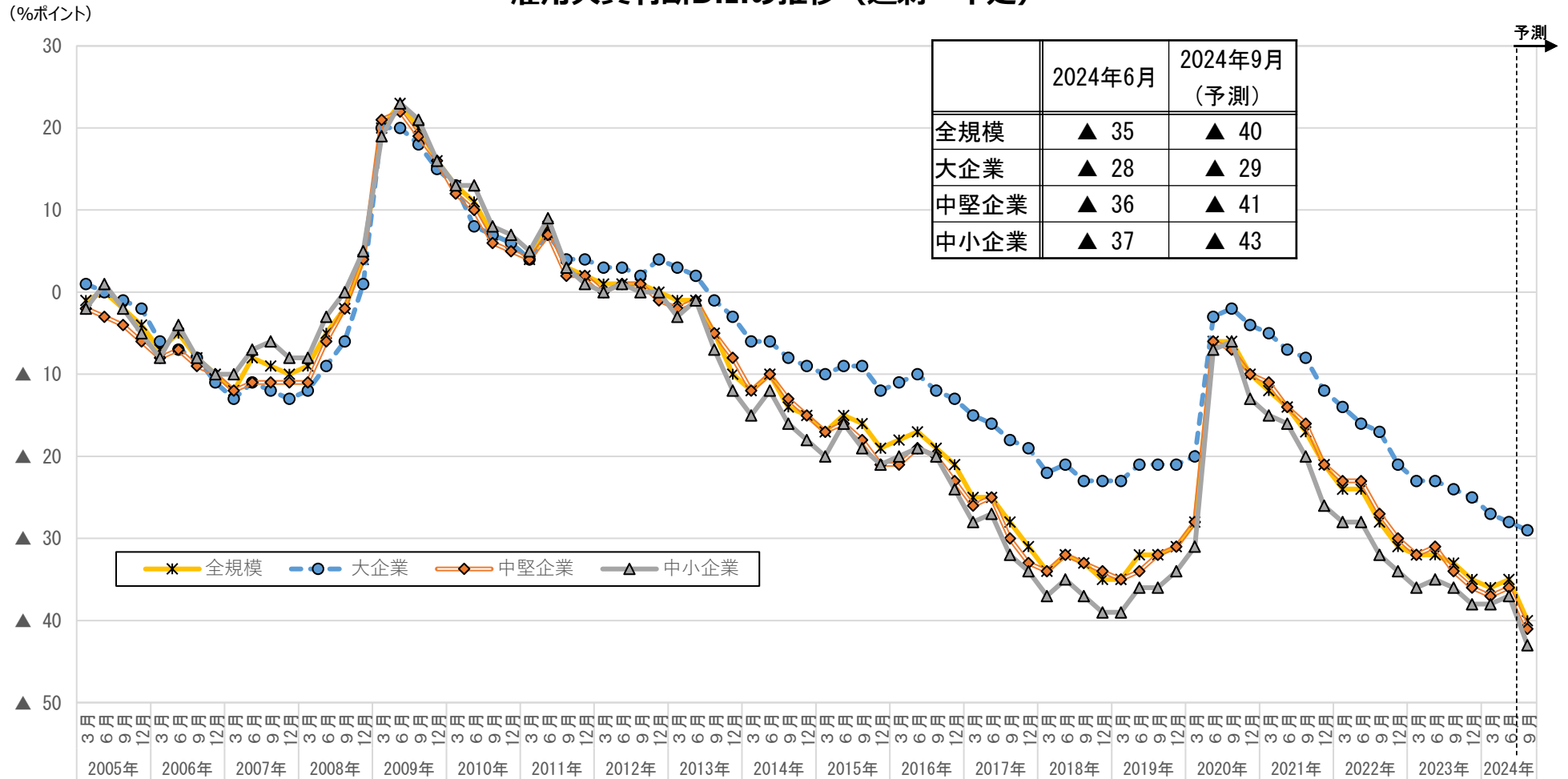
	2013.7.3	2014.7.3	2015.7.2	2016.7.5	2017.7.5	2018.7.6	2019.7.5	2020.7.6	2021.7.5	2022.7.5	2023.7.5	2024.7.3
● 賃上げ率	1.71	2.07	2.20	2.00	1.98	2.07	2.07	1.90	1.78	2.07	3.58	5.10
●●● 中小賃上げ率	1.53	1.76	1.88	1.81	1.87	1.99	1.94	1.81	1.73	1.96	3.23	4.45

(資料出所) 連合「2024春季生活闘争第7回(最終)回答集計結果」(2024年7月3日)をもとに厚生労働省労働基準局において作成
 (注) 各年データは平均賃金方式(加重平均)による定昇相当込み賃上げ率。

雇用人員判断D.Iの推移(過剰-不足)

○ 2020年9月以降人手不足感が強まり続けており、中堅企業・中小企業については大企業以上に人手不足感が高まっている。

雇用人員判断D.Iの推移(過剰-不足)



(資料出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

(注) 1. 全産業の数値。

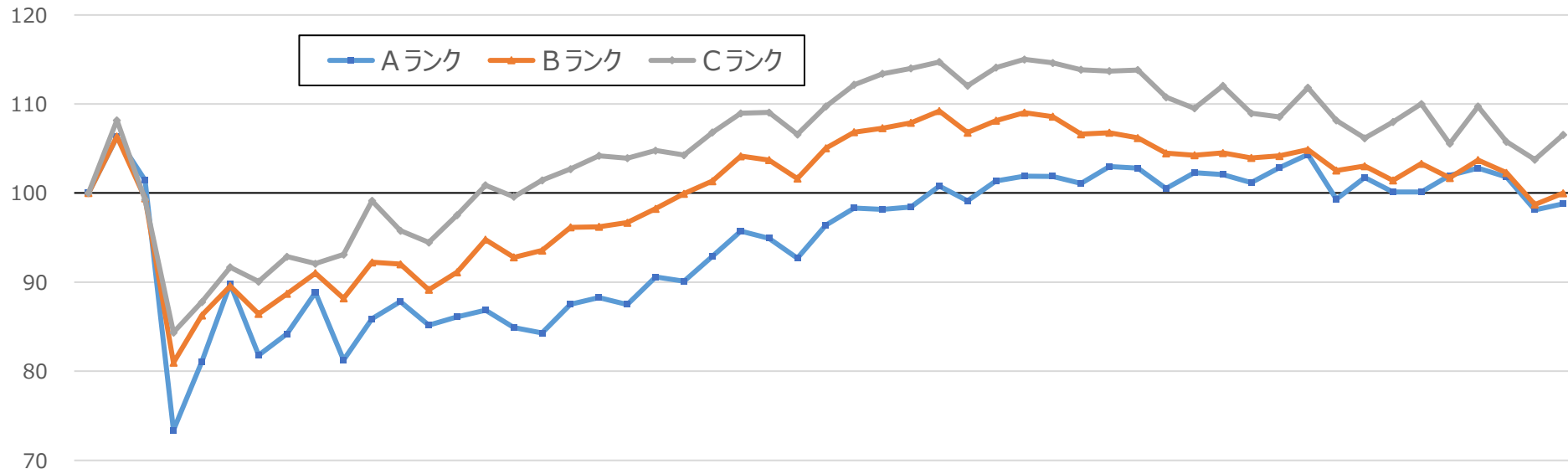
2. 大企業：資本金10億円以上、中堅企業：資本金1億円以上10億円未満、中小企業：資本金2千万円以上1億円未満。

ランク別新規求人数の水準の推移

○ ランク別に新規求人数の水準の推移をみると、2020年4月に大きく減少した後、上昇傾向が続き、2023年以降は横ばいとなっている。

ランク別新規求人数の推移

(2020年1月=100)



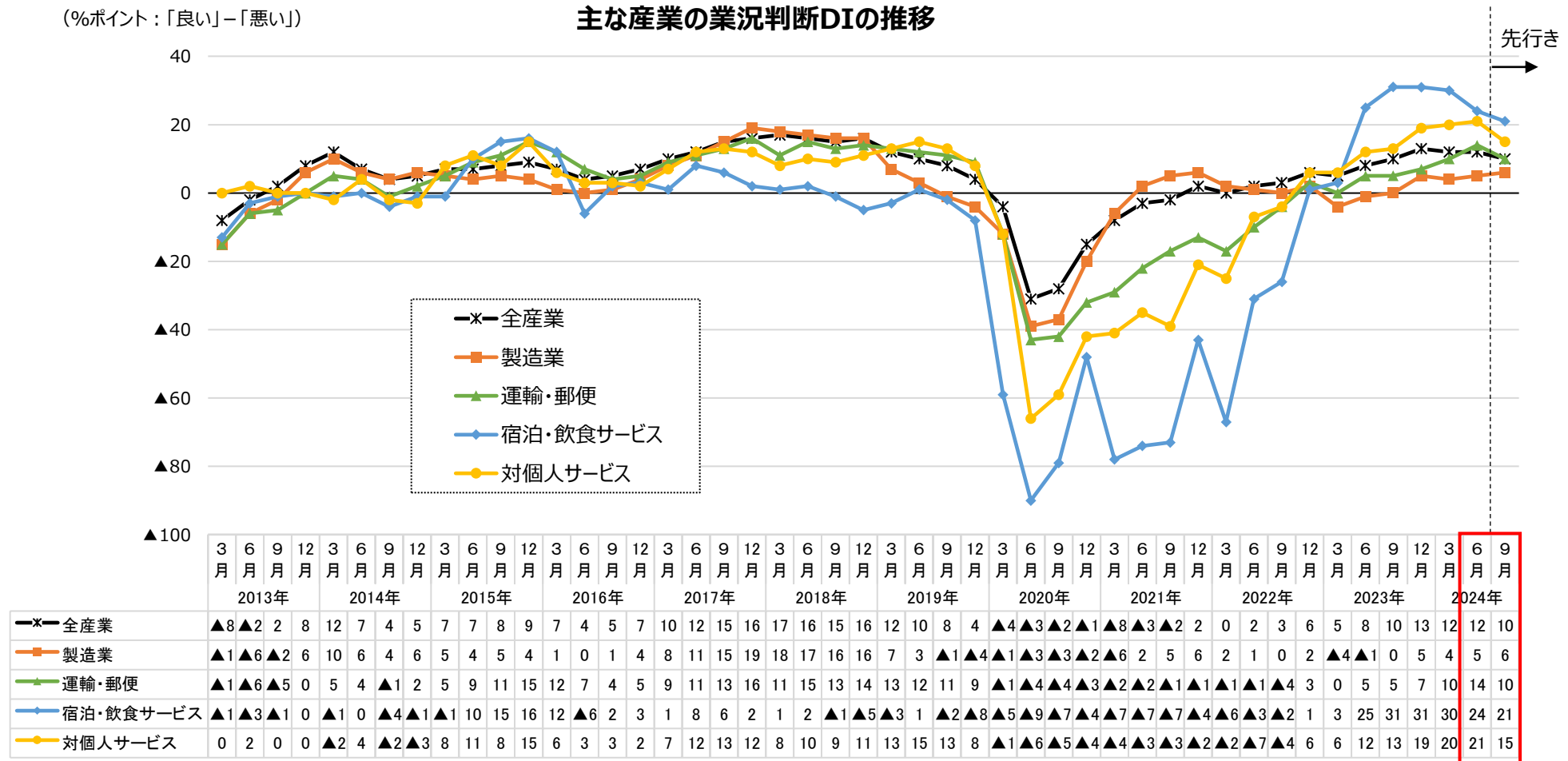
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月												
	2020年												2021年												2022年												2023年												2024年				
Aランク	100	106	101	73	81	90	82	84	89	81	86	88	85	86	87	85	84	88	88	87	91	90	93	96	95	93	96	98	98	98	101	99	101	102	102	101	103	103	101	102	102	101	103	104	99	102	100	100	102	103	102	98	99
Bランク	100	106	99	81	86	90	86	89	91	88	92	92	89	91	95	93	94	96	96	97	98	100	101	104	104	102	105	107	107	108	109	107	108	109	109	107	107	106	104	104	105	104	104	105	103	103	101	103	102	104	102	99	100
Cランク	100	108	99	84	88	92	90	93	92	93	99	96	94	98	101	100	101	103	104	104	105	104	107	109	109	107	110	111	121	131	141	151	121	141	151	151	141	141	111	110	121	09	109	112	108	106	108	110	106	110	106	104	107

(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

- (注) 1. 2020年1月の新規求人数(季節調整値)を100とした場合の各月の新規求人数(季節調整値)の水準。
 2. 各ランクの新規求人数は、当該ランクに属する都道府県の就業地別新規求人数(季節調整値)を合算して算出。
 3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

日銀短観による主な産業の業況判断DIの推移

○ 日銀短観による主な産業の業況判断DIの推移をみると、2020年前半に大きく低下したが、その後は改善傾向で推移している。



(資料出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

(注) 1. 調査対象は、資本金2千万円以上の民間企業（金融機関および「経営コンサルタント業、純粋持株会社」を除く）。

2. 2024年9月の数値は、2024年6月調査による「先行き（3か月後）の状況」の数値。

3. 「対個人サービス」は、「洗濯・理容・美容・浴場業」「その他の生活関連サービス業」「娯楽業」「専修学校、各種学校」「学習塾」「教養・技能教授業」「老人福祉・介護事業」「その他の社会保険・社会福祉・介護事業」からなる。

倒産件数及び物価高倒産件数の推移

2024年版 中小企業白書（抜粋）（左図）

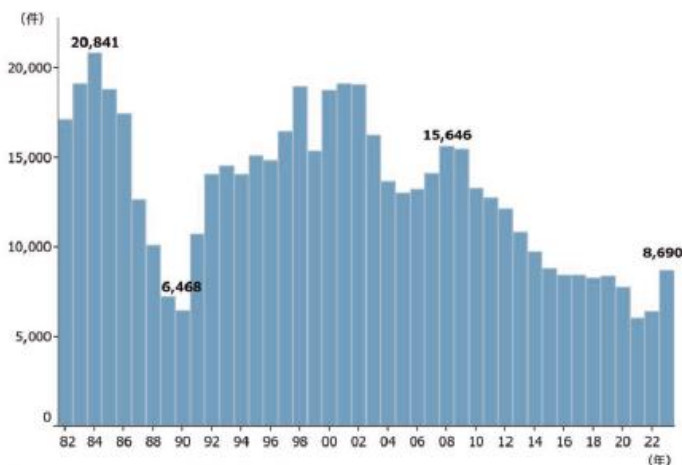
第1部 令和5年度（2023年度）の中小企業の動向

第1-2-25 図は、「全国企業倒産状況」を用いて、倒産件数の推移を見たものである。これを見ると、感染症下である2020年から2022年にかけて、資金繰り支援等の各種施策により、倒産件数は低水準で推移したことが分かる。一方、直近の2023年においては感染拡大前の水準まで増加し、8,690件となっている。

全国企業倒産集計（2024年6月報）（抜粋）（右図）

物価高（インフレ）倒産は、484件（前年同期375件、29.1%増）発生した。年半期で初めて450件を超え、過去最多を大幅に更新した。このペースで推移した場合、2024年通年の件数は900件を超える可能性がある。業種別では、『建設業』（124件）が最も多く、『製造業』（109件）、『運輸・通信業』（91件）が続いた。

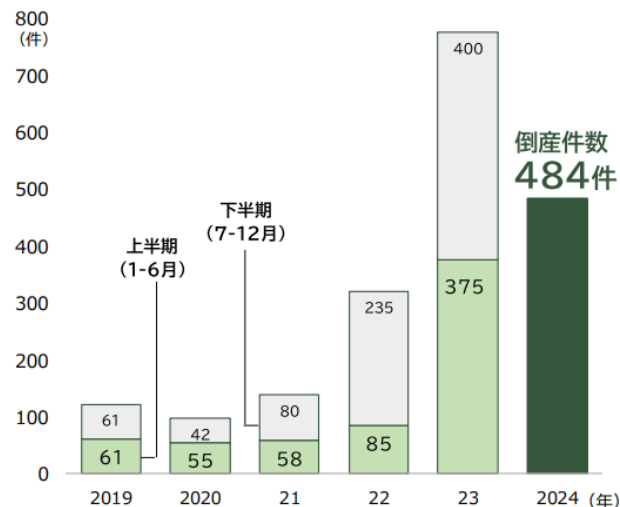
倒産件数の推移



資料：（株）東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」

（注）1. 倒産とは、企業が債務の支払不能に陥ることや、経済活動を続けることが困難になった状態となること。また、私的整理（取引停止・処分、内整理）も倒産に含まれる。
2. 負債総額1,000万円以上の倒産が集計対象。

「物価高倒産」件数推移



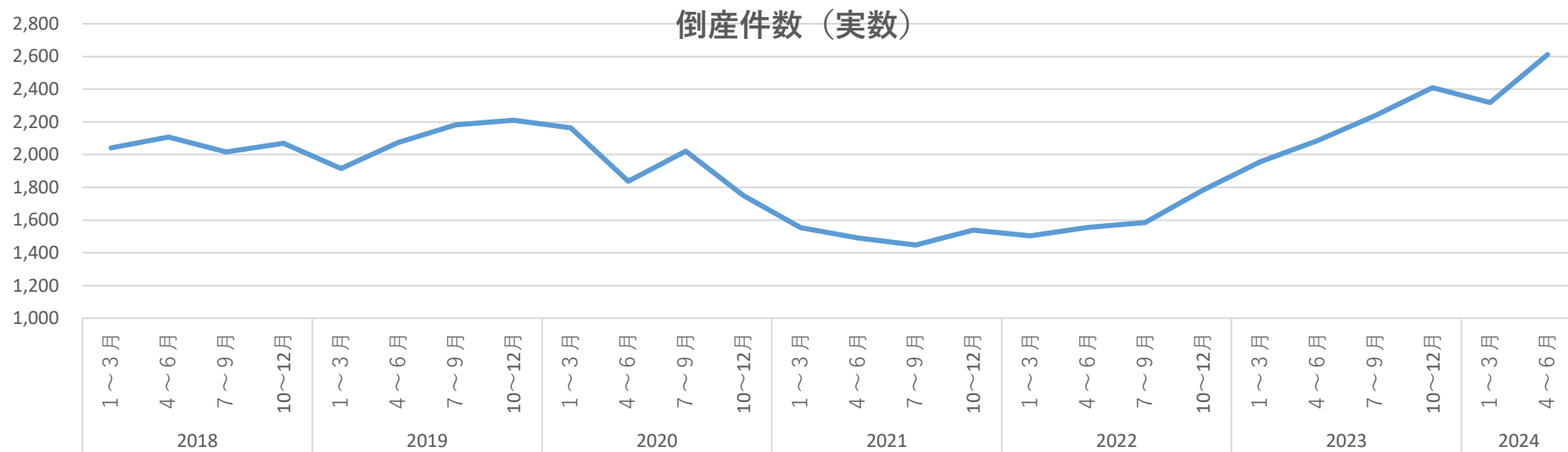
（資料出所）中小企業庁「2024年版中小企業白書」、帝国データバンク「全国企業倒産集計（2024年6月報）」

※本文の下線は厚生労働省労働基準局にて追記

倒産件数(実数)の推移

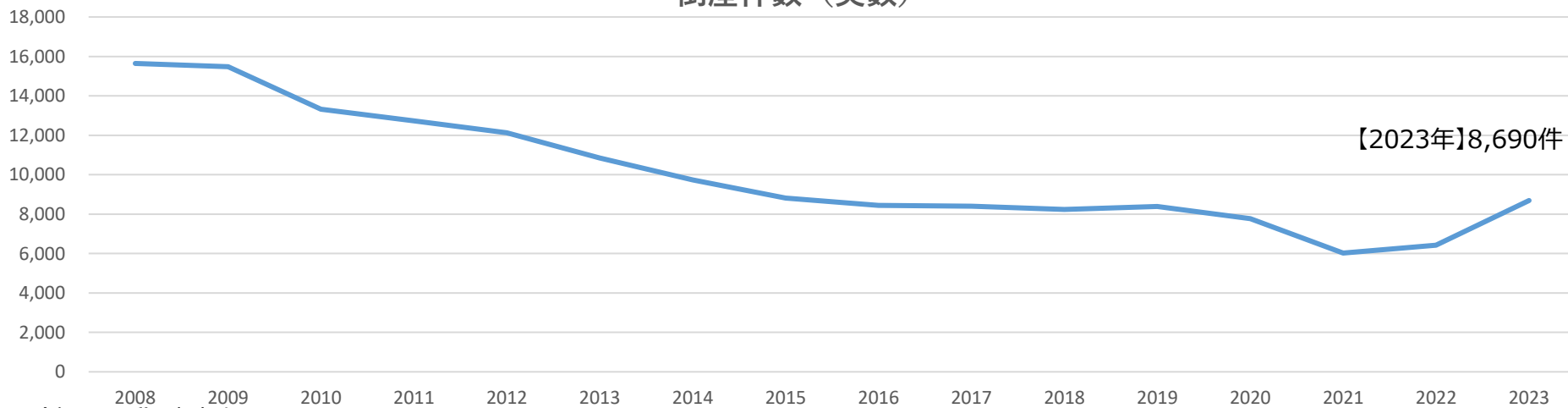
○ 倒産件数の推移をみると、長期的には減少傾向にあるが、足下の推移では上昇傾向にある。

【足下の推移】



【長期的な推移】

倒産件数 (実数)



足下の経済状況等に関する補足資料 (更新部分のみ抜粋)

第3回目安に関する小委員会

国内企業物価指数の推移

○ 国内企業物価指数については、2023年に入ってから上昇率が縮小しているが、引き続き消費者物価指数を上回っている。



(資料出所) 日本銀行「企業物価指数」
(注) 2024年6月速報値。

輸入物価指数（円ベース・前年同月比）の推移

○ 輸入物価指数については、2022年10月以降、円ベース・前年同月比が縮小した。2024年6月は9.5%であり、足下では上昇傾向である。



(資料出所) 日本銀行「企業物価指数」

(注) 2024年6月速報値。

主要統計資料(更新部分のみ抜粋)

第2回目安に関する小委員会

1 主要指標の推移 (1) GDP、鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数、倒産件数、完全失業者数及び完全失業率

	GDP (国内総生産)					鉱工業生産指数		製造工業稼働率指数		倒産件数		完全失業者数 (月平均)		完全 失業率
	名目	前期比	年率換算	実質	前期比	指数	前期比	指数	前期比	実数	前年比	実数	前年差	
	(億円)	(%)	(%)	(億円)	(%)	(R2年=100)	(%)	(R2年=100)	(%)	(件)	(%)	(万人)	(万人)	(%)
平成 20 年	5,278,238	△ 2.1	-	5,202,331	△ 1.2	124.6	△ 3.4	128.6	△ 4.1	15,646	11.0	265	8	4.0
平成 21 年	4,949,384	△ 6.2	-	4,906,150	△ 5.7	97.4	△ 21.9	96.4	△ 25.0	15,480	△ 1.0	336	71	5.1
平成 22 年	5,055,306	2.1	-	5,107,200	4.1	112.5	15.6	115.3	19.6	13,321	△ 13.9	334	△ 2	5.1
平成 23 年	4,974,489	△ 1.6	-	5,108,416	0.0	109.3	△ 2.8	110.4	△ 4.3	12,734	△ 4.4	302	△ 32	4.6
平成 24 年	5,004,747	0.6	-	5,178,644	1.4	110.1	0.6	112.7	2.2	12,124	△ 4.7	285	△ 17	4.3
平成 25 年	5,087,006	1.6	-	5,282,481	2.0	109.6	△ 0.8	114.8	△ 0.5	10,855	△ 10.5	265	△ 20	4.0
平成 26 年	5,188,110	2.0	-	5,298,128	0.3	111.9	2.0	119.7	4.3	9,731	△ 10.4	236	△ 29	3.6
平成 27 年	5,380,323	3.7	-	5,380,812	1.6	110.5	△ 1.2	116.5	△ 2.7	8,812	△ 9.4	222	△ 14	3.4
平成 28 年	5,443,646	1.2	-	5,421,374	0.8	110.5	0.0	114.7	△ 1.5	8,446	△ 4.2	208	△ 14	3.1
平成 29 年	5,530,730	1.6	-	5,512,200	1.7	114.0	3.1	119.2	3.9	8,405	△ 0.5	190	△ 18	2.8
平成 30 年	5,566,301	0.6	-	5,547,665	0.6	114.6	1.1	119.3	0.8	8,235	△ 2.0	167	△ 23	2.4
令和 元年	5,579,108	0.2	-	5,525,354	△ 0.4	111.6	△ 2.6	114.8	△ 3.8	8,383	1.8	162	△ 5	2.4
令和 2 年	5,396,459	△ 3.3	-	5,294,598	△ 4.2	100.0	△ 10.4	100.0	△ 12.9	7,773	△ 7.3	192	30	2.8
令和 3 年	5,531,508	2.5	-	5,437,206	2.7	105.4	5.4	108.5	8.5	6,030	△ 22.4	195	3	2.8
令和 4 年	5,617,659	1.6	-	5,502,503	1.2	105.3	△ 0.1	108.1	△ 0.4	6,428	6.6	179	△ 16	2.6
令和 5 年	5,934,282	5.6	-	5,602,255	1.8	103.9	△ 1.3	107.0	△ 1.0	8,690	35.2	178	△ 1	2.6
令和 5 年 1～3月	5,828,242	2.3	9.5	5,592,709	1.2	103.5	△ 1.7	107.1	△ 3.7	1,956	30.1	177	△ 5	2.6
4～6月	5,970,532	2.4	10.1	5,644,064	0.9	104.8	1.3	108.1	0.9	2,086	34.1	185	△ 4	2.7
7～9月	5,951,867	△ 0.3	△ 1.2	5,586,763	△ 1.0	103.3	△ 1.4	106.5	△ 1.5	2,238	41.2	184	4	2.6
10～12月	5,987,834	0.6	2.4	5,587,609	0.0	104.4	1.1	106.7	0.2	2,410	35.2	167	0	2.4
令和 6 年 1～3月	5,974,140	△ 0.2	△ 0.9	5,547,279	△ 0.7	99.0	△ 5.2	98.7	△ 7.5	2,319	18.6	175	△ 2	2.5
4～6月										2,612	25.2			
令和 6 年 1月	-	-	-	-	-	98.0	△ 6.7	98.6	△ 7.9	701	23.0	170	△ 2	2.4
2月	-	-	-	-	-	97.4	△ 0.6	98.1	△ 0.5	712	23.4	182	12	2.6
3月	-	-	-	-	-	101.7	4.4	99.4	1.3	906	12.0	182	0	2.6
4月	-	-	-	-	-	100.8	△ 0.9	99.7	0.3	783	28.4	183	1	2.6
5月	-	-	-	-	-	103.6	2.8			1,009	42.9	182	△ 1	2.6
6月	-	-	-	-	-					820	6.5			
資料出所	内閣府「国民経済計算」					経済産業省「鉱工業指数」				東京商エリサーチ調べ		総務省「労働力調査」		

(注) 1 斜字となっているGDPの四半期別の数値、鉱工業生産指数及び製造工業稼働率指数の四半期別・月別の数値並びに完全失業者数及び完全失業率の月別の数値は、季節調整値及びその前期(月、四半期)比(差)であり、そのほかの数値は原数値である。

2 GDPの四半期の額は年率である。

3 鉱工業生産指数の令和6年5月分の数値は速報値である。

4 平成29年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数は接続指数であり、稼働率指数接続指数の暦年値は月次原指数の12か月平均値を労働基準局賃金課にて算出。また、平成30年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数の前年比は公表当時における指数値から計算されたものであり、接続指数で計算した前年比とは必ずしも一致しない。

1 主要指標の推移 (2) 求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金（現金給与総額）指数

	求人倍率		消費者物価指数 (持家の帰属家賃を除く総合)		国内企業物価指数		賃金(現金給与総額)指数、パート比率									
	新規	有効	指数	前期比	指数	前期比	調査産業計					製造業				
							名目指数	前期比	実質指数	前期比	パート比率	名目指数	前期比	実質指数	前期比	パート比率
	(倍)	(倍)	(R2年=100)	(%)	(R2年=100)	(%)	(R2年=100)	(%)	(R2年=100)	(%)	(%)	(R2年=100)	(%)	(R2年=100)	(%)	(%)
平成 26 年	1.66	1.09	96.8	3.3	102.0	3.1	99.0	0.5	102.3	△ 2.8	29.67	99.4	1.8	102.7	△ 1.6	13.70
平成 27 年	1.80	1.20	97.8	1.0	99.7	△ 2.3	99.1	0.1	101.3	△ 0.8	30.41	99.8	0.4	102.0	△ 0.5	14.29
平成 28 年	2.04	1.36	97.7	△ 0.1	96.2	△ 3.5	99.7	0.6	102.0	0.8	30.63	100.5	0.7	102.9	0.8	14.15
平成 29 年	2.24	1.50	98.3	0.6	98.4	2.3	100.2	0.4	101.9	△ 0.2	30.69	102.0	1.5	103.8	0.9	13.32
平成 30 年	2.39	1.61	99.5	1.2	101.0	2.6	101.6	1.4	102.1	0.2	30.88	103.8	1.8	104.3	0.6	12.74
令和 元年	2.42	1.60	100.0	0.6	101.2	0.2	101.2	△ 0.4	101.2	△ 1.0	31.53	103.5	△ 0.3	103.5	△ 0.9	13.37
令和 2 年	1.95	1.18	100.0	0.0	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	31.13	100.0	△ 3.4	100.0	△ 3.5	13.35
令和 3 年	2.02	1.13	99.7	△ 0.3	104.6	4.6	100.3	0.3	100.6	0.6	31.28	101.9	2.0	102.2	2.2	13.45
令和 4 年	2.26	1.28	102.7	3.0	114.9	9.8	102.3	2.0	99.6	△ 1.0	31.60	103.6	1.7	100.9	△ 1.3	13.57
令和 5 年	2.29	1.31	106.6	3.8	119.7	4.2	103.5	1.2	97.1	△ 2.5	32.24	105.4	1.7	98.9	△ 2.0	13.47
令和 5 年 1～3月	2.33	1.34	105.1	0.5	119.7	0.5	102.8	0.2	97.8	△ 0.3	32.17	103.8	0.0	98.8	△ 0.5	13.68
4～6月	2.30	1.32	106.0	0.9	119.5	△ 0.2	104.2	1.4	98.1	0.3	31.83	106.1	2.2	99.9	1.1	13.51
7～9月	2.28	1.29	107.0	0.9	119.6	0.1	103.2	△ 1.0	96.5	△ 1.6	32.29	105.6	△ 0.5	98.7	△ 1.2	13.38
10～12月	2.25	1.28	108.2	1.1	119.8	0.2	103.6	0.4	95.8	△ 0.7	32.67	105.3	△ 0.3	97.4	△ 1.3	13.29
令和 6 年 1～3月	2.31	1.27	108.3	0.1	120.5	0.6	104.0	0.4	96.2	0.4	30.91	104.9	△ 0.4	96.9	△ 0.5	13.02
令和 6 年 1月	2.28	1.27	108.2	0.1	120.2	0.0	103.8	0.2	96.3	0.5	30.88	104.7	△ 1.5	97.0	△ 1.3	12.92
2月	2.26	1.26	108.1	0.0	120.4	0.2	103.9	0.1	96.2	△ 0.1	30.92	104.9	0.2	96.9	△ 0.1	13.11
3月	2.38	1.28	108.5	0.3	120.8	0.3	104.4	0.5	96.2	0.0	30.93	105.1	0.2	96.8	△ 0.1	13.04
4月	2.17	1.26	109.0	0.5	121.4	0.5	104.6	0.2	95.9	△ 0.3	30.48	106.6	1.4	97.6	0.8	12.98
5月	2.16	1.24	109.5	0.4	122.2	0.7	106.7	2.0	97.4	1.6	30.26	107.1	0.5	97.6	0.0	12.77
資料出所	厚生労働省「職業安定業務統計」		総務省「消費者物価指数」		日本銀行「企業物価指数」		厚生労働省「毎月勤労統計調査」									

(注) 1 斜字となっている求人倍率及び賃金指数の四半期別・月別の数値は季節調整値及びその前期（四半期、月）比であり、そのほかの数値は原数値である。

2 毎月勤労統計調査は、事業所規模5人以上の結果である。令和6年5月は速報値。

3 求人倍率は、新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。

4 国内企業物価指数の令和6年5月分の数値は速報値であり、同指数の令和2年以前の暦年値の前年比は各基準の指数から算出した値を掲載しており、掲載している指数から算出した前年比と一致しない場合がある。

2 有効求人倍率、完全失業率の推移

(1) 有効求人倍率の推移

(単位：倍)

	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和6年				
											1月	2月	3月	4月	5月
全国	1.09	1.20	1.36	1.50	1.61	1.60	1.18	1.13	1.28	1.31	1.27	1.26	1.28	1.26	1.24
Aランク	1.08	1.18	1.34	1.47	1.56	1.55	1.10	0.96	1.10	1.18	1.14	1.14	1.16	1.14	1.13
Bランク	1.13	1.25	1.40	1.55	1.67	1.66	1.25	1.22	1.39	1.38	1.34	1.34	1.35	1.33	1.31
Cランク	0.95	1.08	1.25	1.44	1.54	1.52	1.19	1.25	1.41	1.40	1.35	1.35	1.35	1.34	1.32

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1 各ランクの算出に用いた有効求人数は、求人票に記載された就業場所で集計した就業地別の数値である。
- 2 各ランクにおける数値は、それぞれのランクに属する都道府県の有効求人数の合計を有効求職者数の合計で除して算出。
- 3 新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。
- 4 各ランクは、令和5年度からの適用区分である。
- 5 各月の数値は季節調整値である。

(2) 性・年齢別完全失業率の推移

(単位：%)

	男女計							男性							女性							
	年齢計	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上	年齢計	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上	年齢計	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上	
平成 26 年	3.6	6.3	4.6	3.4	3.0	3.2	2.2	3.7	7.1	4.8	3.2	2.9	3.7	2.6	3.4	5.4	4.4	3.5	3.1	2.5	1.5	
平成 27 年	3.4	5.5	4.6	3.1	2.8	3.1	2.0	3.6	5.9	4.8	3.0	2.9	3.7	2.4	3.1	5.1	4.3	3.2	2.7	2.3	1.0	
平成 28 年	3.1	5.1	4.3	2.9	2.5	2.9	1.9	3.3	5.7	4.4	2.9	2.6	3.4	2.5	2.8	4.5	4.1	2.9	2.4	2.3	1.3	
平成 29 年	2.8	4.6	3.7	2.6	2.4	2.7	1.8	3.0	4.7	3.8	2.6	2.4	3.0	2.2	2.7	4.5	3.5	2.6	2.3	2.2	1.2	
平成 30 年	2.4	3.6	3.4	2.2	2.0	2.3	1.5	2.6	4.1	3.4	2.3	2.1	2.5	2.1	2.2	3.1	3.3	2.2	2.0	2.0	0.8	
令和 元 年	2.4	3.8	3.2	2.2	2.0	2.1	1.5	2.5	3.9	3.5	2.1	2.0	2.4	2.0	2.2	3.7	2.9	2.1	1.9	1.9	0.8	
令和 2 年	2.8	4.6	3.9	2.5	2.3	2.6	1.7	3.0	5.0	4.1	2.7	2.4	2.9	2.4	2.5	4.2	3.7	2.3	2.3	2.1	1.1	
令和 3 年	2.8	4.6	3.8	2.5	2.4	2.7	1.8	3.1	5.1	4.2	2.5	2.4	3.1	2.4	2.5	4.2	3.3	2.3	2.3	2.5	1.1	
令和 4 年	2.6	4.4	3.6	2.4	2.1	2.5	1.6	2.8	4.9	3.8	2.4	2.2	2.7	2.0	2.4	3.5	3.2	2.3	2.0	2.2	1.1	
令和 5 年	2.6	4.1	3.6	2.4	2.0	2.5	1.7	2.8	4.4	3.8	2.3	2.0	2.8	2.4	2.3	3.8	3.4	2.2	2.0	2.1	1.0	
令和 6 年	1月	2.4	3.7	3.3	2.1	2.1	2.4	1.7	2.5	4.4	3.0	2.1	2.0	2.8	…	2.3	2.9	3.4	2.2	2.2	1.9	…
	2月	2.6	4.2	3.3	2.5	2.2	2.6	1.7	2.7	4.7	3.1	2.1	2.4	2.9	…	2.6	3.7	3.5	3.1	2.0	2.2	…
	3月	2.6	4.5	3.7	2.4	2.0	2.7	1.7	2.7	4.8	3.5	2.3	2.1	2.8	…	2.6	4.0	4.0	2.5	2.0	2.4	…
	4月	2.6	4.1	3.6	2.5	2.1	2.6	1.9	2.8	3.9	3.6	2.7	2.1	3.1	…	2.4	4.2	3.7	2.2	2.0	2.1	…
	5月	2.6	4.2	3.4	2.5	1.9	2.6	2.0	2.9	4.2	3.5	2.9	2.0	2.8	…	2.3	4.3	3.2	2.0	1.8	2.4	…

資料出所 総務省「労働力調査」

(注) 1 月次の数値は季節調整値。

2 男女別の65歳以上の季節調整値は公表されていない。

3 賃金・労働時間の推移

(1) 賃金

イ 賃金（現金給与総額・定期給与額）増減率の推移

(単位：%)

		平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和6年				
									1月	2月	3月	4月	5月
現金 給与 総額	30人以上	0.5	1.2	△ 0.2	△ 1.7	1.0	3.1	1.8	1.7	1.8	1.7	2.0	2.8
	500人以上	0.0	4.0	△ 1.1	△ 1.5	1.3	2.9	0.6	1.1	1.2	△ 0.3	1.7	1.0
	100～499人	△ 0.2	2.4	0.1	△ 2.7	0.3	4.3	2.3	1.3	△ 0.2	0.7	0.3	3.7
	30～99人	1.4	△ 0.9	△ 0.5	△ 1.3	0.5	3.1	1.6	2.0	3.3	3.5	3.4	2.7
	5～29人	1.0	△ 0.7	△ 0.1	0.0	0.0	△ 0.2	0.5	1.5	1.2	△ 0.2	1.1	0.4
定期 給与 額	30人以上	0.4 (0.6)	0.7 (0.7)	0.1 (0.1)	△ 1.1 (0.1)	1.2 (0.8)	2.4 (2.0)	1.6 (1.8)	1.2 (1.5)	1.9 (2.2)	2.1 (2.3)	2.3 (2.5)	3.5 (3.6)
	500人以上	△ 0.1 (0.1)	3.0 (3.1)	△ 0.4 (△ 0.3)	△ 0.7 (0.5)	1.7 (1.1)	1.5 (1.4)	0.9 (1.0)	1.1 (1.5)	1.3 (1.4)	0.8 (0.8)	1.6 (1.8)	2.3 (2.1)
	100～499人	△ 0.1 (0.1)	2.0 (2.2)	0.2 (0.4)	△ 1.9 (△ 1.0)	0.7 (0.2)	3.4 (2.7)	1.9 (2.3)	0.0 (0.1)	0.6 (0.9)	0.9 (1.0)	0.7 (0.9)	3.2 (3.4)
	30～99人	1.1 (1.0)	△ 1.1 (△ 1.3)	△ 0.6 (△ 0.7)	△ 1.1 (0.2)	0.9 (0.8)	3.1 (3.0)	1.3 (1.1)	1.7 (2.1)	3.0 (3.5)	3.6 (4.0)	3.5 (3.9)	4.2 (4.4)
	5～29人	1.0 (0.7)	△ 0.6 (△ 0.5)	△ 0.2 (△ 0.1)	0.2 (0.8)	△ 0.1 (0.0)	△ 0.3 (△ 0.5)	0.5 (0.4)	1.3 (1.3)	1.2 (1.4)	0.9 (0.9)	0.8 (0.9)	0.7 (0.7)

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

- (注) 1 各年（月）の数値は、指数の対前年（同月）増減率である。
 2 () 内の数値は所定内給与額についての増減率である。
 3 令和6年1月以降の前年同月増減率については、ベンチマーク更新を行った前年の参考値と比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。
 4 令和6年5月分の数値は速報値である。

ロ パートタイム労働者比率の推移

(単位：%)

	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和6年				
										1月	2月	3月	4月	5月
30人以上	25.40	25.22	25.09	25.09	25.59	25.28	25.05	24.53	24.68	24.98	24.85	24.67	24.41	23.87
500人以上	17.31	17.06	16.63	15.85	16.03	15.39	15.30	14.97	15.37	15.48	15.42	15.19	15.09	14.83
100～499人	24.93	24.46	24.99	24.60	24.78	24.92	24.40	23.54	23.71	24.27	24.03	23.86	23.70	22.74
30～99人	30.12	30.39	29.95	30.28	31.47	31.15	31.31	30.56	30.83	30.48	30.41	30.26	29.92	29.61
5～29人	37.23	37.80	37.90	39.06	39.78	39.14	39.52	41.00	42.07	40.19	40.45	40.74	40.09	40.36

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 令和6年5月分の数値は速報値である。

ハ 月間労働時間の動き

	所定内労働時間				所定外労働時間							
	30人以上		5～29人		30人以上				5～29人			
	調査産業計		調査産業計		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)
平成 28 年	135.8	0.0	128.9	△ 1.0	12.7	△ 1.7	17.5	△ 0.6	8.3	△ 0.8	10.6	△ 6.8
平成 29 年	135.7	△ 0.1	128.2	△ 0.6	12.7	△ 0.1	17.9	2.4	8.7	4.7	11.2	5.4
平成 30 年	134.9	△ 0.6	126.4	△ 1.3	12.5	△ 1.1	18.0	0.6	8.3	△ 4.7	11.5	2.5
令和 元 年	132.0	△ 2.1	123.5	△ 2.4	12.4	△ 1.0	16.7	△ 7.4	8.0	△ 3.6	10.0	△ 12.5
令和 2 年	129.6	△ 1.7	120.9	△ 2.0	10.8	△ 13.1	13.4	△ 19.8	7.0	△ 12.7	7.6	△ 24.5
令和 3 年	130.8	0.8	120.6	△ 0.2	11.6	7.4	15.3	14.7	7.1	1.7	8.5	11.7
令和 4 年	131.0	0.2	119.4	△ 1.1	12.2	5.2	16.0	4.3	7.4	3.6	9.6	12.4
令和 5 年	131.7	0.5	119.3	△ 0.1	12.1	△ 1.2	15.2	△ 5.3	7.4	0.2	8.9	△ 7.1
令和 6 年 1 月	123.7	△ 0.4	111.9	△ 0.8	11.2	△ 4.2	13.5	△ 6.9	7.0	△ 1.4	7.3	△ 12.0
2 月	128.0	0.0	119.0	△ 0.9	11.7	△ 2.5	14.6	△ 6.4	7.5	0.0	8.6	△ 12.2
3 月	129.7	△ 2.8	119.5	△ 2.3	12.2	△ 1.6	14.9	△ 5.7	7.9	△ 2.4	9.0	△ 7.2
4 月	135.3	△ 0.5	124.2	△ 1.1	12.2	△ 3.2	14.6	△ 5.8	7.7	△ 1.3	8.4	△ 10.7
5 月	132.6	2.4	118.7	△ 0.2	11.6	△ 0.8	13.7	△ 2.2	7.2	△ 1.3	7.4	△ 8.6

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

- (注) 1 常用労働者であり、パートタイム労働者を含んでいる。
 2 各年(月)の前年比の数値は、指数の対前年(同月)増減率である。
 3 令和6年1月以降の前年同月増減率については、ベンチマーク更新を行った前年の参考値と比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。
 4 令和6年5月分の数値は速報値である。

4 春季賃上げ妥結状況

(1) 春季賃上げ妥結状況（令和6年）

連合 第7回(最終) 回答集計結果(令和6年7月3日)

	平均賃上げ方式 (加重平均)	個別賃金方式(組合数による単純平均)	
		35歳	30歳
1,000人以上	441組合 1,898,345人 16,619円(11,502円) 5.27% (3.71%)	18組合 61,792人 11,853円(6,126円) 3.74% (1.77%)	24組合 77,871人 10,485円(3,883円) 3.52% (1.38%)
300～999人	841組合 459,089人 14,588円(10,139円) 5.14% (3.68%)	41組合 22,728人 10,669円(6,569円) 3.65% (2.23%)	36組合 19,012人 9,910円(5,511円) 3.84% (2.17%)
100～299人	1,148組合 205,345人 12,871円(9,387円) 4.85% (3.62%)	67組合 11,522人 8,937円(5,169円) 3.36% (1.96%)	70組合 11,905人 8,568円(4,280円) 3.50% (1.79%)
～99人	1,209組合 60,202人 11,125円(8,333円) 4.39% (3.36%)	74組合 4,013人 6,570円(3,967円) 2.60% (1.61%)	83組合 4,367人 7,149円(3,511円) 3.04% (1.52%)
規模計	3,639組合 2,622,981人 15,818円(10,995円) 5.20% (3.69%)	200組合 100,055人 8,678円(5,164円) 3.20% (1.88%)	213組合 113,155人 8,458円(4,162円) 3.39% (1.71%)

- (注) 1 ()内の数値は、令和5年7月5日付 第7回(最終) 回答集計結果。
 2 平均賃上げ方式は、賃上げ分が明確に分かる組合を対象に集計。
 3 個別賃金方式は「純ベア」、「定昇込み」等の方式があるが、表中は「純ベア」方式の数値である。
 4 個別賃金方式の規模別の伸び率は労働基準局賃金課が計算。

連合(有期・短時間・契約等労働者) 第7回(最終) 回答集計結果(令和6年7月3日)

		第7回(最終) 回答集計結果(令和6年7月3日)	
		単純平均	加重平均
時給	386組合 885,369人	賃上げ額	53.78円(39.74円)
		引上げ率	—
		平均時給	1,148.92円(1,091.78円)
月給	146組合 27,845人	賃上げ額	9,137円(6,647円)
		賃上げ率	4.23%(3.09%)
			4.98%(3.18%)

(注) ()内の数値は、令和5年7月5日付 第7回(最終) 回答集計結果。

経団連(大手企業)第1回集計(令和6年5月20日)

	平均賃上げ方式 (加重平均)
主要22業種 大手244社	89社 19,480円(13,110円) 5.58% (3.91%)

- (注) 1 原則として、従業員数500人以上の企業を対象。
 2 調査対象244社のうち151社(61.9%)の回答を把握したが、うち62社は平均金額不明などのため、集計より除外。
 3 ()内の数値は、令和5年5月19日付第1回集計結果(92社)。

経団連(中小企業)第1回集計(令和6年6月13日)

	平均賃上げ方式 (加重平均)
17業種 754社	226社 10,420円(7,864円) 3.92% (2.94%)

- (注) 1 原則従業員数500人未満の企業を対象。
 2 238社(31.6%)から回答を把握したが、このうち12社は平均金額不明等のため、集計より除外。
 3 了承、妥結を含む。
 4 ()の数値は、令和5年6月23日付第1回集計結果。

【参考】

日商 中小企業の賃金改定に関する調査(令和6年6月5日)

	(加重平均)
正社員 (月給)	全体 9,662円
	1,586社 3.62%
	20人以下 8,801円
パート・ アルバイト (時給)	709社 3.34%
	全体 37.6円
	1,070社 3.43%
	20人以下 43.3円
	450社 3.88%

- (注) 1 前年4月と当年4月の両期間に在籍し、かつ雇用形態や労働時間の変更が無い従業員が対象。
 2 1,979社が回答し、無回答や異常値のうち回答企業からの確認が取れなかったものについては集計より除外。

5 夏季賞与・一時金妥結状況

連合第7回(最終) 回答集計結果(令和6年7月3日)

一時金		2024年回答			2023年回答	
		集計対象組合	対象組合員数	(参考) 昨年対比	集計対象組合	対象組合員数
夏 季	回答月数	2.52ヶ月		0.18ヶ月	2.34ヶ月	
		2,485組合	1,723,125人		2,675組合	1,777,471人
	回答額	742,745円		25,324円	717,421円	
		1,598組合	819,811人		2,009組合	1,175,981人
年 間	回答月数	5.09ヶ月		0.22ヶ月	4.87ヶ月	
		2,349組合	1,964,110人		2,213組合	1,960,479人
	回答額	1,638,723円		50,327円	1,588,396円	
		1,252組合	945,007人		1,344組合	1,127,836人

- (注) 1 △はマイナスを表す。以下同じ。
 2 数値は組合員一人当たりの加重平均。
 3 2023年回答の数値は2023年7月5日付 第7回(最終) 回答集計結果

経団連集計

	2024年夏季			2023年夏季		
	社数	妥結額	増減率	社数	妥結額	増減率
総平均	—	—	—	161社	903,397円	0.47%
製造業平均	—	—	—	127社	952,574円	3.50%
非製造業平均	—	—	—	34社	777,293円	△ 6.24%

- (注) 1 2024年夏季の数値は今後公表される見込み。2023年夏季の数値は2023年8月9日付 最終集計結果。
 以下の注は2023年夏季の集計に関するものである。
 2 調査対象は原則として従業員500人以上、主要21業種大手241社。
 3 20業種179社(74.3%)の妥結を把握しているが、うち18社は平均額不明等のため集計より除外。
 4 数値は組合員一人当たりの加重平均(一部従業員平均含む)。
 5 増減率は、前年公表値(最終集計)との比較により算定。

11 企業の業況判断及び収益

(1) 日銀短観による企業の業況判断及び収益

イ 業況判断 (DI)

(「良い」－「悪い」・%ポイント)

		令和3年				令和4年				令和5年				令和6年		
		3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月最近	6月先行き
規模計	製造業	-6	2	5	6	2	1	0	2	-4	-1	0	5	4	5	6
	非製造業	-9	-7	-7	0	-2	4	5	10	12	14	16	18	18	19	13
大企業	製造業	5	14	18	18	14	9	8	7	1	5	9	12	11	13	14
	非製造業	-1	1	2	9	9	13	14	19	20	23	27	30	34	33	27
中堅企業	製造業	-2	5	6	6	3	0	0	1	-5	0	0	5	6	8	7
	非製造業	-11	-8	-6	1	0	6	7	11	14	17	19	20	20	22	16
中小企業	製造業	-13	-7	-3	-1	-4	-4	-4	-2	-6	-5	-5	1	-1	-1	0
	非製造業	-11	-9	-10	-4	-6	-1	2	6	8	11	12	14	13	12	8

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

(注) 1 調査対象 調査対象企業は下表のとおりである。なお、総務省「事業所母集団データベース」に基づき調査対象企業の選定を行っている。

調査対象企業数は、令和6年6月調査の時点で、9,076社である。

	資 本 金
大企業	10 億 円 以 上
中堅企業	1億円以上10億円未満
中小企業	2千万円以上1億円未満

2 業況判断 (DI)

(1) 回答企業の収益を中心とした、業況についての全般的な判断を、「最近(回答時点)の状況」および「先行き(3か月後)の状況」について、季節変動要因を除いた実勢ベースで、3つの選択肢(「1. 良い」、「2. さほど良くない」、「3. 悪い」)の中から1つを選び回答してもらう。

(2) 3つの選択肢毎の回答社数を単純集計し、全回答社数に対する「回答社数構成百分比」を算出する。

そして、次式によりディフュージョン・インデックス(Diffusion Index)を算出する。

$$DI = (\text{第1選択肢の回答者数構成百分比}) - (\text{第3選択肢の回答者数構成百分比})$$

ロ 経常利益増減

(前年度比・%)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (計画)
規模計	製造業	50.7	8.0	9.6	-8.1
	非製造業	35.8	24.0	14.6	-7.2
大企業	製造業	53.7	11.7	9.1	-8.8
	非製造業	44.4	32.7	15.5	-8.5
中堅企業	製造業	37.3	-3.4	10.5	-4.4
	非製造業	31.6	18.0	13.3	-4.6
中小企業	製造業	45.0	-7.8	12.7	-6.4
	非製造業	21.8	8.4	13.2	-5.8

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

(注) 経常利益増減

回答企業の経常損益(損益計算書を作成する場合の経常損益。財務諸表等規則に準拠し、回答企業の個別決算ベース。)について、年度の実績計数、および計画(予測)計数を回答してもらい、層別に1社当たりの平均値を出した上で、層別の母集団数を乗じ、これを合計した推計値を前期値と比較して率を算出する。

ハ 売上高経常利益率

(%)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (計画)
規模計	製造業	8.79	8.64	9.10	8.17
	非製造業	4.85	5.57	6.14	5.61
大企業	製造業	10.48	10.52	11.50	10.23
	非製造業	6.31	7.61	8.71	7.78
中堅企業	製造業	6.21	5.55	5.45	5.07
	非製造業	3.73	4.11	4.46	4.16
中小企業	製造業	4.87	4.24	4.71	4.35
	非製造業	3.70	3.79	4.10	3.87

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

(注) 売上高経常利益率

回答企業の総売上高(財務諸表等規則に準拠し、回答企業の個別決算ベース。)について、経常利益増減と同様に母集団推計値を算出し、これで経常損益の母集団推計値を除いて、売上高経常利益率を算出する。

(3) 中小企業景況調査による業況判断 (D I)

(「好転」－「悪化」・%ポイント、前年同期比)

	令和3年				令和4年				令和5年				令和6年	
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月
合計	-44.7	-25.6	-31.3	-23.6	-34.6	-19.4	-22.6	-19.3	-21.1	-10.5	-13.7	-14.8	-18.3	-15.7
製造業	-44.5	-18.6	-16.8	-13.7	-21.6	-14.6	-18.5	-15.9	-19.4	-11.5	-15.1	-15.1	-19.9	-18.8
建設業	-19.0	-16.2	-18.2	-14.6	-22.6	-20.6	-18.7	-17.4	-18.7	-13.7	-15.6	-12.9	-14.5	-11.8
卸売業	-44.6	-20.2	-27.4	-17.3	-25.2	-12.5	-18.5	-12.7	-16.3	-6.7	-7.9	-10.3	-15.1	-12.4
小売業	-47.7	-35.5	-45.3	-37.4	-47.6	-31.0	-33.2	-30.1	-31.5	-21.5	-25.4	-26.4	-28.4	-25.0
サービス業	-53.3	-28.3	-37.7	-25.4	-41.4	-15.2	-19.9	-15.5	-16.6	-0.9	-4.2	-7.2	-11.7	-8.8

資料出所 中小企業庁・(独) 中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

(注) 1 本調査の調査対象企業は以下のとおり(全国で約1万9千社)である。

製造業、建設業：資本金3億円以下又は従業員300人以下

卸売業：資本金1億円以下又は従業員100人以下

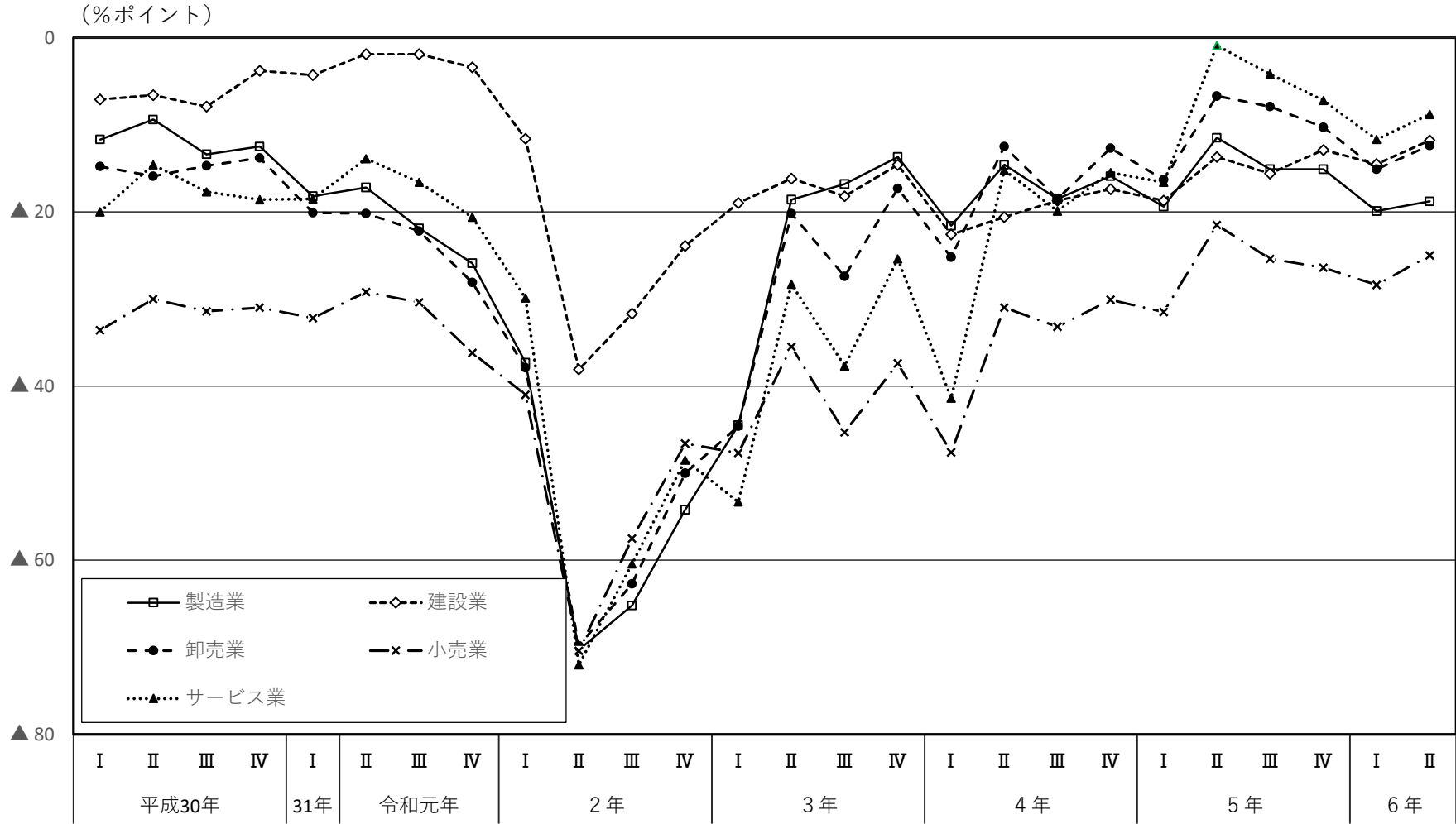
小売業：資本金5千万円以下又は従業員50人以下

サービス業：資本金5千万円以下又は従業員100人以下

2 「D I」とは、Diffusion Indexの略で、「増加」・「好転」したなどとする企業の割合(百分率)から、

「減少」・「悪化」したなどとする企業の割合(百分率)を引いた値である。

業況判断DIの推移（5業種別）



資料出所 中小企業庁・(独)中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」
 (注) 前年同期比 「好転」 - 「悪化」

4 賃金・労働時間の実情と推移

(1) 賃金

イ 定期給与の推移

(単位：円)

ランク	都道府県	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
A ランク	東京都	329,759	326,216	326,130	327,748	327,195	328,799	327,112	331,358	336,842	344,041
	神奈川県	266,251	270,514	272,255	275,844	279,926	278,106	270,953	270,441	268,379	277,323
	大阪府	272,110	272,862	272,022	271,893	273,292	270,755	268,279	271,922	275,029	277,642
	愛知県	271,832	273,306	275,552	276,157	276,353	279,033	276,974	276,994	279,653	285,759
	埼玉県	238,982	235,030	236,774	240,178	242,882	242,672	243,163	245,049	245,190	245,539
	千葉県	244,791	245,925	247,041	247,322	248,096	252,473	252,347	248,958	246,734	252,202
B ランク	兵庫県	247,186	240,681	241,536	245,930	250,359	256,207	247,528	246,160	249,584	254,873
	京都府	240,823	241,606	244,550	246,723	244,066	243,213	237,246	239,296	245,060	245,148
	茨城県	260,431	257,278	258,109	267,194	263,978	262,740	263,255	265,845	262,502	266,071
	静岡県	254,512	251,982	249,488	251,876	251,757	251,793	252,566	255,749	256,609	261,385
	富山県	253,188	252,781	253,441	252,135	251,201	247,927	245,428	245,914	250,484	253,324
	広島県	254,365	260,886	261,423	262,635	259,342	260,062	257,212	260,127	265,093	261,807
	滋賀県	254,213	259,278	265,535	266,082	257,877	259,900	249,855	248,582	250,613	248,362
	栃木県	254,936	255,015	259,764	256,137	252,149	252,490	253,253	253,135	267,047	262,289
	群馬県	248,872	247,784	250,866	258,726	260,793	250,947	249,493	252,944	257,532	266,787
	宮城県	253,537	244,715	248,718	239,226	243,715	244,738	243,191	251,811	249,119	250,838
	山梨県	240,181	238,266	238,841	242,513	244,746	245,386	243,020	248,073	246,143	250,496
	三重県	262,588	256,338	254,884	256,000	254,300	257,322	257,608	260,969	259,064	260,405
	石川県	244,259	250,928	253,905	255,923	249,812	248,453	246,857	245,395	246,755	246,036
	福岡県	249,236	246,369	252,310	254,535	247,517	240,768	241,707	246,834	252,978	255,023
	香川県	251,826	244,907	244,907	243,849	247,966	250,519	244,928	247,080	249,258	248,280
	岡山県	251,079	253,161	255,127	252,863	243,374	241,277	243,680	241,708	246,002	251,383
	福井県	247,647	254,385	255,390	250,729	250,219	255,583	253,012	258,061	252,345	248,490
	奈良県	223,388	224,887	225,242	231,259	225,666	222,947	222,410	213,503	226,816	221,483
	山口県	244,185	249,845	250,290	248,323	240,929	235,983	238,981	242,759	249,757	248,181
	長野県	244,711	249,565	253,178	250,228	249,503	246,667	246,691	246,099	248,007	252,743
	北海道	237,523	232,239	236,227	236,689	241,656	241,911	238,909	244,013	245,553	247,305
	岐阜県	235,097	240,951	230,126	239,143	237,765	240,398	237,145	233,949	244,767	245,579
	徳島県	245,456	245,375	244,575	242,817	244,527	244,042	243,370	251,701	245,326	244,457
	福島県	251,995	251,523	250,785	249,230	245,230	248,948	242,261	245,080	250,778	246,752
	新潟県	242,809	240,857	241,862	244,034	242,140	232,186	240,395	241,501	239,291	245,053
	和歌山県	238,992	241,796	239,637	241,371	240,244	231,856	227,325	241,328	243,084	247,214
	愛媛県	226,732	238,038	233,926	233,978	228,905	226,569	231,420	231,266	238,238	242,441
	島根県	236,386	232,473	240,542	238,373	234,592	236,479	236,106	236,625	234,055	238,481
C ランク	大分県	224,161	224,544	224,670	227,310	229,562	226,804	230,377	229,275	236,077	242,209
	熊本県	231,392	233,833	231,445	232,999	228,118	230,788	230,670	235,635	235,428	236,996
	山形県	234,910	236,601	233,022	235,331	233,171	232,870	226,619	234,346	243,381	247,304
	佐賀県	228,957	233,502	234,074	231,737	231,763	231,840	223,388	222,548	226,046	227,037
	長崎県	214,089	220,579	217,999	220,483	221,336	231,402	227,562	226,153	223,673	224,509
	岩手県	236,303	237,563	234,948	230,731	231,830	234,292	233,696	235,956	239,502	239,030
	高知県	244,947	249,692	245,878	248,660	226,158	229,064	227,675	224,108	226,330	230,372
	鳥取県	228,651	236,397	236,719	239,962	229,840	225,040	224,571	225,696	228,507	221,845
	秋田県	224,748	219,566	221,805	235,880	235,792	225,045	225,517	231,897	226,760	235,573
	鹿児島県	218,984	215,449	217,632	218,144	217,089	217,609	220,750	223,935	221,306	224,419
	宮崎県	214,277	221,031	220,270	223,575	223,326	222,281	219,412	224,209	226,362	223,818
	青森県	217,484	216,034	216,477	223,533	219,852	221,518	222,451	223,805	226,180	227,669
沖縄県	205,547	210,967	217,096	217,989	213,358	214,023	220,161	216,783	218,261	216,848	

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」

(注) 事業所規模5人以上の数値である。

ロ パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金平均額

(単位：円)

ランク	都道府県	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年3月	令和6年4月	令和6年5月
A ランク	東京都	1,175	1,217	1,238	1,236	1,267	1,268	1,264	1,290
	神奈川県	1,201	1,236	1,256	1,271	1,303	1,317	1,330	1,325
	大阪府	1,130	1,158	1,167	1,187	1,218	1,249	1,255	1,243
	愛知県	1,124	1,149	1,158	1,176	1,206	1,239	1,231	1,233
	埼玉県	1,117	1,146	1,155	1,177	1,208	1,238	1,234	1,240
	千葉県	1,127	1,158	1,168	1,182	1,210	1,246	1,244	1,241
B ランク	兵庫県	1,113	1,134	1,151	1,160	1,187	1,214	1,213	1,223
	京都府	1,088	1,118	1,132	1,139	1,173	1,218	1,204	1,207
	茨城県	1,041	1,066	1,078	1,094	1,130	1,175	1,175	1,167
	静岡県	1,071	1,093	1,103	1,122	1,156	1,198	1,190	1,199
	富山県	1,018	1,040	1,050	1,063	1,095	1,133	1,123	1,128
	広島県	1,019	1,037	1,042	1,057	1,096	1,133	1,133	1,131
	滋賀県	1,042	1,078	1,082	1,101	1,129	1,169	1,177	1,152
	栃木県	1,041	1,069	1,075	1,091	1,125	1,153	1,145	1,168
	群馬県	1,035	1,052	1,056	1,071	1,100	1,127	1,120	1,133
	宮城県	1,002	1,025	1,037	1,052	1,084	1,114	1,114	1,116
	山梨県	1,020	1,045	1,050	1,073	1,107	1,165	1,150	1,131
	三重県	1,046	1,069	1,073	1,098	1,129	1,167	1,156	1,164
	石川県	1,017	1,028	1,023	1,041	1,074	1,102	1,108	1,109
	福岡県	1,010	1,030	1,065	1,079	1,118	1,146	1,139	1,160
	香川県	1,001	1,024	1,032	1,048	1,078	1,120	1,102	1,112
	岡山県	1,003	1,024	1,030	1,049	1,074	1,125	1,113	1,113
	福井県	986	1,005	1,013	1,036	1,074	1,106	1,120	1,108
	奈良県	1,047	1,076	1,092	1,106	1,138	1,179	1,159	1,167
	山口県	980	1,003	1,011	1,036	1,071	1,124	1,118	1,101
	長野県	1,000	1,022	1,025	1,047	1,080	1,111	1,109	1,106
	北海道	987	1,010	1,024	1,049	1,084	1,140	1,118	1,119
	岐阜県	1,025	1,047	1,054	1,075	1,102	1,123	1,141	1,134
	徳島県	1,024	1,041	1,053	1,064	1,095	1,131	1,101	1,138
	福島県	988	1,000	993	1,009	1,040	1,070	1,082	1,066
	新潟県	978	1,001	1,007	1,024	1,061	1,097	1,083	1,086
	和歌山県	1,008	1,034	1,043	1,054	1,086	1,123	1,116	1,110
	愛媛県	970	988	997	1,017	1,050	1,079	1,077	1,085
	島根県	959	982	990	1,004	1,036	1,079	1,054	1,067
	C ランク	大分県	939	967	980	1,000	1,038	1,083	1,061
熊本県		971	990	1,005	1,029	1,065	1,103	1,095	1,097
山形県		942	973	974	992	1,021	1,061	1,045	1,053
佐賀県		954	972	981	1,004	1,036	1,075	1,065	1,073
長崎県		935	961	976	991	1,027	1,063	1,061	1,066
岩手県		914	945	947	969	1,008	1,041	1,028	1,020
高知県		941	971	982	997	1,035	1,073	1,080	1,074
鳥取県		969	987	989	1,006	1,037	1,104	1,066	1,092
秋田県		915	938	956	977	1,007	1,049	1,039	1,043
鹿児島県		929	955	973	993	1,031	1,069	1,069	1,070
宮崎県		929	946	960	989	1,027	1,064	1,044	1,058
青森県		901	928	942	960	990	1,036	1,023	1,031
沖縄県		974	1,010	1,030	1,048	1,087	1,179	1,125	1,126
全国		1,059	1,082	1,092	1,110	1,145	1,176	1,173	1,179

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 1 公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。

なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。

2 常用的雇用(雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く。))のパートタイム労働者を対象としている。

3 1求人票当たり1募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することになっており、その平均額を1募集賃金として算出している。

ハ パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金下限額

(単位：円)

ランク	都道府県	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年3月	令和6年4月	令和6年5月
A ランク	東京都	1,111	1,157	1,176	1,180	1,209	1,217	1,215	1,232
	神奈川県	1,132	1,163	1,184	1,199	1,231	1,249	1,263	1,258
	大阪府	1,074	1,099	1,108	1,129	1,163	1,194	1,199	1,192
	愛知県	1,046	1,070	1,079	1,099	1,127	1,159	1,157	1,158
	埼玉県	1,056	1,083	1,090	1,112	1,145	1,174	1,175	1,182
	千葉県	1,070	1,097	1,106	1,123	1,151	1,186	1,184	1,182
B ランク	兵庫県	1,052	1,071	1,086	1,100	1,130	1,157	1,155	1,166
	京都府	1,029	1,057	1,069	1,080	1,113	1,158	1,144	1,147
	茨城県	983	1,003	1,017	1,034	1,070	1,112	1,107	1,111
	静岡県	1,017	1,034	1,043	1,064	1,096	1,134	1,127	1,138
	富山県	964	983	996	1,011	1,043	1,078	1,075	1,075
	広島県	970	987	993	1,011	1,049	1,083	1,078	1,079
	滋賀県	993	1,024	1,028	1,047	1,076	1,115	1,126	1,098
	栃木県	982	1,011	1,017	1,034	1,066	1,094	1,083	1,106
	群馬県	971	990	995	1,013	1,041	1,069	1,063	1,077
	宮城県	953	974	982	1,000	1,034	1,066	1,063	1,065
	山梨県	963	983	987	1,012	1,043	1,091	1,087	1,072
	三重県	992	1,013	1,017	1,043	1,072	1,105	1,099	1,103
	石川県	956	970	970	991	1,023	1,047	1,054	1,053
	福岡県	954	973	1,001	1,018	1,053	1,082	1,078	1,089
	香川県	945	968	974	989	1,019	1,058	1,045	1,055
	岡山県	949	968	975	996	1,022	1,068	1,060	1,061
	福井県	937	955	963	984	1,021	1,053	1,062	1,053
	奈良県	989	1,015	1,030	1,044	1,078	1,120	1,101	1,112
	山口県	939	958	964	989	1,024	1,076	1,068	1,055
	長野県	947	971	976	998	1,030	1,059	1,058	1,059
	北海道	949	969	982	1,007	1,043	1,097	1,074	1,076
	岐阜県	969	988	996	1,017	1,045	1,065	1,082	1,076
	徳島県	958	970	982	997	1,029	1,065	1,041	1,064
	福島県	935	950	944	964	995	1,024	1,032	1,016
	新潟県	933	954	960	977	1,012	1,049	1,039	1,037
	和歌山県	955	977	986	1,002	1,033	1,069	1,065	1,061
愛媛県	917	936	945	969	1,001	1,029	1,027	1,031	
島根県	917	932	942	958	988	1,024	1,014	1,018	
C ランク	大分県	899	924	934	957	994	1,039	1,018	1,024
	熊本県	919	935	949	975	1,009	1,043	1,039	1,039
	山形県	899	923	928	948	974	1,010	1,003	1,007
	佐賀県	914	925	936	958	989	1,028	1,019	1,024
	長崎県	896	917	934	951	985	1,023	1,018	1,020
	岩手県	877	901	906	928	963	998	986	982
	高知県	910	930	942	958	995	1,034	1,033	1,027
	鳥取県	918	935	941	961	993	1,056	1,023	1,046
	秋田県	880	900	917	941	968	1,013	999	1,003
	鹿児島県	887	909	925	948	984	1,020	1,019	1,016
	宮崎県	888	902	916	946	982	1,018	1,000	1,014
	青森県	868	893	906	927	956	999	984	994
	沖縄県	928	957	973	994	1,029	1,122	1,070	1,066
	全国	1,003	1,025	1,035	1,054	1,089	1,121	1,118	1,123

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 1 公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。

なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。

2 常用的雇用(雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く。))のパートタイム労働者を対象としている。

3 1求人票当たり1募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することになっており、その下限額を1募集賃金として算出している。

(2) 労働時間

常用労働者1人平均月間総実労働時間と所定外労働時間の推移（調査産業計、事業所規模5人以上）

（単位：時間）

ランク	都道府県	総実労働時間										所定外労働時間									
		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
A ランク	東京	145.2	144.2	143.2	143.0	141.1	138.1	134.5	137.6	138.4	139.9	12.3	12.0	11.4	11.3	10.9	11.4	10.3	11.2	11.7	11.7
	神奈川	138.2	139.7	139.5	138.6	135.2	133.6	128.7	129.4	129.3	130.2	11.8	11.8	11.5	11.1	10.9	11.4	9.4	9.8	9.7	10.5
	大阪	143.0	142.0	141.6	141.0	139.3	136.4	131.6	133.0	132.9	133.1	10.8	10.5	10.6	10.8	10.2	10.0	8.5	8.7	9.0	8.9
	愛知	146.2	145.9	144.6	144.2	144.0	140.9	137.5	138.1	137.3	138.5	12.5	13.7	13.3	13.2	13.5	13.1	11.3	11.7	11.7	11.7
	埼玉	137.9	138.2	136.8	137.1	136.7	131.9	129.0	130.5	130.1	130.1	10.5	10.6	10.2	10.6	10.4	10.0	8.6	9.9	9.9	9.2
千葉	138.3	140.6	139.8	139.0	136.1	134.8	131.0	128.5	127.7	130.5	10.9	11.0	10.9	10.9	10.3	10.1	8.7	8.4	9.0	9.4	
B ランク	兵庫	140.8	138.9	136.7	136.0	136.4	134.1	129.6	129.5	131.1	131.6	10.4	10.5	9.9	9.8	10.5	10.2	8.7	9.0	9.2	9.3
	京都	139.7	139.0	138.2	138.4	135.3	130.6	123.6	124.1	127.5	126.8	10.6	10.4	10.1	10.9	9.7	8.4	7.6	8.3	9.8	9.1
	茨城	151.8	147.0	146.9	147.5	145.7	141.7	140.3	142.0	140.3	139.2	14.5	11.8	11.4	12.8	12.7	11.4	10.8	10.5	10.8	10.1
	静岡	146.0	148.6	147.6	146.6	144.3	142.4	137.5	138.5	138.6	140.5	11.4	12.2	11.9	12.0	11.2	11.1	9.3	9.4	10.3	10.9
	富山	150.6	152.1	151.8	151.3	148.7	144.9	140.3	140.1	139.4	141.2	10.7	11.2	10.9	11.1	10.7	10.0	8.1	8.3	8.5	8.7
	広島	147.5	149.5	148.9	148.5	146.4	144.3	139.3	140.2	139.6	137.5	12.1	12.1	12.4	12.4	12.1	11.9	10.1	11.0	10.9	10.7
	滋賀	143.6	142.4	143.0	144.4	141.1	138.9	132.0	130.4	131.9	130.3	11.4	10.6	10.5	12.2	12.2	12.3	9.2	9.5	10.8	9.9
	栃木	149.9	148.8	149.3	147.8	144.9	142.2	141.0	141.8	142.7	140.1	12.5	11.9	12.3	12.5	10.9	11.0	9.6	10.3	11.4	10.8
	群馬	150.4	147.9	148.0	148.5	148.8	144.8	139.8	142.1	142.3	144.5	12.7	11.3	11.2	11.4	11.7	11.5	9.7	10.5	11.3	11.7
	宮城	150.1	149.7	149.0	143.4	146.1	144.7	140.9	144.3	141.8	140.5	11.6	11.7	11.1	9.7	10.2	10.2	8.9	9.5	9.7	9.4
	山梨	146.8	145.6	145.7	145.1	144.0	142.5	136.2	140.3	139.0	137.4	10.9	10.3	10.1	10.8	11.2	10.8	8.7	10.9	11.4	11.0
	三重	148.8	146.3	145.7	146.1	143.2	140.6	137.7	138.5	137.5	136.7	13.0	12.2	11.9	12.9	12.2	12.0	10.4	11.3	11.3	10.0
	石川	148.6	151.1	150.5	151.7	148.0	144.6	139.1	137.5	138.8	138.8	10.2	10.6	11.1	11.8	10.4	9.9	7.8	8.3	9.3	9.6
	福岡	148.8	147.9	149.2	148.1	142.3	138.8	136.0	137.2	136.4	136.1	11.4	11.4	12.0	11.9	10.7	10.5	9.0	9.0	9.4	8.6
	香川	150.1	147.5	148.7	148.0	146.5	143.9	139.4	142.4	139.3	139.8	11.2	10.7	10.9	10.8	11.8	10.9	8.6	9.8	10.4	10.0
	岡山	151.2	150.2	151.0	150.1	147.2	142.5	138.5	139.7	139.1	141.0	11.5	11.6	12.5	12.1	11.8	10.9	9.3	10.2	10.5	10.4
	福井	155.0	153.0	148.1	148.4	150.6	148.7	142.7	144.3	141.2	139.0	10.4	11.2	10.4	10.5	11.2	10.0	8.4	9.6	9.9	8.9
	奈良	136.4	134.4	134.5	136.2	131.1	127.6	126.3	121.6	126.7	124.1	8.1	7.3	7.5	7.7	6.9	7.2	6.5	5.7	7.1	6.7
	山口	148.0	146.8	146.9	147.1	146.4	142.2	138.2	140.0	139.7	137.3	11.1	11.3	11.1	11.3	11.0	10.5	9.3	9.8	10.2	9.0
	長野	149.0	149.1	150.0	148.5	146.8	142.1	140.3	141.8	140.1	140.3	10.5	10.3	10.2	10.5	10.6	9.2	8.0	9.6	9.9	10.1
北海道	150.8	147.3	148.1	147.0	144.8	141.2	135.8	138.5	137.6	137.9	11.1	9.8	10.1	10.0	9.7	9.6	8.7	9.0	9.0	9.0	
岐阜	144.7	147.4	141.8	143.2	141.5	142.9	136.4	135.6	137.5	135.7	10.2	10.7	10.1	10.5	10.5	11.5	9.1	9.6	9.6	9.2	
徳島	151.5	151.4	151.2	150.9	149.8	145.8	141.7	144.0	139.4	138.3	9.3	10.6	10.4	10.1	11.1	9.1	7.9	9.2	9.1	8.4	
福島	156.3	157.3	154.6	153.4	152.4	147.9	144.7	145.6	145.7	144.9	12.1	13.0	11.9	11.6	11.9	11.1	9.4	10.2	11.2	10.5	
新潟	150.6	151.5	150.8	151.2	147.4	141.6	142.3	141.8	140.0	141.2	10.3	10.7	10.3	10.6	10.0	9.9	8.8	8.9	8.9	8.7	
和歌山	145.9	148.6	145.9	145.6	141.4	138.5	134.6	139.8	138.1	139.8	9.3	11.9	10.8	10.5	10.6	9.2	8.6	9.4	10.3	11.5	
愛媛	149.3	150.6	151.1	149.2	144.8	141.3	142.0	141.6	140.1	140.1	10.4	9.9	10.1	9.6	9.8	9.5	8.7	9.4	9.9	9.6	
島根	154.2	149.8	150.7	151.9	146.8	147.1	145.0	144.2	142.0	141.0	10.1	9.9	10.8	11.7	10.1	10.7	10.3	10.3	9.1	8.8	
C ランク	大分	149.0	147.5	149.5	151.5	149.0	144.8	142.1	140.5	139.9	141.1	9.2	9.1	9.1	10.9	10.5	9.3	8.4	9.3	10.0	9.6
	熊本	152.3	147.5	146.9	147.9	145.9	144.1	141.2	141.7	139.5	141.7	10.1	8.9	9.1	10.7	10.3	9.8	9.1	9.4	9.4	9.6
	山形	156.4	153.7	153.2	153.2	151.8	148.6	143.9	148.1	150.0	146.9	11.3	10.8	10.5	10.7	10.2	9.3	8.5	9.8	10.9	10.1
	佐賀	154.4	153.6	153.7	153.6	151.6	150.0	140.3	138.6	136.6	138.0	10.1	10.7	10.7	10.7	12.1	11.0	9.3	9.0	8.1	8.7
	長崎	149.5	153.1	152.1	152.1	148.2	146.6	141.9	141.4	140.6	139.7	10.4	10.2	10.0	10.1	9.9	10.1	9.7	9.4	9.0	9.2
	岩手	158.0	155.9	154.5	154.9	153.4	151.0	148.2	146.8	145.7	145.2	10.7	11.2	10.9	11.2	11.0	11.6	9.7	9.5	9.8	9.5
	高知	152.0	151.6	148.2	149.1	146.3	141.1	140.6	137.5	137.4	135.2	9.0	10.1	10.1	10.0	8.9	9.1	8.3	7.0	6.7	7.2
	鳥取	149.4	152.7	151.3	152.4	150.3	145.1	141.4	142.6	142.2	139.0	8.3	8.8	8.7	8.8	9.7	9.5	7.4	7.9	8.5	7.8
	秋田	152.0	149.1	151.1	153.8	154.2	149.0	145.4	146.9	144.7	144.6	9.8	8.3	8.2	8.9	9.6	8.5	7.4	8.3	9.0	8.2
	鹿児島	150.0	148.0	149.8	148.0	146.0	144.9	141.9	139.9	136.6	138.5	8.8	9.4	10.1	10.2	9.3	8.9	7.8	8.3	9.0	9.2
宮崎	150.6	153.7	150.9	148.7	147.7	144.0	142.9	143.5	143.3	140.3	9.6	10.6	10.0	10.3	9.0	8.9	8.4	8.5	9.4	9.3	
青森	155.1	154.6	152.5	155.5	153.9	150.0	147.4	148.3	145.2	146.1	9.4	11.5	10.9	12.2	10.7	9.8	9.4	9.0	8.9	7.9	
沖縄	148.0	147.6	149.3	148.8	144.7	142.9	137.7	139.9	140.5	138.3	8.1	8.8	8.8	9.2	8.1	9.0	8.0	7.9	8.8	7.8	

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」

(注) 事業所規模5人以上の数値である。

(2) 消費者物価地域差指数の推移①（都道府県庁所在都市）

ランク	都道府県	消費者物価地域差指数（全国平均=100）										
		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
	全 国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A ラ ン ク	東 京	106.1	104.3	105.2	105.1	105.1	105.4	106.0	105.3	105.5	105.4	105.4
	神 奈 川	104.8	103.9	104.9	104.8	105.1	104.7	103.7	103.6	103.7	103.7	103.7
	大 阪	101.2	101.0	100.7	100.2	99.9	99.7	100.7	100.7	100.3	100.0	100.0
	愛 知	99.9	99.7	99.4	99.0	98.9	98.5	98.5	98.9	99.2	99.2	99.2
	埼 玉	103.0	103.2	103.1	102.8	102.8	102.7	101.6	101.1	101.4	101.3	101.3
	千 葉	100.0	100.2	100.7	100.8	101.1	101.3	101.1	100.6	100.7	101.1	101.1
B ラ ン ク	兵 庫	101.3	101.6	101.5	101.2	101.2	100.9	100.3	99.9	99.4	99.0	99.0
	京 都	101.3	100.8	100.9	100.9	100.9	100.8	101.6	101.1	100.8	100.7	100.7
	茨 城	99.0	99.2	98.4	98.6	98.6	98.7	98.3	98.6	98.9	99.0	99.0
	静 岡	99.3	99.3	99.1	99.2	99.2	99.7	99.9	99.9	100.0	100.1	100.1
	富 山	98.3	98.7	98.8	99.2	99.5	98.9	99.0	99.0	98.6	98.8	98.8
	広 島	98.5	99.3	99.0	99.2	98.9	98.9	98.7	98.8	98.9	99.0	99.0
	滋 賀	100.2	100.7	100.4	101.0	100.4	100.5	100.0	100.4	100.0	99.5	99.5
	栃 木	100.6	100.4	99.4	99.4	99.2	99.1	99.7	99.5	99.4	98.5	98.5
	群 馬	97.2	96.6	95.9	96.1	96.4	96.7	96.6	96.5	96.1	96.5	96.5
	宮 城	98.4	98.5	98.7	99.1	99.2	99.9	99.4	99.6	99.7	100.1	100.1
	山 梨	98.6	99.0	98.9	98.9	99.4	99.4	98.2	98.3	98.9	98.6	98.6
	三 重	98.7	97.9	98.3	98.0	98.2	98.1	98.0	98.2	98.5	98.2	98.2
	石 川	99.7	100.8	100.6	100.5	100.3	100.3	99.9	99.9	99.4	99.8	99.8
	福 岡	97.7	98.3	97.6	97.4	97.0	97.5	97.8	98.0	97.8	97.7	97.7
	香 川	98.4	99.1	98.9	98.9	98.9	98.7	98.7	99.3	99.1	98.6	98.6
	岡 山	99.1	98.9	98.5	98.8	98.5	97.6	97.6	98.0	97.9	98.0	98.0
	福 井	98.7	99.4	99.0	98.9	99.3	99.4	99.0	99.0	98.8	98.7	98.7
	奈 良	97.1	96.9	96.0	96.4	96.7	97.1	96.7	96.9	96.7	96.6	96.6
	山 口	98.9	99.1	99.0	99.0	98.5	99.2	99.9	100.3	100.5	100.3	100.3
	長 野	97.2	97.4	97.2	97.1	97.5	98.3	98.3	98.0	98.2	98.4	98.4
	北 海 道	98.7	98.7	99.1	99.5	99.6	99.5	100.1	100.6	100.9	101.6	101.6
	岐 阜	98.2	98.3	98.0	98.3	98.1	98.2	98.3	98.1	97.9	97.8	97.8
	徳 島	98.6	99.3	99.8	99.8	100.2	100.5	99.9	100.1	99.3	98.7	98.7
	福 島	101.3	101.5	101.2	101.1	100.3	100.4	100.4	100.6	100.7	100.6	100.6
	新 潟	99.0	99.5	99.3	99.2	98.9	98.9	98.7	98.7	99.0	98.7	98.7
和 歌 山	100.5	99.7	99.9	100.1	99.8	99.2	99.2	99.1	98.9	98.1	98.1	
愛 媛	97.6	98.4	98.3	98.3	98.0	97.9	98.4	98.6	98.7	98.8	98.8	
島 根	100.2	100.7	100.5	100.1	99.8	99.9	99.5	100.2	99.8	100.2	100.2	
C ラ ン ク	大 分	98.3	98.4	98.0	97.7	98.0	98.4	98.5	98.1	97.7	97.3	97.3
	熊 本	98.9	98.3	98.6	98.6	98.4	98.4	98.7	99.0	99.0	98.9	98.9
	山 形	100.2	100.4	100.4	100.4	99.4	100.1	100.3	100.5	100.3	100.9	100.9
	佐 賀	96.7	96.9	96.5	96.5	96.9	97.2	98.0	98.0	97.9	97.8	97.8
	長 崎	100.3	102.0	101.8	101.7	101.2	100.8	100.3	99.9	99.9	99.7	99.7
	岩 手	97.8	99.3	99.0	99.4	99.4	99.2	99.0	99.5	99.1	99.7	99.7
	高 知	98.6	99.2	99.2	99.5	99.2	99.8	99.3	100.1	99.5	100.0	100.0
	鳥 取	97.8	97.9	98.0	98.1	98.3	98.2	97.6	97.8	97.9	98.3	98.3
	秋 田	98.1	98.2	97.7	98.1	98.2	98.2	98.1	98.6	99.1	99.1	99.1
	鹿 児 島	98.1	97.5	96.6	97.3	97.2	97.3	97.4	97.6	96.8	96.1	96.1
	宮 崎	96.8	97.3	96.9	97.4	96.8	96.7	96.7	96.9	96.9	97.0	97.0
	青 森	99.3	99.0	98.9	98.4	98.6	98.5	97.9	97.8	98.1	98.3	98.3
沖 縄	99.1	98.9	99.1	98.9	99.2	99.6	99.1	99.6	100.0	100.5	100.5	

資料出所 総務省「小売物価統計調査（構造編）」（平成25年以前は総務省「消費者物価指数」による）

(注) 1 各都道府県の数値は、都道府県庁所在都市のものである。

2 指数は「総合」である。なお、消費者物価地域格差指数における「総合」は、持家の帰属家賃を含まない。

(2) 消費者物価地域差指数の推移② (都道府県下全域)

ランク	都道府県	消費者物価地域差指数 (全国平均=100)										
		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
	全 国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A ラ ン ク	東 京	105.3	104.0	104.4	104.4	104.4	104.7	105.2	104.5	104.7	104.5	
	神 奈 川	103.6	103.5	104.3	104.2	104.3	104.0	103.2	103.0	103.1	103.1	
	大 阪	100.4	100.3	100.0	100.0	99.8	99.7	99.8	99.8	99.4	99.3	
	愛 知	98.9	98.4	98.2	98.0	98.0	97.6	97.6	98.0	98.4	98.5	
	埼 玉	101.1	101.7	101.5	101.2	101.1	101.0	100.6	100.3	100.5	100.4	
	千 葉	99.6	99.8	100.0	100.2	100.5	100.7	101.0	100.6	101.0	101.5	
B ラ ン ク	兵 庫	100.7	101.1	100.8	100.3	100.3	100.3	99.6	99.7	99.4	99.1	
	京 都	101.2	100.6	100.8	100.7	100.7	100.6	101.6	101.1	100.9	100.8	
	茨 城	98.3	98.1	97.6	97.9	97.9	98.1	97.7	97.8	98.2	98.0	
	静 岡	98.1	98.1	97.9	98.3	98.5	98.5	98.3	98.4	98.4	98.5	
	富 山	97.9	98.4	98.5	99.0	99.1	98.6	98.7	98.8	98.6	98.8	
	広 島	98.3	99.2	99.1	99.1	98.9	99.0	98.7	98.7	98.7	98.8	
	滋 賀	99.1	99.9	99.5	100.0	99.4	99.5	99.3	100.0	99.6	99.3	
	栃 木	99.0	99.0	98.4	98.4	98.2	98.2	98.3	98.1	98.3	97.6	
	群 馬	97.1	96.4	95.9	96.2	96.3	96.6	96.7	96.6	96.2	96.4	
	宮 城	98.2	98.1	98.4	98.7	98.8	99.3	99.3	99.4	99.5	99.9	
	山 梨	98.0	98.5	98.3	98.2	98.7	98.7	97.5	97.7	98.1	97.8	
	三 重	98.4	98.3	98.5	98.6	98.6	98.7	98.8	99.3	99.3	99.1	
	石 川	99.5	100.6	100.4	100.4	100.3	100.2	100.2	100.1	99.4	99.4	
	福 岡	97.1	97.7	97.0	96.8	96.6	96.8	97.4	97.5	97.3	97.1	
	香 川	98.0	98.5	98.5	98.3	98.4	98.3	98.2	98.5	98.2	97.8	
	岡 山	98.6	98.4	98.0	98.4	98.3	97.6	97.5	97.8	97.8	98.1	
	福 井	99.7	99.7	99.3	99.3	99.4	99.3	99.4	99.5	99.4	99.1	
	奈 良	97.2	97.3	96.6	96.8	97.1	97.5	97.3	97.3	97.0	97.1	
	山 口	97.9	98.8	99.1	98.9	98.5	98.7	99.4	100.0	99.9	99.7	
	長 野	96.9	97.3	96.9	96.8	97.1	97.7	97.7	97.4	97.5	97.9	
	北 海 道	98.9	99.2	99.2	99.8	99.8	99.9	100.3	100.8	101.1	101.7	
	岐 阜	97.0	97.0	96.8	97.2	97.4	97.3	97.4	97.3	97.2	97.2	
	徳 島	98.3	98.8	99.3	99.4	99.6	100.1	99.6	99.8	99.2	98.8	
	福 島	100.0	100.1	99.8	99.9	99.4	99.6	99.4	99.4	99.3	99.3	
	新 潟	98.2	99.1	98.9	98.8	98.7	98.7	98.2	98.3	98.4	98.2	
	和 歌 山	100.1	99.9	100.0	100.0	99.6	99.2	99.4	99.4	99.2	98.6	
	愛 媛	97.6	98.4	98.6	98.5	98.1	97.9	97.9	98.2	98.1	98.4	
島 根	99.4	100.1	99.9	99.7	99.3	99.5	99.5	99.9	99.6	100.1		
C ラ ン ク	大 分	97.6	97.4	97.1	97.0	97.3	97.7	97.9	97.8	97.4	97.0	
	熊 本	98.2	98.2	98.6	98.6	98.6	98.8	98.7	99.0	98.9	98.9	
	山 形	100.7	100.8	100.7	101.0	100.0	100.2	100.5	100.8	100.7	101.2	
	佐 賀	97.0	97.2	96.8	96.7	97.2	97.5	98.2	98.2	97.9	97.5	
	長 崎	98.7	100.4	100.2	100.1	99.9	99.8	99.5	99.2	99.1	98.8	
	岩 手	97.9	99.0	98.5	98.9	99.1	99.1	99.0	99.4	99.1	99.7	
	高 知	98.8	99.2	99.2	99.5	99.2	99.8	99.2	99.9	99.4	100.0	
	鳥 取	98.3	98.5	98.7	98.8	98.8	98.6	98.2	98.3	98.2	98.8	
	秋 田	97.9	98.5	98.1	98.4	98.3	98.4	97.9	98.4	98.7	98.9	
	鹿 児 島	97.2	96.7	96.1	96.4	96.1	96.3	97.2	97.2	96.6	95.9	
	宮 崎	95.9	96.4	96.1	96.4	96.0	96.0	95.9	96.2	96.1	96.1	
	青 森	98.8	98.9	98.8	98.3	98.6	98.4	98.1	97.9	98.3	98.6	
沖 縄	98.4	98.0	98.3	98.3	98.5	98.4	98.0	98.5	99.0	99.6		

資料出所 総務省「小売物価統計調査(構造編)」

(注) 指数は「総合」である。なお、消費者物価地域差指数における「総合」は、持家の帰属家賃を含まない。

7 労働者数等の推移

(1) 常用労働者数〔事業所規模5人以上〕（ランク別・都道府県別・暦年）

ランク	都道府県	人数(万人)						前年比増減(%)					
		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
A ランク	東 京	797	812	806	800	797	810	6.3	1.9	△ 0.7	△ 0.8	△ 0.4	1.6
	神 奈 川	299	303	302	299	306	309	8.2	1.3	△ 0.5	△ 0.9	2.4	0.8
	大 阪	389	394	394	394	379	382	△ 0.7	1.2	0.0	0.1	△ 3.8	0.6
	愛 知	319	320	319	318	318	316	5.5	0.4	△ 0.3	△ 0.5	0.0	△ 0.4
	埼 玉	211	214	215	214	222	224	1.2	1.5	0.2	△ 0.4	3.6	1.1
	千 葉	174	172	172	172	177	179	2.6	△ 0.9	△ 0.1	0.0	2.7	1.2
B ランク	兵 庫	180	182	180	178	182	183	4.7	0.9	△ 1.0	△ 1.0	2.3	0.5
	京 都	92	95	95	96	95	95	4.2	4.1	△ 0.8	1.2	△ 0.6	0.3
	茨 城	99	99	98	98	102	102	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.8	0.0	4.0	△ 0.1
	静 岡	140	141	141	141	142	144	△ 0.2	1.0	△ 0.4	0.4	0.9	0.9
	富 山	42	42	42	42	43	44	0.1	0.1	0.9	0.4	1.8	2.1
	広 島	105	107	107	107	112	115	4.6	1.7	0.2	△ 0.1	4.2	2.6
	滋 賀	51	51	50	50	50	52	3.5	△ 0.9	△ 0.4	△ 0.6	0.5	2.6
	栃 木	70	70	70	71	74	74	△ 1.7	0.6	0.2	1.0	3.7	0.6
	群 馬	73	73	71	72	73	75	3.4	△ 0.1	△ 2.7	0.4	2.2	2.9
	宮 城	81	80	80	80	77	79	△ 2.3	△ 0.8	0.4	△ 1.0	△ 3.3	2.1
	山 梨	29	29	29	29	29	28	4.1	1.5	△ 0.1	△ 1.2	1.5	△ 3.5
	三 重	65	65	65	66	67	69	3.3	0.1	0.8	0.6	2.6	2.6
	石 川	43	44	43	42	43	43	△ 1.8	2.3	△ 1.0	△ 2.1	1.9	△ 1.4
	福 岡	180	180	182	182	187	190	8.4	△ 0.3	1.0	0.2	3.0	1.5
	香 川	34	35	34	34	35	36	0.9	1.3	△ 1.4	△ 1.3	3.6	2.2
	岡 山	68	68	68	67	68	70	0.5	0.7	△ 1.1	△ 0.8	0.9	2.9
	福 井	30	30	30	30	30	31	0.7	1.2	△ 1.3	0.9	1.9	1.7
	奈 良	39	39	39	39	39	39	16.4	0.2	1.1	0.8	△ 1.6	△ 0.2
	山 口	48	49	48	48	47	47	△ 2.5	0.2	△ 0.3	△ 1.1	△ 2.4	1.0
	長 野	75	74	75	76	76	77	2.8	△ 0.7	1.8	0.4	△ 0.2	2.3
	北 海 道	177	179	180	179	181	182	△ 0.3	1.4	0.5	△ 0.3	1.0	0.4
	岐 阜	68	68	68	67	68	68	2.0	0.2	0.0	△ 0.8	1.7	△ 0.3
	徳 島	24	23	24	25	24	24	4.4	△ 1.4	1.9	2.8	△ 3.1	2.2
	福 島	65	66	66	65	67	67	△ 4.3	1.7	0.5	△ 1.7	2.4	1.4
	新 潟	80	82	82	81	83	83	△ 0.7	2.5	△ 0.2	△ 1.4	2.0	0.5
	和 歌 山	29	29	29	28	29	28	3.3	0.1	△ 2.9	△ 2.3	2.7	△ 1.4
愛 媛	45	46	45	45	46	46	3.8	1.4	△ 0.8	△ 1.6	3.3	0.8	
島 根	23	24	23	23	24	24	△ 1.2	1.1	△ 1.8	0.9	2.0	0.9	
C ランク	大 分	38	38	38	38	37	38	△ 2.5	0.2	△ 0.3	△ 0.7	△ 1.6	2.3
	熊 本	57	58	57	56	56	56	5.2	0.9	△ 1.8	△ 0.8	△ 1.4	0.8
	山 形	38	38	38	38	39	39	△ 0.9	1.3	△ 0.8	△ 0.8	3.3	0.9
	佐 賀	28	28	28	28	29	29	8.5	0.3	1.1	△ 0.8	2.9	1.9
	長 崎	43	43	42	42	41	40	1.9	1.1	△ 3.2	0.0	△ 3.1	△ 1.4
	岩 手	42	42	42	42	41	42	2.4	△ 1.4	0.3	△ 0.3	△ 1.6	2.2
	高 知	23	23	23	23	23	23	2.8	0.9	△ 0.4	△ 0.5	0.3	0.8
	鳥 取	18	18	18	18	19	19	△ 3.7	1.2	0.0	1.2	4.6	1.0
	秋 田	33	33	33	32	32	32	2.1	0.5	△ 1.3	△ 1.0	△ 0.9	△ 0.5
	鹿 児 島	51	53	53	53	57	58	8.2	4.0	△ 1.2	1.2	7.8	1.6
	宮 崎	34	35	35	34	35	36	9.5	1.4	△ 0.7	△ 2.6	4.0	1.9
	青 森	42	42	42	42	40	41	4.5	△ 0.5	△ 1.0	0.9	△ 4.0	0.5
	沖 縄	46	47	47	48	49	49	11.0	2.2	0.8	1.0	2.1	0.7
	全国計	4,981	5,078	5,130	5,189	5,134	5,228	0.2	1.2	0.2	0.5	0.8	1.9

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」

- (注) 1 事業所規模5人以上の数値である。
 2 全国計の数値は、毎月勤労統計調査全国調査の結果であり、都道府県別の数値の合計とは一致しない。
 3 各都道府県の増減率は労働基準局賃金課にて常用労働者数から算出。
 4 ランク区分は令和5年の見直し後のもの。

主要統計資料(更新部分のみ抜粋)

第3回目安に関する小委員会

1 主要指標の推移 (1) GDP、鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数、倒産件数、完全失業者数及び完全失業率

	GDP (国内総生産)					鉱工業生産指数		製造工業稼働率指数		倒産件数		完全失業者数 (月平均)		完全 失業率
	名目	前期比	年率換算	実質	前期比	指数	前期比	指数	前期比	実数	前年比	実数	前年差	
	(億円)	(%)	(%)	(億円)	(%)	(R2年=100)	(%)	(R2年=100)	(%)	(件)	(%)	(万人)	(万人)	(%)
平成 20 年	5,278,238	△ 2.1	-	5,202,331	△ 1.2	124.6	△ 3.4	128.6	△ 4.1	15,646	11.0	265	8	4.0
平成 21 年	4,949,384	△ 6.2	-	4,906,150	△ 5.7	97.4	△ 21.9	96.4	△ 25.0	15,480	△ 1.0	336	71	5.1
平成 22 年	5,055,306	2.1	-	5,107,200	4.1	112.5	15.6	115.3	19.6	13,321	△ 13.9	334	△ 2	5.1
平成 23 年	4,974,489	△ 1.6	-	5,108,416	0.0	109.3	△ 2.8	110.4	△ 4.3	12,734	△ 4.4	302	△ 32	4.6
平成 24 年	5,004,747	0.6	-	5,178,644	1.4	110.1	0.6	112.7	2.2	12,124	△ 4.7	285	△ 17	4.3
平成 25 年	5,087,006	1.6	-	5,282,481	2.0	109.6	△ 0.8	114.8	△ 0.5	10,855	△ 10.5	265	△ 20	4.0
平成 26 年	5,188,110	2.0	-	5,298,128	0.3	111.9	2.0	119.7	4.3	9,731	△ 10.4	236	△ 29	3.6
平成 27 年	5,380,323	3.7	-	5,380,812	1.6	110.5	△ 1.2	116.5	△ 2.7	8,812	△ 9.4	222	△ 14	3.4
平成 28 年	5,443,646	1.2	-	5,421,374	0.8	110.5	0.0	114.7	△ 1.5	8,446	△ 4.2	208	△ 14	3.1
平成 29 年	5,530,730	1.6	-	5,512,200	1.7	114.0	3.1	119.2	3.9	8,405	△ 0.5	190	△ 18	2.8
平成 30 年	5,566,301	0.6	-	5,547,665	0.6	114.6	1.1	119.3	0.8	8,235	△ 2.0	167	△ 23	2.4
令和 元年	5,579,108	0.2	-	5,525,354	△ 0.4	111.6	△ 2.6	114.8	△ 3.8	8,383	1.8	162	△ 5	2.4
令和 2 年	5,396,459	△ 3.3	-	5,294,598	△ 4.2	100.0	△ 10.4	100.0	△ 12.9	7,773	△ 7.3	192	30	2.8
令和 3 年	5,531,508	2.5	-	5,437,206	2.7	105.4	5.4	108.5	8.5	6,030	△ 22.4	195	3	2.8
令和 4 年	5,617,659	1.6	-	5,502,503	1.2	105.3	△ 0.1	108.1	△ 0.4	6,428	6.6	179	△ 16	2.6
令和 5 年	5,934,282	5.6	-	5,602,255	1.8	103.9	△ 1.3	107.0	△ 1.0	8,690	35.2	178	△ 1	2.6
令和 5 年 1～3月	5,828,242	2.3	9.5	5,592,709	1.2	103.5	△ 1.7	107.1	△ 3.7	1,956	30.1	177	△ 5	2.6
4～6月	5,970,532	2.4	10.1	5,644,064	0.9	104.8	1.3	108.1	0.9	2,086	34.1	185	△ 4	2.7
7～9月	5,951,867	△ 0.3	△ 1.2	5,586,763	△ 1.0	103.3	△ 1.4	106.5	△ 1.5	2,238	41.2	184	4	2.6
10～12月	5,987,834	0.6	2.4	5,587,609	0.0	104.4	1.1	106.7	0.2	2,410	35.2	167	0	2.4
令和 6 年 1～3月	5,974,140	△ 0.2	△ 0.9	5,547,279	△ 0.7	99.0	△ 5.2	98.7	△ 7.5	2,319	18.6	175	△ 2	2.5
4～6月										2,612	25.2			
令和 6 年 1月	-	-	-	-	-	98.0	△ 6.7	98.6	△ 7.9	701	23.0	170	△ 2	2.4
2月	-	-	-	-	-	97.4	△ 0.6	98.1	△ 0.5	712	23.4	182	12	2.6
3月	-	-	-	-	-	101.7	4.4	99.4	1.3	906	12.0	182	0	2.6
4月	-	-	-	-	-	100.8	△ 0.9	99.7	0.3	783	28.4	183	1	2.6
5月	-	-	-	-	-	104.4	3.6	103.8	4.1	1,009	42.9	182	△ 1	2.6
6月	-	-	-	-	-					820	6.5			
資料出所	内閣府「国民経済計算」					経済産業省「鉱工業指数」				東京商工リサーチ調べ		総務省「労働力調査」		

(注) 1 斜字となっているGDPの四半期別の数値、鉱工業生産指数及び製造工業稼働率指数の四半期別・月別の数値並びに完全失業者数及び完全失業率の月別の数値は、季節調整値及びその前期(月、四半期)比(差)であり、そのほかの数値は原数値である。

2 GDPの四半期の額は年率である。

3 平成29年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数は接続指数であり、稼働率指数接続指数の暦年値は月次原指数の12か月平均値を労働基準局賃金課にて算出。また、平成30年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数の前年比は公表当時における指数値から計算されたものであり、接続指数で計算した前年比とは必ずしも一致しない。

1 主要指標の推移 (2) 求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金（現金給与総額）指数

	求人倍率		消費者物価指数 (持家の帰属家賃を除く総合)		国内企業物価指数		賃金(現金給与総額)指数、パート比率									
	新規	有効	指数	前期比	指数	前期比	調査産業計					製造業				
							名目指数	前期比	実質指数	前期比	パート比率	名目指数	前期比	実質指数	前期比	パート比率
	(倍)	(倍)	(R2年=100)	(%)	(R2年=100)	(%)	(R2年=100)	(%)	(R2年=100)	(%)	(%)	(R2年=100)	(%)	(R2年=100)	(%)	(%)
平成 26 年	1.66	1.09	96.8	3.3	102.0	3.1	99.0	0.5	102.3	△ 2.8	29.67	99.4	1.8	102.7	△ 1.6	13.70
平成 27 年	1.80	1.20	97.8	1.0	99.7	△ 2.3	99.1	0.1	101.3	△ 0.8	30.41	99.8	0.4	102.0	△ 0.5	14.29
平成 28 年	2.04	1.36	97.7	△ 0.1	96.2	△ 3.5	99.7	0.6	102.0	0.8	30.63	100.5	0.7	102.9	0.8	14.15
平成 29 年	2.24	1.50	98.3	0.6	98.4	2.3	100.2	0.4	101.9	△ 0.2	30.69	102.0	1.5	103.8	0.9	13.32
平成 30 年	2.39	1.61	99.5	1.2	101.0	2.6	101.6	1.4	102.1	0.2	30.88	103.8	1.8	104.3	0.6	12.74
令和 元年	2.42	1.60	100.0	0.6	101.2	0.2	101.2	△ 0.4	101.2	△ 1.0	31.53	103.5	△ 0.3	103.5	△ 0.9	13.37
令和 2 年	1.95	1.18	100.0	0.0	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	31.13	100.0	△ 3.4	100.0	△ 3.5	13.35
令和 3 年	2.02	1.13	99.7	△ 0.3	104.6	4.6	100.3	0.3	100.6	0.6	31.28	101.9	2.0	102.2	2.2	13.45
令和 4 年	2.26	1.28	102.7	3.0	114.9	9.8	102.3	2.0	99.6	△ 1.0	31.60	103.6	1.7	100.9	△ 1.3	13.57
令和 5 年	2.29	1.31	106.6	3.8	119.7	4.2	103.5	1.2	97.1	△ 2.5	32.24	105.4	1.7	98.9	△ 2.0	13.47
令和 5 年 1～3月	2.33	1.34	105.1	0.5	119.7	0.5	102.8	0.2	97.8	△ 0.3	32.17	103.8	0.0	98.8	△ 0.5	13.68
4～6月	2.30	1.32	106.0	0.9	119.5	△ 0.2	104.2	1.4	98.1	0.3	31.83	106.1	2.2	99.9	1.1	13.51
7～9月	2.28	1.29	107.0	0.9	119.6	0.1	103.2	△ 1.0	96.5	△ 1.6	32.29	105.6	△ 0.5	98.7	△ 1.2	13.38
10～12月	2.25	1.28	108.2	1.1	119.8	0.2	103.6	0.4	95.8	△ 0.7	32.67	105.3	△ 0.3	97.4	△ 1.3	13.29
令和 6 年 1～3月	2.31	1.27	108.3	0.1	120.5	0.6	104.0	0.4	96.2	0.4	30.91	104.9	△ 0.4	96.9	△ 0.5	13.02
4～6月					122.2	1.4										
令和 6 年 1月	2.28	1.27	108.2	0.1	120.2	0.0	103.8	0.2	96.3	0.5	30.88	104.7	△ 1.5	97.0	△ 1.3	12.92
2月	2.26	1.26	108.1	0.0	120.4	0.2	103.9	0.1	96.2	△ 0.1	30.92	104.9	0.2	96.9	△ 0.1	13.11
3月	2.38	1.28	108.5	0.3	120.8	0.3	104.4	0.5	96.2	0.0	30.93	105.1	0.2	96.8	△ 0.1	13.04
4月	2.17	1.26	109.0	0.5	121.5	0.6	104.6	0.2	95.9	△ 0.3	30.48	106.6	1.4	97.6	0.8	12.98
5月	2.16	1.24	109.5	0.4	122.4	0.7	106.7	2.0	97.4	1.6	30.26	107.1	0.5	97.6	0.0	12.77
6月					122.7	0.2										
資料出所	厚生労働省「職業安定業務統計」		総務省「消費者物価指数」		日本銀行「企業物価指数」		厚生労働省「毎月勤労統計調査」									

(注) 1 斜字となっている求人倍率及び賃金指数の四半期別・月別の数値は季節調整値及びその前期(四半期、月)比であり、そのほかの数値は原数値である。

2 毎月勤労統計調査は、事業所規模5人以上の結果である。令和6年5月は速報値。

3 求人倍率は、新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。

4 国内企業物価指数の令和6年6月分の数値は速報値であり、同指数の令和2年以前の暦年値の前年比は各基準の指数から算出した値を掲載しており、掲載している指数から算出した前年比と一致しない場合がある。

5 夏季賞与・一時金妥結状況

連合第7回(最終) 回答集計結果(令和6年7月3日)

一時金		2024年回答			2023年回答	
		集計対象組合	対象組合員数	(参考) 昨年対比	集計対象組合	対象組合員数
夏 季	回答月数	2.52ヶ月		0.18ヶ月	2.34ヶ月	
		2,485組合	1,723,125人		2,675組合	1,777,471人
	回答額	742,745円		25,324円	717,421円	
		1,598組合	819,811人		2,009組合	1,175,981人
年 間	回答月数	5.09ヶ月		0.22ヶ月	4.87ヶ月	
		2,349組合	1,964,110人		2,213組合	1,960,479人
	回答額	1,638,723円		50,327円	1,588,396円	
		1,252組合	945,007人		1,344組合	1,127,836人

- (注) 1 △はマイナスを表す。以下同じ。
 2 数値は組合員一人当たりの加重平均。
 3 2023年回答の数値は2023年7月5日付 第7回(最終) 回答集計結果。

経団連第1回集計 (令和6年7月12日)

	2024年夏季			2023年夏季		
	社数	妥結額	増減率	社数	妥結額	増減率
総平均	97社	983,112円	4.31%	121社	956,027円	3.91%
製造業平均	84社	1,001,780円	3.52%	110社	949,186円	3.07%
非製造業平均	13社	925,249円	6.79%	11社	1,001,251円	9.48%

- (注) 1 調査対象は原則として従業員500人以上、主要22業種大手244社。
 2 20業種121社(49.6%)の妥結を把握しているが、うち24社は平均額不明などのため集計より除外。
 3 数値は組合員一人当たりの加重平均(一部従業員平均含む)。
 4 増減率は、各年の集計企業の前年の妥結額からの増減率を示したもの(同対象比較)。
 5 2023年の数値は2023年6月29日付 第1回集計結果。

委員からの追加要望資料

2023 (R5) 年10月以降の消費者物価指数の対前年上昇率の推移

○ 消費者物価指数の対前年上昇率について、2023年10月以降、全国では2.5%～3.9%で推移し、2023年10月～2024年5月平均の対前年同期の上昇率は3.2%となっている。

(単位：%)

	2023年			2024年					2023年10月～ 2024年5月 平均
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
全 国	3.9	3.3	3.0	2.5	3.3	3.1	2.9	3.3	3.2
Aランク	3.7	3.1	2.6	2.1	3.0	2.9	2.7	3.1	2.9
Bランク	3.8	3.3	3.0	2.5	3.3	3.1	3.1	3.4	3.2
Cランク	4.0	3.6	3.4	3.0	3.8	3.5	3.2	3.6	3.5

資料出所 総務省「消費者物価指数」

- (注) 1 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。
- 2 各ランクの数値は都道府県の県庁所在地における指数を労働基準局賃金課にて単純平均し、その対前年上昇率を算出したものである。
- 3 各ランクは、2023年度からの適用区分である。
- 4 「2023年10月～2024年5月」の上昇率は、「同期の指数の単純平均」の「前年同期の指数の単純平均」に対する上昇率。

国内企業物価指数の推移

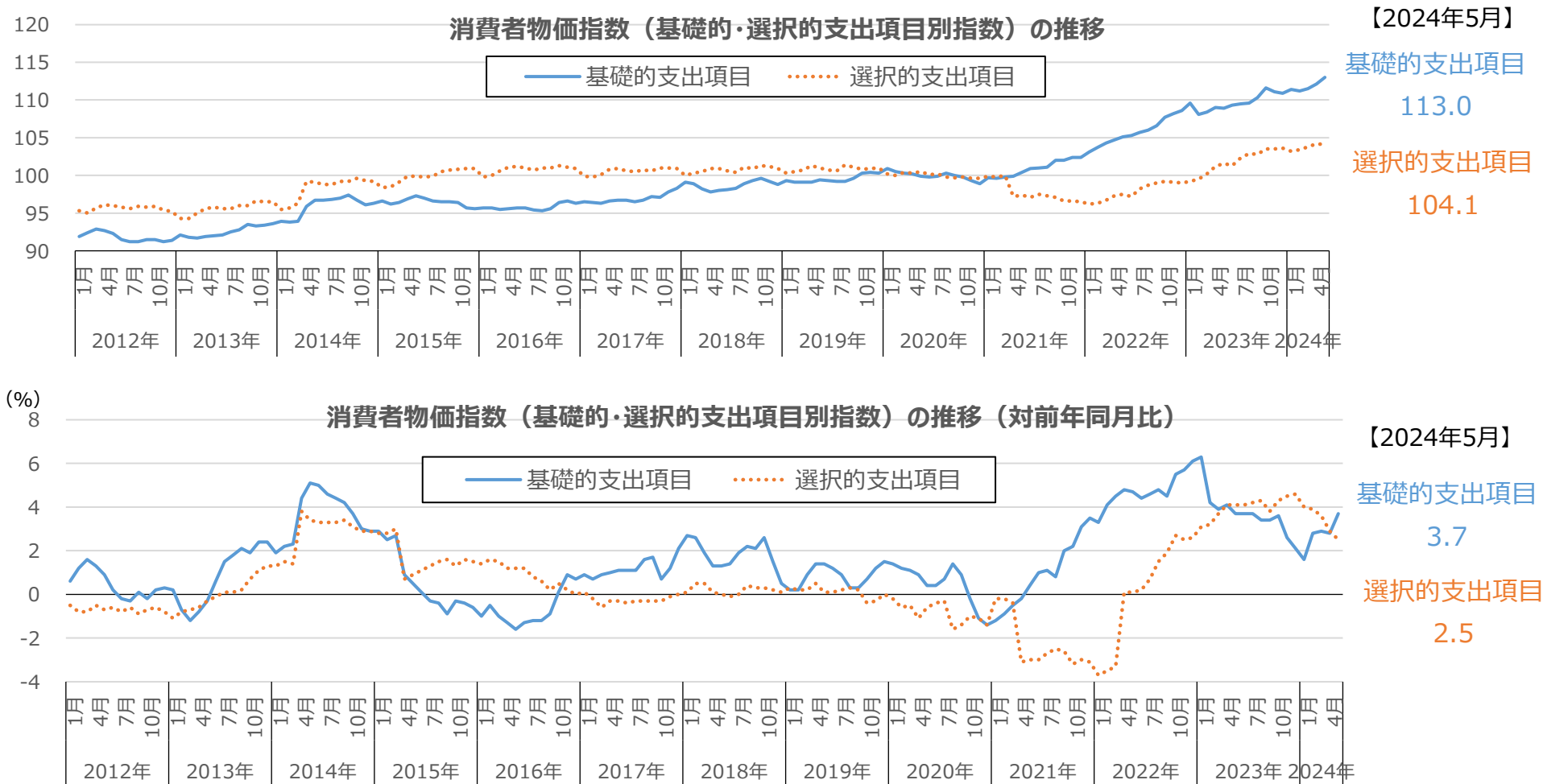
○ 国内企業物価指数については、2023年に入ってから上昇率が縮小しているが、引き続き消費者物価指数を上回っている。



(資料出所) 日本銀行「企業物価指数」
(注) 2024年5月速報値。

消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」の推移

○ 消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数を見ると、「基礎的支出項目」は2021年以降、「選択的支出項目」は2022年以降上昇を継続している。



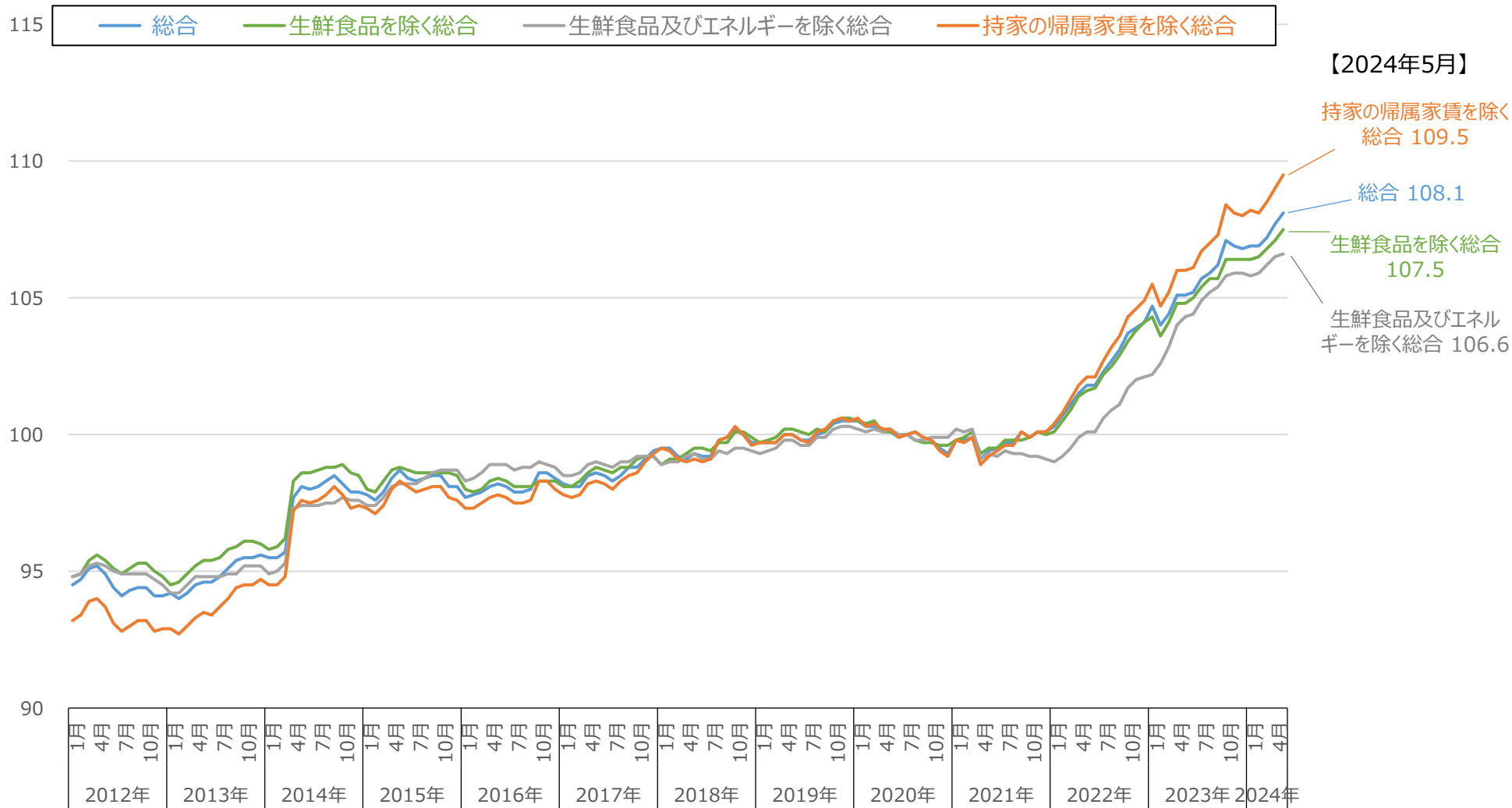
（資料出所）総務省「消費者物価指数」

- （注）1. 基礎的支出項目（必需品的なもの）とは、支出弾力性が1.00未満の支出項目であり、食料、家賃、光熱費、保健医療サービスなどが該当。
 選択的支出項目（贅沢品的なもの）とは、支出弾力性が1.00以上の支出項目であり、教育費、教養娯楽用耐久財、月謝などが該当。
 2. 支出弾力性とは、消費支出総額が1%変化する時に各財・サービス（支出項目）が何%変化するかを示した指標。
 3. 基礎的支出項目・選択的支出項目別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。

消費者物価指数の推移

○ 2024年5月の消費者物価指数の「総合」は109.5、「生鮮食品を除く総合」は107.5、「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」は106.6、「持家の帰属家賃を除く総合」は109.5となっている。

消費者物価指数の推移



(資料出所) 総務省「消費者物価指数」

業務改善助成金の助成対象別の実績

○概要説明

- ・業務改善助成金の助成対象別の件数と割合は以下のとおり。
- ・設備投資の件数が99%を占めている。

令和5年度 支給決定件数	設備投資	コンサルティング	研修
12,798	12,715	91	192
100%	99%	1%	2%

※ 助成対象が複数となることもあるため、支給決定件数と内訳の合計とは一致しない。

○ 参考: 代表的な設備投資の件数・割合

	システム 関連	PC機器 関連	医療・福祉 関連	飲食関連	自動車 関連	冷凍・冷蔵 関連	農林業 設備関連
件数	2,557	1,202	1,199	1,069	911	895	396
割合	20.0%	9.4%	9.4%	8.4%	7.1%	7.0%	3.1%

業務改善助成金の助成事例

助成事例①

○農薬の散布や農作物の運搬に係る機械設備の導入による生産性向上

企業概要 [所在地] 高知県 [従業員] 8人 [事業概要] 耕種農業

背景 手作業による農薬散布及び従業員の高齢化

ニンニク等の農作物の栽培にあたり、手作業で屋内外の農薬散布や収穫した野菜の運搬をしていた。また、従業員は、いずれも60代以上と高齢化が進んでおり、こうした手作業は力仕事であるため作業効率を損なっていた。

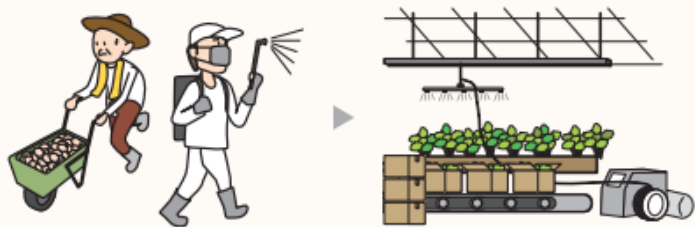
取組の内容と成果 農薬散布 2時間→30分、2人→1人に

○設備内容
ビニールハウス用と屋外用それぞれの農薬の自動散布機や、収穫物を入れたコンテナを運搬するローラーコンベアを導入した。

○成果
作業が機械化したことで効率化し、農薬を以前よりもムラなく散布できるようになった。これまで屋外の農薬散布は、1反あたり2人で2時間かけていた。現在は1人で30分程度で終わらせられるようになった。ビニールハウス内の農薬散布も、同じ程度の人数・時間を必要としていたが、設置した散布機を回収する20分程度の時間だけで足りるようになった。収穫物の運搬は、1反分を運ぶのに2時間かけていたが、20～30分程度に短縮できた。

賃金引上げ実績 利用したコース：
60円コース
引上げ労働者数：
8人
事業場内最低賃金：
820円から880円へ
引上げ

改善のOnePoint
他の事業者と共同で作地面積を拡大する取組を進めているなかで、今回の助成による成果を踏まえて、同様の機械設備を導入する検討を始めた。より広い複数の圃場でも利用できる、農薬や肥料の散布機を導入することを考えている。



助成事例②

○テイクアウト注文のオンライン化や店内改装による作業の効率化

企業概要 [所在地] 佐賀県 [従業員] 7人 [事業概要] 飲食店

背景 電話注文への対応や配膳によるタイムロス

新型コロナウイルス感染症以降、電話によるテイクアウトの注文が増え、店内業務に支障をきたしていた。また、店内では厨房から客席までが離れており、料理を運ぶのに時間を要していた。

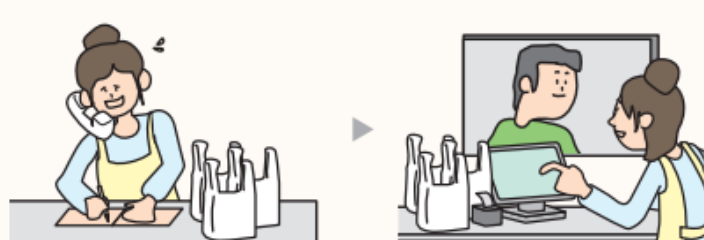
取組の内容と成果 予約サイト開設、店内カウンター改装

○設備内容
テイクアウト受注用に予約サイトを開設した。店内はカウンターを改装するなどのレイアウト変更を行った。

○成果
これまでは電話によるテイクアウト注文への対応に1件当たり5～15分の時間を要していたが、注文が自動化されたことで、対応する時間を削減できた。また、注文の受付が効率化されたので、テイクアウトの売上が35%増加した。店内の営業も、カウンターの改装によって平日昼の来店客数が1日当たり10人以上増え、顧客数が10%、顧客単価が8%増加した。テイクアウトの増加と合わせて、全体売上が16%増加した。

賃金引上げ実績 利用したコース：
90円コース
引上げ労働者数：
4人
事業場内最低賃金：
830円から920円へ
引上げ

改善のOnePoint
テイクアウトの予約サイトを用意していることをSNS等で発信している。オンラインの受注体制が整ったので、テイクアウト注文の認知を向上させつつ、今後は通信販売にも販路を広げていく予定でいる。



令和5（2023）年度 取引条件改善状況調査 自主行動計画フォローアップ調査 結果概要

令和6（2024）年3月
中小企業庁

1 - 1. 調査概要（取引条件改善状況調査）

- 令和5年度「取引条件改善状況調査」及び令和5年度「自主行動計画フォローアップ調査」について、共通する設問の回答を横断的に分析。
- 主な分析目的としては、自主行動計画策定団体に加入しているか否かで、取引条件の改善状況に差異がみられるか否かの把握である。取引条件改善状況は基本的に団体非加入企業を対象に調査しており、自主行動計画フォローアップ調査は団体加入企業を対象に調査している。

調査期間 2023年10月～12月

分析対象調査 令和5年度「取引条件改善状況調査」

令和5年度「自主行動計画フォローアップ調査」

調査内容 「未来志向型の取引慣行に向けて」重点課題等

- 知的財産・ノウハウの保護
- 働き方改革に伴うしわ寄せ防止
- 型取引の適正化
- 支払条件の改善
- 価格決定方法の適正化

集計にあたって

- 報告書本文及び図表の構成比は、各回答を選択した企業数が有効回答数に占める割合を示す。
- 各スライドにおける割合は四捨五入をしており、合計が100%とならないことがある。

1 - 2. 調査概要（取引条件改善状況調査）

- 中小企業・小規模事業者における事業者間取引の実態や取引条件改善状況の把握を目的に平成29年度から実施。
- 自主行動計画策定業種以外の業種も含む9万社に対して幅広く実施し、回答があった企業は26,458社(回答率29.4%)。

調査対象 90,000社(受注側80,000社、発注側10,000社)

調査期間 2023年10月～11月

調査方法 郵送調査(WEB回答可)

回答企業数 26,458社(受注側22,452社、発注側4,006社)

回答率 29.40%(受注側28.07%、発注側40.06%)

調査内容 (1)「未来志向型の取引慣行に向けて」重点課題

- ・重点課題の改善状況
- ・価格決定方法の適正化、支払条件の改善 等

(2)その他中小企業が直面している事項

- ・取引環境の変化への対応、取引状況、発注方法 等

集計にあたって ・報告書本文及び図表の構成比は、各回答を選択した企業数が有効回答数に占める割合を示す。

- ・各スライドにおける割合は四捨五入をしており、合計が100%とならないことがある。

1-3. 調査概要（自主行動計画フォローアップ調査）

- サプライチェーン全体での「取引適正化」に向けた望ましい取引慣行を浸透させること等を目的に、各産業界自らが取り組む行動をまとめた「自主行動計画」は、現在27業種64団体にて策定済（令和6年1月29日時点）。
- 取組の実施状況について、策定団体自ら、毎年フォローアップ調査を実施しており、必要に応じて自主行動計画の改定を行いつつ、更なる取組を進めることとなっている（PDCAの実施）。
- 策定団体のうち、経済産業省所管の15業種49団体が10月～12月にフォローアップ調査を実施。
- 各策定団体の調査結果について集計したところ、各策定団体所属会員企業のうち9,358社への発送に対して、回答社数2,676社。回答率29%。
（昨年度実績：調査対象社数7,940社、回答社数2,537社、回答率32%）

調査対象 「自主行動計画」策定団体加入企業9,538社

調査期間 2023年10月～12月

調査方法 郵送調査

回答企業数 2,676社

回答率 28.6%

調査内容 「未来志向型の取引慣行に向けて」重点課題等

- 価格決定方法の適正化
- コスト負担の適正化
- 支払条件の改善
- 知的財産・ノウハウの保護
- 働き方改革に伴うしわ寄せ防止

集計にあたって 報告書本文及び図表の構成比は、各回答を選択した企業数が有効回答数に占める割合を示す。
各スライドにおける割合は四捨五入をしており、合計が100%とならないことがある。

2-1. 取引条件改善状況調査結果概要（重点5課題 改善状況経年比較）

＜重点5課題 改善状況＞

重点5課題	設問	受注／発注	令和3年度 割合	令和4年度 割合	令和5年度 割合
価格決定方法の適正化	価格決定のための協議の実施状況 ※令和5年度は「販売先から申し出があり協議を行った」「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」と答えた企業の割合 ※令和4年度は「応じてくれた」と答えた企業の割合、令和3年度は「販売先に協議を申し入れ、協議を行うことができた」と答えた企業の割合	発注側	-	-	-
		受注側	63%	81%	83%
	コスト全般 ※令和5年度は「全て反映した／された」「概ね反映した／された」と答えた企業の割合 ※令和3、4年度は「概ね反映した／された」と答えた企業の割合	発注側	45%	42%	64%
		受注側	13%	19%	37%
	労務費 ※令和5年度は「全て反映した／された」「概ね反映した／された」と答えた企業の割合 ※令和3、4年度は「概ね反映した／された」と答えた企業の割合	発注側	43%	35%	55%
		受注側	12%	14%	30%
	原材料価格 ※令和5年度は「全て反映した／された」「概ね反映した／された」と答えた企業の割合 ※令和3、4年度は「概ね反映した／された」と答えた企業の割合	発注側	53%	46%	67%
		受注側	18%	22%	41%
	エネルギー価格 ※令和5年度は「全て反映した／された」「概ね反映した／された」と答えた企業の割合 ※令和3、4年度は「概ね反映した／された」と答えた企業の割合	発注側	43%	36%	60%
		受注側	10%	13%	32%
支払い条件の改善	直近1年間における不合理な原価低減要請 ※令和4、5年度は「受けたことはない」と答えた企業の割合 ※令和3年度は「要請されたことはあるが、現在は改善された」「要請されたことはない」と答えた企業の割合	発注側	-	-	-
		受注側	94%	90%	94%
	下請代金を全て現金で支払っている／受け取っている ※「全て現金払い」と答えた企業の割合	発注側	65%	69%	69%
		受注側	42%	69%	70%
知的財産・ノウハウの保護	下請代金支払いの手形サイトが60日以内 ※「30日以内」「60日以内」と答えた企業の割合の合計	発注側	20%	19%	23%
		受注側	15%	18%	18%
	手形サイトの60日以内への変更予定 ※令和4、5年度は「2024年までに60日以内に変更予定」と答えた企業の割合 ※令和3年度は「2021年度内までに短縮する予定」～「2024年度までに短縮する予定」と答えた企業の割合	発注側	18%	21%	15%
		受注側	-	-	-
働き方改革に伴うしわ寄せ防止	約束手形の利用を2026年までに廃止する予定	発注側	-	23%	30%
		受注側	-	-	-
知的財産・ノウハウの保護	知的財産に関する適正取引実現のための取組実施状況 ※発注側：「全ての企業に実施した」「多くの企業に実施した」、受注側：「実施中」と答えた企業の割合	発注側	-	-	65%
		受注側	-	53%	41%
働き方改革に伴うしわ寄せ防止	直近1年間の販売先が実施した働き方改革に関する対応の結果、受けた影響 ※「特に影響はない」と答えた企業の割合	発注側	89%	93%	81%
		受注側	85%	83%	83%
	働き方改革に伴う短納期発注や急な仕様変更に伴うコストの発注側企業の負担状況 ※発注側：「全ての仕入先について適正コストを負担した」「多くの仕入先について適正コストを負担した」、受注側：「全て販売先が負担してくれた」「多くを販売先が負担してくれた」と答えた企業の割合	発注側	-	-	63%
		受注側	23%	32%	38%
型取引の適正化	型管理の適正化＜書面等による取引条件の明確化＞ ※発注側：「全ての企業に実施した」「多くの企業に実施した」、受注側：「全て実施された」「概ね実施された」と答えた企業の割合	発注側	-	-	45%
		受注側	-	46%	42%
	型管理の適正化＜型代金又は型製作費の早期の支払い＞ ※発注側：「全ての企業に実施した」「多くの企業に実施した」、受注側：「全て実施された」「概ね実施された」と答えた企業の割合	発注側	-	-	44%
		受注側	-	47%	44%
	型管理の適正化＜型の保管費用の発注側負担＞ ※発注側：「全ての企業に実施した」「多くの企業に実施した」、受注側：「全て実施された」「概ね実施された」と答えた企業の割合	発注側	-	-	30%
		受注側	-	31%	30%
	型管理の適正化＜不要な型の廃棄費用の発注側負担＞ ※発注側：「全ての企業に実施した」「多くの企業に実施した」、受注側：「全て実施された」「概ね実施された」と答えた企業の割合	発注側	-	-	34%
		受注側	-	31%	31%

※サンプル数（N）については次ページ以降に掲載

2-2. 取引条件改善状況調査結果概要（重点5課題 改善状況まとめ）

価格決定方法の適正化

●価格決定のための協議

「協議を行った」は、8割強となり+2ptと横ばいとなった。

●変動コストの価格反映状況

発注側はコスト全般が+22ptとなり、全ての構成要素も+20pt以上と大幅に改善した。

受注側はコスト全般が+18ptとなり、全ての構成要素も+16pt以上と大幅に改善した。

●直近1年間における不合理な原価低減要請

「受けたことはない」は、9割半ばとなり+4ptとわずかに改善した。

●価格決定のための協議（「協議を行った」割合）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受注側	N=15,767 63%	N=19,551 81%	N=15,702 83%

●直近1年間における不合理な原価低減要請（「受けたことはない」割合）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受注側	N=22,950 94%	N=20,132 90%	N=21,200 94%

●変動コストの価格反映状況

（「全て反映した/された」「概ね反映した/された」割合）

	コスト全般			労務費		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発注側	N=1,371 45%	N=3,411 42%	N=5,604 64%	N=1,200 43%	N=3,399 35%	N=5,389 55%
受注側	N=18,372 13%	N=19,779 19%	N=20,006 37%	N=16,973 12%	N=19,717 14%	N=18,775 30%
	原材料価格			エネルギー価格		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発注側	N=1,496 53%	N=3,389 46%	N=5,477 67%	N=1,210 43%	N=3,389 36%	N=5,416 60%
受注側	N=18,278 18%	N=19,583 22%	N=18,981 41%	N=16,240 10%	N=19,590 13%	N=18,531 32%

支払い条件の改善

●下請代金の支払い条件

「全て現金払い」については、発注側は7割弱となり前年度同様、受注側は7割となり+1ptと横ばいとなった。

●手形支払いのサイト

『60日以内（「30日以内」と「60日以内」の合計）』は、発注側は2割半ばとなり+6ptと改善、受注側は2割弱となり前年度同様となった。

●手形支払いサイトの変更予定

「2024年までに60日以内に変更予定」は、1割半ばとなり-6ptと悪化した。

●約束手形の廃止予定

「2026年までに利用を廃止する予定」は3割となり+7pt、一方「約束手形の利用の廃止予定はない」は1割強となり-10ptと改善の傾向がみられる。

●下請代金の支払い条件

発注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
全て現金払い	N=2,335 65%	N=3,445 69%	N=5,667 69%
10%未満	6%	5%	6%
10~30%未満	8%	6%	6%
30~50%未満	8%	6%	5%
50%以上	12%	9%	8%
全て手形等の支払い	1%	5%	6%

●手形支払いのサイト

発注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=772	N=1,048	N=1,621
30日(1ヶ月)以内	2%	3%	4%
60日(2ヶ月)以内	18%	15%	20%
90日(3ヶ月)以内	23%	31%	30%
120日(4ヶ月)以内	52%	42%	38%
120日(4ヶ月)超	5%	9%	8%

●手形支払いサイトの変更予定

発注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=610	N=875	N=1,196
2024年までに60日以内に変更予定	18%	21%	15%
時期は未定だが、60日以内に変更予定	58%	36%	44%
60日以内に変更する予定はない	25%	43%	41%

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=22,244	N=19,946	N=21,041
全て現金払い	42%	69%	70%
10%未満	17%	8%	8%
10~30%未満	19%	7%	6%
30~50%未満	10%	5%	5%
50%以上	10%	6%	6%
全て手形等の支払い	3%	6%	6%

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=11,723	N=6,115	N=5,118
30日(1ヶ月)以内	2%	4%	4%
60日(2ヶ月)以内	14%	14%	14%
90日(3ヶ月)以内	29%	36%	35%
120日(4ヶ月)以内	49%	36%	37%
120日(4ヶ月)超	7%	10%	10%

●約束手形の廃止予定

発注側	令和4年度	令和5年度
	N=934	N=1,332
2026年までに利用を廃止する予定	23%	30%
時期は未定だが、利用を廃止する予定	32%	29%
利用の廃止に向けて検討中	23%	29%
約束手形の利用の廃止予定はない	22%	12%

2-2. 取引条件改善状況調査結果概要（重点5課題 改善状況まとめ）

知的財産・ノウハウの保護

● 知的財産に関する適正取引実現のための取組状況
 発注側では、『多くの企業に実施した（「全ての企業に実施した」と「多くの企業に実施した」の合計）』は、6割半ばとなった。
 受注側では、「実施中」は、4割強となり-12ptと大幅に悪化した。

● 知的財産に関する適正取引実現のための取組状況

発注側	令和5年度
	N=2,385
全ての企業に実施した(100%)	54%
多くの企業に実施した(99~81%)	11%
一部の企業に実施した(80~41%)	10%
あまり実施しなかった(40~1%)	8%
全く実施しなかった(0%)	17%

受注側	令和4年度	令和5年度
	N=8,211	N=10,995
実施中	53%	41%
実施予定	7%	6%
未実施	40%	53%

働き方改革のしわ寄せ防止

● 直近1年間の販売先が実施した働き方改革に関する対応の結果、受けた影響
 「特に影響はない」は、発注側では8割強となり-12ptと大幅に悪化、受注側では8割強となり前年度同様となった。

● 働き方改革の影響による発注側のコスト負担の状況
 『多くを販売先が負担してくれた（「全てを販売先が負担してくれた」と「多くを販売先が負担してくれた」の合計）』は、4割弱となり+6ptと改善した。

● 直近1年間の販売先が実施した働き方改革に関する対応の結果、受けた影響

発注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度	受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=2,364	N=1,776	N=5,850		N=22,058	N=19,943	N=22,353
特に影響はない	89%	93%	81%	特に影響はない	85%	83%	83%
急な仕様変更への対応の増加	5%	3%	2%	急な仕様変更への対応の増加	7%	5%	6%
短納期での発注の増加	4%	3%	2%	短納期での発注の増加	6%	7%	8%
検収の遅れ	2%	1%	1%	検収の遅れ	2%	3%	2%
支払決済処理のズレによる入金遅れ	1%	0%	0%	支払決済処理のズレによる入金遅れ	1%	1%	1%
従業員派遣を要請	1%	1%	1%	従業員派遣を要請	1%	1%	1%
発注業務の拡大・営業時間の延長	3%	1%	1%	発注業務の拡大・営業時間の延長	3%	2%	2%
祝休日出勤の増加	-	2%	1%	祝休日出勤の増加	-	4%	4%
その他	1%	1%	1%	その他	3%	2%	2%
分からない	-	-	14%				

※ 発注側は、令和5年度に「分からない」の選択肢を追加。

● 働き方改革の影響による発注側のコスト負担の状況

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=2,801	N=5,602	N=13,425
全て販売先が負担してくれた(100%)	23%	32%	25%
多くを販売先が負担してくれた(99~81%)			13%
一部を販売先が負担してくれた(80~41%)			14%
販売先はあまり負担しなかった(40~1%)			12%
販売先は負担しなかった(0%)			77%

2-2. 取引条件改善状況調査結果概要（重点5課題 改善状況まとめ）

型管理の課題の改善状況

●書面等による取引条件の明確化

発注側における『多くの企業に実施した（「全ての企業に実施した」と「多くの企業に実施した」の合計）』は、4割半ばとなった。
受注側における『概ね実施された（「全て実施された」と「概ね実施された」の合計）』は、4割強となり-4ptとわずかに悪化した。

●型代金又は型製作費の早期の支払い

発注側における『多くの企業に実施した（「全ての企業に実施した」と「多くの企業に実施した」の合計）』は、4割半ばとなった。
受注側における『概ね実施された（「全て実施された」と「概ね実施された」の合計）』は、4割半ばとなり-3ptとわずかに悪化した。

●型の保管費用の発注側負担

発注側における『多くの企業に実施した（「全ての企業に実施した」と「多くの企業に実施した」の合計）』は、3割強となった。
受注側における『概ね実施された（「全て実施された」と「概ね実施された」の合計）』は、3割強となり前年度同様となった。

●不要な型の廃棄費用の発注側負担

発注側における『多くの企業に実施した（「全ての企業に実施した」と「多くの企業に実施した」の合計）』は、3割強となった。
受注側における『概ね実施された（「全て実施された」と「概ね実施された」の合計）』は、3割強となり前年度同様となった。

●書面等による取引条件の明確化

発注側	令和5年度
	N=3,582
全ての企業に実施した(100%)	33%
多くの企業に実施した(99~81%)	12%
一部の企業に実施した(80~41%)	10%
あまり実施しなかった(40~1%)	8%
実施しなかった(0%)	37%

●型代金又は型製作費の早期の支払い

発注側	令和5年度
	N=3,199
全ての企業に実施した(100%)	36%
多くの企業に実施した(99~81%)	8%
一部の企業に実施した(80~41%)	7%
あまり実施しなかった(40~1%)	6%
実施しなかった(0%)	44%

●型の保管費用の発注側負担

発注側	令和5年度
	N=3,099
全ての企業に実施した(100%)	23%
多くの企業に実施した(99~81%)	8%
一部の企業に実施した(80~41%)	8%
あまり実施しなかった(40~1%)	8%
実施しなかった(0%)	54%

●不要な型の廃棄費用の発注側負担

発注側	令和5年度
	N=3,070
全ての企業に実施した(100%)	26%
多くの企業に実施した(99~81%)	7%
一部の企業に実施した(80~41%)	6%
あまり実施しなかった(40~1%)	7%
実施しなかった(0%)	54%

受注側	令和4年度	令和5年度
	N=5,612	N=10,210
全て実施された(100%)		23%
概ね実施された(99~81%)	46%	19%
一部実施された(80~41%)	25%	15%
あまり実施されなかった(40~1%)	18%	13%
実施されなかった(0%)	12%	31%

受注側	令和4年度	令和5年度
	N=3,557	N=9,012
全て実施された(100%)		26%
概ね実施された(99~81%)	47%	18%
一部実施された(80~41%)	23%	11%
あまり実施されなかった(40~1%)	17%	11%
実施されなかった(0%)	13%	35%

受注側	令和4年度	令和5年度
	N=3,042	N=8,588
全て実施された(100%)		18%
概ね実施された(99~81%)	31%	13%
一部実施された(80~41%)	19%	9%
あまり実施されなかった(40~1%)	22%	12%
実施されなかった(0%)	29%	48%

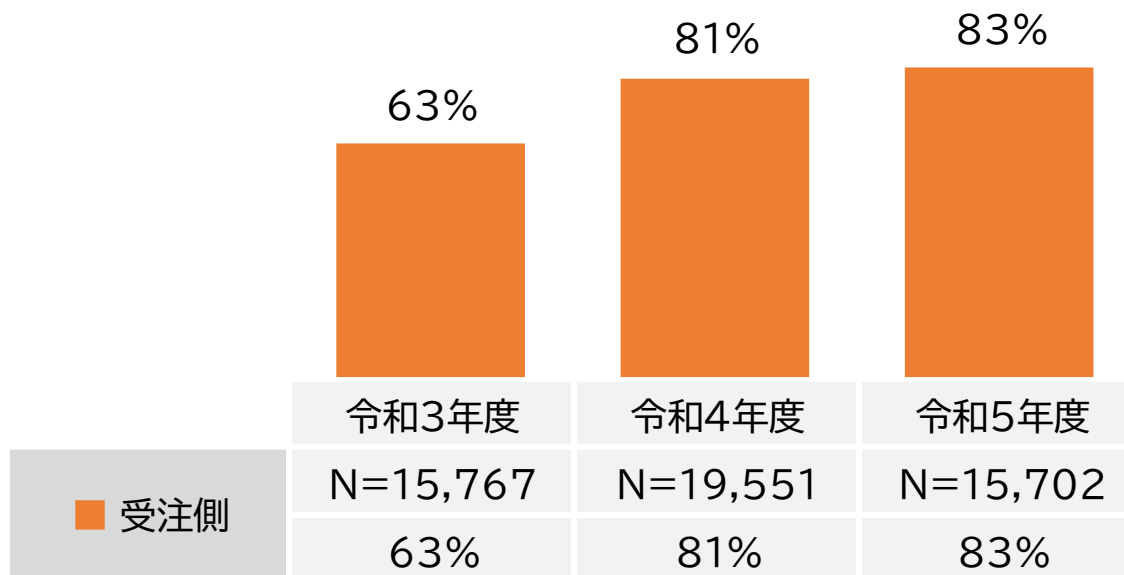
受注側	令和4年度	令和5年度
	N=2,880	N=8,511
全て実施された(100%)		18%
概ね実施された(99~81%)	31%	13%
一部実施された(80~41%)	20%	9%
あまり実施されなかった(40~1%)	22%	11%
実施されなかった(0%)	28%	49%

3-1. 経年比較「価格決定方法の適正化（単価の決定・改定に関する協議状況）」

- 価格決定のための協議の実施状況（受注側）について、前年度と比べて横ばいである。

◆価格決定のための協議の実施状況

（「販売先から申し出があり協議を行った」「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」の割合を集計）



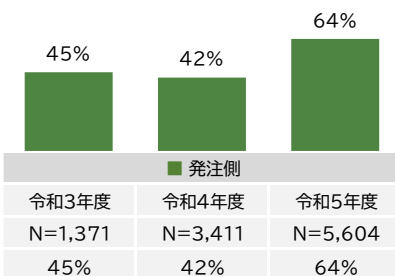
※令和4年度は「応じてくれた」と答えた企業の割合、令和3年度は「販売先に協議を申し入れ、協議を行うことができた」と答えた企業の割合

3-1. 経年比較「価格決定方法の適正化（変動コストの反映状況）」

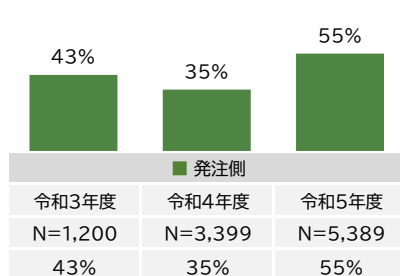
- **コスト全般の反映状況**は、前年度と比べて発注側・受注側ともに大幅に改善している。
- **労務費の反映状況**は、前年度と比べて発注側・受注側ともに大幅に改善している。
- **原材料価格の反映状況**は、前年度と比べて発注側・受注側ともに大幅に改善している。
- **エネルギー価格の反映状況**は、前年度と比べて発注側・受注側ともに大幅に改善している。

◆単価の決定・改定における変動コストの反映状況
 (項目別、「全て反映した/された」「概ね反映した/された」の割合を集計)

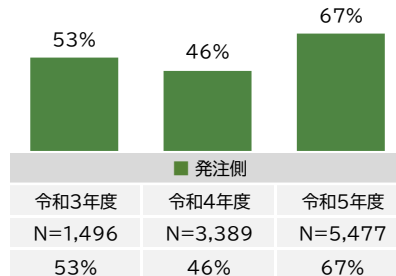
-コスト全般



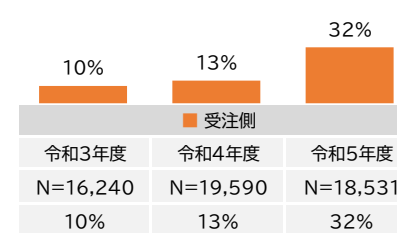
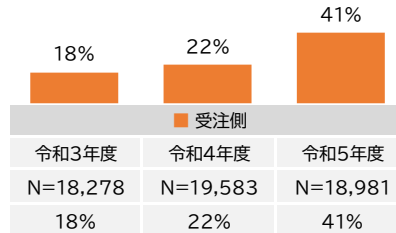
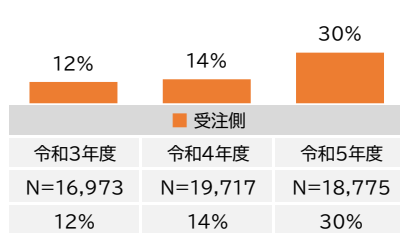
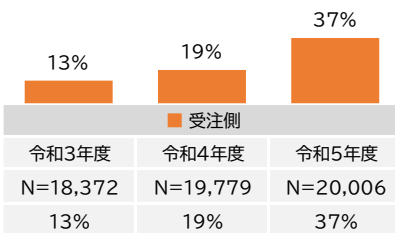
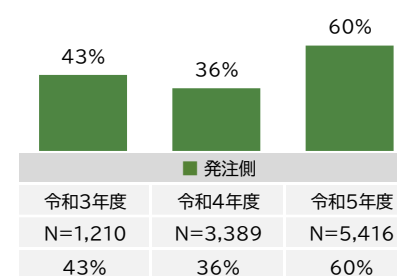
-労務費



-原材料価格



-エネルギー価格



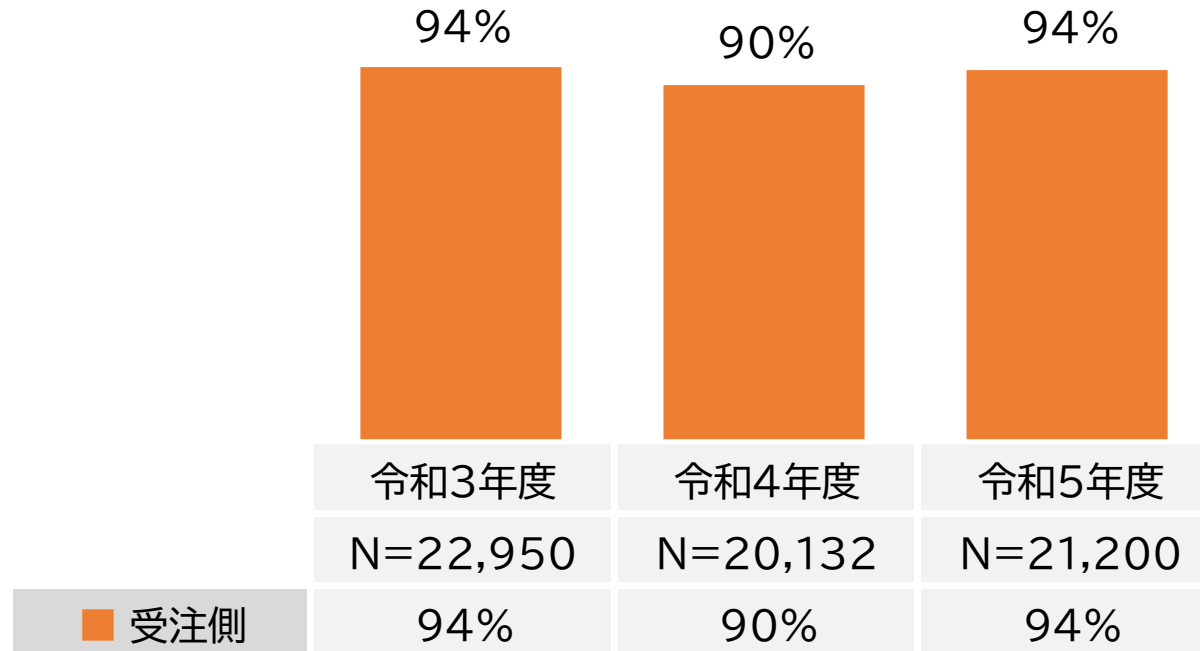
※令和5年度は「全て反映した/された」「概ね反映した/された」と答えた企業の割合

※令和3、4年度は「概ね反映した/された」と答えた企業の割合

3-1. 経年比較「価格決定方法の適正化（不合理な原価低減要請）」

- 直近1年間における不合理な原価低減要請の状況（受注側）は、前年度と比べてわずかに改善した。

◆直近1年間における不合理な原価低減要請の状況（「受けたことはない」の割合を集計）

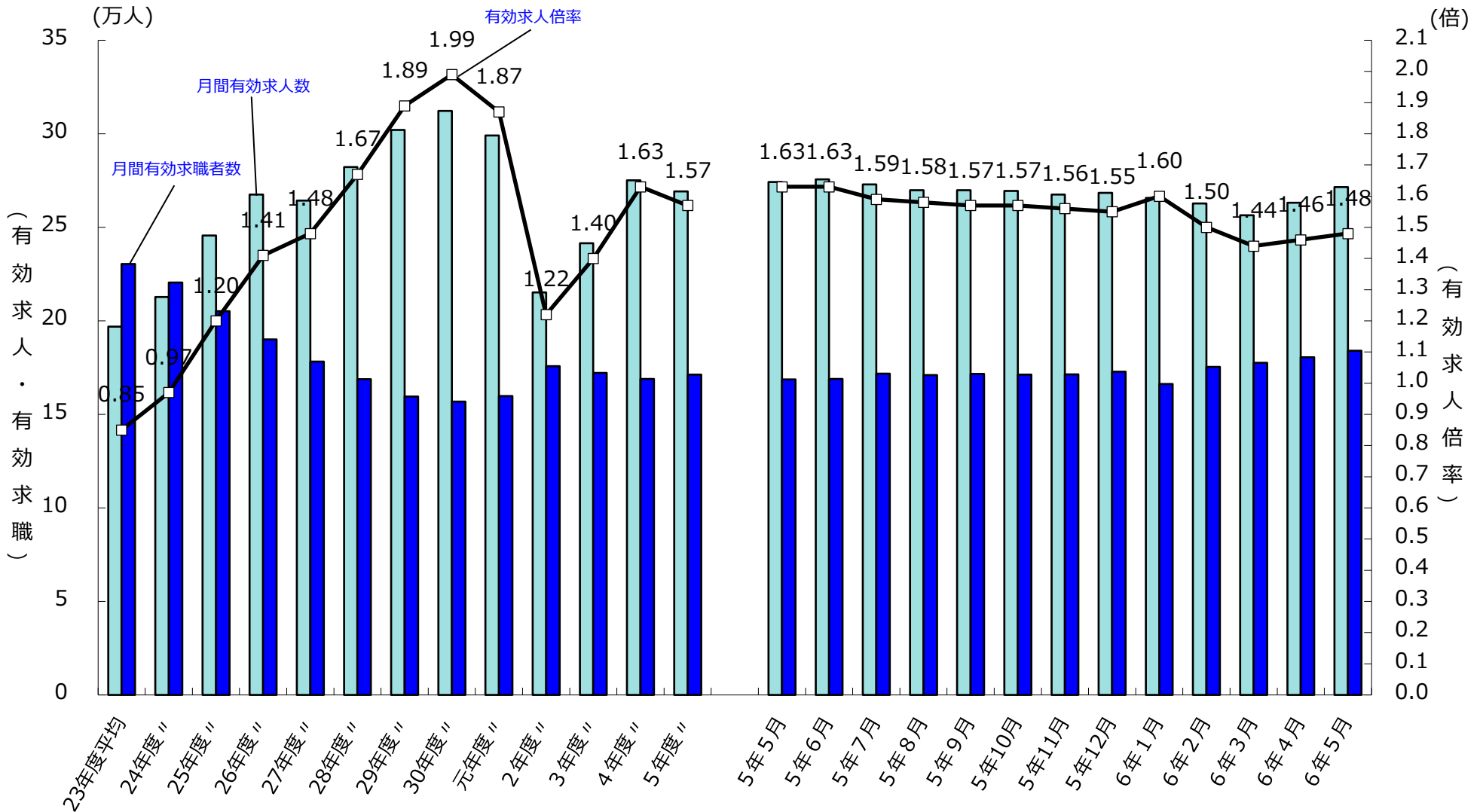


※令和4、5年度は「受けたことはない」と答えた企業の割合

※令和3年度は「要請されたことはあるが、現在は改善された」「要請されたことはない」と答えた企業の割合

令和6(2024)年能登半島地震 雇用情勢關係資料

有効求人倍率等の推移（石川県全域）

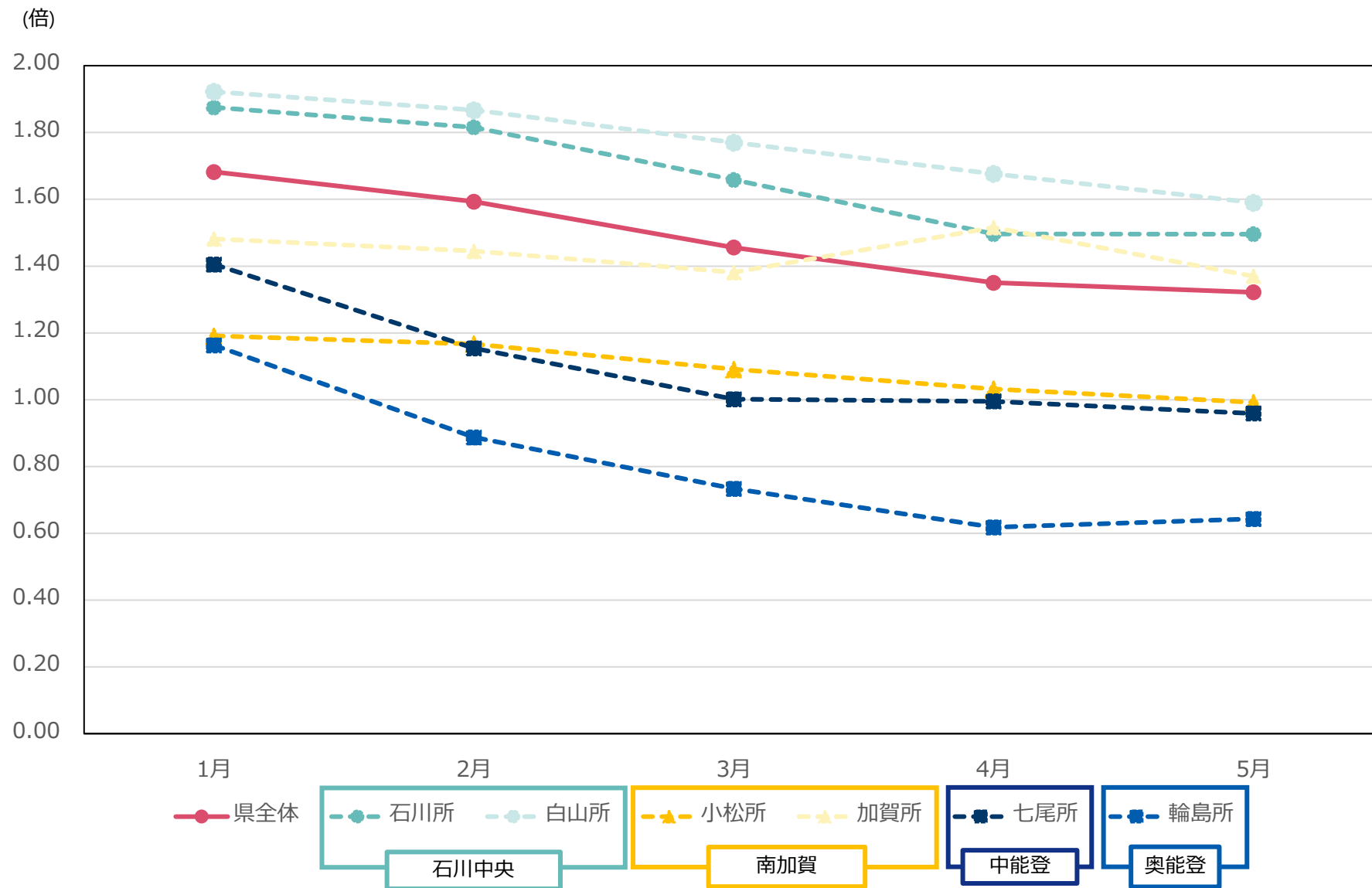


(資料出所) 厚生労働省行政記録情報（職業紹介）より作成。

(注1) 月別の数値は季節調整値である。なお、令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

(注2) 受理地別の求人で集計したもの。

有効求人倍率の推移（公共職業安定所別）

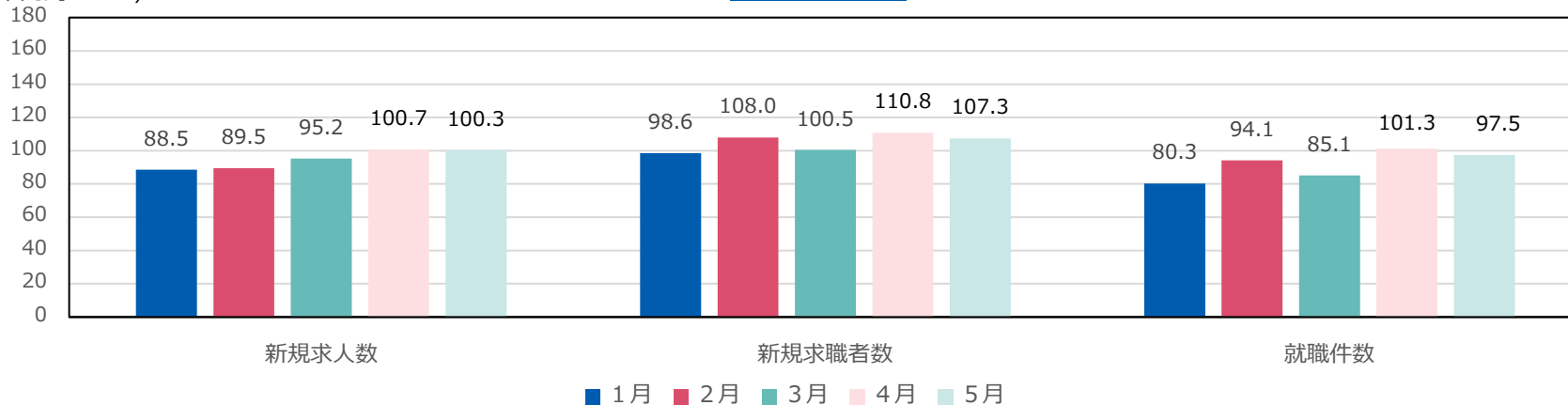


(資料出所) 厚生労働省行政記録情報（職業紹介）より作成。
 (注) 受理地別の求人で集計したもの。

新規求人・求職、就職件数の推移（石川県全域及び輪島所）

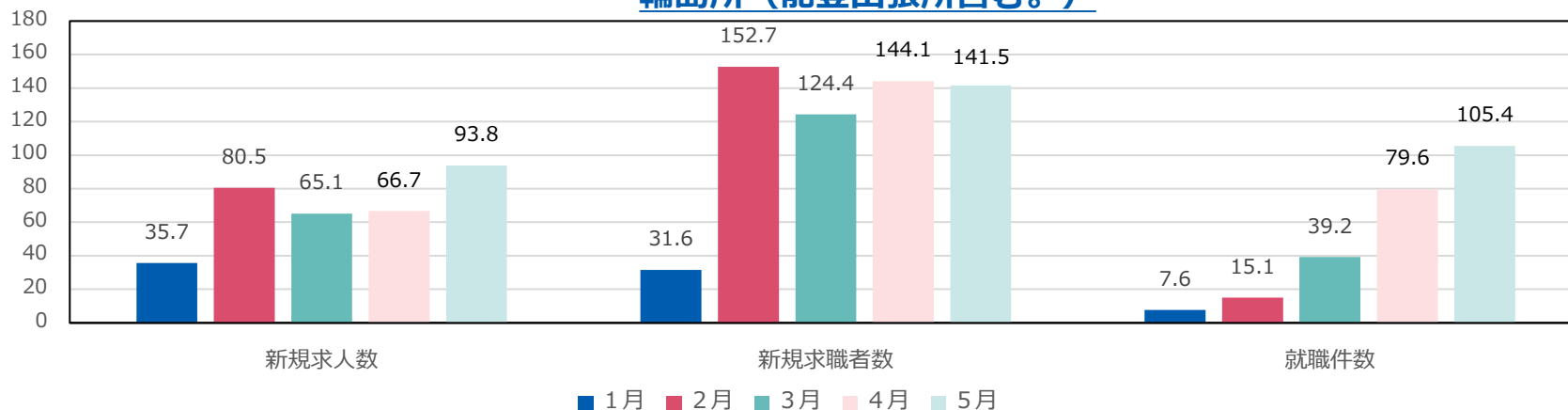
石川県全域

(前年同月 = 100)



(前年同月 = 100)

輪島所（能登出張所含む。）



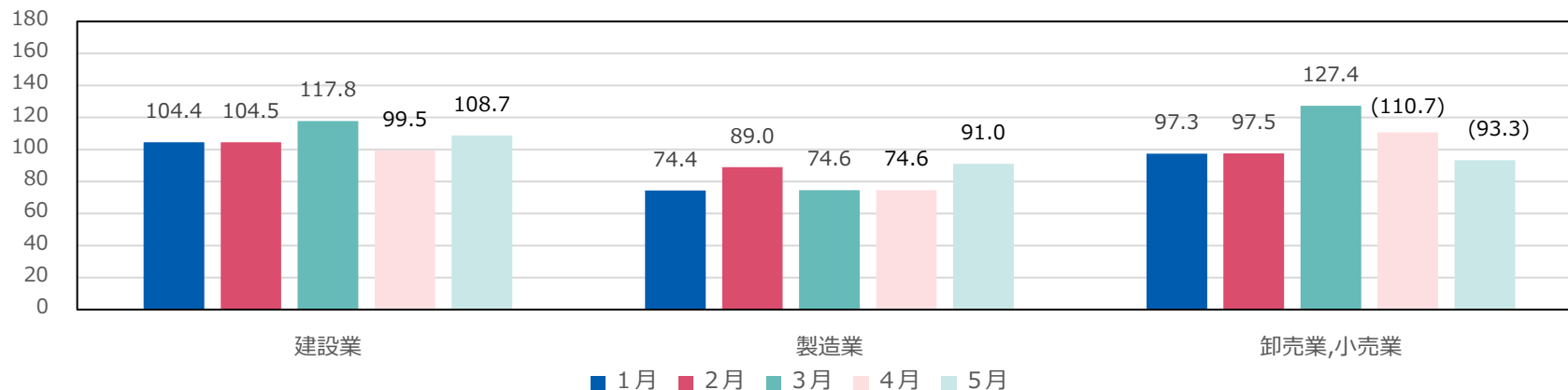
(資料出所) 厚生労働省行政記録情報（職業紹介）より作成。

(注1) 2024年3月、4月、5月については前年同期間とのハローワーク稼働日数に差があることに留意。（対前年稼働日差 3月：▲2日、4月：+1日、5月：+1日）

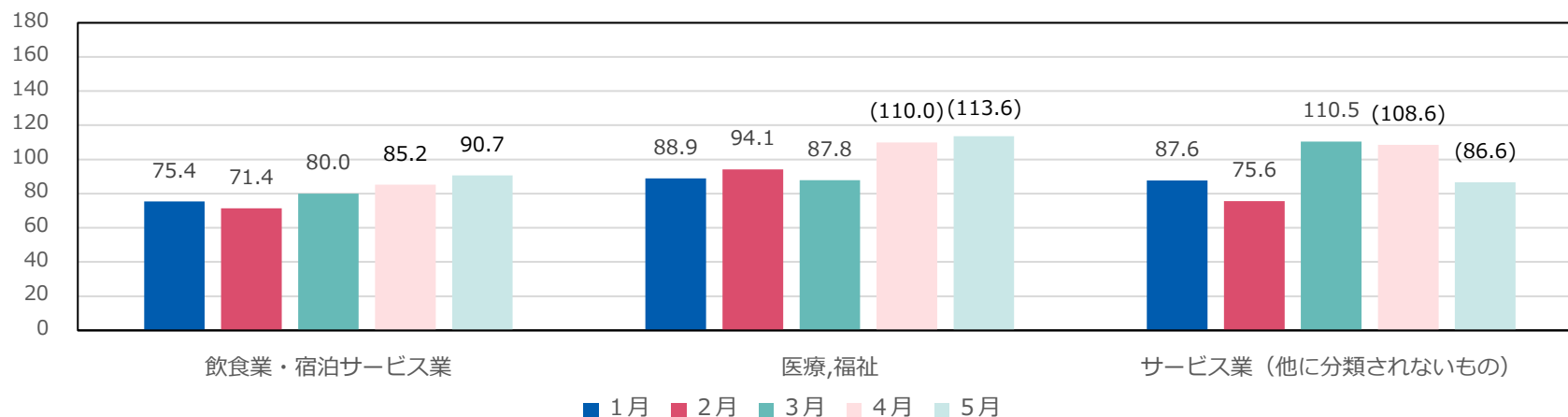
(注2) 受理地別の求人で集計したもの。

主な産業別新規求人数の推移（石川県全域）

(前年同月 = 100)



(前年同月 = 100)



(資料出所) 厚生労働省行政記録情報（職業紹介）より作成。

(注1) 産業分類について、2024年4月以降は令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、2024年3月以前は平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により集計したものである。この改定により、前年同月比較した場合に影響のある産業については（）で示している。

(注2) 2024年3月、4月、5月については前年同期間とのハローワーク稼働日数に差があることに留意。（対前年稼働日差 3月：▲2日、4月：+1日、5月：+1日）

(注3) 受理地別の求人で集計したものを示している。

令和6(2024)年能登半島地震被災者の生活となりわい支援のためのパッケージ (厚生労働省関係部分のうち、地域の雇用対策等のみ)

雇用調整助成金の特例措置

- 令和6年能登半島地震に伴う経済上の理由により休業、教育訓練又は出向を行う場合において、雇用調整助成金の支給要件の緩和や助成率・支給日数の引上げの特例措置を実施する。

雇用保険の基本手当の特例

- 被災地域内の事業所で勤務していた方について、災害により休業したり、一時的に離職した場合に雇用保険の失業手当を受給できる特例措置を実施する。

特別労働相談窓口の設置（石川局、新潟局、富山局、福井局）

- 事業主や労働者からの休業や解雇等に関する労働相談に対応する。

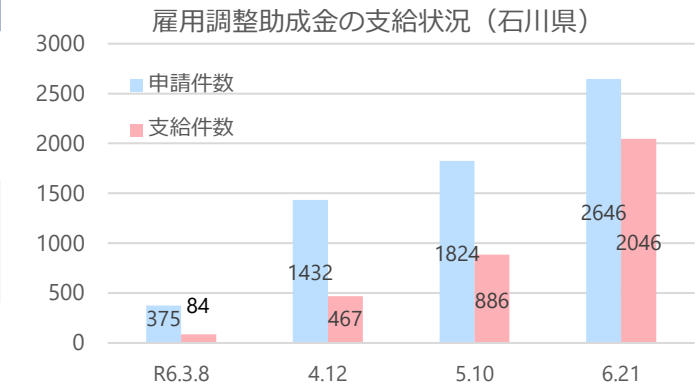
自然災害が発生した場合の支援や制度に係る情報の発信

- 自然災害が発生し、災害救助法が適用された地域などにおける、労働基準行政の支援施策、解雇・雇止めなどの労働条件に関する諸事項について、事業主・労働者が守るべき事項をQ&A形式にしたものを作成・更新するとともに、SNSで発信する。

令和6年能登半島地震に係る雇用調整助成金の特例措置

	通常制度	令和6年能登半島地震の特例措置
対象事業主	経済上の理由により事業活動を縮小した全国の事業主	令和6年能登半島地震に伴う経済上の理由により事業活動を縮小した全国の事業主 (対象期間初日：令和6年1月1日～令和6年6月30日)
生産指標要件	最近3か月間の月平均値が前年同期比10%以上低下 ※事業所設置後1年未満は対象外	最近3か月→最近1か月10%以上低下 ※事業所設置後1年未満も対象
雇用量要件	最近3か月間の月平均値が前年同期と比べ一定規模以上増加していないこと	撤廃
計画届	事前の提出が必要	計画届の提出日が令和6年3月31日までの間である場合は、事前に提出されたものとみなす
支給日数	1年100日、3年150日	3年150日を適用しない 4県※の事業所 1年300日 ※新潟県、富山県、石川県、福井県
対象労働者	雇入れ後6か月未満は対象外	休業、訓練、出向とともに 雇入れ後6か月未満も対象
クーリング要件	過去に雇用調整助成金の支給を受けた対象期間満了の日の翌日から起算して1年を超えていること	撤廃
助成率	大企業 1/2、中小企業 2/3	4県の事業所が実施する休業、教育訓練、出向 大企業 2/3、中小企業 4/5
対象となる休業の規模	大企業 1/15以上、中小企業 1/20以上	4県について 大企業 1/30以上、中小企業 1/40以上
残業相殺	所定外労働があった場合、休業等の実績から相当分を差し引く	4県について撤廃

件数



■ 雇用調整助成金の周知広報について

〔石川労働局及び石川県における相談体制〕

- ・石川労働局に雇用調整助成金の特別相談窓口を設置
- ・奥能登半島コールセンターを設置
- ・県が設置する特別相談窓口（金沢、輪島）において社労士による雇調金の相談対応を実施
- ・社労士会と連携し、ハローワーク輪島及び能登において社労士による出張相談を実施

〔石川労働局における周知広報〕

- ・石川労働局では、石川労働局ホームページのほか地元新聞、テレビトップ、ラジオ放送、SNS、コンビニを活用した周知を実施。また、自治体と連携し、自治体広報誌への掲載や、避難所でのリーフレット配布を実施。
- ・事業者支援説明会（金沢、輪島、七尾、羽咋、加賀）において説明・周知
- ・上記の他、各地で実施している事業者支援説明会でリーフレットを配布し相談先を周知

〔本省から関係団体等を通じた周知広報〕

- ・厚生労働省ホームページにリーフレット等を随時掲載
- ・経済団体（経団連、日商、全商連、中央会）、連合、社労士会、産業雇用安定センターへ周知依頼
- ・中企庁に対し関連機関（各地の日本政策金融公庫、商工中金、信用保証協会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、よろづ支援拠点、経済産業局など）へ周知を依頼

※本特例措置は、令和6年1月1日以降に開始した対象期間から遡及適用する。

※本特例措置は、対象期間を開始した後1年間継続する。

令和6(2024)年能登半島地震に係る雇用保険の特例措置

概要

本地震発生時点で被災地域内の事業所で勤務していた方について、

- ・災害により休業した場合や、
- ・災害により一時的に離職した場合に

雇用保険の失業手当（基本手当）を受給できる以下の特例措置を実施

- ① 激甚災害法の指定地域（＝災害救助法の適用地域）内の事業所が災害により休止・廃止したために、休業して賃金を受けることができない方については、**実際に離職していなくても、失業手当を受給できる。**
- ② 激甚災害法の指定地域及びその隣接する地域内の事業所が災害により休止・廃止したために、一時的に離職した方については、**事業再開後の再雇用が予定されている場合であっても、失業手当を受給できる。**

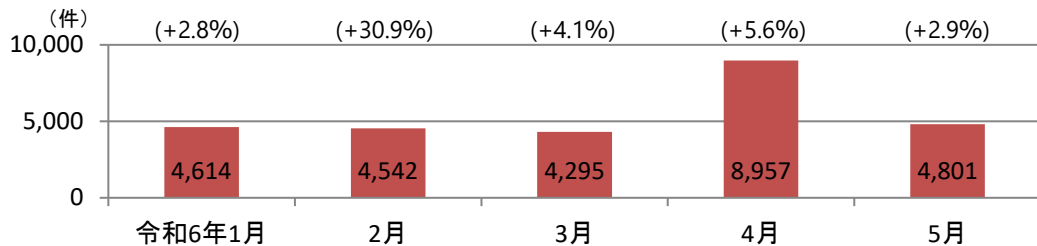
支給額等

- ・支給額 : 休業等の前の賃金額に応じて、賃金額の**50～80%**(最大、1日8,490円(令和5年8月1日～))
- ・所定給付日数 : 年齢や被保険者であった期間に応じて、**90～330日**
- ・雇用保険に6か月以上加入している等の要件を満たす方が対象

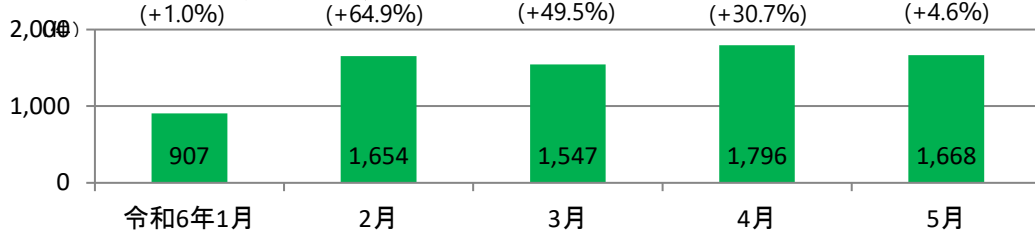
※ 本特例措置を利用して失業手当を受けた場合は、失業手当の受給資格はリセットされるため、元の事業所に復帰した後に失業した際に失業手当の受給資格の決定や所定給付日数の算定に用いる期間から除かれる。

雇用保険（失業給付関係・石川県）

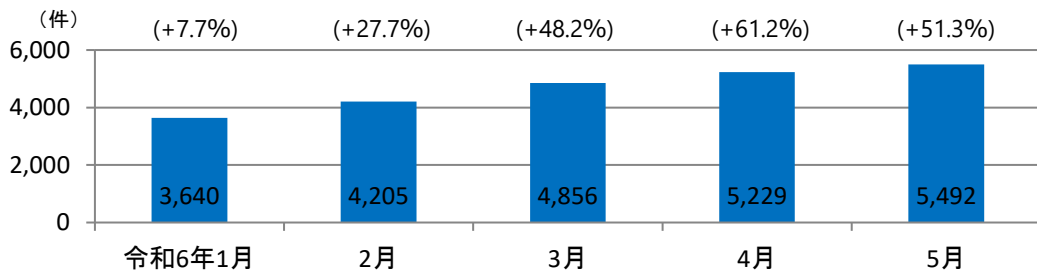
資格喪失件数（一般被保険者）



受給資格決定件数（失業給付）



受給者実人員（失業給付）



※括弧内は対前年同月比。

激甚特例及び災害特例による受給資格決定件数

	「激甚特例」(※1)による受給資格決定件数	「災害特例」(※2)による受給資格決定件数
計	946件	61件
R6年1月	41件	2件
2月	497件	39件
3月	319件	9件
4月	72件	10件
5月	17件	1件

※「激甚特例」及び「災害特例」のそれぞれの件数は特別に集計したものであり、一般被保険者のほか高年齢被保険者・短期雇用特例被保険者を含む件数。

※1 激甚特例：激甚災害法の指定地域（＝災害救助法の適用地域）内の事業所が災害により休止・廃止したために、休業して賃金を受けることができない場合に、実際に離職していなくとも、基本手当を受給できる特例。

※2 災害特例：激甚災害法の指定地域及びその隣接する地域内の事業所が災害により休止・廃止したために、一時的に離職した場合に、事業再開後の再雇用が予定されている場合であっても、基本手当を受給できる特例。

令和6(2024)年能登半島地震に係る特別労働相談窓口の設置

- 令和6年能登半島地震により各地域において甚大な被害が出ている状況を踏まえ、被災した労働者及び事業主等からの労働相談に対応する。
- 新潟局、富山局、石川局、福井局に1月4日から特別労働相談窓口を開設。

1 設置場所

- ・ 労働局及び必要に応じて労働基準監督署、ハローワークに設置
※石川局においては局、労働基準監督署及びハローワークに設置

2 対応相談内容

- ・ 労務管理（解雇、休業手当等）に関する相談
- ・ 事業所の助成金や雇用保険に関する相談 等

令和6年石川県能登地方を震源とする地震について




- ▼ [被害状況等について](#)
- ▼ [被災者の皆様へ](#)
- ▼ [被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ](#)
- ▼ [行政担当者の方へ](#)
- ▼ [現地における被害状況の把握と早期の復旧活動について](#)
- ▼ [厚生労働省災害対策本部の開催状況](#)
- ▼ [各種会議](#)
- ▼ [その他（関係リンク先等）](#)

令和6年石川県能登地方を震源とする地震に関する情報を掲載しています。情報は、随時更新していきます。

※ [X（旧 Twitter）](#)・[Facebook](#)でも最新情報を掲載しています。

● 労働者及び事業主の皆様へ（共通）（支援・特例措置）

○ [雇用・労働関係の特例措置をまとめたリーフレットを作成しました](#)

- ・ [PDF 被災された従業員の方向け、仕事をお探しの方向けのリーフレット \[724KB\]](#) 
- ・ [PDF 被災された事業主の方向けのリーフレット \[661KB\]](#) 
- ・ [PDF \(別紙\)【問合せ先一覧】 \[540KB\]](#) 

必要な情報が必要な方に届くよう、被災地をはじめとするハローワーク、労働基準監督署などで配布する予定です。各種特例措置の詳細については、それぞれの項目をご覧ください。

○ [PDF 自然災害が発生した場合の支援や制度について（労働基準関係） \[395KB\]](#) 

自然災害が発生した場合の支援や制度を掲載しています。詳しくは最寄りの労働基準監督署にご相談ください。

地域雇用開発助成金（能登半島地震特例）の創設について

1 事業の目的

令和6年能登半島地震による被災地域の雇用機会を確保するため、当該地域において事業所を設置・整備し、それに伴い、地域に居住する求職者等を雇い入れる事業主に対する地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の特例を創設する。

2 事業の概要・助成内容

事業の概要

- 対象地域
石川県6市町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）
- 特例措置期間
1年限りの暫定措置とし、当該期間内に計画書を提出することが必要
- 支給要件
事業主が対象地域において、事業所の設置・整備（注1）及び対象労働者の雇入れ（注2）を行った場合に、設置・整備費用と対象労働者の増加人数に応じて、右記の一定額を助成
（注1）：復旧に伴う不動産・動産の修繕・修理を含む
従業員の新設・借上げ、通勤車両経費を含む
（注2）：地震発生から施行日前日に一時離職者となった者の再雇用を含む
- 助成期間
1年ごとに最大3年間(3回)の助成
- 施行期日：令和6年7月1日
※ 発災日（令和6年1月1日）以降、施行日前日までに実施した設置・整備及び雇入れも対象

助成内容

設置・整備費用と対象労働者の増加人数に応じて、下表の額を助成

設置・整備費用	対象労働者の増加人数			
	2人	3(2)~4人 (注)括弧は創業の場合	5~9人	10人以上~
100万円以上	30万円	50万円	80万円	100万円
300万円以上	60万円	100万円	160万円	300万円
1,000万円以上	80万円	120万円	200万円	400万円
3,000万円以上	120万円	180万円	300万円	600万円
5,000万円以上	160万円	240万円	400万円	800万円

※ 支給額は通常コースの原則2倍

※ 網掛け部分については、設置・整備費用、対象労働者の下限を緩和し、新たな区分を新設。